

日本語・日本学研究 vol.13 (2023)

《論文》

服部南郭の韻律意識 黄鶯 (1)
—『南郭先生文集』の律詩を手がかりに—

都市近代化と疾病 梁昕怡 (19)
—大阪市における結核予防対策を事例に—

《研究ノート》

中国人留学生の日本政府奨学金による博士後期課程進学選択の理由 伊達宏子・本村昌文 (51)
—2021年度中国赴日本国留学生予備学校学生への質問紙調査—

「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などの機能 帰翔 (75)

L2日本語を対象とする中間言語音声コーパスの開発 布村猛 (93)

国連安全保障理事会改革に向けて ラファエル・ドス・サントス・ミゲル・ペレス (109)
—ブラジル・ドイツ・日本からのオンライン改革提案の批判的言説分析—

話し言葉における形容詞文の表現意図と形容詞の意味の種類について 張舒鵬 (129)

島田忠臣の美濃介時代の作と白詩 梁青 (147)
—「甘棠の愛」の受容を中心に—

歴史を「タンテイ」する 張一弛 (163)
—坂口安吾の旅行記「安吾の新日本地理」—

《寄稿論文》

タイ語と日本語の時の表現の対照 峰岸真琴 (175)

《翻訳》

生活と態度 李載然(著) 高榮蘭・金景彩(訳) (199)
—機械が読む『開闢』と『朝鮮文壇』の作品批評用語と批評家—

《研究報告》

なぜ二つのテーマを取りあげたのか 野本京子 (219)
—現在(いま)考えること—

『日本をたどりなおす29の方法—国際日本研究入門—』を使用した授業 坂本恵 (229)

夏季セミナー2022・大学院生サマースクール報告要旨

執筆者一覧
国際編集顧問一覧
編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』要項および編集・応募規程

発行の目的: 国際日本研究センターにおける研究や研究活動と関連を有する研究成果を公表することを通じて、日本研究の発展に寄与することを目的とする。

発行回数並びに発行時期: 年 1 回、3 月 (2010 年度より開始)
※第9号から電子版のみ発行。

編集規程:

- ・国際日本研究センターは『日本語・日本学研究』の発行のために編集委員会を置く。編集委員会はセンター長、副センター長、編集幹事および各部門から選出された教員により構成される。
- ・投稿論文について: 『日本語・日本学研究』は、本センターの研究活動に関連した日本研究の諸論考を受け入れる。(本センターの研究活動については、本センターのホームページを参照のこと)
- ・査読: 投稿された研究論文については、編集委員会の責任において2名の査読者を選定するが、その際、編集委員会は外部の査読者を依頼することができる。査読は、査読要領にもとづき審査を行い、採否の決定をする。
- ・編集委員会は、東京外国語大学教員ならびにセンターの研究活動に積極的に参画した者、および必要に応じて外部の者に寄稿を求めることができる。
- ・その他、編集上の細則については編集委員会が適宜これを定める。

応募規程:

- ・日本の文化・社会・歴史並びに日本語・日本語教育に関する研究論文 (15ページ程度)、海外の研究動向・研究潮流の紹介 (15ページ程度)

研究ノート (10ページ程度) 書評 (10ページ程度)

- ・原稿の書式: 投稿論文は日英いずれかの言語とする。掲載決定後、日本語論文には、英語の概要 (300 語程度) 英語論文には日本語の概要 (800 字程度) をつける。
- ・投稿申込みと申込み締め切り: 論文の投稿を希望する場合は、指定の期日までに、「執筆申込書」に必要事項を記入し、下記編集委員会アドレスに E メールで投稿予定の旨を連絡すること。また、メールの Subject (件名) には「『日本語・日本学研究』投稿希望」と記入すること。

原則、投稿された論稿はすべて査読対象とする。ただし、編集委員会の判断により査読対象に含めないものを認める場合がある。

公開、複製、公衆送信に関する権利: 掲載された論文等の公開、複製、公衆送信の権利は、本センターに帰属する。本誌に発表されたものを転載する場合は、その旨を編集委員会に連絡して承認を得るとともに、当該論文等の初出を明示すること。

投稿申込み締切日: 毎年 7 月 31 日

原稿締切日: 毎年 9 月 30 日

【連絡先】 東京外国語大学国際日本研究センター

『日本語・日本学研究』編集委員会

〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1

電話 / FAX : 042-330-5794

E-mail : icjs_editorial@tufs.ac.jp

URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

Call for papers and the information
The Journal of the International Center for Japanese Studies,
Journal for Japanese Studies

Editorial policy and guidelines of Journal for Japanese Studies

Purpose:

To contribute to the development of Japanese Studies through publishing efforts and results pertaining to the research activities conducted at the International Center for Japanese Studies.

Publication Period and Frequency: Starting from the fiscal year of 2010, published annually.

From volume 9, this journal will be published in electronic format only.

Policies:

- ・Editorial Committee: For the publication of International Japanese Studies, the International Center for Japanese Studies will establish an editorial committee. The committee will be composed by the director of the Center, the associate director, a chief editor, and a staff member each from three divisions of the Center.
- ・Articles: The articles to be submitted for the Journal are selected considering their relations to the Japanese studies conducted by our center (please refer to the official website of the Center as below for details on our research areas and activities.)
- ・Reference: Two referees appointed by the editorial committee will review and select the submitted articles based on the selection guidelines. The editorial committee is permitted to request experts for referees from outside of Tokyo University of Foreign Studies (TUFS.)
- ・The editorial committee may request submission of articles from faculty members at TUFS, or other individuals who have actively contributed to the Center's research activities. The editorial committee will add or modify any other details as needed.

Submission Requirements:

Topics: Research article on Japanese culture, society, history, language, and language education (double space, approx. 15 pages,) international research trends (approx. 15 pages,) research report (approx. 10 pages,) book review (approx. 10 pages.)

Format: The articles may be written in Japanese or English. For articles in Japanese, attach a summary in English (approx. 300 words,) and for articles in English, attach a summary in Japanese (approx. 800 letters.)

In principle, all the articles are subject to be peer reviewed. However, the editorial committee might, at their discretion, permit the article not to be included in the review.

Policy Acknowledgement: All rights relating to the publication, reproduction, and public transmission of the articles published on the journal shall belong to the International Center for Japanese Studies. Any contents shall not be reproduced without showing the credit, first appearance of the article, nor the express written permission given by the editorial committee.

Entry Deadline: Every 31st of July

Submission Deadline: Every 30th of September

【For further information, please contact】

International Japan Studies Editorial Committee International
Center for Japanese Studies Tokyo University of Foreign Studies

【Address】 3-11-1, Asahi-cho Fuchu-shi, Tokyo 183-8534 Japan

Telephone and Fax: +81 (0) 42-330-5794

E-mail: icjs-editorial@tufs.ac.jp

URL : <http://www.tufs.ac.jp/common/icjs/>

服部南郭の韻律意識 —『南郭先生文集』の律詩を手がかりに—

The Intonation Sense of Hattori Nankaku: Based on the Risshi of *Nankaku Sensei Bunsyuu*

黄鶯

Abstract

Hattori Nankaku was a Kanshi (classical Chinese poetry) poet in the mid-Edo period. The Confucian scholars of the Edo period and the contemporary scholars have different understandings of Nankaku's intonation sense. This paper explores the phonological rules of Kanshi in the Edo period based on various poetics books of the Edo period, such as *Nihon Shiwa Sousyo*, and finds that in the early Edo period (the seventeenth century), all poetics books followed the rule of "Niyonfudou Nirokutui" (not considering the intonations of the first, third, and fifth characters of each sentence, but stipulating the intonations of the second, fourth, and sixth characters), which is the bottom-line condition of Kintaishi (classical Chinese poems that abide by the phonological rules after the Tang Dynasty). In the middle of the Edo period (the eighteenth century), on the basis of the rule in the previous period, poetics books added the rule of avoiding "Kohyou" (There is only one level tone in a rhyming sentence) and "Kasanren" (The tones of the last three characters in each sentence are the same), which was basically stable in the middle of the eighteenth century.

After the later rules are used to examine the Risshi (a type of classical Chinese poems) in *Nankaku Sensei Bunsyuu*, it is found that there were obvious differences in form between the first part of *Nankaku Sensei Bunsyuu* and the later parts. There were a large number of "Kohyou" in the first part, and almost no more "Kohyou" after the second part, and the use of "Oukakushi" (Each sentence abides by the phonological rules of Kintaishi, but the way in which every two sentences are connected does not conform to the rules of Kintaishi) and "special Outaishi" (A special kind of sentence that violates the rules of Kintaishi, but it is a special phenomenon and is not considered as a violation) appeared after the second part. In addition, after the third part, "Kasanhyou" (The tones of the last three characters in each sentence are level tone) began to be fewer than "Kasansoku" (The tones of the last three characters in each sentence are oblique tones). This quantitative reversal was consistent with the perception of the mid-Edo period that "Kasanhyou" was a more serious violation. It can be assumed that the deepening perception of the rules of phonology in the mid-Edo period is reflected in the Kanshi of Nankaku, who was active in the first half of the 18th century.

On the other hand, there were violations of the rules of "Niyonfudou Nirokutui" from the first part to the fourth part, especially in "Gogon Risshi" (a type of Kintaishi consisting of eight sentences with five characters in each one), and the third and fourth parts even had more violations than the first and second parts. In these violations, it can be seen that in order to maintain the balance of "Hyousooku" (the tone of Chinese characters—the level tone and the three types of oblique tones), Nankaku deliberately switched the "Hyousooku" in one sentence. From these changes, it can be seen that with the mastery of Kanshi techniques, Nankaku had become freer and more flexible in his creation.

Keywords

服部南郭、韻律、江戸時代、『南郭先生文集』、律詩

Hattori Nankaku, Intonation, Edo period, *Nankaku Sensei Bunsyuu*, Risshi

はじめに

18世紀前半、江戸の漢詩壇を席卷した古文辞派の格調詩について、後代の山本北山〔宝暦2(1752)年～文化9(1812)年〕が『作詩志穀』〔天明2(1783)年序、同3年刊〕において「近日于鱗(筆者注:李攀龍、字は于鱗、号は滄溟)ヲ奉ズル人、詩格ヲ株守シテ拗体ノ法ヲ知ズ。僅ニ拗体ヲ作者ヲ見テ、失格トシ、併テ老杜ヲ擯^{しりぞ}ケントス。(中略)宋以来声律日々ニ嚴ニシテ、竟ニ李笠翁・李滄溟ニ至テ極レリ。夫レ格律イヨ／＼嚴ニシテ、精神ヲ失フコト愈甚シ」と厳しく批判している。山本嘉孝氏が「北山が南郭の詩における「攀」の字の誤用について指摘する際に「字法ニ疏ニシテ、格調ニ拘ル。故ニ自ラ此弊アリ」(『作詩志穀』附録)と記す通り、格調すなわち平仄の定型を守株すると、字法の精緻が犠牲になる」⁽¹⁾と指摘している。一見、服部南郭〔天和3(1683)年～宝暦9(1759)年〕を代表とする護園の詩人たちは近体詩の平仄に過度に拘る傾向があるようである。

しかし一方で、当時またはやや後代になり、自派からも他派からも古文辞派の詩作における失律が度々指摘されている。例えば、南郭の同門で徂徠学の經学を継承した第一人者太宰春台〔延宝8(1680)年～延享4(1747)年〕が南郭詩を36首も収録している自派の詩集『護園録稿』〔享保16(1731)年刊〕について「律を犯す者三十に七有り、誤韻者三、失韻者一、乱韻者一、平仄を誤用する者十に五有り」⁽²⁾と述べている。中井竹山〔享保15(1730)年～享和4(1804)年〕が『詩律兆』〔宝暦8(1758)年序〕の各巻の失律の詩例を挙げている「附」において荻生徂徠〔寛文6(1666)年～享保13(1728)年〕と南郭の失律の詩数を示している。滝川南谷の『滄溟近体声律考』〔文政3(1820)年刊〕に「春台ノ斥非ハ、南郭初編二編上木以前ニ編シ置、人ニ示サレシハ程過テノ事ナルヨシ、郭翁ノ詩三編四編ハ、声律穩帖、最七律絶ハ、心ヲ用ラレシト見ユ」⁽³⁾という春台の話を踏まえた南郭詩の韻律に関する批評が記されている。更に中村幸彦氏は「徂徠、南郭時分でもまだ韻律への配慮は厳しくなかった」⁽⁴⁾と指摘している。

以上のように、南郭詩の韻律について諸家の見解が分かれている。南郭自身には詩論のような論述は少なく、韻律についての言及はほとんどない。彼の韻律意識を考察するため、詩論より実作を調査したほうがむしろ有効な手段であろう。本稿は江戸時代の平仄律に照らして、『南郭先生文集』(以下『文集』という)初編から四編までの律詩の平仄を調査し、各編の失律のパターンを明らかにして南郭の韻律意識を考察する。なお各編には七言排律はないので、五言排律(合計24首)も対象外とし、必要に応じて言及する。各編の五言律詩と

- (1) 山本嘉孝「山本北山の技芸論——經世家による古文辞説批判——」『詩文と經世』名古屋大学出版会、2021年10月、303-325頁。同時に氏は「北山が袁宏道の性靈説に第一に見出す長所は拗体詩の多用であり、詩作を通じた自己の発見ではない。(中略)反擬古を詩文制作法の「正」として位置づけ、風俗教化への寄与を目指し、反擬古の争点を字句法の正誤と綿密さに見出したのは、北山の特質と言える」と指摘し、北山の格調詩批判の内容を認めたわけではない。
- (2) 太宰春台「書護園録稿後」『春台先生紫芝園稿』巻10、宝暦2(1752)年刊、奈良女大学情報センター所蔵本(新日本古典籍総合データベースで確認)。原漢文、筆者訓、以下同。
- (3) 池田四郎次郎編『日本詩話叢書』第6巻、文會堂書店、大正9(1920)年、240頁。
- (4) 中村幸彦「近世漢詩の諸問題」『近世の漢詩』汲古書院、昭和61(1986)年、1-32頁。

七言律詩を考察の対象とする。

1. 江戸時代の平仄律

『文集』の平仄律を調査する前に、江戸時代の漢詩の音韻規則を明らかにする必要がある。拙稿「江戸時代における漢詩の失律に関する認識」⁽⁵⁾は江戸時代の漢詩の音韻規則を詳細に論じている。以下拙稿の関連部分を要約しながら江戸時代の音韻規則を示す。

『日本詩話叢書』⁽⁶⁾(以下『叢書』という)及び江戸時代の一部の詩学書を調査した結果、代表的な近体詩の詩形(五言律詩、七言律詩、七言絶句)⁽⁷⁾が揃うかたちで平仄図を載せている詩学書は、江戸前期(17世紀)については、①梅室洞雲『詩律初学鈔』[延宝6(1687)年成立、写本]、②貝原益軒『初学詩法』[延宝7年序、同8年刊]、③石川丈山『詩法正義』[貞享元(1684)年刊]、④宮川道達『和語円機活法』[元禄9(1696)年刊]がある⁽⁸⁾。江戸中期以降については、⑤林東溟『諸体詩則』[寛保元(1741)年刊]、⑥中井竹山『詩律兆』[宝暦8(1758)年序]、⑦三浦梅園『詩轍』[天明元(1781)年・同4年序、同6年刊]がある⁽⁹⁾。

七言律詩の各句の1、2字目を削除すれば、五言律詩の平仄図になる。そこで、近体詩の全体図が反映される七言律詩の平仄図を例として以下に示す。表記は各詩学書に従う。○は平、●は仄である。他の記号についてはその都度説明する。①は各詩形が揃っているが、説明に不備⁽¹⁰⁾がある。②、③、④の平仄律は一致している。江戸前期の平仄図の一例として、②を挙げると、次のようになる。

⊕○⊕●⊕○⊕ (⊕は平仄自由とされている)

⊕●⊕○⊕●○

⊕●⊕○⊕●●

⊕○⊕●⊕○○

⊕○⊕●⊕○●

⊕●⊕○⊕●○

⊕●⊕○⊕●●

⊕○⊕●⊕○○

(5) 拙稿「江戸時代における漢詩の失律に関する認識」『上方文藝研究』(第18、19合併号)、上方文藝研究会の会、2022年2月、134-148頁。

(6) 前掲(3)。第1巻～第10巻、大正9(1920)年～同11(1922)年。

(7) 五言絶句が古風を求め、平仄がよく崩れるのは江戸時代における一般的な認識であるので、当時の詩学書は五絶の平仄図をほとんど載せていない。

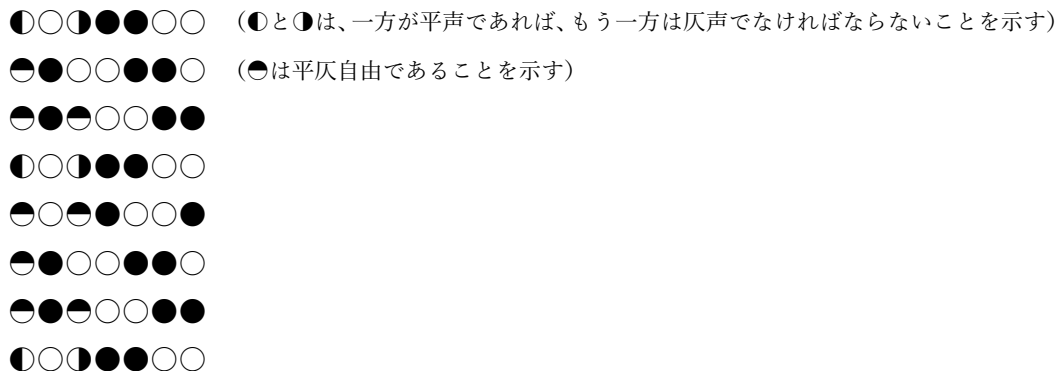
(8) ①、②、③は『叢書』に収録されている。②と③は新日本古典籍総合データベースより確認。④は『叢書』に収録されていない。②新潟大佐野所蔵本。③弘前市弘前図書館所蔵本。④祐徳稲荷中川所蔵本。

(9) ⑤、⑥、⑦は『叢書』に収録されている。新日本古典籍総合データベースより確認。⑤新潟大佐野所蔵本。⑥弘前市弘前図書館所蔵本。⑦新潟大佐野所蔵本。

(10) 『詩律初学鈔』に「皆正律ナリ、若又平ヲ置ヘキ処ニ側ヲ置、側ヲ置ヘキ処ニ平ヲ置ハ変律也、変律ノ画悉ク記セス、略之」と説明されているが、具体的にどこが平仄変換できるかは示されていない。

律詩の最低限の条件、いわゆる「二四不同、二六対」あるいは「一三五不論」という粘法・反法が守られている。なお首句以外の奇数句の句末の平仄も規定されている。

江戸中期以降の平仄律について、⑤、⑥、⑦は一致している。⑤は漢字表記⁽¹¹⁾なので、よりわかりやすい図式の⑥『詩律兆』の平仄図を掲げると、次のようになる。



江戸中期以降の平仄律は、七言詩の場合、首句押韻が原則とされ、五言詩の場合、首句押韻しないのが原則とされる。また「下三連」と「孤平」を避ける方向に整備されている。「下三連」とは各句の最後の三文字が全て平声か仄声になることを言う。⑤～⑦の平仄図における五字目の平仄が規定されることによって、自動的に下三連を避けることができる。また「孤平」は押韻句において韻脚を除き、平声が一つのみになる場合を指す。図式で示すと、五律では「●○○●●○」七律では「●●●○○●●○」となる。

「下三連」と「孤平」のいずれも近体詩においては禁忌と見なされる⁽¹²⁾。とりわけ「孤平」は最も重い失律とされる。例えば、春台は「五言平起有韻の句の第一字と、七言仄起有韻の句の第三字とは、平声を必須とす。(中略)此れ亦唐律一定の法、詩人の慎み守る所なり」(『斥非』延享元(1744)年刊、原漢文)という。竹山は「五律平法押韻の句、第一字当に必ず平なるべし。若し已むを獲ず仄を用ゆる、第三字定めて当に平を用ゐるべし。此の二字俱に仄、律を失ふの大なる者なり。七言側法押韻の句、第三字第五字も亦た之に同じ」(『詩律兆』巻十、原漢文)と述べている。なお春台と竹山は下三連についても言及があるが、南郭の詩作の考察とともに後述する。他には、市河寛斎の『詩燼』(天明元(1781)年写)、鈴木玄淳の『唐詩平側考』(天明6(1768)年序)、滝川南谷の『滄溟近体声律考』などにも孤平または下三連に関する言及がある。

改めて整理すると、江戸前期の平仄律は1、3、5字目の平仄が自由とされる。いわゆる

(11) 例えば、七言律詩の正格(仄起)の首聯の表記は「○仄平仄仄平韻、●●●仄仄平韻」となり、●●●における仄は○をつけられている。○をつけられた漢字は平声でも仄声でもよいとされる。

(12) 王力『漢語詩律学』新知識出版社、1958年、85-97頁。古川末喜「五言律詩の平仄式、及び拗句について——教学上の観点から」『初唐の文学思想と韻律論』知泉書館、2003年、343-376頁。丸井憲『唐詩韻律論——拗体律詩の系譜——』研文出版、2013年、293-297頁。以上、孤平または下三連が近体詩の禁忌であることに関する考察が参照されたい。

「二四不同二六対」あるいは「一三五不論」という規則は各詩学書で共通している。江戸中期以降の平仄律は前期の規則を含めた上、「下三連」と「孤平」を避ける方向に整備されている。

以上を踏まえて、本稿では、粘法・反法を違反すること、孤平と下三連を犯すことを失律と見なす。勿論失韻(韻の踏み落とし)も失律である。結論からいうと、以上の基準に準じて『文集』を調査した結果、初編の律詩と二編以降の律詩との間、明らかな相違が看取できる。以下2節に分けて考察する。

2. 『南郭先生文集』初編における服部南郭の韻律意識

『文集』の初編、二編、三編、四編はほぼ10年ごとに編集されている。初編は享保12(1727)年に刊行され、本多忠統の序(享保8年)と徂徠の序(享保10年)が寄せられている。初編には南郭の作詩初段階の未熟な作品が多く収録されていると考えられる。江村北海は『日本詩史』巻四[明和8(1771)年刊]において「初編は瑕類頗る多し。二編は十に二、三を存す。三、四編は最も粹然たり。乃ち知るこの老の剪裁、老いて益々精到なるを」⁽¹³⁾という。北海が具体的に何を指しているか不明であるが、韻律の面において、彼の批評に首肯できるところがある。

初編の巻之三に五言律詩が74首収録されている。そのうち、失律の詩は46首ある。失律の種類を見ると、粘法・反法にかかわる粘対位置、つまり二、四字目の失律は3箇所、孤平は49箇所、下三平は7箇所、下三仄も7箇所となる。失律のパターンが孤平に集中していることがわかる。巻之四に載せている七言律詩88首のうち、失律の詩は3首ある。そのうち、粘対位置の失律と孤平はなく、下三平は3箇所、下三仄は1箇所ある。

まず粘法・反法である粘対律、下三仄と孤平を同時に犯し、初編において失律の箇所が最も多い五律をみよう。

和東壁白山雜詠六首東壁時卜居(東壁の「白山雜詠」に和す六首。東壁時に居を卜す)

幽棲君所性	○○○●●	幽棲 君が性とする所
秋色且蓬蒿	○●●○○	秋色 且つ蓬蒿
痼疾耽泉石	●●○○●	痼疾 泉石に耽り
機心晒桔槔	○○●●○	機心 桔槔 けっこう を晒 わら ふ
羨嘗五鼎肉	●○●●●	五鼎肉を嘗むることを羨まんや
足炙一車螯	●●●○○	一車螯を炙るに足る
吾徒今孔邇	○□○●●	吾が徒今孔 はなは だ邇 ちか し
往来屢酌醪	●○●●○	往来 しばしば 醪を酌む

(韻字：下平四豪、蒿・槔・螯・醪)

(13) 清水茂、揖斐高、大谷雅夫校注『日本詩史五山堂詩話』新日本古典文学大系65、岩波書店、1991年、129頁。

東壁は安藤東野[天和3(1683)年～享保4(1719)年]のことで、名は煥図、字は東壁、号は東野である。徂徠に入門した最初の弟子であり、南郭の先輩にあたる。上記の詩は南郭が東野の「白山雑詠」詩に和した連作の6首の最後の1首である。詩の大意は「俗世を離れて静かな山中に住むのはご気性に合うことだ。山中は秋になるとヨモギなどの雑草が深い。あなたの直しがたい癖は自然に耽ることだ。俗世のずる賢い人はそういうあなたをあざ笑うだろう。五つの鼎で供える肉を食べるような豪華な生活を羨むことはあろうか。こちらでは炙ったカニはいっぱいある。同門の仲間たちも身近に住んでいるし、よく交遊したりお酒を飲んだりして楽しんでいる」となる。

第7句は2字目と4字目の平仄が崩れ、頸聯と失粘になっている。「吾徒」と「孔邇」はそれぞれ『論語・先進』の「子曰、非吾徒也」(子曰はく、吾が徒に非ざるなり)と『詩経・周南・汝墳』の「雖則如燬、父母孔邇」(則ち燬くが如しと雖も、父母孔だ邇し)に見える語である。古文辞派の詩人たちは經典の語彙をそのまま使う傾向がある。但し、「孔邇」はともかく、仲間や同志を表す「吾徒」は同じく『論語・公冶長』の「吾党之小子狂簡、斐然成章」(吾が党の小子、狂簡、斐然として章を成す)や『論語・子路』の「孔子曰、吾党之直者異於是」(孔子の曰はく、吾が党の直き者は是れに異なり)にある「吾党」に変更すれば2字目が仄声になる。そもそも「吾党」は「吾党朱紘難遇賞(吾が党の朱紘賞に遇ひ難し)」(「春日懷子徹」)(『徂徠集』卷之三)などに見えるように、徂徠の愛用する詩語でもある。更に付け加えれば、古文辞派の推重する李攀龍、王世貞の詩によく使われた「吾輩」に変更してもよからう。李詩では例えば「吾輩詩名大」(吾が輩詩名大なり)(「寄殿卿二首其二」)⁽¹⁴⁾などの例が挙げられる。なお「孔邇」の「孔」も平声の字に変更できないわけではない。平仄に拘るなら、せめて律詩の最低条件の粘対律にかかわるこの2字を変更するであろう。但し、語彙のニュアンスから考えると、「吾徒」は勿論「吾党」や「吾輩」とは微妙に異なる。南郭が平仄より語彙のニュアンスに拘るという可能性は否定できない。また2字目の「徒」が平声になっているので、平声であるべき4字目で仄声である「孔」を使い、2字目と4字目の平仄を意図的に入れ替えることによって全体の平仄のバランスを保たせることは考えられる。同様な措置は三編(卷之二)の五律「白雲菴避暑得遊字」(白雲菴に避暑す。「遊」の字を得たり)詩の7句目にも見える。

実際、粘法・反法の違反は『文集』全体を通じて存在する。五律のみをみると、「最も粹然たり」と思われる三、四編においてかえって増加している。作詩の円熟とともに、韻律に縛られず、より自由自在に作詩するという南郭の姿勢が窺えよう。

次に第8句「往来屢酌醪」をみる。この句は孤平を犯している。「孤平」は近体詩の最も重大な禁忌であることは先述した。「往来」を「交遊」に、あるいは「屢」を「常」や「頻」に変更すれば孤平を避けられる。但し「往来」が『詩経・小雅・巧言』の「往来行言、心焉数之」(往来の行言、心に之を数ふべし)や『老子』の「民至老死不相往来」(民は老死に至るまで相ひ往来

(14) 李攀龍著、包敬第標校『滄溟先生集』(卷之六「五律」)上海古籍出版社、1992年、149頁、188頁。

せず)⁽¹⁵⁾に見える語彙である。南郭が經典の語彙をそのまま使っている可能性は考えられる。春台が『護園録稿』に載せている詩の韻律が崩れていることを批判したことは先述した。その中に収録されている南郭の五言律詩「送人游奥州」(人の奥州に遊ぶを送る)、「従軍行」、「郊行」という3首はいずれも孤平を犯している。実際、徂徠門人編の『護園雜話』(書写年不明)に「南郭ノ詩、平仄宜シカラス、平起有韻ノ句ニ初ヲ仄ニ用ヒタル多アリ(筆者注:孤平を犯すことが多い)。ソレヲ春台ノ云レタレハ、答ニ、唐ニモ折々有ヨシイハレタリ。返答ニ初盛中晩ハ云ニ及ハス、凡華本ノ詩集渡レハ一覽シテ押見ニ一首モ其法ニモレタルハ不見。モシ足下見當ラハ、一二首ナリトモ見度由答ラレタリ。其後服子モ守ラレシ由、三編ヨリ見當スト、伯玄咄シキ」⁽¹⁶⁾と、春台と南郭との孤平に関する論争が記されている。『文集』の初編に孤平が49箇所あることは先述した。二編以降は僅か2箇所のみで減少している。先述の江戸時代の平仄律と合わせて考えると、初編の段階では、孤平が近体詩の重大なタブーであることはまだ一般的な認識になっていないという可能性が高いといえよう。

次に下三仄になっている第5句の「五鼎肉」をみよう。「五鼎肉」について、『儀礼・少牢饋食礼』に「羹定、雍人陳鼎五」(羹定まれば、雍人、鼎五を陳ぶ)⁽¹⁷⁾とあるように、祭祀の時、大夫という身分の場合、羊、豕、魚、膚(切り身)、腊(干し肉)を盛る5個の鼎を使うという。後に高官や貴族の豪華な生活の例えとして使われる。また『孟子・梁惠王下』に「前以士、後以大夫、前以三鼎、而後以五鼎与」(前には士を以てし、後には大夫を以てし、前には三鼎を以てし、後には五鼎を以てせるか)⁽¹⁸⁾とあるように、士の礼としては三鼎を使って祭祀する。「五鼎」を「三鼎」に変えれば下三仄を避けられる。但し、身分や贅沢さは勿論変わってしまう。

下三仄は初編の五律には7箇所、七律には1箇所のみである。49箇所もある孤平と比べれば、南郭は下三仄が近体詩の回避すべきことを知らなかったとは考えにくい。但し、春台は『斥非』において「他の詩に猶ほ句末に三仄声の字を連ねて下す者多し。枚挙するに暇あらず。有韻の句末に三平声の字を連ねて下す者に至らば、則ち唐詩中固より多く見ず。五言に(中略)の如き、指数すべきのみ。蓋し是れ唐人も亦已むことを得ざるに出づ。(中略)若し地名人名の等、連属一定して易ふべからざる者は、因りて之を用ふるも、何の不可なることか之有らん。管見の徒、必ず声律に拘り、換ふるに他字を以てするは則ち陋たること甚だし」という。春台によると、下三仄は唐詩に多くあり、下三平は唐詩には稀にあるが、それは地名人名などの固有名詞のようなやむを得ない場合であり、平仄に拘る必要がない。ここで重要なのは、下三平が下三仄よりやや重大な失律だという論である。

実際、竹山の調査結果は春台の論と一致する。『詩律兆』(卷之一、二)において、許容範囲以内の拗体である「変調」には下三仄は17種類であるに対して、下三平は3種類しかない。

(15) 蜂屋邦夫訳註『老子』岩波書店、2008年、356頁。

(16) 荻生徂徠門人編『護園雜話』(写本)、書写年不明、早稲田大学服部文庫所蔵本、早稲田大学古典籍総合データベースより確認。句読点は筆者より。

(17) 池田末利訳註『儀礼Ⅴ』東海大学出版会、1977年、220頁。

(18) 貝塚茂樹訳『孟子』中央公論新社、2006年、60頁。

重大な失律とされる「附」には、下三仄は6種類のみに対して、下三平は18種類ある。南郭詩の頸聯の平仄パターンは『詩律兆』(巻二)の「変調・後聯(筆者注:頸聯)四」に載せている「●○○●●、●●●○○」と一致している。『詩律兆』にこの「変調」の例として陳子昂、杜甫、岑参、張九齡、白居易、王世貞など唐から明までの詩人の詩作10例が挙げられている。であれば、南郭が「和東壁白山雜詠六首東壁時ト居」詩における下三仄を問題視していないとも考えられる。

また丸井憲氏の盛唐詩人張九齡、王維、杜甫の詩作に対する調査結果も春台の論と合致する。張、王、杜の詩作における下三平は下三仄より明らかに少ない⁽¹⁹⁾。南郭は春台の影響を受けたかどうかはともかく、『文集』の初編、二編では明らかに下三平のほうが多い。三編、四編では下三平が減少し、下三仄のほうが多くなっている。詳細なデータは本稿の「附録」に挙げられている。つまり下三連の面において、初、二編と比べて、三、四編の段階における南郭の韻律意識がより厳密になったことは窺える。

南郭詩における下三仄は「和東壁白山雜詠六首東壁時ト居」詩のように単独で使われる場合もあり、次の巻之四に載せている「暴雨」詩のように下三平と対で使われる場合もある。

暴雨(暴雨)

天際奇峯高欲摧	○○●○○○●○	天際の奇峯高くして ^{くだ} 摧けんと欲し
南山驟雨忽風雷	○○●●●○○	南山の驟雨忽ち風雷
群龍飛動乾坤合	○○○●○○●	群龍飛動して乾坤合し
衆鳥園林颯爽回	●●○○●●○	衆鳥 園林 颯爽として回る
潦激西江轍迹潤	●●○○●●●	潦 西江を激して轍迹潤ひ
霽歸大岳雲根開	●○●●○○○	霽 大岳に歸して雲根開く
夕陽休照愁中鬢	●○○●○○●	夕陽 照らすことを休めよ 愁中の鬢
扶病盪胸猶上台	○●●○○●○	病を扶け胸を盪かして猶ほ台に上る

(韻字:上平十仄、摧・雷・回・開・台)

「暴雨」詩は暴雨中の天地の模様及び雨が止んだ後の情景を詠んでいる。5句目は下三仄、6句目は下三平になっており、頸聯は下三連が対で使われている。春台は『斥非』に「句末に三仄声三平声の字を連ねて下すは、倭人嚴に之を禁ず。唐詩は必ずしも然らざるに似たり(中略)七言対句に「草色全く細雨を経て湿ふ」(中略)の如き、此れ皆唐詩に在りて絶佳と称する所の者なり」(原漢文)という。春台が「絶佳」と評価する王維の「酌酒与裴迪」(酒を酌んで裴迪に与ふ)詩は南郭が校訂した『唐詩選』(巻五)に収録されている。頸聯「草色全経細雨湿、花枝欲動春風寒」(草色は全く細雨を経て湿ひ、花枝は動かんとして春風寒し)にお

(19) 丸井憲「杜甫の五言拗律について(下)——張九齡・王維との比較および結論——」『唐詩韻律論——拗體律詩の系譜——』、研文出版、2013年、258-319頁。氏の調査結果は以下の通りである。張九齡の五律総84首のうち、下三仄は35首、下三平は4首である。王維の五律は総102首のうち、下三仄27首、下三平は5首である。杜甫の五律は627首のうち、下三仄は138首、下三平は15首である。

いて下三連が対で使われている。春台はそれを問題視としていない。

しかし、王維詩及び対で使われる下三連について、後代の見解は春台と異なる。先述の滝川南谷は『滄溟近体声律考』において「五七言トモニ下三仄下三平(中略)対用ノ類大声病ヲモヤハリ拗換シテ可ナランヤ、我先人晩年数々此論アリ」と述べている。竹山は『詩律兆』(巻之五)の重大な失律とされる「附」に「暴雨」詩のような頸聯における対となる下三連及び王維、謝榛、杜甫、唐球という4人の詩例を挙げた後、「物集六、服集二」と徂徠及び南郭の詩集にそれぞれ6箇所と2箇所を犯していることを明示し、更に「以上十一図、詩家の大忌、蓋し俗調と為る。杜甫、王維、唐球(中略)皆呉体に係る。之に加ふるに僅か是のみ」(原漢文)とこのパターンが禁忌であることを明言している。寛斎は『談唐詩選』[文化8(1811)年刊]に「王維カ酌酒與裴迪七言律ニ、細雨湿春風寒ノ対アリ、近世ノ詩人ニ、平仄トモニ阿三連ナレハ、律詩中ニアリテモ妨ケナシト思ヘル人マ、アリ、コレ大ナル僻事ナリ、王維ノ此詩ハ、起承転合トモニ拗セシ体ユヘニ、此ノ阿三連ヲモナシタルナリ(中略)李于鱗ノ答元美見恵呉紗ノ詩ニ此体アリ、全篇ヲミルニ拗体ナリ、此等ノコト能ク心ヲ用ヒテ、古人ノ作ヲ読ムベシ、孟浪ニ心得タラバ、法ノ外ニ出ツルノ過誤アラン」と王維や李攀龍のような一首全体的に平仄が崩した拗体詩を盲目にまねして下三連を対で使用することを批判している。要するに、後代になると下三連が対で使われても、失律と見なしているのである。しかし、南郭の時代、彼の周辺には春台のようにそれを全く問題視しない見解が確実に存在するので、南郭も同様な見解を持っていると考えられる。

また初編の七律において、他に下三平を犯している2首は「海辺早秋」と「歳暮和江生漫興作生時罷官二首其二」(歳暮江生漫興の作に和す。生時に官を罷む二首其二)である。いずれも下三仄と対になっていない。前者は1句目、後者は8句目で下三平が単独に使われている。すなわち他の2首は対句を要求されていない首聯と尾聯において下三平が単独で使われているのに対して、「暴雨」詩の下三連は対句であるべき頸聯にある。南郭は韻律の面においても対句にあわせて整えようと工夫していると考えられる。同様な調整は『文集』二編(巻之三)の「集飲懷雲洞師臥病得十一真」(集飲懷雲洞に集飲し師臥病す。十一真を得たり)の頷聯、二編(巻之四)の七律「遥題觀海亭亭在筑前大夫吉田君家園二首其一」(觀海亭に遥題す。亭は筑前大夫吉田君家園に在り二首其一)の頸聯、三編の五律「送雲海師之峽中說法」(雲海師峽中へ之きて說法するを送る)の頷聯、四編(巻之一)の五律「秋日訪耆山上人青山禪居」(秋日耆山上人の青山禪居を訪ふ)の頷聯にも看取できる。なお今回対象外とする五言排律「聞石仲緑登鬢髮山賦贈」(石仲緑鬢髮山に登るを聞き賦して贈る)(二編巻之三)の対句にも窺える。

以上の考察を踏まえて南郭の初編における韻律意識は以下のようにまとめられる。初編の段階、孤平と下三連が重大な失律であることはまだ一般的な認識になっていない。南郭も同様な認識を持っているという可能性は考えられる。また律詩の最低条件である粘対律の失律が存在するものの、失律の詩語をそのまま残すために、平仄の入れ替えによって平仄のバランスを保たせるように調整したりするような南郭独自の工夫は看取できる。

3. 『南郭先生文集』二編以降の服部南郭の韻律意識

『文集』二編、三編、四編はそれぞれ元文2(1737)年、延享2(1745)年、宝暦8(1758)年の刊行であり、二編のみ本多忠統の跋文(元文2年)が寄せられ、三編、四編は序文も跋文もない。二編から四編までの失律及び拗格詩、常套拗換の内訳は以下のとおりである。拗格詩と常套拗換について後述する。

二編(卷之三)五律総85首、失律13首。粘対律の失律3箇所、孤平1箇所、下三平8箇所、下三仄2箇所。拗格(尾聯)1首、常套拗換は2箇所。

二編(卷之四)七律総113首、失律9首。粘対律の失律4箇所、下三平6箇所、下三仄1箇所。常套拗換は1箇所。

三編(卷之二)五律総118首、失律17首。粘対律の失律10箇所、孤平1箇所、下三平3箇所、下三仄7箇所。拗格(頷聯)1首、常套拗換は5箇所。

三編(卷之三)七律総105首、失律4首。粘対律の失律3箇所、下三仄1箇所。

四編(卷之一)五律総61首、失律13首。粘対律の失律6箇所、下三平3箇所、下三仄6箇所。常套拗換1箇所。

四編(卷之二)七律総77首、失律3首。粘対律の失律1箇所、失韻2箇所。拗格(頷聯)1首、常套拗換1箇所。

初編と比べて明らかに変化したのは五言律詩の孤平の減少である。初編における49箇所に対して、二編には1箇所のみ、三編には1箇所のみ、四編には全くなっている。また新たに出現したのは拗格詩、常套拗換及び四編のみの失韻である。但し、拗格詩と常套拗換は、実際には、失律とは言えず、以上に挙げている失律詩に計算していない。以下まず二編(卷之三)の拗格詩「新涼」から考察する。

新涼(新涼)

新涼侵枕簟	○○○●●	新涼 ^{ちんてん} 枕簟を侵し
旧渴愛階除	●●●○○	旧渴 階除を愛す
蟬響樹陰落	○●●○●	蟬響ひて樹陰落ち
虫鳴草色余	○○●●○	虫鳴ひて草色余る
氣蘇三伏後	●○○●●	氣は蘇 ^そ る 三伏の後
感至九秋初	●●●○○	感は至る 九秋の初め
不 ^ふ 関 ^{かん} 歸意切	●○●●●	歸意の切なるに ^{あずか} 関らず
把酒憶鱸魚	●●●○○	酒を把りて鱸魚を憶ふ

(韻字:上平六魚、除・余・初・魚)

「新涼」詩の尾聯が頷聯との間に失粘になっており、本来あるべき平仄を詩の平仄図の上
に示している。尾聯のみをみると、二句とも完璧な律句で失対になっていない。『詩律兆』
において、「新涼」詩のように、前後の聯が失粘になるが、各聯の内部が完全な律聯・律句で

構成される近体詩のことを「拗格」という。すなわち、古川末喜氏の指摘の通り、『詩律兆』の拗格とされる詩の様式は「聯単位で見ると、二四不同、反法がほぼ完全に守られたきれいな律聯で、単句単位でみても(中略)かなりきれいな律句である(中略)失粘の拗体を律詩と認める時の条件は、律聯・律句が基本的に出来あがっているということである」⁽²⁰⁾。『詩律兆』における律詩の拗格は十四種類に分けられている。「新涼」詩の様式は五律偏格(『詩律兆』卷三)の「拗結句」(尾聯)体に分類され、作例として王勃、盧照隣、駱賓王、陳子昂、唐玄宗、蘇軾などの詩合計28例が載せられている。

南郭の時代において、「拗格」という明確な概念があるかどうかは明らかではないが、春台は『斥非』において「失粘とは、特に前後の句、交加粘著せざるを謂ふのみ、一句の内、平仄自ら調ふ(中略)故に唐人も亦甚だしく之れを病とせず(中略)其の大曆以前に在りて、諸名家の作、号して絶唱と称する者、頗る失粘多し、略数篇を挙ぐ(後略)」(原漢文)と、聯と聯との間、粘法が守られておらず、一句以内は基本的に平仄のバランスが保たれている「失粘」詩に言及している。春台のいう「失粘」は実際『詩律兆』における「拗格」に相当するものである。後略されたところに五律、五言排律、七律、七絶の拗格詩の詩題が挙げられている。詩題に少々異同があるが、『詩律兆』及び『談唐詩選』に挙げられている詩例とほぼ一致している。春台の挙げた詩題の中、南郭詩のような尾聯が失粘になっている五律の拗格詩はないが、尾聯が失粘になっている七律の拗格詩は賈至詩「早朝大明宮呈両省僚友」(早に大明宮に朝し、両省の僚友に呈す)と、王維が賈至詩に唱和した詩「和賈舍人早朝大明宮之作」(賈舍人の「早に大明宮に朝す」の作に和す)が挙げられる。両詩とも『詩律兆』と『談唐詩選』にも拗格詩の例として挙げられている。以下に掲げる。

早朝大明宮呈両省僚友(早に大明宮に朝し、両省の僚友に呈す) 賈至
銀燭朝薫紫陌長、禁城春色曉蒼蒼。千條弱柳垂青瑣、百轉流鶯遶建章。
劍佩聲隨玉墀步、衣冠身惹御爐香。共沐恩波鳳池上、朝朝染翰侍君王。
(銀燭朝に薫じて紫陌長し、禁城の春色曉に蒼蒼たり。千條の弱柳は青瑣に垂れ、百轉の流鶯は建章を遶る。劍佩 聲は玉墀の歩に随ひ、衣冠 身は御爐の香を惹けり。共に恩波に沐す 鳳池の^{ほと}上り、朝朝翰を染めて君王に侍せん。)

和賈舍人早朝大明宮之作(賈舍人の「早に大明宮に朝す」の作に和す) 王維
絳幘雞人報曉籌、尚衣方進翠雲裘。九天闔闔開宮殿、万国衣冠拜冕旒。
日色纔臨仙掌動、香煙欲傍^そ衰^そ龍浮。朝罷須裁五色詔、佩聲歸到鳳池頭。
(絳幘の雞人 曉籌を報じ、尚衣方めて進む 翠雲の裘。九天の闔闔 宮殿を開き、万国の衣冠 冕旒を拜す。日色纔かに臨んで仙掌動き、香煙傍^そはんと欲して衰龍浮ぶ。朝罷んで須らく裁すべし 五色の詔、佩聲は歸り^{ほとり}到る 鳳池の頭。)

賈詩の前三聯は早朝、参内に行く途中の様子を詠んでいる。失粘になっている尾聯は南

(20) 前掲書(注12)、古川、369頁。

郭が解釈したように、「そなた衆もろともに天子の恩波に沐浴して(御恩をうけて)、中書の役をつとめていることゆへ、毎朝々々詔の下書をする筆を染めて、君王の側にいるといふものは、仕合せなことと存ずる」⁽²¹⁾『唐詩選国字解』巻之五、寛政3(1791)年刊]と君王の恩恵を称揚している。王詩の前三聯は宮中の役人が夜明けの時刻を知らせることから、衰竜の模様がつけられた天子の着物が現れるまでの朝礼の前の宮中の事物を詠じている。尾聯の南郭の解釈は「一通り朝儀がすんでも、舎人あとに残って、天子の詔の下書せねばならぬ。それもすむと、やはり手前(自分)のいる侍中の役処へ帰る」⁽²²⁾『唐詩選国字解』巻之五]と朝礼が終った後の舎人の行動を描いている。要するに、両詩とも前三聯と尾聯との間、明らかな詩意の転換や遮断が窺える。

南郭の「新涼」詩にもどる。前三聯は「初秋の涼気が寝具に忍び入り、持病を抱える私はきざはしでのんびり休むのが好きだ。セミが樹の落とした陰で鳴いている。虫が緑のまだ残っている草むらで鳴いている。暑苦しい夏が終わって少し元気を取り戻した。初秋の気分になっている」と外側の風物や感受を詠んでいる。尾聯は「しかし、初秋の気分になったのは早く故郷へ帰りたいというわけではない。酒を飲んでいううちに、秋風が吹いたら故郷の鱸を食べたくて官を棄てて故郷へ帰ったという晋の張翰の故事を思い出した」と自分の内心に向けて詠んでいる。南郭詩にも賈詩、王詩のような尾聯における詩意の転換が窺える。南郭が自ら校訂した『唐詩選』における拗格詩の影響を受けたことが推測されよう。近体詩では古体詩のように脚韻を変えることによって詩意の転換を表現することはできないが、前後の聯の失粘によって、言い換えれば韻律の切断によって詩意の転換を強化することは可能である。失粘によって構成される拗格詩はまさにそういう効果を求める理想的な近体詩の詩形であろう。

『文集』三編(巻之二)における拗格詩「山居晚眺」は首聯、頸聯、尾聯が視覚から山中の風物を描写している。頷聯が前後と失粘になって「聊試鳴琴響、独聞流水音」(聊か試みる鳴琴の響き、独り聞く流水の音)と聴覚から山中の風流な生活を描いている。聴覚の場面を失粘によって独立させている。四編(巻之二)における拗格詩「西莊秋意六首其五」は首聯と頷聯が晩年住んでいる江戸の西郊にある別邸白賁墅の周りの風景を詠んでいる。頸聯が失粘になって「时将嘯詠供棲隱、日涉巖阿養谷神」(時に嘯詠を将て棲隱に供へ、日に巖阿を涉りて谷神を養ふ)と自分の日常を詠んでいる。尾聯はまた頸聯と失粘になって樵の目からみる自分を描いている。すなわち、頸聯が前後と失粘になって詩意の二回転換することを実現させた。

以上のように、拗格詩は特別な効果を求めるための手段であり、孤平や下三連とは全く別次元の問題なので、本稿では失律詩とみなさないことにした。常套拗換も同様に一見「失

(21) 日野龍夫校注『唐詩選国字解2』平凡社、1982年、163頁。

(22) 同前、165頁。日野龍夫氏は「最後の句、国字解では、詔勅を草してから中書省(鳳池)へもどる、ととっている。『唐詩訓解』も現代の諸注も、詔勅を草するために中書省へもどる、と解しているから、国字解の説は誤りであろう」と指摘している。但し、朝礼が終った後の行動を描いていることは変りはない。

律」のように見えるが、実際失律ではない。三編(卷之二)の「陪飲猗蘭台新成書堂得如字」における常套拗換をみよう。

陪飲猗蘭台新成書堂得如字(猗蘭台新成書堂に陪飲す。「如」字を得たり)
 堂皇連後苑 ○○○●● 堂皇として後苑に連なり
 樹石静前除 ●●●○○ 樹石 前除に静かなり
 風韻琴相似 ○●○○● 風韻 琴に相似す
 泉鳴玉不如 ○○●●○ 泉鳴 玉如かず
 新開百壺酒 ○○●○○ 新に開く 百壺の酒
 更徙五車書 ●●●○○ 更に徙す 五車の書
 道術相忘久 ●●○○● 道術相ひ忘れて久しく
 寧論濠上魚 ○○○●○ 寧くんぞ論ぜん 濠上の魚
 (韻字：上平六魚、除・如・書・魚)

上記の詩は猗蘭台の新築の書齋に集まり、分韻して作られた詩である。猗蘭台は『文集』初編に序文、二編に跋文を寄せた本多忠統[元禄4(1691)年～宝暦7(1757)年]のことで、猗蘭は彼の号である。忠統は護園のパトロンのような存在で、度々徂徠や南郭の詩に登場する。上記の詩は書齋の風景や猗蘭侯の高踏な文士風の生活を称えて詠じている。

五句目は一見、「二四不同」という律詩の最低条件の反法を犯すように見える。護園周辺では、五句目のような「失律」に関する言及がないようであるが、『詩律兆』において五句目のパターン「○○●○○、●●●○○」は変調・後聯一(卷二)に挙げられ、「此固熟套」(此れ固より熟套)とされ、李白、杜甫、岑参、陸游、李攀龍などの詩作十例が挙げられている。なお『唐詩平側考』(卷之上)に「挟声、俗是ヲハサミ平ト云、上二字必是平声ナルヘシ」「寧為百夫長」「如何此時恨」(中略)此体選中(『唐詩選』)ニ五十余句、唐詩ノ忌サルコト、亦知ヌヘシ」⁽²³⁾と記されている。すなわち、五句目の「○○●○○」は実際、唐詩によく使われているパターンである。

王力氏が『漢語詩律学』に「子類特殊形式」とは五言律句の「平平平仄仄」を「平平仄平仄」に、七言律句の「仄仄平平平仄仄」を「仄仄平仄平仄」に変更することである。(中略)この形式が科挙試験の排律にも許容されるほどよく使われる。(中略)「平平平仄仄」か「平平仄平仄」を使うのは詩人の自由とされる」⁽²⁴⁾と指摘している。古川末喜氏が「○○●○○」について、王力の説を踏まえながら、「その特殊形式の出現回数はそれほど少なくはない。その特殊形式はいずれも単独の拗ではなく、拗したら必ず第三字で救わなければならないという拗救方式である」⁽²⁵⁾と述べている。すなわち、それは一句以内で3字目と4字目の平

(23) 前掲(3)。『日本詩話叢書』第一巻、83-84頁。

(24) 王力『漢語詩律学』上海教育出版社、2005年、100-107頁。原文は中国語で、筆者が翻訳した。

(25) 前掲(12) 古川末喜「五言律詩の平仄式、及び拗句について——教学上の観点から」364頁。

仄の入れ替えによる「拗救」である。

要するに「○○●○●」は失律ではなく、律句同様に扱われている。本稿はこのパターンを失律と見なさないことにし、仮に「常套拗換」と名付けた。「常套拗換」も拗格詩と同様、初編ではなく、二編以降になって出現している。初編と二編以降との間、南郭の韻律意識が変化したのはこの点からも看取できる。

また四編にのみ韻の踏み落としが2首存在する。七律の「桑海」と「西莊秋意六首其六」である。前者の韻字は下平声五の歌韻であるが、1句目の脚韻が「斜」で下平声六の麻韻になっている。「隣韻通押」(隣の韻字を通用する)というのは古体詩ではあまり問題視されていないが、近体詩では、近世詩壇においてどの程度許容されるかはなお疑問が残る。この点について別稿に譲る。本稿では失律と見なす。後者は上平声五の微韻であるが、8句目「所有携壺尽醉還」(有る所の携壺酔を尽して還らん)の「還」は上平十五刪韻となる。あまりにも離れているので「通押」とは考えにくい。「帰」に変更すれば、意味も変わらず、韻を踏むようになる。これは「最も粹然たり」と思われる四編の段階を迎えた南郭のミスとはやや考えにくい。単なる誤刻の可能性もある。但し、本稿では失律と見なすしかない。

二編以降の変化を改めて整理すると、以下となる。孤平が大幅に減少している。三編以降、下三平も減少している。二編以降、拗格詩と「常套拗換」が利用されるようになっている。以上の変化から、南郭の韻律に対する認識が深化する痕跡が窺える。

おわりに

『文集』の初編から四編までの考察を通して、南郭の韻律に対する認識が深化することがわかる。具体的にいえば、以下となる。①二編以降、孤平がほとんどなくなったことから、初編の段階、南郭は孤平が重大な失律と見なしないと判断してよいであろう。②二編以降、拗格詩と「常套拗換」を律詩の特別な存在形式として認識されている。③三編以降、下三平と下三仄の数が逆転していることから、南郭は近体詩において下三平が下三仄より重大な失律であると意識するようになったと考えられる。④律詩の最低条件である粘対律の失律が『文集』を通じて存在する。粘対位置の破格のところは、平仄を入れ替えによって平仄のバランスを保たせるように調整したりするような南郭独自の工夫は窺える。なお五律において、三編以降、粘対律の失律が増加していることから、作詩の手腕が円熟するとともに、平仄に縛られず、より自由自在に作詩するという南郭の姿勢も看取できよう。

先述の『護園録稿』の韻律問題をめぐる南郭と春台の論争について、春台の失律の指摘に対して、南郭がそれを素直に認めた一方、春台宛の返書[享保17(1732)年11月16日]に「来翁(徂徠)病中、此選の趣一二物語承候所、由来磊落之先生故、皮相を略候所見と相見候へは、今以存生に候とも右之疎漏は不必拘に可有御座と致推察候」⁽²⁶⁾と書いてある。揖斐高氏の「詩人としての南郭は、一般論としては、作詩の出発点はまず題意や興味というレベルにあっ

(26) 宇佐美明卿写『徂翁雜著二先生往復書』(写本)、書写年不明、早稲田大学服部文庫所蔵本。読点は筆者による。

て、調や修辞はその次のレベルの問題だと考えていたことになる」⁽²⁷⁾という指摘を補足すれば、詩人としての南郭にとっては、平仄のような「皮相」も必ず第一義のものではないといえよう。であれば、先述の北山の「格調ニ拘ル」という批判はもし平仄を指すなら、南郭への誤解であろう。

また、第1節で示したように、江戸中期(18世紀)に入ってから平仄律がだんだん厳密化され、18世紀中葉、後代のより精密な平仄律がほぼ定着している。そういう漢詩界の韻律意識の深化はちょうど18世紀前半の詩壇で大いに活躍した南郭という一詩人の身の上に反映されるといえよう。

本稿は南郭の律詩を限定して考察したが、南郭の韻律意識をより深く理解するには、古体詩や絶句の調査、押韻の問題などあらゆる面での考察が必要である。以上は今後の課題とする。

黄 鶯(こう おう、HUANG Ying)

福州大学外国語学院、大阪大学博士後期課程

〔注記〕脚注(2)・(8)・(9)で示した「新日本古典籍総合データベース」は、本論文の入稿後(2023年3月)に「国書データベース」に統合されている。

〔付記〕本稿は中国福建省教育厅2020年度中青年教师教育科研项目(社科類)(JAS20025)による研究成果の一部である。

〔附録〕『南郭先生文集』における失律、拗格、常套拗換の一覧表

凡例：括弧の中はその失律の種類あいはい拗格、常套拗換を示す。粘対位置の失律は×、孤平は「孤」、下三平は△、下三仄は▲、韻を踏み落としていることは「韻」で表記する。「常」は常套拗換を指す。拗格は「拗格」で表記し、その所在の聯を示す。詩題の前の数字は詩集における順番に従って私がつけた。

初編(卷之三)五律74首、失律46首(×3、孤49、△7、▲7)。

3「送人客游奥州」(孤)、5「郊行二首其一」(孤)、6「郊行二首其二」(▲△)、7「遊蓮光寺同賦得論字」(孤孤)、8「從軍行」(孤)、9「自遣二首其一」(孤)、10「自遣二首其二」(孤孤)、11「春日偶作十首其一」(△)、12「春日偶作十首其二」(孤)、13「春日偶作十首其三」(孤)、14「春日偶作十首其四」(孤)、18「春日偶作十首其八」(孤)、19「春日偶作十首其九」(孤孤)、20「春日偶作十首其十」(孤)、21「旧園」(孤)、22「夏日同諸君子遊蓮光寺和卓上人作」(×)、24「和東壁白山雜詠六首其二」(△)、28「和東壁白山雜詠六首其六」(▲××孤)、29「秋日書懷

(27) 揖斐高「擬古論——徂徠・春台・南郭における模擬と変化——」『日本漢文学研究』(4)2009年、25頁。

七首其一」(孤孤)、30「秋日書懷七首其二」(孤)、31「秋日書懷七首其三」(孤)、33「秋日書懷七首其五」(孤)、34「秋日書懷七首其六」(孤▲)、35「秋日書懷七首其七」(▲孤)、37「寄浦子彬」(孤)、40「江上雜詩十首其二」(▲孤)、42「江上雜詩十首其四」(△)、43「江上雜詩十首其五」(孤△)、45「江上雜詩十首其七」(孤)、47「江上雜詩十首其九」(孤孤)、49「雨中東壁德夫見過」(▲)、51「哭滕東壁十首其一」(孤)、55「哭滕東壁十首其五」(孤)、56「哭滕東壁十首其六」(孤孤)、58「哭滕東壁十首其八」(孤)、59「哭滕東壁十首其九」(孤)、61「暮秋集子和」(孤)、62「郊行」(孤)、63「歲暮贈子和二首其一」(孤)、65「歲杪與諸子集神門」(孤)、66「暮春送桃源上人北歸」(孤)、68「送円諦師歸省東奥時太翁有微恙」(孤孤)、69「不寢」(△孤孤)、70「雲夢懷仙閣集同用深字戲作」(△)、72「同遊聞成寺得苔字」(▲孤孤)、73「夏日同遊神足寺得聞字」(孤孤)

初編(卷之四)七律88首、失律3首(△3、▲1)

5「海邊早秋」(△)、39「暴雨」(▲△)、50「歲暮和江生漫興作、生時罷官二首其二」(△)

二編(卷之三)五律85首、失律13首(×3、孤1、△8、▲2)、拗格1、常2

6梅雨二首其二(×)、7九日答人贈酒(△)、17泛舟余興賦贈県次公五首其一(△)、23送独雄師還信州二首其二(△)、25新涼(拗格・尾聯)、27中秋集友人宅二首其二(孤)、28九日登高(△)、33訪萬公芙蓉軒得十灰(△)、43同諸子從伯修遊弘明里莊數日忘歸五首其五(△)、47同君岳翼之集綠山寮舍得花字賦呈雲洞師(×)、66偶成二首其二(▲)、69秋日小集期客多不至(常)、71逍遙公子宴奉陪猗蘭侯得疎字(△)、76集飲懷雲洞師臥病得十一真(▲△)、83銅雀妓(常)、84採蓮曲(×)

二編(卷之四)七律113首、失律9首(×4、△6、▲1)、常1

17送松子潤歸江州(△)、27遙題觀海亭亭在筑前大夫吉田君家園二首其一(▲△)、32宕山望海二首其一(△)、35和高翼之雪中見寄(×)、50送人遊奥州二首其一(△)、51送人遊奥州二首其二(△)、70哭平子和三首其一(×)、77夢遊富岳二首其二(××)、98不訪萬公久矣頃因烏石生見示諸作賦此奉憶(△)、109菅相祠二首其二(常)

三編(卷之二)五律118首、失律17首(×10、孤1、△3、▲7)、拗格1、常5

19六月尽得雨涼甚(▲)、29山居晚眺(拗格・頷聯)、30穀日登猗蘭台得霞字(▲)、35秋日送觀了上人從大僧正察公駕之西京華頂山(△)、38至日小集得湖字(孤)、40弔芙蓉萬公旧居二首其一(×)、42花集得新字(▲)、51秋夜(×)、55兒所愛猫死(常)、57送曇海師之峽中說法(▲△×)、58遙題流水園寄答瀧彌八(常▲)、68悼兒恭四首其三(△)、70陪飲猗蘭台新成書堂得如字(常)、71白雲菴避暑得遊字(××)、80子規啼(×)、85夏日遊玉川五首其三(×)、94陪猗蘭侯于銀台山莊得林字(×▲)、100杏林園秋夜集(常▲)、106大川尊者千秋阜別菴得十五刪二首其二(×)、113集飲此君亭得東字(常)、114総州客舍遇雨(×)

三編(卷之三)七律105首、失律4首(×3、▲1)

9蘭台醉歸明日奉贈參政滕公(▲)、16友人宅守歲(×)、50三日同遊少林院得東字有感(×)、56早秋苦熱携酒海亭得風字其二(×)

四編(卷之一)五律61首、失律13首(×6、△3、▲6)、常1

2青楓亭詩(▲)、15妙解院後会心亭分得侵韻(△)、19早春聽潮館集得家字(▲)、22小庭假作山水戲示十太(▲△)、25送米田大夫還熊本(×)、27南浦春汎得尤韻二首其二(常)、32同諸子遊下毛州富吉石冢氏家行樂數日賦贈主人国卿五首其三(×)、36冬日彫龍公子新館成陪宴賦賀得韻一東(×)、37尋春訪友人郊莊(▲)、38送国仲容歸長府(×)、43秋雨懷山中人(×)、45天遊侯得白山勝園秋暮陪遊共賞不用巧命以自然二首其二(×)、46秋日訪耆山上人青山禪居(▲△)、47早春会飲金井侯邸(▲)

四編(卷之二)七律77首、失律3首(×1、韻2)、拗格1、常1

5桑海(韻)、14箕尾山瀑布(×)、37題喜寿公臨海樓(常)、76西莊秋意六首其五(拗格・頸聯)、77西莊秋意六首其六(韻)

都市近代化と疾病 —大阪市における結核予防対策を事例に—

Industrial Revolution and Diseases: The preventive measures of tuberculosis in Osaka as an example

梁昕怡

Abstract

In the 20th century, with the development of the industrial revolution, Osaka, known as "Oriental Manchester", was undergoing urban modernization. As an aspect of urban modernization, the spread of tuberculosis caused by the deterioration of the residential environment is intensifying, causing a growing demand for preventive measures against tuberculosis. Various organizations that prevent tuberculosis actively promote national health and have carried out activities to eliminate and enlighten people. On March 27th, 1919, the Tuberculosis Prevention Act was promulgated. However, its content was vague and showed no actual effect.

On the other hand, in March 1914, Law No.16, The Establishment of Tuberculosis Rehabilitation Center and the State Treasury Subsidy to Nissl Event, was promulgated. In May of the same year, the Ministry of Internal Affairs formulated a predetermined plan for constructing and operating a tuberculosis sanatorium which was delivered to six major cities (Tokyo, Osaka, Kyoto, Kobe, Yokohama, and Nagoya). In other words, tuberculosis sanatoriums were set up in cities with more than 300,000. In June, 1915, Osaka City started to build a sanatorium according to the instructions of the Ministry of Internal Affairs. Asada Village Aza Tennozsan was selected as the site for the sanatorium. In 1917, Toneyama sanatorium (hospital) was opened as Japan's first public tuberculosis sanatorium, and Yorikichi Arima was appointed the first director.

Prior studies have approached TB prevention from the perspective of epidemiology and hygiene. However, few studies have focused on the TB control measures in Osaka City. Unlike previous measures, Osaka City's TB control measures were not limited to the incarceration and isolation of patients but also included the development of a Japanese-style "AO" TB vaccine. This paper focuses on the Toneyama Sanatorium, examines the opposition movement by the residents due to their aversion to tuberculosis, and highlights the conditions of the sanatorium's incarceration. At the same time, we examine the vaccination situation of the "AO" vaccine developed by Yorikichi Arima, Juro Okawa, and Keiji Aoyama for female workers in the spinning, spinning, and textile industries and young children (children with a weak constitution) who were not accommodated in the sanatoriums. The paper examines how Osaka City's tuberculosis control measures were a measure against contagious diseases and a policy to preserve the labor force.

Keywords

結核、刀根山療養所、女工、有馬頼吉、「AO」ワクチン

Tuberculosis, Toneyama Hospital, Female Labors, Yorikichi Arima, "AO" Vaccine

1. はじめに

明治維新以来、産業革命を成し遂げた欧米に追いつくため、政府は殖産興業政策を打ち

出した。大阪は明治初年以來新技術を導入し、企業資本も大阪に蓄積された。それに伴い、大阪は日本の経済的中心となり、都市近代化が進んでいった。だがその弊害として、19世紀後半から、住宅環境の悪化による結核の蔓延が深刻化しており、結核は国民病とまで呼ばれるようになった。結核予防の対策を求める声が高まり、政府は結核を撲滅するために、様々な予防対策に取り組んだ。例えば、1883年にコレラの大流行の背景のもとで設立された半官半民の大日本私立衛生会及び、衛生会の理念を継承した日本結核予防協会などである。しかし、こうした結核予防対策では結核の惨状を改善できなかった。

結核病は結核菌の体内侵入により発症する。結核菌は一種の生き物であり、発生当初の結核菌は伝染力を持っているが、高温や紫外線には弱く、死んだ菌、もしくは半死半生になった菌は人体に入り込んでも、伝染力はない。結核には2種類がある。第1は急性結核である。大都市の乳幼児に、肺結核、腸結核、結核性脳膜炎及び粟粒結核という形でよく見られる。第2は慢性結核である。慢性の結核は3年、5年、ないしは十数年にわたって感染を続け、家族や周囲の人々に伝染してしまう。その中で、最も多いのが肺結核であるが、そのほかにも、腸結核、喉頭結核、骨や関節の結核があり、目、生殖器、腎臓や膀胱などの臓器を侵すものもある。結核の最初の段階で、適切な治療を施して養生すれば治る可能性がある⁽¹⁾。

これまで、先行研究の多くは衛生思想、衛生制度などの視点からこのテーマにアプローチしてきた。例えば、「大日本私立衛生会」を中心として、公衆衛生に関する諸言説を取り上げた阪上孝「公衆衛生の誕生——『大日本私立衛生会』の成立と展開——」⁽²⁾がある。阪上は後藤新平の衛生国家論、森鷗外の公衆衛生思想、柴田承桂の地方自治論などを検討し、公衆衛生制度が誕生した背景として、コレラの大流行の状況を紹介した。1877年8月から伝来したコレラを抑えるために、政府は「虎列刺予防法心得」24条を定めた。外国船の検疫、患者の届出、患者を隔離する避病院の設置、流行地の交通遮断、便所・下水などの消毒などの措置をとり、主に検疫と隔離を行った。ところが、1879年にコレラが再び日本を席卷した。政府は予防対策を強化するために、衛生行政を統括する機関として中央衛生会と地方衛生会を設置した。それと同時に、患者の届出を義務付け、患者を避病院に強制的に隔離することを骨子とした「虎列刺予防仮規則」を定めた。このような強圧的なコレラ対策に対して、民衆は理解を示さず、反発を引き起こした。初代衛生局長の長与専斎は、強硬手段によって実効性が上がらないことを理解し、衛生知識の啓蒙と普及が必要であると考えた。そこで、「大日本私立衛生会」の設立を企てた。そうして、1883年5月に1,250人余りの参会者を集めた「大日本私立衛生会」の設立総会が、東京府京橋区木挽町(現：東京都中央区銀座)の明治会堂(厚生館)で開催された。「私立」と名づけているが、幹部は内務省衛生局の高級官僚や陸海軍の軍医や医科大学教授が多いため、半官半民の組織と見なしても問題ない。衛生会

(1) 有馬頼吉『ほんとうの結核予防法』、有馬研究所図書部、1930年、16～17頁。

(2) 阪上孝「公衆衛生の誕生——『大日本私立衛生会』の成立と展開——」、『経済論叢』第156巻第4号、京都大学経済学会、1995年。

は機関誌『大日本私立衛生会雑誌』の刊行のほか、毎月の定例会や講演会の開催、各地衛生事情の調査などの啓蒙活動を行った。その目的は、日本人の家屋や食事などの旧来の生活習慣の改善とされている⁽³⁾。

また、結核撲滅運動といえば、日本結核予防協会と全国結核予防連合会を見過ごすことはできない。青木純一⁽⁴⁾は結核撲滅運動を国民の生活習慣や思想にまで影響を与える教育運動、文化運動として位置づけている。1914年、白十字会や済生会といった慈善団体や結核予防団体を指導統制する全国結核予防連合会が成立した。年に一回連合会全国大会が開催され、日本結核予防協会を中心に結核予防対策について協議された。日本結核予防協会は、1913年2月11日に創立された官民一体の組織である。協会は「結核病ヲ予防シ絶滅セシムルヲ以テ目的トシ、目的ヲ達スル為ニ必要ナル事業ヲ行フ」と宗旨に定めている。日本結核予防協会は大日本私立衛生会と同じく、結核予防に関する普及啓発を中心に活動している。会頭に芳川顕正、副会頭に佐藤進、渋谷栄一、理事には北里柴三郎、細野順、遠山椿吉、川上元治郎、川上昌保、金杉英五郎、田代義徳、場越恭平、栗本康勝、矢野恒太、小橋一太、宮本叔など、政界、財界、医療界のメンバーが揃っている。日本結核予防協会は全国の予防団体を指導統制する組織として機能した。協会の啓蒙運動の役割と特徴を明らかにした青木は、日本結核予防協会を政府の諮問機関と見なしている。同協会は、機関誌の発行、講演活動、映画、劇、ラジオ、結核予防デーの設定(1925年以降)などの活動を通して、近代的衛生意識を人々の中に根付かせることに努めた。青木によれば、活動の内容は具体的な救済や援助ではなく、文化運動や教育運動であった。

さらに、青木は法や制度の角度からも論じている。1904年、内務省は「肺結核予防ニ関スル件」を公布した。全13条からなるこの法令は痰壺令と呼ばれ、図書館の図書、貸し布団の消毒、公的な場所での痰壺の設置などの簡易なものであった。1919年3月27日、明治医会、全国結核予防協会、日本結核予防協会、保健衛生調査会、大日本医師会医政調査会の検討を経て、結核予防法が成立した。ところが、その内容は曖昧で、実効性がないままに施行された。青木は結核予防法における患者届出制度に焦点を当て、その中に見られる激しい対立の構図を整理している。

福田真人⁽⁵⁾は個人の伝記と調査報告書を通して結核による社会や個人に対する侵害を明らかにするために、文学作品を通して結核のロマン化と非ロマン化を探求した。明治以降、結核が文学者、芸術家に特有の疾病のように思われ、才能がある者は必ず結核患者であるという論調があった。このような結核のロマン化は文学作品に影響を与えた。例えば、徳富蘆花の『不如帰』などが挙げられる。こうした作品では、生よりも死が色濃く描写されていた。さらに、福田は死からの生還を目的とした闘いに焦点を当て、結核の診断と治療について論じた。

(3) 同上。

(4) 青木純一『結核の社会史』、御茶の水書房、2004年。

(5) 福田真人『結核の文化史』、名古屋大学出版会、1995年。

また、廣川和花⁽⁶⁾の療養所に関する研究結果も注目される。特に廣川は群馬県吾妻郡草津町の湯之沢部落に存在したハンセン病患者の自由療養地区の実態、成立の経緯、階層構造を明らかにした。ハンセン病患者への忌避意識によって、湯之沢部落に存在していた患者の匿名性や経済活動、移動の自由が失われた。ハンセン病の感染力が弱いにもかかわらず、湯之沢部落が移転され、内務省所管のハンセン病療養所としての楽泉園が開設された。さらに、廣川は湯之沢部落にあった私立療養所の聖バルナバミッションの経営なども検討した。聖バルナバミッションは、「清貧、貞潔、服従」の精神を療養生活の基礎に置く宗教的共同体であり、ハンセン病により自律が困難になった女性を中心とする患者の生活支援をするものである。廣川は国立療養所の隔離と異なる療養対策を提示した。

その他、注目すべき先行研究としては、小松良夫⁽⁷⁾と青木正和⁽⁸⁾による研究がある。小松は結核医の業績、結核対策、結核文学などを整理し、青木正和は民間と公立の結核療養所の諸実践及び結核治療法を明らかにした。

以上の先行研究は、言説、運動、文化、法や制度、生活などを通して結核問題に接近しているが、都市近代化の視点から論じているものはわずかである。そこで本稿では、「東洋のマンチェスター」と称された大阪の結核予防対策に焦点を当て、刀根山療養所の創設と地域社会での反対運動を紹介した上で、療養所の特徴を分析する。加えて、初代所長の有馬頼吉が太縄寿郎、青山敬二とともに開発した「AO」ワクチンの接種成績と意義を検討する。

2. 結核病罹患の実態

結核の全国調査は1900年から始まる。まず、各国の結核死亡累年比較を見てみよう。表1は大正期から昭和初期までの日本と欧米各国の結核死亡者数の統計である。大正元年(1912年)、日本では1万人あたりの結核による死亡者数は21.9人である。同じように20人を超えたのは21.1人のフランスのみであった。他の欧米諸国では約11～16人が結核によって死亡している。1920年になると、フランスは17人に減少している。それに対して、日本の場合は22.4人が死亡し、少し増加している。1930年代に入ると、欧米諸国では死亡者が10人以下に減少したが、日本では相変わらず毎年約20人が結核によって命を失っている。つまり、欧米においては結核予防対策の効果が現れたが、日本においては対策の効果が限られたといえる。

そこで、日本の各大都市の結核死亡率を比較するために、『結核予防会調査資料』から東京、大阪、京都、兵庫、神奈川、愛知のデータを参照したい。表2が示しているように、1912年、人口10万人に対して、東京が412人と死亡率が最も高く、次いで京都は335人、3位の大阪は317人である。1918年まではやや増加しているが、1919年からは減少傾向が現れている。大正末期(1925年)、東京は261人、京都と大阪は246人となり、大正元年に比べて、改善して

(6) 廣川和花『近代日本のハンセン病問題と地域社会』、大阪大学出版会、2011年。

(7) 小松良夫『結核——日本近代史の裏側——』、清風堂書店、2000年。

(8) 青木正和「結核療養所今昔」、『厚生』第52巻第2号、厚生問題研究会、1997年。

いるように見える。

福田真人⁽⁹⁾が提示したように、明治期における資本主義経済の発展に最も寄与したのは製糸、紡績、織布部門であった。紡績業の女工は長時間、照明も換気も足りない不衛生な環境で労働し、充実した食事を摂ることができない。そして、日本繊維産業の特徴として、寄宿制度が挙げられる。表3は農商務省による寄宿女工の死者数に関する調査である。紡績業において、肺結核をはじめとした結核性疾病によって死亡した女工は30%を超える。織物業においても約30%を占める。製糸業では最も多く、50%以上の女工が結核性疾病によって死亡している。なお、結核の診断は難しく、結核という名が付けられず、死亡診断書に肺炎、気管支炎、消化不良などと書かれることも多かった。つまり、資本主義経済の発展の柱となる3部門の産業では、結核は生産力の変動を左右する疾病と見なしでも良い。

さらに、肺結核死亡の原因及び職業による差異に関して、農商務省工務局は1910年に調査報告を発表している。『工場衛生調査資料』⁽¹⁰⁾によると、印刷、活字、製版などの産業の工場は最も不衛生、不健康であった。それに次いで、繊維工業も深刻な状況であった。女性は男性に比べて外界の刺激に対する抵抗力が乏しいため、肺結核に感染し死亡する人が多いとされる。徹夜業による睡眠不足、日光作用と栄養の不足、空気の化学的汚染による中毒、塵埃、身体の過労、創傷などは肺結核罹患に影響を及ぼす要素である。結核(成人の場合)は、感染から死亡までの経過は長期にわたって推移する慢性病である。紡績業、織物業、製糸業の女工は朝夕結核死亡の恐怖に陥っていたことが窺える。労働効率を向上させるためには、結核予防対策を講じざるを得ない状態であった。次節では政府の結核予防をめぐる動向を検討する。

3. 結核予防と中央衛生行政機関

内務省は1904年の「痰壺令」のほか、1914年3月、法律第16号「肺結核療養所の設置及国庫補助に関する件」を發布した。それは国庫補助のもとに公立結核療養所の設置を図るためである。1919年3月には結核予防法が制定され、11月1日より施行された。1919年より施行された結核予防法では「結核患者ニ対シ業務上病毒伝播ノ虞アル職業ニ従事スルヲ禁止スルコト」と規定されている。1920年は7人、1921年は100人、1922年は95人、1923年は109人、1924年は124人、1925年は80人が従業禁止を命じられた。

1927年1月10日、北里は日本中央結核予防会を代表し、現行結核予防法改正意見について答申した。そこで現行結核予防法が改正、補足を必要とする事項を次のように挙げている。

一、同法第二条中第一条の結核患者を診断し又は其死体を検索したる場合は「医師をして之が届出の義務を負はしむべく」改正せられたきこと。

(参照)全国連合団体中此改正を申出でたるもの実に三十四会の多数に上れり。

(9) 前掲『結核の文化史』、26～56頁。

(10) 農商務省工務局、『工場衛生調査資料』、1910年、23～24頁。

- 二、同法第二条中「結核患者又は死者ありたる家に於て消毒の資力なき場合に於ては患者所在地の市町村之を負擔すべし」との条項を設定せられたきこと。
- 三、同法第三条中左の一項を加へられたきこと行政官庁は必要と認むるときは前往者移転後一ヶ月以内に其の家屋に居住する者に対し前項の規定を適用す。
- 四、同法第四条中第一項及第二項中「家族又は同居者に対し健康診断を行ひ又は一定の従業制限を附し得る様」改正を加へられたきこと
- 五、同法第六条中「人口五万以上の市」とあるを「市又は道府県と」改め且つ本条に依る「結核相談所」をも併置せしめ得る様改正を加へられたきこと。
- 六、同法第八条中の「六分の一乃至二分の一」とあるを相当増額せられたきこと。
- 七、同法第九条中公共団体以外更に「私設結核療養所に対して相当国庫補助を与へらる様」改正せられたきこと。
- 八、法第十二条中「四分の一」とあるを相当増額せられたきこと⁽¹¹⁾。

さらに、北里は新たに規定を設け、奨励を要する事項として次のように挙げている。

- 一、同法第四条に関連して左の一条を設定せられたきこと。
地方長官は結核予防上必要と認むるときは市町村に対し結核消毒所の設置を命ずることを得。
前項規定に依り市町村に結核消毒所の設置を命じたる場合は北海道地方費、府県費より市町村の支出する経費の二分の一乃至六分の一を補助すべし。
(理由)現行法中個人に対して予防消毒の方法の義務を命ずるは可なるも個人に於て設備し得ざる消毒器具、薬品等の関係あるが為め適當なる消毒方法を行ふ能はざる実情に在るを遺憾とす是れ本案に必要な所以なり。
- 二、地方長官に於て必要と認めたる場合は市町村に対し結核患者療養の施設を命じ得るの条項を設定せられたきこと。
(理由)現行の療養所は一部の都市に限られ而も療養の途なきものに限らるゝを以て他の大部分の市町村に在ては患者の療養上遺憾の点甚だ多し。故に必要と認むる市町村に対し伝染病の如く病舎を設けしめ又は現在の隔離病舎を利用し且つ私立病院等の連絡を取り患者の希望に応じ入院(舎)せしめ幾分の料金を徴収し一方府県費より補助するとせば其効果大なるものなるを信ず。
- 三、簡單なる「患者ホーム」の建設を奨励せられたきこと。
(理由)諾威国にて実施しつゝあるが如き設備の「患者ホーム」を云ふ。
- 四、結核療養所の敷地選定に関し便宜を得る様適當の規定を設定せられたきこと。
(理由)結核療養所の新設の場合敷地選定に関し苦情頻出の傾向あり、是れ国民の

(11) 北里柴三郎「現行結核予防法改正意見——日本中央結核予防会よりの答申案」、『医海時報』第1693号、医海時報社、1927年1月15日、25頁。

衛生思想の発達せざるために因由する者なるが故に法規を以て之を保護啓蒙するの必要ありと信ず⁽¹²⁾

答申書から見れば、結核予防事業は巨額費用が必要であるため、都道府県は費用の一部を負担すべきであると日本中央結核予防会は建議している。1933年1月20日に保健衛生調査会が開かれ、内務大臣より結核予防国策についての諮問が行われた(出席委員は48名)。大島辰次郎衛生局長は結核の惨害と結核予防現況を検討した上で、結核予防国策について次のように述べている。

結核予防は主として内務省衛生局の担当する事務であります、学校衛生、工場衛生、軍隊衛生等に於ても可なりな重大な問題であり、且つ其れ等の結核予防施設と一般衛生行政の結核予防施設とは密接なる交渉を持つものであります。各方面分担の結核予防事業を夫々発展せしむることが素より大切であります、それには相互提携して共同戦線を張つて進み又相互の事業の間緊密なる連繫を保つことが必要であらうと思ふのであります。結核は一の国難とも見るべきものであり、其の対策は所謂国策を以て目すべきものであらうと思ひます。此の国策樹立のためには各関係官庁並に民間の衛生関係有力団体が相寄り相審議して其の一致したる意見に基いて一定の方針を定め之に従つて進むことが最も肝要であらうと思ひます。今回保健衛生調査会に臨時委員を加へて、本問題を本会に諮問されましたのも畢竟かくの如くにして完全なる結核予防国策の確定に達せんことを望まれるがために外ならぬことと存じます⁽¹³⁾。

上記の内務省の諮問内容からは、衛生行政の各結核予防施設の怠慢ともいうべき態度がうかがえる。そのため、大島衛生局長は民間と衛生行政の各結核予防施設の連携協力を強調し、結核予防策を建議した。1934年1月、保健衛生調査会は答申を行い、次のような対策を打ち出した。

- ① 既設病床 1 万床に毎年 3 千床を増設し、11 万床を新設すること
- ② 10 年間で全国 650 か所の結核予防相談所を設置すること
- ③ 結核発病防止施設拡張
- ④ 結核回復患者の保護施設の設立
- ⑤ 結核予防教育振興
- ⑥ 結核予防に関係ある社会施設の拡張
- ⑦ 結核予防法の改正

(12) 同上。

(13) 著者不明「結核予防国策樹立——保健衛生調査会に根本的対策を諮問 直ちに特別委員で起案に着手」、『医海時報』第2005号、医海時報社、1933年1月28日、14頁。

- ⑧ 結核予防費財源の件
- ⑨ 結核予防機関の充実
- ⑩ 決議事項遂行に関する件⁽¹⁴⁾

これらの施策は都市を中心にし、結核予防の各方面にわたっている。さらに1936年、内務省衛生局は「国民大衆に対し結核予防知識の普及徹底」⁽¹⁵⁾を目指し、結核予防国民運動を試みた。7月18日には結核予防国民運動振興委員会を組織し、振興計画案を練っている。さらに、各都道府県で結核予防展覧会の開催、宣伝映画フィルムの製作などを計画した。それはこれまでの各団体の結核予防対策とそれほど変わらないが、巨額の費用が必要とされていた。

一方、小松によれば、厚生省の設立も結核予防問題に関係している⁽¹⁶⁾。1922年内務省社会局は「社会事業、労働行政、保健制度を掌る社会省」設置の計画を出した。同年、関西医師大会も「衛生省新設に関する建議書」を提出した。宮島幹之助、加藤鏖五郎などの7名の医系議員は「衛生行政機関の統一改善に関する建議」を国会に提起した。1929年実費診療所の鈴木梅四郎は「医療の社会化運動」において衛生大臣の設置を提案した。ただし、以上の各案はいずれも閑却された。

また、陸軍軍医総監であり、陸軍省医務局長でもある小泉親彦は徴兵検査の不合格者が急増することに対して強い危機意識を持っていた。特に、彼が憂慮していたのは、結核性胸部疾病の増加である。そこで、国民体力の向上を図るために、労働、保険、防疫、医療などの衛生行政を統合する中央統轄行政機関が必要であると考えに至った。1936年、小泉は「衛生省」案を作成し、衛生省の設立を提案した。1937年5月14日、陸軍省は「衛生省案要綱」を提起したが、内務省をはじめ各省庁の強い反対にあった。その後、転機が訪れる。同年6月、社会政策を重視していた近衛が首相となり、第一次近衛内閣が発足すると、衛生行政機関の新設がようやく受け入れられるようになったのである。労働局の「社会保険省」と陸軍省の「保健社会省」の設置構想を経て、最終的に「保健社会省(仮称)設置要綱」の設置が決定された。その後、「保健社会省」は正式に「厚生省」と命名され、木戸幸一が初代厚生大臣に任命された。そして伝染病撲滅に関する事項、内務省衛生局所管事項などは厚生省に移管されることになった。

4. 刀根山療養所(病院)の創設及び市民反対運動

日本初の結核療養所は、実は公立ではなく、1889年鶴崎平三郎によって兵庫県須磨浦(現兵庫県神戸市須磨区)に開設された須磨浦病院である。次いで1896年に平塚杏雲堂分院(現神奈川平塚市)、1897年に南湖院(現神奈川県茅ヶ崎市)、1902年に恵風園療養所(現神奈川

(14) 保健衛生調査会『保健衛生調査会報告書 第18回』、1934年。

(15) 内務省衛生局「結核予防国民運動に就て」、『公衆衛生』第54巻第10号、日本衛生会、1936年、636頁。

(16) 前掲『結核——日本近代史の裏側——』、279～285頁。

県鎌倉市)が設立された。これらの療養所はいずれも民間の療養所である。須磨浦病院の病床数は67床、平塚杏雲堂分院は65床、南湖院は200床、恵風園は75床であった。一日あたりの入院費は1円50銭～5円である⁽¹⁷⁾。病床数が限られ、入院費も高価だったため、一般労働者は治療や療養の機会に恵まれなかった。

20世紀に入って結核が蔓延し、感染を防ぐために患者の隔離の必要性を痛感した政府は結核療養所の建設を計画した。すなわち、上述した法律第16号「肺結核療養所の設置及国庫補助に関する件」である。同年5月に内務省は肺結核療養所建設及経営の予定案を作成し、東京、大阪、京都、神戸、横浜、名古屋の六大都市に伝達した。すなわち、人口30万人以上の都市に肺結核療養所の設置が義務化されたのである。第1年度、第2年度に、東京、大阪及び神戸において肺結核療養所を建設することとし、第3年度に京都、横浜及び名古屋の3市において建設することとした。東京、大阪及び神戸の3市は第3年度より、京都、横浜及び名古屋の3市は第4年度より収容を開始することとなった。最低収容人員は、東京は500人、大阪は350人、その他の4市は各100人、合計1,250人とされた。大阪市においては、予算⁽¹⁸⁾として28万円の建設費⁽¹⁹⁾と108,500円の経常費年額が計上された⁽²⁰⁾。

1914年10月19日下岡内務次官から大久保大阪府知事へ肺結核療養所の設置に関する通牒が発せられた。10月23日には、大阪府警察部長の名で、当時的大阪市長池上四郎へその旨が通知された。1915年6月11日池上市長は当時助役を務めていた関一を肺結核療養所建設準備委員長に任命した。大阪府立医学専門学校校長佐多愛彦、市立桃山病院長増山正信、初代市立衛生試験所長北豊吉、市土木課長岩田成実⁽²¹⁾、市土木課営繕係主任千賀正人、市衛生課長伊佐寿⁽²²⁾、天野時三郎⁽²³⁾を委員に嘱託、任命した。1915年7月19日、内務大臣は大阪市に対して「大正3年法律第16号肺結核療養所ノ設置及国庫補助ニ関スル件第1条第1項ニ依り其市ニ対シ大正6年3月31日迄ニ肺結核療養所ノ設置ヲ命ス」という命令を発した⁽²⁴⁾。

大阪市は内務省の命令に従い、衛生課の調査によって、13ヶ所の候補地を選んだ。その中、第一候補地を「豊能郡麻田村大字麻田」とし、第二を「助松」、第三を「高師の浜」と決定した。関委員長は委員、係員と共に豊能郡麻田村1番地で現地調査を行い、買収することにした⁽²⁵⁾。

しかし、約4万坪の土地買収契約を結ぶ直前に村民による反対運動が起きた。大阪毎日新聞は、「蜷ヶ池の療養所」(1915年9月8日)、「療養所反対陳情」(1915年9月12日)と題して報

(17) 前掲『結核の社会史』、202～204頁。

(18) 国庫より半分の建設費、1/4の経常費を補助する。

(19) 敷地買収費の14万円、建築費の105,000円、設備費の35,000円を含む。

(20) 近代都市環境研究資料刊行会『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、2007年、281～284頁。

(21) 後に委員に任命された。

(22) 後に商工課長に転任。

(23) 衛生課長任命により委員となった。

(24) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、284～285頁。

(25) 同上、286～289頁。

道した。9月8日の報道は次の通りである。

大阪市にては今回内務省の指令に基き市内の結核患者約四百名を収容すべき市立肺結核療養所(三十万円の経費、半額は内務省補助)を設立すべく府下豊能郡麻田村字天王山に敷地を定め既に所有主板垣武治と仮契約を済ませたるがかくと聞きし同村、豊中、桜井谷、北豊島各村は大恐慌を起し土地繁栄を阻害するもの、村民の衛生を無視せるものとの理由の下に麻田村長板垣兼之助、郡会議員森本駒太郎、同村助役岸田七次郎諸氏の外村会議員その他の有志等が加はり同敷地排転運動を開始し既に数回天野市衛生課長を訪問して意見を陳述せるが更に一兩日中には大久保知事並に内務大臣宛に村民連署の陳情書を提出する筈にて附近諸村落はこれがため昨今煮えくり返るばかりの大騒ぎをなし居れり⁽²⁶⁾

問題は、1909年の箕面有馬電気軌道開通に伴い、往来者が増え、村の発展が少しずつ実現し始めていたことである。こうした時期に結核療養所が建設されると、これまでの村民の努力が水泡に帰すことになることと心配されたのである。そこで麻田村、豊中村、桜井谷村、北豊島村の村民は、繁栄の阻害、伝染問題を憂慮し、刀根山療養所の建設に対して反対した。村民の反対に対する天野の回答は次のとおりである。

同療養所は内務大臣の指令に基き市が経営する迄のことにて性質上国家の事業なりといふも差支なく又場所については佐多、増山両博士等と共に種々研究の未選定せるものなればこれを変更するが如きことは絶対に不可能なり村民等は衛生上危険なりと云ひ居れるも進歩せる今日の医学上より見れば結核病必ずしも恐るゝに足らず又今回の療養所にては患者の吐く痰は一定の場所に消毒の上焼棄せしめる外患者の衣類その他日常品の如きも一々療養所より貸与し運動場の如きも村民と接触せざる一定の地に設くべく市内各病院などに比し余程進歩せる設備を施す考へなれば村民は寧ろ安心して可なるべし云々⁽²⁷⁾

刀根山療養所の建設は国家の事業であるため、村民の主張は通らなかったが、汚水の処分問題に関しては、市立衛生試験所は消毒方法に関する調査を行った。結局、刀根山療養所は近隣村民の苦情を考慮した上で、汚水を水蒸気で消毒し、千里川に放流することになった。しかし、村民は依然として納得しなかった。そこで11日の午後、豊能郡麻田村村長板垣謙之助と豊中、桜井谷、小曾根、豊津各隣接村の代表者5名と一緒に市役所を訪問し、陳情委員は関市長に対し、療養所建設の反対意見を述べた。関は「何等かの理由あらば兎に角唯感

(26) 「蜚ヶ池の療養所」大阪毎日新聞、1915年9月8日、9頁。

(27) 同上。

情上より斯る問題を云為するに対しては市に於て該計画を中止するの意向なし」⁽²⁸⁾と言いつち、村民の主張を受け入れることはなかった。

なお、1917年3月、刀根山療養所の命名の件に関して、村民は再び市政府に苦情を持ち込んだ。10日の大阪毎日新聞は下記のように報道した。

その理由といふは元来同村は有名なる筍の産地にして村民の所得は主として之にある有様なるに肺病の病院にその刀根山の名を用ひられては同村の筍には肺病のバチルスが附いてゐるやうに思はれて一般市場より嫌忌さるゝ虞なしとせず旁刀根山村村民の所得に大影響を及ぼすべく而も同病院の敷地中刀根山村に触するものは一小部分に過ぎずしてその八分通までは麻田村なるに殊更刀根山の名を用ひらるゝは迷惑千万なりといふにあり⁽²⁹⁾

村民は主要な収入源である筍の風評を憂慮していた。しかし、市当局は改称の要求をはねつけた。療養所に刀根山の名を付すことには何ら他意はなく、低地で湿気も多い土地である「麻田」という地名は、湿気によって重症化する結核を療養する施設の名称としてはふさわしくないというだけである。他方、高燥の地である「刀根山」の名をつければ療養所に対する忌避の感情を減らすことができる。市の言い分は以上のようなものであった。村の自治権を侵害しても、刀根山療養所の建設を推進しようとする姿勢からは、関の結核予防の決意がうかがえるであろう。

1915年12月10日に敷地買収登録が終了した。12月18日関委員長をはじめ、佐多、増山、北、岩田、天野、安藝が集まり第4回準備委員会が開催された。肺結核療養所には、本館、研究室、動物室、廊下、病室(軽症)、洗面所及便所、待合室、診察室、検査室、手術室、面会所、病室(重症)、看護婦室、特別病室、台所、食堂、浴場、汚物焼却場、屍室、隔離室、洗濯所、食器消毒所、同洗場、小使室、雑役室、門衛所、倉庫、娯楽室、公舎、牛小屋、電灯設備、給水設備、熱気消毒設備及び防火設備などがある。そのほかに、本館と重症室に暖房設備が追加され、診察室は本館内に置かれることとなった⁽³⁰⁾。

1916年9月9日療養所の建設に着手した。1917年3月31日、刀根山療養所規則が設定され、同年4月7日、医学博士有馬⁽³¹⁾が所長に任命された⁽³²⁾。刀根山療養所の建設にあたって、関は佐多の意見を入れて、常に先を見据えていた。

当時、病室に暖房を設けるのは、無料で病人を収容する病院としては贅沢であると考え

(28)「療養所反対陳情」、大阪毎日新聞、1915年9月12日、3頁。

(29)「筍に障る」、大阪毎日新聞、1917年3月10日、15頁。

(30) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、295～299頁。

(31) 1881年1月15日生まれ、佐多愛彦と中川望衛生局長の推薦で所長になった。大阪医科大学教授を兼任していた。

(32) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、273頁。

られていた。しかし、佐多は「現代暖房なき病室は病室ではない」⁽³³⁾と断言し、病室に暖房を設置することを支持した。そして、有馬は回想録⁽³⁴⁾において、研究室は関、天野、佐多の支持がなければ、設置されることはなかったと感謝の念を述べている。

また、青山⁽³⁵⁾は、太縄⁽³⁶⁾と共に東京市療養所を見学を訪ねたことがある。東京市療養所では研究が認められないため、研究室の代わりに検査室を設けて、医師は日夜研鑽を重ねているということであった。青山は「公明正大である可き学問の研究、而も治療の万全にも発達にも必須不可欠の研究が、哀れにも検査と云ふ擬装の下に行はれなければならぬとは何たる事か」⁽³⁷⁾と憤慨し、改めて刀根山のありがたさを実感したようである。関は「学問は大学の仕事だ」とは考えず、療養所における研究室や設備の必要性を認識していた。

刀根山で研究を始めてから、動物小屋が一つしかなく、一室をなしてをるので、結核に敏感なモルモットを使ふ場合は不都合が多かった。それで健康動物小屋を別棟にして建てたいと思ひ、予算に組んで出した所が、池上市長はそんなものが要るかと言はれ、私がその必要な訳を話したら、関助役が『それは必要と認めます』と助言されて出来ることになった。独逸人の医者をして一人招聘したいと申出た時は、関さんが市長であつて、私の提案は即座に承認された⁽³⁸⁾。

研究のための動物を飼う動物小屋を作る際に、それを不要だと決めつけた池上市長に対して、関はその必要性を訴え、建設を遂行した。以上のように、刀根山療養所の創設のために、関は委員長、助役として現地調査を行い、研究室、健康動物小屋や設備などの物的資源や、人的資源を充実させることも支持していた。

5. 刀根山療養所の収容実態

刀根山療養所は1917年9月20日より患者収容を開始し、収容人数を350名としていた。療養所の創設当初は患者が集まらなかったため、有馬は貧民窟を巡って患者を探していたが、やがて満員になり、逐年逡増している。それに加えて、1925年4月、東成郡、西成郡の44ヶ町村市域編入の結果、入院申告者が急増し、新規収容の停止状態になった。そのため、1926年3月、結核療養所拡張工事並びに収容人員増加の件を市会に提出し、1927年4月12日、内務大臣から許可の指令を得て工事に着手した。11月、第1次拡張が竣成し、定員420名となった。

(33) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、252頁。

(34) 同上、249～258頁。

(35) 青山敬二は有馬研究所の医学博士である。元刀根山病院の副院長であった。「AO」ワクチン共同開発者の一人である。

(36) 太縄寿郎は刀根山療養所第二代所長であり、「AO」ワクチン共同開発者の一人である。

(37) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、261頁。

(38) 同上、253頁。

1929年4月1日より刀根山病院と改称された⁽³⁹⁾。1934年3月31日に第2次拡張が行われ、患者収容定員は330名の増加となり、合計750名となった⁽⁴⁰⁾。その内の150名分は有料病床として、中産階級者に供することになった。有料病床は一等(甲種)3円50銭、二等(乙種)3円、三等甲(丙種)2円50銭、三等乙(丁種)2円という4種類に分けられている⁽⁴¹⁾。

患者の公費収容方法に関しては、戸籍謄本、寄留謄本(大阪市に本籍ない者)及び所轄区長、警察署長、方面常務委員、市医師会長又は、衛生組長(方面委員の設置ない地域の場合)に身元証明書を提出すれば、吏員が調査して入院の許可を決定するとされていた。複雑な公費収容手続きに対して、有料入所の手続きは簡単であった。前記の身元証明書の提出は不要であり、空床があれば、即時収容が可能であった⁽⁴²⁾。

患者の療養生活に関して、食事は、創設当初は請負であったが、患者の栄養を改善するために、1922年12月より直営に変更し、患者の病状に応じて提供することになった。さらに患者の慰安のために、複数の日刊新聞、新刊雑誌、小説、講談本雑書のほか、蓄音機、碁、将棋、ピンポン、闘球、ビリヤード、輪投などを用意している。不定期に活動写真、喜劇、浄瑠璃、談話会を開催することもあった。1922年以降、専任教員を招聘し、学齢児童を対象として、療養に支障を与えない程度で毎日教育を行っている。1922年6月からは、無料で収容患者に歯科診療を開始した⁽⁴³⁾。

療養所の収容実態について、『大阪市立刀根山療養所年報』を中心に見ることとする。1917年開所以来、20年間の収容患者の年齢別表を見ると、16歳から30歳までの患者が最も多く、収容患者全体の66.5%を占める。平均年齢は男28歳、女25歳である。死亡患者の場合は、16歳から30歳までの死亡患者が75.5%を占め、最も多い⁽⁴⁴⁾。教育程度に関しては、1925年時点では、義務教育終了者、普通教育受けた者が最も多く、1932年時点では、高等小学卒業及び義務教育終了者が大多数である。それに対して、有料収容患者の場合は中等学校卒業以上の者が多い。収容患者は女性に比較して、男性の方が遥かに多く、女性の2、3倍に当たる。患者の職業に関しては、1925年の収容患者では工業労働者が最も多いが、1930年になると、工業労働者より商業従業者の方が多。理由としては工場法、健康保険法の施行によって工業労働者の労働条件が改善されたが、商業労働者はその恩恵を蒙らなかったからだと言われている⁽⁴⁵⁾。その中、収容された製糸、紡績、織布業の女工がわずかな人数であることは変わらない。収容患者の原籍から見ると、ほとんど全国に及んでいるが、大阪府が約半分を占めるのは当然のことである。1932年は1925年に比べて、大きな相違はない。しかし、沖縄と台湾出身の患者はいないが、朝鮮出身の9名の公費患者、5名の有料患者が収容さ

(39) 同上、304～310頁。

(40) 同上、319頁。

(41) 同上、323頁。

(42) 同上、39頁。

(43) 大阪市保健部『大阪市保健施設概要 昭和7年7月』、1932年、98～100頁。

(44) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、386～390頁。

(45) 同上、67～79頁。

れていることは注意を惹く。要するに、刀根山療養所の収容患者の状況から見ると、全国(朝鮮を含む)にわたって、労働力率が高い16～30歳の患者を収容しているが、有料収容患者に比べて、公費収容患者は殆ど下層階級者なのである。そして、患者の職業は工業労働者から商業労働者への移行が見られるが、製糸、紡績、織布業の女工が対象外とされていると言える。

表4は刀根山療養所の公費収容患者の変化を示したものである。1917年の開所から1919年まで収容患者数は毎年増加している。治癒率は約3%であった。1920年から1933年までの間、毎年700～1000人を収容していた。治癒率は上昇しており、1922年以降は10～16%を維持している。1925年以降、第2次市域拡張によって大阪市の人口は急増した。刀根山療養所も第1次拡張を行ったが、毎年の収容人数には大きな変化がなかった。一方、開所の初年度の死亡率は17.1%であった。1918年から1922年までの死亡率は約35～48%であり、1919年に47.5%というピークを迎えた。1923年から1932年までの間はやや低下したが、30%を上回る高率で推移していた。1934年、刀根山療養所の第2次拡張工事によって、収容患者数は1,200人を超えた。死亡率は1933年より30%を下回る。この数字で見ると、刀根山療養所の収容規模は拡大したが、治癒率には激しい変化がなく、それに対して、死亡率はかなり高率であった。原因として、入所の待機日数が長いことが挙げられる。申告者は4ヶ月以上経過しても入所できないことがあった。その結果、入所を待たずに死亡した患者数は入院取消患者の全体の半数近くにのぼる⁽⁴⁶⁾。たとえ入所しても、患者の病状はすでに進んでおり、刀根山療養所において最期を迎えることになった。結果として、療養所の目的は治療というより、貧困患者の隔離になってしまった。

療養所の目的に関して、開所の1年後、有馬の心の中に深い疑問が浮かんできた。刀根山療養所の当時の収容定員は350名であったが、日本国内には100万人以上の結核患者がいる⁽⁴⁷⁾。どれほど熱心に診療しても、無数の同胞を完治させることはできない。そして、刀根山療養所規則の第1条には「市立刀根山療養所は療養の途なき肺結核患者の収容診療及び肺結核に関する学術的研究を為す所とす」⁽⁴⁸⁾と明記されている。つまり、療養所は国民の結核の予防を目指すべきである。そして、この目的を達成するためには「療養の途」がない患者の収容診療や学術的研究が行われるべきであるにもかかわらず、収容の実態は結核予防法の精神からひどくかけ離れていたのである。場合によっては、療養所事業は徒に惰民を製造するに留まるのではないか⁽⁴⁹⁾と、有馬は強い挫折感を感じていた。

1918年7月9日に火事が発生した。原因は培養室内の乾燥器の不備によるものであったこ

(46) 同上、314頁。1927～1929年入院取消患者理由調査によると、「調査前又ハ入院前死亡」という理由は全取消患者の50.9%、46.2%、47.2%を占める。

(47) 1931年という時点で日本の結核性患者は1,215,820人であった。近代都市環境研究資料刊行会『近代都市の衛生環境(大阪編)9疾病⑨』、2007年、182～183頁。

(48) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、303頁。刀根山病院条例において「本院ハ結核予防法ニ依リ結核患者ヲ収容シ且結核ニ関スル医学的研究ヲ為ス所トス」と規定されている。128頁。

(49) 同上、254～255頁。

とが判明した。患者はすべて山に避難し、無事であったが、研究室及び廊下はほぼ全焼となった。損失は約8,000円であった⁽⁵⁰⁾。新たな研究室は1919年6月10日に竣成した⁽⁵¹⁾。

それに加え、療養所の患者の無断逃走事件が頻発した。元医員吉川新次郎の1918年5月20日の日誌によると、逃走した患者の中に、自分が担当した病室の患者が多くいたため、苦悩していた様子がうかがえる。結局、1号室の患者森山、今堀といった患者が新来患者に逃走を教唆していたことが明らかになった⁽⁵²⁾。1919年、一部の患者が療養所事務長を攻撃し、騒動が起こった。結局天野保健部長の意思に反して、療養所は50名弱の患者を一時的に任意退所させる処置を行った。この際、有馬は療養所の価値に疑いを抱いた。騒動は、「結核患者五十名」、「療養所を脱出」、「療養所革命の歌を高唱」、「下宿屋で咯血」などと報道された⁽⁵³⁾。また、1921年3月9日の東京朝日新聞は「脱出患者続々帰る 団結持ち切れず自由行動」という見出しの記事が書かれた。46名の患者は無断で刀根山療養所から脱出した。結局、多くの申告者が待機しているため、大阪市は新規の入所申告を許可することにした。それは管理された患者の反発と抵抗と言えるであろう。

また、1932年6月20日、療養所内の患者が療養所の待遇に対して不満を持ち、待遇改善を要求し、食堂で演説するという事件が起こった。同月25日『社会運動通信』は「大阪 入院中の患者が待遇改善を叫ぶ 大阪、刀根山病院食堂で」という記事を掲載した。

目下八十万円で拡張工事を行つてゐる阪急沿線蜷け池の大阪市立刀根山病院内で最近食事待遇の劣悪に対する反感がみなぎつてゐたが病院で警戒中、大体目星がついたので二十日朝主唱者と見られる大阪から入院の軽症患者四名を退院させることになった、ところが同日午後零時廿五分ごろそのうちの一人梅山徳男が院内の軽症患者食堂で約百名の患者が食事中突然立つて病院の待遇改善その他につき演説をはじめたので食堂主任月井確蔵氏（四六）が姓名を訊ねやうとしたところ突然小皿をもつて同氏の左臉を殴打し治療一週間の傷を負はした

急報により岡山署から高等係出張し梅山はじめ思想的関係者とおぼしき約十名の患者を取り調べてゐる⁽⁵⁴⁾

この事件は直ちに岡町警察署高等係に通知され、梅山徳男やその他の関係者約10名の患者が取り調べられることになった。この事件後の食事献立には大きな変化が見られない。財政困難がその理由ではないかと推測する。これらの騒動が契機となって、上述の疑問に

(50) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、268頁。

(51) 沿革年表、同上、274頁。

(52) 吉川は5月分の逃走記事を摘記した。5月7日夜10時頃2号室の黒川氏、8日夜8時頃同室の亀田氏、10日夜9時頃7号室の某氏、18日夜8時頃2号室の鐘ヶ江氏が逃走した。同上、吉川新次郎「刀根山日誌」、267頁。

(53) 有馬は「私はその騒ぎの際は家に帰らない日が幾日かあつた。事情を知らぬ日刊新聞は面白いことのやうに書き立てた」と述べている。同上、255頁。

(54) 『社会運動通信』、日本社会運動通信社、1932年6月25日。

ついて、有馬は否定的な結論を導いた。実は公立結核療養所に対して、東京市立結核療養所長田澤鐐二も疑問を持っていた。彼は次のような意見を述べていた。

大正3年3月市立結核療養所ノ設置及ビ国庫補助ノ件ガ公布セラレ、大正8年ニ結核予防法ノ公布ヲ見テヨリ既ニ20年ニ垂ントスルノニ、今尚全国公立療養所ノ発達ノス
クノ如ク遅々タル状況ヲ顧ミ、マタ結核ニ関スル民衆ノ知識ハ依然トシテ旧態ヲ脱ス
ルニ至ラナイ現実ノ証左ヲ敷地難ノ如キ個々ノ事相ニ示シテ居ルノニ徴スルト、今後
20年ノ成果モ亦大凡ソ想像スルニ難クナイ。

シカモ今後ハ各市(又ハ各町村)トシテハ其ノ発達計画ハ一層ニ困難デアラウト思
ワレル幾多ノ事情ガアル。詳言スレバ

設立ノ容易ナ都市ニハ先ヅ以テ設立サレタノデアルカラ、残余ノ都市ニ於ケル新設
ハ一層ニ困難デアラウ。既ニ設立サレテ居ル都市ニ就イテ見テモ、実費患者ト施療患
者トノ割合ヲ加減シテ辛ウジテ法令ノ趣旨ニ副ヒ得テ居ルモノモアリ、マタ純然タル
施療患者ヲ以テ法令本来ノ趣旨ノマ、ニ実行シテ居ルモノニアツテモ、ソノ拡張ニ伴
ツテ経常費ノ将来ニハ杞憂ナキヲ得ナイ状態ニ在ル。而シテ各都市ハ現在イフマデモ
ナク孰レモ皆益々財政窮迫ニ陥リツ、アルノデアル⁽⁵⁵⁾。

田澤は公立結核療養所の発展に対して憂慮の念を表している。田澤が問題視したのは、
民衆の結核に関する知識が不足していることのみならず、療養所の財政窮迫に関する問題
である。有馬は田澤の意見に共感し、結核予防の精神を貫くためには、収容のほかに別の手
段がないかと考えるようになった。彼は療養所規則の第1条を繰り返し読んでおり、決意を
固めた。学術的研究は良い成果を挙げれば、恩沢の範囲は広い。したがって、結核予防に関
する学術の研究をすべきである、と。有馬は結核予防法の精神を貫徹するために患者を収
容診療するのは徒労に近いことであると考え、学術的研究を通して新たな結核予防法を発
見することに努めた⁽⁵⁶⁾。

6. 「AO」ワクチンの開発

有馬、太縄、青山の「AO」ワクチンが普及する前に、「BCG」という結核予防ワクチンがす
でに存在している。ところが、BCGワクチンはリューベック事件と呼ばれる事件を経て、
前途に陰りが生じた。高野六郎⁽⁵⁷⁾の著書『予防の出来る病気』と有馬頼吉の『ほんとうの結
核予防法』にこのリューベック事件に関する記述がある。

リューベック事件とは1929年末から1930年の春の間に、ドイツのリューベック市におい

(55) 田澤鐐二『サナトリウム：附・結核事業ノ一般』、金原商店、1932年、154～155頁。

(56) 前掲『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、256～257頁。

(57) 高野六郎は伝染病研究所としての北里研究所の技師を経て、第3代の北里研究所の所長に勤めていた。1923
年に内務省の予防課長になり、1938年に厚生省予防局長になった。高野は公衆衛生の専門家として、各種の
伝染病の予防施策を研究し、衛生思想の普及にも尽力していた。

て、70名ほどの乳児が予防接種によって死亡した事件である。

そもそも「BCG」は1921年にパリのパスツール研究所の副所長、カルメットが発明した結核予防内服剤である。この免疫法は生後1週間以内に投入すると、3回にわたって免疫がつくというものであった。フランス、ベルギーにおいて数万人の結核患者の子供に対して試用し、良好な成績を収めていたと考えられている。ところが、他の国々においては、「BCG」を疑う者は少なくなかった⁽⁵⁸⁾。

この予防法のメリットは生まれたての赤ん坊に「BCG」という予防薬をミルクに混ぜて服用させれば良いということである。飲んで効くのは生まれたての赤ん坊に限るが、大きくなった者には同一の予防薬を皮下注射すれば良い。「BCG」は結核菌を特殊な培養基の上に十数年も移植し続けて無毒化したものである。「BCG」は弱毒ながらも結核感染となれば、免疫が発生する。ただし、有効な「BCG」は生菌でなければならない。それを赤ん坊に飲ませて腸を通過させ、リンパ腺に到達させるというものである。無毒の生菌であるため、腹中に止まっても安全な感染を起こすだけである⁽⁵⁹⁾。

リュウベック市総合病院はカルメットの「BCG」の種をもらってワクチンを製造した。ところが、製造中に通常の強力な結核菌(kiehl株)を「BCG」に混ぜてしまい、無毒なはずの「BCG」は有毒結核菌になってしまった。これを飲んだ300人余りの乳児は急性悪性の結核にかかり、そのうちの70人ほどの乳児が2、3ヶ月の間に死亡したのである。リュウベック事件はドイツ側の過失と認められ、大騒動が起こった⁽⁶⁰⁾。それに加えて、「BCG」の効力を疑う者は少なくなかったため、「BCG」の普及は一時頓挫していた。

一方、有馬、太繩、青山の3人は、大正に入るとともに結核人工免疫の研究を始めた。1916年の春、「サポニン」を用いて培養の試みを開始し、1920年より動物実験、人体試用を実施した。1923年1月、初めて実験と臨床的研究の結果を学会に報告し、1927年より市販化した。「AO」ワクチンは結核治療剤としてのみならず、予防剤としても注目を浴びるようになった。1924年より、複数の団体を対象に予防剤として試用を行った。1931年より、軍部と民間で団体的な試用を行い、1941年前半までに、軍部において約88万余人、民間において約130万余人を対象に、「AO」ワクチンの接種を実施した⁽⁶¹⁾。

「AO」ワクチンに関しては、マス・メディアは肯定的に報道し、大きな期待を寄せていた。1924年4月5日、日本結核病学会において有馬は「AO」ワクチンについて発表した。翌日6日の大阪朝日新聞において「肺結核予防免疫の新注射剤『AO』の創製 刀根山療養所長有馬博士の発明 日本結核病学会に報告」という記事が掲載された。

(58) 前掲『ほんとうの結核予防法』26～27頁。

(59) 高野六郎『予防の出来る病気』、四条書房、1931年、217～219頁。

(60) 同上。

(61) 有馬頼吉、青山敬二、太繩寿郎「余等ノ結核免疫ノ特性其持続及ビ意義」、『結核』第19巻第8号、日本結核病学会、1941年、606～607頁。

肺結核罹病者の逐年増加に対し種痘のように国家は肺結核の予防免疫剤の注射は行わなくてはとの持論の下に大阪市立刀根山結核療養所長有馬頼吉博士は予防免疫『AO』生菌製剤を創製し、予防免疫は勿論初期肺結核患者に試みた結果予想外の成績を収めたのでその経過を同剤研究者他五氏と共に五日から大阪医大に開かれた日本結核病学会に報告することになった『AO』は有馬博士が完成のため十年の長日月を要したものでジェンナーの種痘と同じく注射液の内には培養した結核菌がうようよしっている生菌製剤であるが、この液を注射しておけば肺結核患者とともに寝起きしても感染せず、且感染した者でも発病せぬ内はこの注射によって結核菌が漸次活動力を失って死滅するので患者の家族等が注射をして貰っておけば安心して看護が出来る、おまけに発病したもののでも初期の治療に大効を奏するので今次の報告となった。

動物実験では結核菌に最も鋭敏なモルモット即ち一匹の菌を注射しても直ぐへたばるようなものに『AO』は適確に奏効した、人体応用でかくの如き好成績を収めたのはコッポ結核菌を発見して以来四十二年世界で嚆矢であるという⁽⁶²⁾

上記の記事から見れば、「AO」ワクチンは日本型結核ワクチンとして、誇りをもって語られていた。予防効果だけでなく、初期治療の効果も確認されていた。家族が接種すると、肺結核患者と一緒に寝起きしても感染せず、自宅で介護することができる。それは有馬らの十数年の研鑽の結果によってもたらされたものである。ただし、有馬はそのためには次の条件に満たさなければならないと考えていた。

- 一、健康なる乳児幼児に対して無危険なること
- 二、使用法簡単なること
- 三、接種回数多からざること、従て接種並に免疫獲得に長期を要せざること
- 四、勿論免疫獲得の確実にして其持続の成るべく長きに亘り得るものなること⁽⁶³⁾

結核と天然痘の免疫的性質は異なるが、有馬は「AO」ワクチンを種痘より、一層無危険なものとするを理想にしている。3人は結核免疫を研究開発するために、苦心のすえ生みだされた先人の著作を徹底的に読み解き、結核免疫法の方針として、下記のような結論に至った。この論文も『佐多博士在職二十五年記念祝賀論文集』に収録された。

- 一、ツベルクリン若しくは死結核菌及其毒を以てする結核免疫の研究は已に余蘊なく

(62) 大阪朝日新聞「肺結核予防免疫の新注射剤『AO』の創製 利根山療養所長有馬博士の発明 日本結核病学会に報告」1924年4月6日。2022年5月25日アクセス。http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=10066675&TYPE=IMAGE_FILE&POS=1&LANG=JA

(63) 前掲『結核の話』、302～303頁。

其前途は梗塞せり。

- 二、将来の結核研究は生菌免疫に依て其新生面を展き来らざるべからず。
- 三、人牛結核菌以外の抗酸菌を以てする人結核免疫法は免疫学上の根拠無し(豊田)。
- 四、人結核免疫に牛結核菌を用ふるの可否は、将来恐らく多く論議せられざるべし。
従て人結核免疫の将来は繋りで生人結核菌を以てするの一点に在り。
- 五、結核患者は結核菌に対して免疫性を有するが故に、治療に応用せらるゝ生人結核菌は唯結核患者に無害(若くは無危険)なれば足る。生菌自家ワクチン、若くは最も弱毒なる菌株を以て造れる生菌株へテロワク^{原文のまま}チン、を結核患者に用ふる事は理論上無危険なり。
- 六、予防(嚴重なる意味に於ての)の目的に用ひらるゝ生人結核菌は啻に結核患者若くは結核動物に対して無害(若くは無危険)なるのみならず、健康人に対しても亦無害若くは無危険ならざるべからず、動物試験に依て先づ之を検証すべし⁽⁶⁴⁾。

上記のように、将来の結核免疫の研究では、生人結核菌免疫が期待されていた。有馬は結核予防の效果に注目するのみならず、治療用のためには弱毒な菌種を用いてワクチンを作することを主張した。リューベック事件が発生する前に、ワクチンの無害、無危険を強調した有馬らの先見の明がうかがえる。さらに1923年の論述において、有馬は「AO」ワクチンについて言及していた。

- 四、結核菌の有する蠟様質は結核免疫には無用な成分にして同時に菌免疫の桎梏たり。
- 五、結核生菌の蠟様質を除去することは従来嘗て成功せざりしが、無蛋白培養基に適量のサポニン質を添加することに依りて初めて成功したるに近し。
- 六、殆んど蠟質を含有せざる人結核菌は、之を「モルモット」に接種して吸収され易く、又毒性極めて弱く、適量を選ぶ時は病原性を現はさざるを得るが如し。家兔に対しては其希望更に大なり。
- 七、馬の抗結核血清を以て感作せられたる「サポニン」培養の適量は「モルモット」並に家兔に対して無害なるか若くは極めて弱毒性なるが如し⁽⁶⁵⁾。

無蛋白培養基に適量の「サポニン」を加えた、蠟質を含有しない結核菌は吸収されやすく、毒性が弱いものである。「AO」は生菌製剤である。接種は天然痘の種痘に類するものであり、動物実験において良い効果を収めた。

(64) 1920年の論文において、7項が記述されたが、1923年の『結核の話』においては、6項が挙げられた。有馬頼吉、青山敬二、太繩寿郎「結核免疫の過去及び将来を論じて余等が蠟質に乏しき結核菌培養に及ぶ」、『佐多博士在職二十五年記念祝賀論文集』、佐多博士在職二十五年記念祝賀会、1920年、499～500頁。

(65) 一、二、三は上記の六項と繰り返しているため省略する。前掲『結核の話』、299～302頁。

7. 「AO」ワクチン接種結果

人体試用に関しては、表5が示しているのは1923年から1931年8月まで「AO」ワクチンを接種した団体である。接種対象の大部分は虚弱児であるが、虚弱な成人、結核軽症を呈している者も注射の対象に加えられている。乳幼児は次世代の労働力の予備軍であり、急性結核病に感染しやすい対象でもある。そして、太縄⁽⁶⁶⁾によれば、日本の結核死亡率は世界一であり、特に青壮年層の死亡率は驚くべきものであったため、物的資源の確保と生産力の拡充のためには、乳幼児及び青壮年層の結核死亡率を低下させるのが重要な一歩であった。

「AO」ワクチン接種は、階層を問わず、乳幼児と中小学校の生徒が主な対象となる。例えば、第19の団体の今宮孤児院は大阪市における下層階級の児童を収容している。69人の中、22人は「AO」注射を始める前にすでにツベルクリン皮膚反応を呈している。つまり、結核に感染した症状が現れたということである。3～5回の注射が行われた。1930年7月、すなわち最後の接種より1年以上を経て調査すると、何も副作用が起こらなかった。児童全員が正常に発育し、1人の死亡者も出なかったのである。結核の兆候を示した児童もいなかった⁽⁶⁷⁾。注射後、特別な注意を与えず、多くは不潔な環境、狭隘な家庭に放置したままであった。

また、1927年5月より、大阪市立北市民館において100人の子供を対象に、「AO」ワクチンの接種が施行された。この事業の目的は市民の幸福の増進であった。市民館には健康相談所が設けられており、市民の健康相談に応じ、付近の住民の健康状態を観察していた。成人で結核に悩む者は少なくないが、虚弱な児童、すなわち腺病質といわれる児童は免疫力が弱いため、結核になりやすい。そのため、初代館長、志賀志那人は有馬らに連絡し、同館でのワクチン接種を依頼した。ちなみに、市民館の経費では「AO」ワクチンの材料を購入することができなかった。有馬はその材料を寄付し、現刀根山療養所長太縄、医務長青山とともに自ら接種を行うことにした。

接種の前に、児童の保護者の承諾が必要である。そのため、1927年5月5日に保護者たちを有馬研究所に集め、有馬所長が説明を行い、保護者達の理解を得た。1927年5月12日、第1回の接種が行われた。100名の被接種者は1歳以上20歳以下である。同時に、志賀は市民館の職員たちにも接種を行った。接種量は「AO」結核特殊免疫剤第2号(体重50.0kg対10.0ml当たり)である。第2回は6月13日、接種量は「AO」第3号(体重比同前)である。第2回はさらに新規の接種希望者が出た。第3回は7月11日である。接種量は前回と同様である。1928年1月、つまり第3回接種の6ヶ月後、市民館は有馬の指示に従い、各家庭を対象としたアンケート調査を行った。回答をもらえない場合は、館員が出張して保護者の承認の下、児童の健康状態を調査した。調査結果は表6の通りである。

接種した大部分の児童は風邪や発熱にかかりやすい傾向が軽減し、食欲もよくなり体重が増加する。咳嗽や気管支腺結核の状況も改善され、盗汗が消失もしくは減少する。気分もよくなり、健康を回復しつつあった。つまり、「AO」ワクチンが良好な結核予防の効果を

(66) 太縄寿郎「人口問題と結核予防」、『家事と衛生』第16巻第6号、大阪生活衛生協会、1940年。

(67) 有馬頼吉「結核予防注射に就て」、『医学時報』第1929号、医学時報社、1931年、1,489頁。

収めたのである。その他の接種団体においても注射の成績は大同小異である⁽⁶⁸⁾。また、志賀は「この三回の接種にて尚ほ不十分と思はれる子供には続いて何回も注射を与へ、事情が許さば尚ほ二、三年持続すれば児童の健康状態を大多数において一変せしめ健康を正常にすることは出来得る」⁽⁶⁹⁾と述べている。1928年に北市民館健康相談部の事業の拡張を皮切りに、太縄は毎週1回希望者と必要と認められた者を対象に「AO」接種を施行した。

一方、表5の接種成績の中で、東洋紡績会社の注射人数が最も多く、1924年から1927年まで、約6,680人の女工が接種を受けたことがわかる。女工全員の注射の具体的な様子が公開されていないが、東洋紡績会社衛生試験室に勤めた大平得三の論述⁽⁷⁰⁾を通して、東洋紡績会社⁽⁷¹⁾の接種実態を多少とも窺うことができる。

紡績工場において、大平は結核の予防撲滅を目指し、4つの対策を挙げていた。すなわち①新入職工の体格検査、②衣食住における一般衛生状態の改善、③春秋二期の健康診断、④「AO」ワクチンなどの予防及び治療剤の使用である。紙幅の関係もあり、④についてだけ述べる。大平は当初「AO」ワクチンの接種を躊躇していたが、1923年4月より、彼自身、家族1人(虚弱な大人)と10歳以上の幼児2人(健康体)及び周囲の患者、友人に試用した結果、「AO」ワクチンは結核撲滅における有力な一手段であると判断し、その使用を決意した。そして「AO」ワクチンに関する染色試験、還元試験、毒性試験、免疫動物試験を経て、結核患者に対して治療的注射を行い、他方健康診断で虚弱者と見なされる者に対して予防的に使用した。注射は全て皮下注射であり、注射量は0.01mgから0.1mgの間で、職工患者の注射回数は4回程度である。

治療的注射の結果として、軽症の115人の中、90人が治癒あるいは改善が見られた。それは全体の81.5%を占める。中等症の100人の中では65%、重症の35人の中では8人が改善したが、それは全体の23%を占めた。以上の結果から見る限り、これは重症患者にはあまり役立たないが、軽症と中等症の患者において、快復や改善が見られ、退院後復帰する者が多かった。

一方、1925年まで、東洋紡績会社において、4,000人の女工に対して、0.05mg、0.075mg、0.1mgの3回の注射が実施された。全員の明瞭な接種成績は把握できていないが、接種した475人は接種していない751人に比べて、結核罹患率が低いことがわかる。また、眩暈、38度位の発熱、注射部位の硬結、膿瘍化及び潰瘍化といった副作用があると指摘されている。

(68) 「結核予防注射に就て」、「AOヲ以テセル結核予防ノ実績(第三報)」において、一部の注射成績が挙げられている。

(69) 志賀志那人「虚弱児童に対する結核予防接種の成績」、『社会福祉古典叢書8 山口正・志賀志那人集』、鳳書院、1981年、259頁。

(70) 大平得三「紡績工場ニ於ケル結核ノ予防及撲滅」、『結核』第3巻第3号、日本結核病学会、1925年。

(71) 東洋紡績会社の前身である大阪紡績会社は、1882年に資本金25万円で三軒家上の町に設立された。同社は渋沢栄一等の有力者が将来紡績業の有望な前途を見て、イギリスで留学中の山辺丈夫に委嘱して創立されたのである。大阪紡績会社は10,500錘の機械を持ち、1883年7月より操業を開始した。同社は当時唯一の大規模工場を所有し、深夜業の創始者でもあった。大阪市編『明治大正大阪市史』第2巻、日本評論社、1935年、414頁。

1924年末、全国結核予防連合会が紡績連合会に療養所の建設の件について勧告したが、大平は巨額を投じた療養所を建設する必要はなく、「AO」ワクチンを市販化すればよいと考えていた。

以上のことから、東洋紡績会社が「AO」ワクチンの研究開発に協力したことがわかる。実はこの時、東洋紡績会社は初めて積極的に関与したのではない。ペスト第一次流行時、臨時検疫局大阪出張所で東洋紡績会社の前身としての大阪紡績会社の700名の職工もペスト予防接種を受けたことがある⁽⁷²⁾。もちろん、ワクチン接種の目的は人道上の理由ばかりではない。「AO」ワクチン接種を通して、結核死亡率が高い紡績業の女工の労働効率の向上を図ったとも考えられる。接種結果から見れば、重症者にもたらす治療的効果はわずかであるが、軽症と中等症の患者への効果は確認された。予防的注射の場合は、罹患率の減少が見られた。

8. おわりに

以上検討してきたように、19世紀後半、結核が国民病となり、大日本私立衛生会、日本結核予防協会などの諸団体は先頭に立って結核予防に関する衛生知識の啓蒙や普及に努めてきた。1914年より、内務省は本格的に結核予防問題を取り上げ、6大都市で肺結核療養所を設置することを命じ、結核予防法を制定した。結核予防法には、予防相談所設置の規定がないなどいくつかの不備がある。そのため、日本中央結核予防会の答申書では結核相談所、消毒所の設置及び府県費からの支援といった改正、補足を必要とする事が述べられている。加えて、保健衛生調査会は病床、結核予防相談所の増設、結核予防教育振興、社会施設の拡張などを建白した。厚生省の設立後、これらの伝染病撲滅に関する事項、内務省衛生局所管事項などは厚生省に移管されることになった。

大阪市立刀根山療養所は日本初の公立療養所である。政府の結核予防対策の一環として、刀根山療養所の建設は国家事業であり、「療養ノ途ナキ者」を対象として庶民に開かれたのである。設置命令から完成まで60ヶ月かかった東京市療養所に比べて、27ヶ月で済んだ刀根山療養所の建設は速かった。療養所所在地付近の豊能郡麻田村、豊中村、桜井谷村、北豊島村の村民は、麻田村は大阪市と同級であると主張し、同療養所の建設に数回抗議したが、村の自治権を侵害しているという主張は通らなかった。言い換えれば、村の自治権を侵害しても、同療養所を建設しようとしたことは、大阪市が結核予防対策の緊急性を痛感していたことを反映している。刀根山療養所は次のような特徴を持っている。

一、「療養ノ途ナキ者」の全体が対象になるべきであるが、家計を担う男性の収容患者は女性より遥かに多い。産業の柱としての製糸、紡績、織布部門の女工は恵まれていない。患者の職業も工業労働者から商業労働者へとの変化が現れた。

(72) 廣川は「(1900年)6月30日には臨時検疫局大阪出張所が設置され、西区三軒屋町の大阪紡績会社職工700名を手始めに予防接種を実施するなどした」と言及している。廣川和花「近代大阪のペスト流行にみる衛生行政の展開と医療・衛生環境」、歴史科学協議会編『歴史評論』第726号、校倉書房、2010年、22頁。

- 二、入所までの待機日数は極めて長いため、患者は入所前に死亡するか、あるいは療養所で最期を迎えることが多い。結局、収容患者の死亡率はかなり高率に見えるようになる。
- 三、1917年から1934年までは無料で患者を収容していたが、1934年からは有料収容が開始された。同時に、財政負担を緩和させるために、2回の拡張工事を行ったが、死亡率から見れば、待機日数は改善されず、患者を収容しきれていないことには変わりがない。
- 四、療養所内の患者の無断逃走事件が頻発した。それに加えて、療養所の食事待遇に対して不満を持ち、待遇改善を要求する騒動が起きた。しかし、食事献立の改善はあまり見られない。
- 五、東京の状況と同様に、患者の死亡率は3～4割を超え、療養所に入所することは死を待つような意味を持つ。つまり、療養所の目的は治療ではなく、隔離ということである。

以上の問題により、刀根山療養所の所長有馬は太縄寿郎、青山敬二とともに「AO」ワクチンを開発することになった。3人はリュック事件が発生する前に、「AO」ワクチンの無害、無危険の重要性を意識していた。児童は次世代の労働力の予備軍である。結核死亡率を低下させるために、乳幼児・虚弱児童の結核対策は「AO」ワクチンの接種に主眼が置かれた。1923年より、階級を問わず、急性結核に感染しやすい乳幼児・虚弱児童に対して、「AO」ワクチンの接種を行い、良好な結核予防の効果を収めた。急性結核に対して、「AO」ワクチンは有効性があつたのである。

慢性的結核に対する治療と予防的効果を検証するために、大阪川北電機工場と東京紡績会社が協力した。特に東洋紡績会社は1924年から1927年まで約6,680人の女工に対して接種を行った。重症者を除く、軽症と中等症の患者には、「AO」ワクチンを注射した結果、結核症状の改善が見られた。つまり、成人の慢性的結核に対する治療的効果があることがわかる。予防的効果としては、多少の副作用はあるが、罹患率の減少も見られた。

前述したように、日本の近代的産業としての製糸、紡績、織布部門の女工は殆ど刀根山療養所の収容対象となっていないことは明らかである。それは寄宿女工が「籠の鳥」のように外出が禁止されているためである。細井和喜蔵⁽⁷³⁾によれば、外出は成績が良好な女工に限り1ヶ月に1回しか許されない。通信の自由も干渉される。外出して受診するのは困難である。そして、女工は我慢できるだけ我慢して働き、ついには限界に及んで帰郷する。帰郷後死亡する女工も多い。それに加えて、結核に罹患する女工の人数は甚だ多く、全員収容するのは不可能である。したがって、大阪市は、製糸、紡績、織布産業の労働力保全を図り、刀根山療養所で収容しきれない女工に対して「AO」ワクチン接種を行った。

以上を踏まえて言えば、大阪市の都市政策は国家の予防対策の不足を補完している。大阪市の結核予防対策は恩恵的、慈善的な配慮だけではなく、労働力の保全政策でもあった。ところが、昭和10年(1935年)代まで、「AO」ワクチンは関西方面では積極的に使用されていたものの、全国に普及するには至らなかったのである。

(73) 細井和喜蔵『女工哀史』、岩波書店、1954年、177～180頁、188～189頁、391～394頁。

梁昕怡(りょう きんい、LIANG Xinyi)

東京外国語大学大学院博士後期課程

参考文献

青木純一『結核の社会史』、御茶の水書房、2004年。

青木正和「結核療養所今昔」、『厚生』第52巻第2号、厚生問題研究会、1997年。

有馬頼吉『結核の話』、大阪毎日新聞社、1923年。

——『ほんとうの結核予防法』、有馬研究所図書部、1930年。

——「結核予防注射に就て」、『医学時報』第1929号、医学時報社、1931年。

有馬頼吉編『佐多博士在職二十五年記念祝賀論文集』、佐多博士在職二十五年記念祝賀会、1920年。

有馬頼吉、渡邊三郎「虚弱小学児童ニ施セル『AO』接種ノ成績結核發病予防接種第三報」、『結核』第6巻第2号、日本結核病学会、1928年。

有馬頼吉、青山敬二、太繩寿郎「余等ノ結核免疫ノ特性其持続及ビ意義」、『結核』第19巻第8号、日本結核病学会、1941年。

有馬頼吉他「AOヲ以テセル結核予防ノ実績(第三報)」、『結核』第15巻第7号、日本結核病学会、1937年。

生地憲「小児結核の話」、『子供の世紀』第13巻第12号、大阪児童愛護連盟、1935年。

——「小児結核の話」、『子供の世紀』第14巻第1号、大阪児童愛護連盟、1936年。

石田雄『日本の社会科学』東京大学出版会、1984年。

大阪市編『明治大正大阪市史』第2巻、日本評論社、1935年。

大阪市社会部労働課『大阪市社会部報告 第109号』、1929年。

大阪市保健部『大阪市保健施設概要 昭和7年7月』、1932年。

太繩寿郎「結核菌対策」、『子供の世紀』第8巻第5号、大阪児童愛護連盟、1930年。

——「結核菌と撲滅法」、『子供の世紀』第8巻第6号、大阪児童愛護連盟、1930年。

——「諸家の志賀志那人氏観 結核相談の功労者」、『子供の世紀』第16巻第5号、大阪児童愛護連盟、1938年。

——「人口問題と結核予防」、『家事と衛生』第16巻第6号、大阪生活衛生協会、1940年。

大平得三「紡績工場ニ於ケル結核ノ予防及撲滅」、『結核』第3巻第3号、日本結核病学会、1925年。

岡実『工場法論』改訂増補、有斐閣、1985年。

籠山京編『女工と結核』、光生館、1970年。

北里柴三郎「現行結核予防法改正意見——日本中央結核予防会よりの答申案」、『医海時報』第1693号、医海時報社、1927年1月15日、25頁。

近代都市環境研究資料刊行会『近代都市の衛生環境(大阪編)9疾病⑨』、2007年。

——『近代都市の衛生環境(大阪編)13病院④』、2007年。

- 『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、2007年。
- 結核予防会調査部『結核予防会調査資料』第7巻第2号、1965年。
- 国立社会保障・人口問題研究所「厚生省予防局の公立結核療養所状況調・全国結核死亡率累年比較」、『人口問題研究』第1巻第5号、1940年。
- 小松良夫『結核——日本近代史の裏側——』、清風堂書店、2000年。
- 阪上孝「公衆衛生の誕生——『大日本私立衛生会』の成立と展開——」、『経済論叢』第156巻第4号、京都大学経済学会、1995年。
- 清水勝嘉「昭和戦前期における公衆衛生活動に関する研究」、日本大学博士(獣医学)論文、1994年。
- 社会政策学会『社会政策学会論叢 第一冊 工場法と労働問題』、同文館、1908年。
- 隅谷三喜男編著『日本労使関係史論』東京大学出版会、1977。
- 関一「工場法管見」、『経済学商業学国民経済雑誌』第7巻第5号、神戸高等商業学校、1909年。
- 「続工場法管見」、『経済学商業学国民経済雑誌』第8巻第1号、神戸高等商業学校、1910年。
- 「工場法ト労働者保険」、『経済学商業学国民経済雑誌』第12巻第2号、神戸高等商業学校、1912年。
- 『工業政策』上巻、宝文館、1913年。
- 『工業政策』下巻、宝文館、1913年。
- 「治療より予防」、『家事と衛生』第7巻第11号、大阪生活衛生協会、1931年。
- 高野六郎『予防の出来る病気』、四条書房、1931年。
- 田沢鐸二『サナトリウム：附・結核事業ノ一般』、金原商店、1932年。
- 豊中市史編纂委員会編、『新修豊中市史』第2巻通史2、豊中市、2010年。
- 内務省衛生局「結核予防国民運動に就て」、『公衆衛生』第54巻第10号、日本衛生会、1936年。
- 農商務省商工局『職工事情』、1903年。
- 『工場衛生及災害統計表』、1903年。
- 農商務省工務局、『工場衛生調査資料』、1910年。
- 廣川和花「近代大阪のペスト流行にみる衛生行政の展開と医療・衛生環境」、歴史科学協議会編『歴史評論』第726号、校倉書房、2010年。
- 『近代日本のハンセン病問題と地域社会』、大阪大学出版会、2011年。
- 福田真人『結核の文化史』、名古屋大学出版会、1995年。
- 藤原九十郎「結核の予防」、『子供の世紀』第13巻第12号、大阪児童愛護連盟、1935年。
- 古島敏雄「産業資本の確立」、家永三郎、石母田正〔ほか〕編『岩波講座日本歴史17 近代〔4〕』、岩波書店、1962年。
- 保健衛生調査会『保健衛生調査会報告書 第18回』、1934年。
- 細井和喜蔵『女工哀史』、岩波書店、1954年。
- 山口正・志賀志那人著、柴田善守編『社会福祉古典叢書8 山口正・志賀志那人集』、鳳書院、

1981年。

利斎潔「結核予防と療養所の使命」、『家事と衛生』第15巻第11号、大阪生活衛生協会、1939年。

大阪朝日新聞「肺結核予防免疫の新注射剤『AO』の創製 利根山療養所長有馬博士の発明 日本結核病学会に報告」1924年4月6日。 http://www.lib.kobe-u.ac.jp/das/jsp/ja/ContentViewM.jsp?METAID=10066675&TYPE=IMAGE_FILE&POS=1&LANG=JA 2022年5月25日アクセス。

「蚩ヶ池の療養所」、大阪毎日新聞、1915年9月8日。

「療養所反対陳情」、大阪毎日新聞、1915年9月12日。

「筍に障る」、大阪毎日新聞、1917年3月10日。

『社会運動通信』、日本社会運動通信社、1932年6月25日。

著者不明「結核予防国策樹立——保健衛生調査会に根本的対策を諮問 直ちに特別委員で起案に着手」、『医海時報』第2005号、医海時報社、1933年1月28日、14頁。

付録 表1～6

表1 各国の人口1万人に対する結核死亡者数累年比較(単位:人)⁽⁷⁴⁾

年次	日本	イギリス	フランス	イタリア	ドイツ	アメリカ	オランダ	ベルギー	デンマーク
1912	21.9	13.8	21.1	14.9	15.6	15.0	14.4	11.9	13.6
1913	21.0	13.5	21.2	14.9	14.2	14.8	14.2	—	12.6
1914	21.2	13.6	21.6	14.5	13.9	14.7	14.0	—	13.1
1915	21.3	15.4	21.8	15.8	14.8	14.6	14.4	—	12.5
1916	21.1	15.6	21.5	16.6	16.2	14.2	16.7	—	13.8
1917	22.2	16.6	22.1	17.5	20.6	14.7	18.2	—	15.8
1918	25.3	17.3	21.7	20.9	23.0	15.0	20.3	—	—
1919	23.6	12.6	20.6	17.3	21.1	12.6	17.3	14.4	—
1920	22.4	11.3	17.0	16.0	15.4	11.4	14.7	11.4	10.6
1921	21.3	11.3	19.2	14.2	13.6	9.9	12.7	11.1	9.7
1922	21.7	11.2	—	14.0	14.1	9.7	11.4	11.2	9.5
1923	20.1	10.6	—	14.2	15.0	9.4	10.5	10.6	—
1924	19.3	10.6	—	15.4	12.0	9.0	10.6	10.4	10.0
1925	19.4	10.4	15.9	15.0	10.6	8.7	9.9	10.1	9.2
1926	18.7	9.6	16.4	14.4	9.8	8.7	9.6	9.6	8.1
1927	19.5	9.7	17.4	13.4	9.3	8.1	9.4	9.7	7.8
1928	19.2	9.2	16.5	12.5	8.8	7.9	8.4	9.3	7.4
1929	19.7	9.6	16.7	12.2	8.7	7.5	8.6	9.7	7.4
1930	18.6	9.0	16.1	11.2	7.9	7.2	7.5	9.1	7.1
1931	18.6	8.9	15.2	10.8	7.9	6.8	7.3	9.5	6.9
1932	18.0	8.4	13.9	10.4	7.6	6.2	6.4	8.3	6.9
1933	18.8	8.2	13.1	9.9	7.3	6.0	6.0	7.9	5.8
1934	19.3	7.6	—	9.2	7.2	5.7	5.4	7.4	5.5
1935	19.1	7.2	—	8.9	7.4	5.5	5.2	7.4	5.2
1936	20.7	—	—	—	—	—	—	—	—
1937	20.3	—	—	—	—	—	—	—	—
1938	20.6	—	—	—	—	—	—	—	—

(74) 国立社会保障・人口問題研究所「厚生省予防局の公立結核療養所状況調・全国結核死亡率累年比較」を基に作成。『人口問題研究』第1巻第5号、1940年、77頁。

表2 主要都市結核死亡者総数及び死亡率(人口10万人対)⁽⁷⁵⁾

年度	東京		大阪		京都		兵庫		神奈川		愛知	
結核 死亡	総 数	死 亡 率	総 数	死 亡 率	総 数	死 亡 率	総 数	死 亡 率	総 数	死 亡 率	総 数	死 亡 率
1912	11,482	412.5	6,747	317.0	4,011	335.1	5,116	253.7	3,149	277.5	4,486	232.9
1913	11,262	400.8	6,915	317.8	3,953	323.3	5,381	262.6	3,101	270.8	4,227	215.3
1914	11,390	401.5	7,226	347.1	4,146	331.9	5,328	255.9	3,075	265.9	4,383	219.1
1915	12,294	429.3	6,863	301.8	3,968	311.0	5,304	250.7	3,253	278.6	4,487	220.1
1916	12,963	448.4	7,360	316.5	4,078	312.9	5,462	254.1	3,424	290.6	4,703	226.4
1917	12,923	442.8	7,585	319.0	4,097	307.8	5,834	267.1	3,552	298.6	4,918	232.4
1918	14,746	441.4	9,092	355.0	4,753	360.8	6,614	303.3	4,183	335.5	5,641	274.1
1919	14,762	426.9	8,328	314.7	4,308	322.2	6,002	271.8	4,066	320.6	5,392	259.6
1920	13,519	365.4	8,199	316.8	4,146	322.1	6,151	267.2	3,639	274.9	5,182	247.9
1921	12,860	337.2	7,725	287.6	4,005	305.2	5,702	242.8	3,640	271.2	4,698	221.4
1922	13,849	352.0	8,094	290.2	3,628	271.3	5,829	243.2	3,714	272.8	4,685	216.4
1923	11,962	295.3	7,367	254.9	3,454	253.6	5,531	226.4	3,218	233.3	4,728	216.3
1924	11,065	277.5	7,302	243.6	3,506	252.4	5,664	227.1	2,838	217.0	4,472	201.6
1925	11,732	261.6	7,527	246.0	3,462	246.2	5,715	232.8	3,122	220.4	4,545	195.9

(75)『結核予防会調査資料』を基に作成。結核予防会調査部『結核予防会調査資料』7(2)、1965年、29～41頁。

表3 寄宿女工死者数表(単位:人)⁽⁷⁶⁾

病名	紡績	比率 (%)	織物	比率 (%)	製糸	比率 (%)
肺結核	72	24.32	2	28.57	7	43.75
其他結核性病	22	7.43	—	—	1	6.25
結核性肋膜炎	1	0.34	—	—	—	—
結核性脳膜炎	9	3.04	—	—	—	—
結核性腹膜炎	3	1.01	—	—	—	—
腸結核	7	2.36	—	—	1	6.25
痔瘻	1	0.34	—	—	—	—
骨結核	1	0.34	—	—	—	—
肺炎	22	7.43	—	—	2	12.50
肋膜炎	10	3.38	2	28.57	—	—
気管支炎	4	1.35	—	—	—	—
其他呼吸器病	3	1.01	—	—	—	—
胃及腸炎	13	4.39	—	—	—	—
腹膜炎	15	5.07	—	—	2	12.50
其他消化器病	10	3.38	—	—	1	6.25
貧血	1	0.34	—	—	—	—
脳膜炎	35	11.82	—	—	—	—
其他脳疾病	16	5.41	—	—	—	—
其他神経系病	3	1.01	—	—	—	—
心臓弁膜病	4	1.35	—	—	1	6.25
其他心臓疾病	7	2.36	—	—	—	—
其他子宮疾病	3	1.01	—	—	—	—
脚気	51	17.23	2	28.57	2	12.50
骨及関節病	1	0.34	—	—	—	—
伝染病	18	6.08	1	14.29	—	—
其他疾病	7	2.36	—	—	—	—
不明	1	0.34	—	—	1	6.25
計	296	/	7	/	16	/
一工場平均 寄宿女工数	531.18	/	208.10	/	263.58	/
一工場一ヶ月 平均死者数	0.43	/	0.17	/	0.19	/
同百分比例	0.08	/	0.08	/	0.07	/
統計した工場数	31	/	3	/	5	/

備考

- ①病名百分比率は患者総数に対するものである。
- ②「其他結核性病」は各系統病中に重出する。すなわち、「結核性肋膜炎」は「肋膜炎」中に、「結核性脳膜炎」は「脳膜炎」中に、「結核性腹膜炎」は「腹膜炎」中に、「腸結核」及「痔瘻」は「其他消化器病」中に、「骨結核」は「骨及関節病」中に重出する。

(76) 1898年より1902年前半までの農商務省商工局の調査に基づいて筆者により作成。農商務省『工場衛生及災害統計表』、1903年、29～30頁。

表4 公費収容患者異動表⁽⁷⁷⁾

年度	収容人数	治癒	治癒率	死亡	死亡率
1917	70	1	1.4	12	17.1
1918	488	19	3.9	215	44.0
1919	688	23	3.4	327	47.5
1920	838	54	6.4	318	38.0
1921	763	68	8.9	272	35.6
1922	841	101	12.0	343	40.7
1923	717	75	10.5	267	37.2
1924	708	102	14.4	230	32.5
1925	704	80	11.4	246	34.9
1926	673	63	9.4	231	34.3
1927	834	98	11.7	286	34.3
1928	997	138	13.8	382	38.3
1929	967	149	15.4	331	34.2
1930	914	112	12.3	322	35.2
1931	819	127	15.5	248	30.3
1932	804	100	12.44	245	30.47
1933	774	76	9.82	230	29.71
1934	1206	179	14.84	317	26.29
1935	1269	180	14.18	358	28.21

(77)「開院以来公費収容患者異動表(一)」を基に作成。近代都市環境研究資料刊行会『近代都市の衛生環境(大阪編)14病院⑤』、2007年。84～87頁。

表5 1931年8月8日までの「AO」ワクチンの接種団体⁽⁷⁸⁾

	接種対象	接種時期	人数	人員構成
1	大阪市立刀根山療養所に入所した患者の家族	1924年～1926年	186人	主として児童
2	東洋紡績会社従業員	1924年～1927年	約6,000人	主として女工
3	大阪博愛社孤児院	1925年	52人	成人及び児童
4	兵庫県武庫郡精道小学校	1926年7～10月	434人	尋常科1学年より6学年の児童413人、高等科生徒及び学校職員21人
5	福岡九州帝国大学医学部衛生学教室	1926年9～12月	262人	小学児童165人及び成人97人
6	東洋紡績会社従業員	1926年	680人	女工
7	大阪川北電機工場製図工	1926年	35人	成人
8	大阪市立北市民館	1927年	100人	主として6歳以下の児童
9	山口県仁保村小学校	1928年7～9月	196人	児童
10	広島市県立病院小児科	1928年8～11月	45人	小学生
11	鳥取県立第一中学校	1929年2～6月	600人	中学生560人、職員及びその家族40人
12	鳥取県立第二中学校	1929年2月～1930年	320人	生徒
13	鳥取市立久松小学校	1929年2月～1930年	320人	生徒
14	鳥取県立師範学校	1929年4～7月	397人	生徒262人及び職員45人
15	大阪府立女子師範学校	1928年、1930年	530人	生徒
16	大阪市立中津第二小学校	1929年、1930年	207人	生徒
17	福岡県築上高等女学校	1930年4月より	400人	生徒
18	大阪市立味原小学校	1931年1～4月	60人	生徒
19	大阪市立今宮孤児院	1929年2月～7月	69人	乳幼児
20	ドイツブライアルフ町結核患者の初生児	1928年5月～1929年10月	112人	初生児

(78) 「虚弱小学児童ニ施セル『AO』接種ノ成績結核發病予防接種第三報」及び「結核予防注射に就て」を基に作成。統計上の食い違いがある場合は、「虚弱小学児童ニ施セル『AO』接種ノ成績結核發病予防接種第三報」に依拠する。

表6 大阪市立北市民館の「AO」ワクチンの接種成績⁽⁷⁹⁾

	接種前	3回接種後	人数	割合	合計
1	感冒常習者	消失又は減少	63	90.0%	70
		不変	7		
2	発熱常習者	消失又は減少	51	83.6%	61
		不変	10		
3	咳嗽	消失又は減少	41	78.8%	52
		不変	11		
4	夜の咳(気管支腺結核)	ビタリ消失	21	65.8%	38
		消失又は減少	4		
		不変	13		
5	食欲不良	良向	54	79.4%	68
		不変	14		
6	盗汗	消失又は減少	22	91.7%	24
		不変	2		
7	肉附	肥えた	34		
		不変	5		
8	血色	よくなった	48		
		不変	2		
9	気分と動作	よくなった	45		
		不変	12		
10	通学率	よくなった	16		
		不変	19		
11	特に感謝の辞を添えた者		21		

(79)「虚弱児童に対する結核予防接種の成績」を基に作成。山口正・志賀志那人著、柴田善守編『社会福祉古典叢書 8 山口正・志賀志那人集』、鳳書院、1981年、257～259頁。

中国人留学生の日本政府奨学金による 博士後期課程進学選択の理由 —2021年度中国赴日本国留学生予備学校学生への質問紙調査—

Survey on Reasons behind Chinese Students' Choice to Attend Doctoral Programs on a Japanese Government Scholarship for the 2021 Academic Year

伊達宏子・本村昌文

Abstract

Every year, 110 Chinese students intended to enter doctoral programs offered at Japanese universities as Japanese Government-sponsored foreign students come to Japan after completing their Japanese language preparatory education. This paper surveyed students in the 2021 academic year regarding why they chose to study in Japan and the process of doing so. Questionnaire items included: 1) methods for obtaining the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology (MEXT) scholarship information and reasons for studying in Japan; 2) concerns at the time of deciding to study abroad; 3) benefits of the scholarship program; and 4) their university of choice and communication with advisors.

The paper found that most respondents obtained information through various sources, including previous scholarship recipients and the CSC website. Reasons for studying in Japan included that Japanese universities offered advanced international research opportunities in students' field of study; a desire to study under a specific lecturer; interest in Japanese culture; and geographic proximity. Concerns were largely influenced by COVID-19, and revolved around students' ability to acquire the Japanese language and/or doctorate degrees during the scholarship period. Benefits included not requiring a letter of consent from the university during application, a long scholarship length, the opportunity to meet other students also aspired to study in Japan before going to Japan, and the chance to study Japanese for a year before entering the program. Information collection was found to be generally smooth, but contact with supervising lecturers varied.

The paper established that a key to relieving anxieties associated with studying abroad is to communicate in advance with the selected university's laboratories and supervising lecturers. Online research discussions have also become more widespread post-COVID-19. In the future, more ways to conduct Japanese language education at preparatory schools should be found – especially in collaboration with the laboratories and instructors of the universities where students plan to study.

Keywords

中国人留学生、日本語学習者、予備教育、大学院博士後期課程、奨学金

Chinese International Students, Japanese Language Learners, Preparatory Education,
Doctoral Program, Scholarship

1. 研究の背景

現在の日本の留学生政策は、1983年の中曽根康弘内閣による「留学生10万人計画」を基本的枠組みとして展開され^{[1][2][3]}、2003年には留学生数が10万9,508人になり数値目標が達

成された^[4]。2008年には福田康夫内閣により「留学生30万人計画」が策定されて、2020年までに留学生30万人を受入れる目標が掲げられた。2019年には留学生数が31万2,214人になり数値目標が達成された^[5](図1)。文部科学省がまとめた2013年(平成25年)3月の「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」^[6]以降、留学生数の伸び率は加速し、2020年にはCOVID-19の影響により留学生数は27万9,579人に落ち込んだものの、2000年から2020年までの20年間で留学生全体数は約4.4倍になった^[7]。近年の日本政府の政策により留学生の出身国・地域の多様化は進んでいるが、留学生全体における中国人留学生の割合は、2000年には50.5%、2020年には43.6%と(図1)、現在も依然として首位を維持しており、COVID-19による留学生数の前年度比減少率も-2.1%と他国と比較して小さかった^[7]。このように、中国人留学生は日本の留学生政策において数の上でも重要な役割を果たしてきたことが分かる。

日中間では、政府派遣留学生事業が1979年から始まり、40年以上に渡り継続されてきた。1972年の日中国交正常化以降、1978年に日中平和友好条約が締結され、福田赳夫内閣が中国からの国費留学生の受け入れを表明し、1979年に中国教育部は日本派遣留学生のための予備教育機関「中国赴日本国留学生予備学校」(以降、予備学校)を長春市の吉林師範大学(1980年から東北師範大学に改称)内に設置した^[8]。文部省(当時)はこれを受け、現地予備学校に東京外国語大学を中心とした基礎日本語教師団と全国の高等学校から選抜された教員からなる専門日本語教師団を派遣し始めた^[9]。以降、様々な変遷を経て、2021年度現在、東京外国語大学教員を団長とする基礎日本語教師団と、岡山大学教員を団長とする専門日本語教師団が予備学校での日本語教育に協力している。これにより、中国教育部により選抜された、修士号をすでに取得した中国人学生110名が日本の大学の博士後期課程に進学するために、毎年予備学校における10か月の予備教育を経て、日本政府の国費留学生として来日している。

この間、中国の経済は著しく成長し2010年には名目GDPが日本を抜いて世界第2位となった。また、学術レベルでも、イギリスの高等教育専門誌「THE(Times Higher Education)」による世界の大学ランキングにおいて、2020年には精華大学20位、北京大学23位(東京大学36位、京都大学54位)^[10]で、2021年には北京大学・精華大学ともに16位(東京大学35位、京都大学61位)^[11]となっており、成果を上げている。このように、近年、日本の経済力、学術レベルを上回る成果を生み出す中国の学生が、日本留学に期待するものは何であろうか。本稿は、2021年度において日本の大学院の博士後期課程進学を目指し日本政府の国費留学生として留学する理由について、アンケート調査を行い、その一端を明らかにすることを意図したものである。

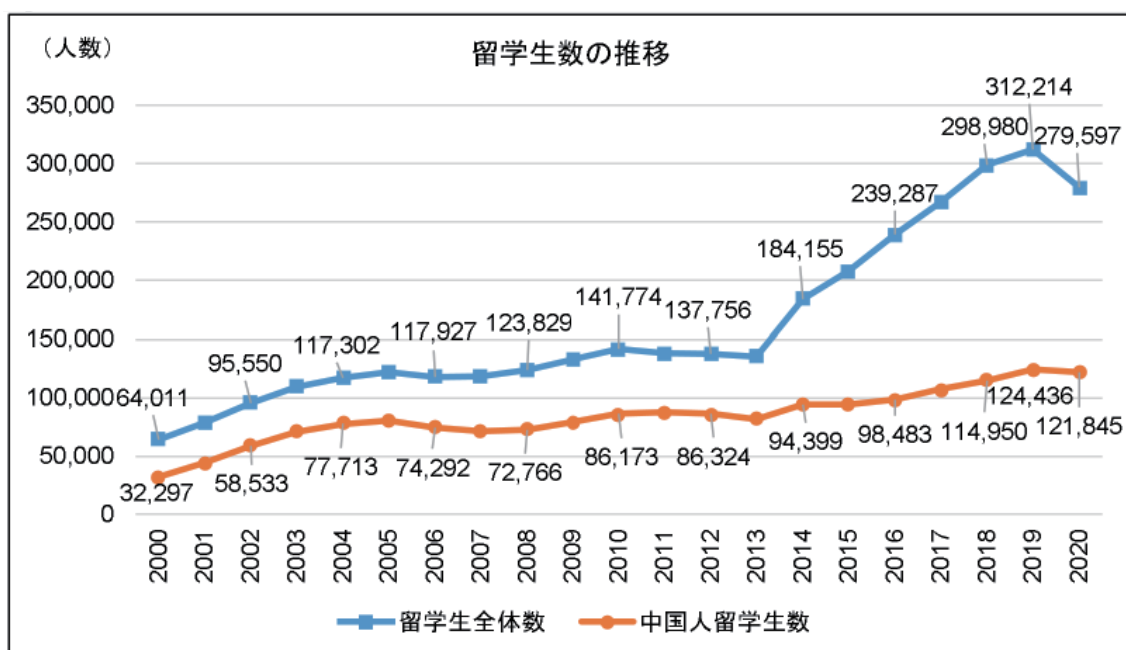


図1 留学生数の推移(JASSO「外国人留学生在籍状況調査」より筆者作成)

2. 調査の対象者

本研究の調査対象は、2021年度「日本政府(文部科学省)博士生奨学金」(中国名)受給予定者である。中国から新規に来日する留学生在日本の大学で国費留学生として博士課程に進学しようとする場合、日本政府による奨学金と中国政府による奨学金に応募する道がある。

「日本政府(文部科学省)博士生奨学金」は、前節で述べた1979年から続く事業であるが、当初は渡日後の奨学金が中国政府から支給されていたものが1990年を境に日本政府からの支給に変更され、継続実施されてきたものである。また、事業当初は学部生や一部進修生(訪問学者)に対する教育であったが^{[8][12]}、中国側の要請により徐々に在学段階が引き上げられ、2007年からは博士課程進学者への奨学金に1本化されている。また、それまでの推薦制から公募制に変わり、2008年から国家留学基金管理委员会(Chinese Scholarship Council; 以降、「CSC」)のHPで公募情報や採用結果が発表されるようになった^[13]。公募数は110名で、日本側は大学院入学前の研究生期間と博士後期課程の在籍期間の授業料を免除し、研究生として最長18か月(早期渡日者は最長24か月)、博士後期課程入学後に通常3年の奨学金と、渡航費1往復分を支給する。研究生の最長期限以内に博士課程入学試験に合格できなければ、奨学金は打ち止めとなり即帰国しなければならない。2021年度赴日奨学金の応募資格は1986年4月2日以降の生まれで、中国国内の高等教育機関、研究機関の優秀な修士課程在籍者(2020年8月までに修士号取得)や国内企業、行政機関、科学研究機関に正規職員として勤務する修士号保持者である^[14]。特に日本語能力の高い一部の早期渡日者を除き、以下1)～3)に示すように、2020年10月から2021年8月までの期間、吉林省長春市の東北師範大学内に設置されている中国赴日本国留学生予備学校で10か月の来日前の日本語予備教育を受けることになっている^[15]。つまり、応募時に日本語能力がゼロでも申請できる

日本政府奨学金である。

- 1) 予備期～前期Ⅰ：中国側予備学校教員による基礎日本語教育(2020年10月開始、2021年3月下旬修了)
- 2) 前期Ⅱ：日本側派遣教員と予備学校教員による基礎日本語教育(2021年3月下旬開始、7月上旬修了)
- 3) 後期：日本側派遣教員による専門日本語教育(2021年7月中旬開始、8月下旬修了)

本研究は、以上の日本語予備教育を修了する者に対し、2021年8月末に調査を実施した。第1著者は1)前期Ⅱの東京外国語大学から派遣される基礎日本語教師団団長として、また、第2著者は2)後期の岡山大学から派遣される専門日本語教師団団長として2021年度の事業に参加した。ただし、2019年12月に発生したCOVID-19の影響で、2020年度、2021年度は中国への現地派遣は行われず、全ての期間日本側教員は日本からのオンライン教育を実施した。

一方、中国政府による奨学金についても少し触れておくと、2021年には各種国家公費派遣出国留学生人員2万7,000名の選抜が計画されている(COVID-19影響下で2020年より3000名減)^{[15][16][17]}。その中の一つとして2007年から「国家建設高水平大学公派研究生項目」が施行され、中国の一流の大学院生を、世界の一流大学の一流教授の下に派遣するという国家プロジェクトが進行中で、2021年は学位取得博士研究生(学位取得を目的とする博士課程大学院生として入学を予定する者)2500人、共同養成博士研究生(学位取得を目的としない研究生として研究指導を受ける者)8000人を世界各国に派遣している^[16]。日本側の大学でも、本奨学金項目を活用した大学独自の国費留学生枠を設置し、中国からの優秀な学生を誘致することで大学の国際的競争力を高めようとしている場合もある。このプロジェクトの応募要件としてCSCでは日本語能力試験N2程度の能力証明を要求しており^[18]、さらに日本側の受け入れ大学や各専攻において、必要とする日本語や英語の能力や資格試験の要件の他、中国側の認定する大学以外に、大学間や部局間の学術交流協定のある大学出身者に限定するなどの要件を決めている。

3. 先行研究と本研究の目的

本研究の先行研究となる赤桐・鈴木(2016)^[19]は、日本の留学生受け入れ政策において、かつての政府開発援助(ODA)としての側面が強かった支援型受入れから、近年は日本の成長に貢献する高度人材獲得という側面が強い市場型受入れへと戦略転換が生じ、留学生も自身の市場価値や日本の国際的地位を比較考量しているとした。そして、経済や学術などの領域で日中間のパワーバランスが逆転しつつある中、なぜ中国人学生が日本への留学を選択するのかを解明するため、2015年度中国赴日本国留学生予備学校博士班においてアンケート調査を実施した。中国トップレベルの大学において修士課程を修了した中国人学生が、日本の博士課程へ進学し学位取得を目指すに至った過程と要因を分析している。

赤桐・鈴木(2016)の調査では、従来同様の調査が行われていなかったことから、質問項目に対し自由記述により回答を求める探索的調査を行った。質問項目は、(1)文部科学省国費外国人留学生を知ったきっかけ、(2)日本留学決定を促進した要因と阻害した要因、(3)日本の研究の位置づけ、(4)他国との比較、(5)他の留学プログラムとの比較、(6)受入れ大学と研究室に関する情報源、(7)情報アクセスのしやすさ、(8)手続きの進めやすさ、の8項目であった。得られた回答からKH Coderを用いて語彙抽出を行い、出現回数が上位の語彙を類似性によってカテゴリー化し、さらに下位カテゴリーに分類してまとめている。ただし、カテゴリー化された語彙の元になる各個人の記述は、様々なカテゴリーに渡っていると考えられたため、本研究では、赤桐・鈴木(2016)で浮かび上がったキーワードと記述回答の例を参考に、多肢選択法の質問項目を設定した。回答は無制限複数選択法によって行い、同時に、各項目に対し記述による具体的説明も求めることとした。

本研究は、予備学校博士班在籍者に対してアンケート調査を行い、その結果を赤桐・鈴木(2016)の調査結果と比較しつつ、2021年度における予備学校博士班在籍者の日本留学を選択した過程や理由を分析・考察することを目的とする。

4. アンケート調査

4.1. 方法

本研究における調査を行うにあたり、アンケート調査の質問紙には、「日本留学に関するアンケート調査」という見出しで、1)調査の目的、2)個人情報等を匿名化した上で回答データの研究への使用を許可するかを尋ねる項目、3)18の質問項目を記載した。質問項目への回答は、複数選択可として当てはまる項目にチェックをつけ、その下に「具体的説明」を記述する欄を設けた。依頼や指示内容がより明確に伝わるよう、1)～2)には日本語での説明に加え、中国語訳も付した。質問1～7の項目は赤桐・鈴木(2016)を参考にしつつ、2021年度の状況も考慮して作成した。また、質問8～15は受験手続、指導教員との連絡状況、進学先での言語使用に関する認識等について、さらにCOVID-19の影響について項目を作成した。最後に質問16～18に予備教育期間中の日本語授業への参加と研究のバランス、日本語授業の感想等について記述してもらった。本研究では質問1から質問15までを分析対象とする。

アンケート調査用紙は専門日本語の修了試験後の2021年8月25日に配信し、回答期限を8月26日までとした。アンケートは無記名で、協力者は回答データを調査作業補佐に提出した。調査作業補佐は提出されたデータファイルを回収し、ファイル名に番号をつけて整理、保管した。110名の在籍者中、アンケートを提出した84名のうち、研究へのデータ使用に同意した81名から、数個の質問項目にしか回答しなかった1名を除いた計80名のデータを分析対象とした。参考情報として、2021年度の在籍者110名のうち理科系は76%、文科系は24%であり、理科系が多いという特徴がある。アンケート調査においては、文科系は回答者人数が少なく個人の特定が容易になりやすいことを考慮し、専攻情報は不問とした。回答者の記述は日本語及び中国語で行われ、中国語で書かれた場合は筆者が日本語に訳出した。以下、

記述回答の本論文への引用時の文体は全て普通体に統一した。引用の一部に()にて筆者が情報を補った。

4.2. 結果

質問1～15までの回答結果を、複数回答可の選択肢と記述回答の両方から見ていく。各質問項目への回答数はグラフ化し、さらに各質問の項目が複数選択された場合の選択人数と割合を表に示した。

質問1「文部科学省博士生奨学金を、どのように知りましたか」(図2)に対し、「h. 国家留学基金管理委员会(CSC)のサイト」(42.0%)が最も多く、続いて、「b. 修士課程の先輩」(21.0%)「c. 大学の通知や説明会」(19.8%)「d. この奨学金をもらった人」(17.3%)「a. 修士課程の指導教員」(14.8%)が多く選ばれた。1つの選択肢のみを選んだ者は66.3%、2～5つまで以上選択した者は合わせて33.8%であった(表1)。

記述回答には、「日本で博士号を取得することに興味があり、CSCのウェブサイトで日本関連の奨学金を検索したところ、この奨学金を見つけた」「最初、先輩が文部科学省の奨学金について教えてくれたが、CSCのウェブサイトからこの奨学金の具体的な状況を知った」「大学でCSCに関する説明会に参加した」「学校の公式ウェブサイトで見つけた」「研究室の先輩がこの奨学金で日本の大学の博士課程に進学した」「修士課程の指導教員は数年前にMEXTを通じて〇〇大学に進学した」「日本に関する学会で会った先生から」「日本での留学中に、この奨学金をもらった人と知り合った」などがあった。このように、多くが本奨学金の受給経験者や本奨学金について知っている者から聞き、さらにCSCのサイトなどにアクセスして詳細を調べるなど、複合的に奨学金情報を得てプログラムに申し込んでいることが、記述からも読み取れる。

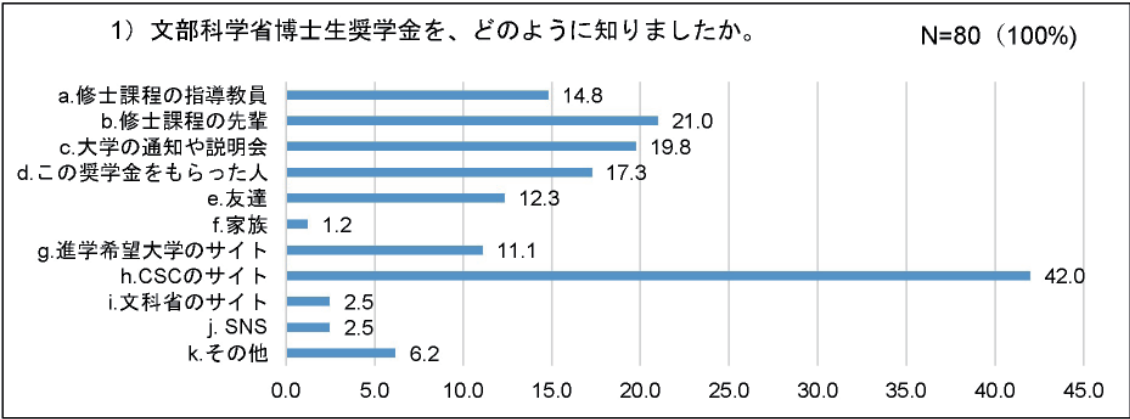


図2 質問1に対する回答（複数選択可，N=80）

表1 質問1における複数選択肢（N=11）の項目選択数、選択人数（N=80）・割合（%）

項目選択数	N=11	1	2	3	4	5
選択人数	N=80	53	20	2	2	3
	100%	66.3%	25.0%	2.5%	2.5%	3.8%

質問2「なぜ日本留学を決めましたか」(図3)に対し、最も多く選ばれたのは、日本の大学は「b. 自分の研究分野が先進的」(59.3%)で、続いて、「d. 日本文化への興味」(50.6%)「a. 国際的に研究レベルが高い」(48.1%)「c. 指導希望の教員がいる」(37.0%)「h. 地理的な近さ」(37.0%)が多く選ばれた。複数選択回答で1つのみ選んだ者は6.3%、2つ以上選んだ者は93.8%に上った。16項目のうち、最大で10の選択肢を選んでいる(2.5%)(表2)。

記述回答には、「日本で生命科学分野は先進的だと理解している。また、指導希望教員と順調に連絡できた」「東洋史を研究するための漢籍が日本ではいまだに多数残っている。それらの漢籍は中国では既に見つからない」「私の修士の研究分野はやはり日本が進んでいる。修士の指導教員も私が日本に行って勉強することを希望した」「まず、日本の学会が作った診療ガイドラインを我々の仕事の中で参考として使っている。また、この奨学金があったら、家族の負担を減らすことができると思う」「電気生理学の技術を勉強したい。この分野は日本の方が進んでいる。私の指導を引き受けてくださった先生もたくさんの立派な研究をした。その他、私は小学生から日本のアニメや漫画を見ているので、日本の文化にも興味がある」「日本の大学と学術研究は国際的に有名だ。また、日本に留学していた先輩も日本の学校の雰囲気が気に入り、日本への留学を勧めてくれた。そして、日本での留学経験は将来の仕事に役立つと思う」「ずっと留学したいと思っていたが、欧米に行くと故郷から遠すぎて、食生活や文化習慣が違うのではないかと心配して、日本に留学することにした」「今は海外に行くのが難しくなり、日本の地理的位置や文化的な環境が私に合っていると思った」などがあった。

以上から、自身の研究分野において日本の大学が先進的研究を行っており、国際的な学術レベルが高いことを認識し、実際に特定教員の指導を希望して、留学を決めている者が多いことが分かる。加えて、日本文化への興味や地理的な近さも日本への留学を後押ししていることが分かる。

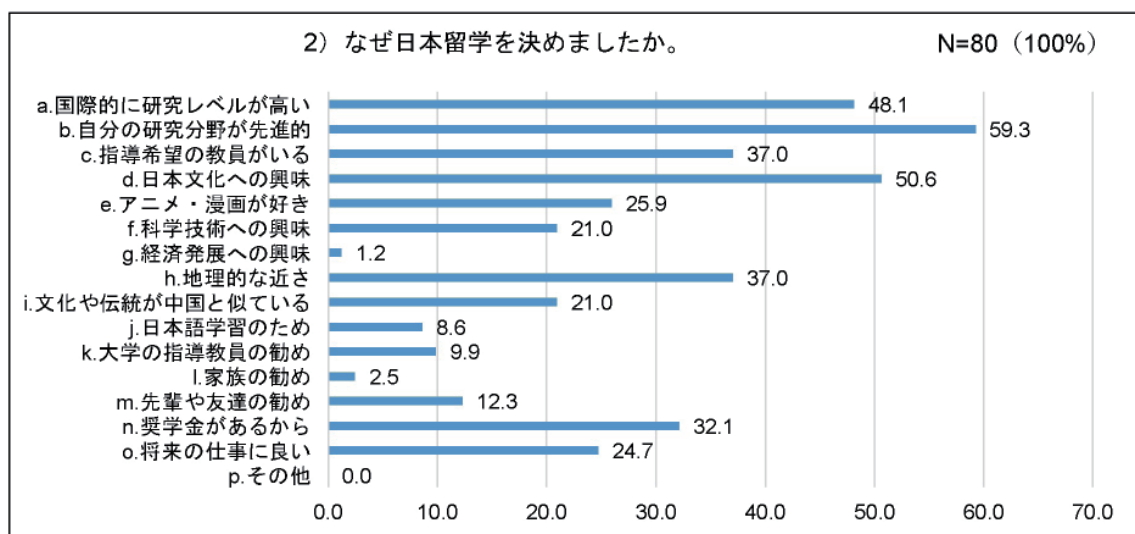


図3 質問2に対する回答(複数選択可, N=80)

表2 質問2における複数選択肢(N=16)の項目選択数、選択人数(N=80)・割合(%)

項目選択数 N=16	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
選択人数 N=80 100%	3 6.3%	5 15%	12 22.5%	18 27.5%	22 12.5%	10 5%	4 5%	4 3.8%	0 0%	2 2.5%

質問3「日本留学を決めるとき、心配や問題がありましたか」(図4)に対し、最も多く選ばれたのは「g.COVID-19」(56.8%)で、続いて、「b.日本語」(35.8%)「f.地震などの自然災害」(34.6%)「h.博士学位が取得できるかどうか」(33.3%)、さらに「c.生活習慣の違い」(25.9%)「d.経済的問題」(24.7%)であった。複数選択回答で1つのみ選んだ者は22.5%、2つ以上選んだ者は77.6%であった。11項目のうち、最大で6つの選択肢を選んでいる(2.5%)(表3)。

記述回答には、「一つ目には言葉の壁で他人との交流、二つ目は博士課程を正常に修了できるかどうか、心配している」「日本語でのコミュニケーションがうまくいかないと寂しくなり、経済的プレッシャーが大きくなり、生活水準が低下するのではないかと心配している」「故郷に比べて、日本は物価が高いので、普段の消費習慣を変える必要があるのかもしれない」「留学と博士課程は両方とも大きい決断である。だから、色々考えた。経済的には、成年だから、家族に迷惑や心配をさせないため」「予備学校に来る前に、日本語が全然わからないので、生活上の問題があるかもしれない、とても心配だ。次に、COVID-19の感染拡大も心配だ」「初めての留学が心配で、在学期間が長くなり、年齢や博士号取得の難しさも心配だ」「私が今まで住んでいる町は地震があまりないから、地震のことに心配がある。そして、今日本のコロナの状況がますます厳しくなっている」「日本のコロナの流行状況は、中国よりも依然として深刻であり、ワクチン接種を受けたとしても、外国で感染することを非常に恐れている。同時に、日本では博士号の授与基準が比較的厳しいので、最終的に博士号を取得できるかどうか少し心配だ」「ごみの分類が悪く、近所の人から苦情を言われるのではないかと心配する。言葉がうまく通じず、指導教師との誤解が生じるのではないかと」「教授とうまくやっていけるかととても心配だ。中国と日本の礼儀文化は異なり、私の行動が無意識のうちに他人の気分を害することがあるのではないかと心配している」などがあつた。

以上のように、COVID-19に対する不安は、地震などの自然災害に対する不安を大きく上回っている。また、申請時には日本語能力を有していない者も多くいることから今後の日本語習得に対する心配もある。さらに、生活習慣などの異なる環境の下、奨学金受給期間内に博士学位が取得できるかという懸念があることが分かる。

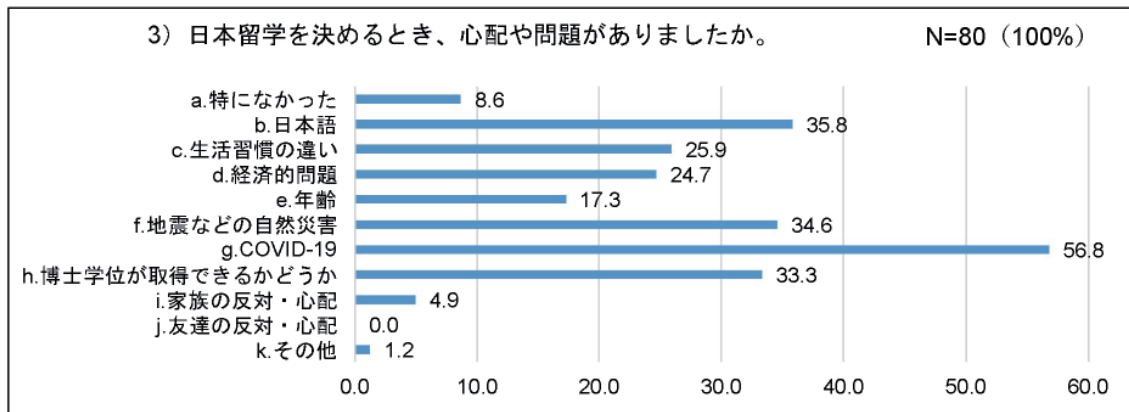


図4 質問3に対する回答 (複数選択可, N=80)

表3 質問3における複数選択肢(N=11)の項目選択数、選択人数(N=80)・割合(%)

項目選択数 N=11	1	2	3	4	5	6
選択人数 N=80	18	34	11	9	6	2
100%	22.5%	42.5%	13.8%	11.3%	7.5%	2.5%

質問4「他の国への留学も考えましたか」(図5)に対し、「a. 初めから日本だけ」が56.8%を占め、次いで「ヨーロッパ」(29.6%)「アメリカ」(23.5%)が選ばれた。

記述回答には、「修士の指導教員の影響を受け、他国留学は考えなかった」「憧れの教員が日本にいるから」「日本が大好きなので、日本で勉強することだけを考えている。機会があれば欧米諸国への旅行も検討する」「日本語能力に自信があったので、最初から日本で勉強したかった」「文化や伝統が中国と似ている」「英語が下手なので、欧米の国に行ったら無事に生活できるか心配だ」「アメリカは国際的に研究レベルが高い。家族はヨーロッパに留学したことがあるから、そこに行きたかった」「米国での深刻な感染流行と高い言語要件のため、この日本留学のプログラムは私の条件に沿ったものになっている」「当初はアメリカに行くことを考えていたが、遠すぎるし国際情勢はあまり良くなかった」「初めはヨーロッパの大学を考えた。日本の奨学金をもらえて、ヨーロッパの大学をやめた」などがあった。

質問2で日本への留学を決定した理由として示されたことと同様に、本質問においても、日本の大学の特定教員による指導を受けて博士号を取得するという具体的な目的達成のため、初めから日本留学を選択している者が多いことが示された。欧米諸国への留学も検討したが、資金的問題や国際情勢を見極めて最終的に日本留学を決めた者もいる。

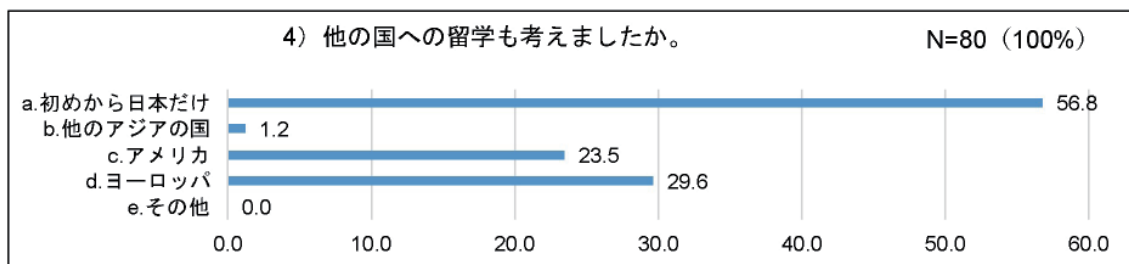


図5 質問4に対する回答 (複数選択可, N=80)

質問5「他の奨学金プログラムに比べ、このプログラムの利点は何ですか」(図6)に対し、「h. 申請時に(進学希望先の)大学の内諾書が要らない」(38.3%)「d. 奨学金の期間が長い」(37.0%)「b. 留学前に1年の日本語学習ができる」(35.8%)が多く、さらに、「j. 選択できる大学が多い」(28.4%)「c. 奨学金の金額が高い」(21.0%)「f. 申請時に日本語能力の証明書が要らない」(21.0%)が多く選ばれた。10項目のうち、最大で5つの選択肢を選んでいる(10.0%) (表4)。

記述回答には、「留学前に1年の日本語学習ができる。1年間の日本語学習生活は、多くの友人に会うことができる。留学生活の準備をして、将来日本に行ってもっと良い生活が送れる」「申請後、日本語の勉強と大学の内諾書を取る時間がある」「大学に行く前に日本語を勉強できることは、将来の科学研究生活に大いに役立つ。同時に、この奨学金は長期間提供され、スムーズな卒業を保証する」「語学学習の時間があり、日本に到着後に自分の学習状況に応じて研究生もできて期間が長い」「昨年のコロナ流行により、英語能力に関するTOEFLやIELTSの受験ができず、また、日本の入試に参加できず、日本の大学の内諾書を取得することができなかった(が、この奨学金には申請できた)」「お金が多く、選択する大学が多く、博士課程に通っている間に研究に専念することができる」「日本で色々な奨学金がある。でも、ほとんどのものは日本に行った後に申請できる。金額はこのプログラムより少なく、申請の時に日本語力が必要である。また申請の時、会社員であったのでこのプログラムは私のような者にも申請可能である」「私は修士を卒業した後、1年間仕事をした。この奨学金は社会人も申請できるので、このプログラムを選んだ。申請した時、英語の成績をまだとっていなかった」「助成期間が長く、無料で日本語を学ぶことができる。卒業して仕事をしたので海外に行くという発想が生まれた。このプログラムは現職者に平等な機会を提供する」などがあった。その他の項目には「最大の利点は、日本への留学を目指して一緒に予備教育を受ける仲間に出会えることだ」が記述された。

このように、博士課程進学のための留学は、将来への不安やリスクも伴う決断であるため、申請後に複数の大学教員に連絡して受け入れ可能性を探り、進学希望の大学を吟味する時間があること、学位取得までの長期間の経済基盤が保障されることは大きな利点となっていることが分かる。研究生活の下支えとなる日本語学習が1年間自国でできることも有意な点である。また、同じく留学を志す仲間に出会えることも利点と考えられている。

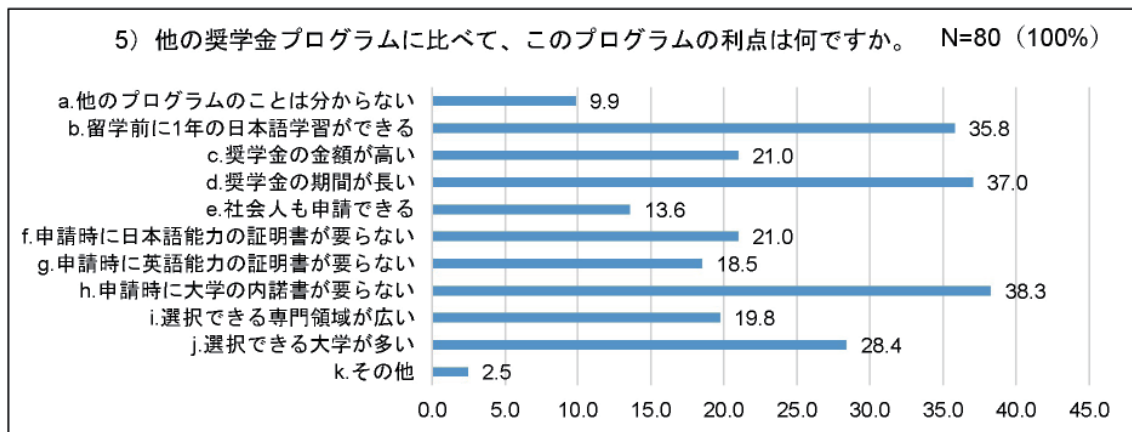


図6 質問5に対する回答 (複数選択可, N=80)

表4 質問5における複数選択肢 (N=10) の項目選択数、選択人数 (N=80)・割合 (%)

項目選択数	N=10	1	2	3	4	5
選択人数	N=80	18	24	27	3	8
	100%	22.5%	30.0%	33.8%	3.8%	10.0%

質問6「進学希望の大学に関する情報は集めやすかったですか。どのように集めましたか」(図7)に対し、「a.非常に集めやすかった」(34.6%)「b.まあまあ集めやすかった」(54.3%)「c.あまり集めやすくなかった」(11.1%)「d.全く集めやすくなかった」(0.0%)であり、9割近い者が集めやすかったと回答した。

記述回答には、「現在はインターネットが発達しているので、必要な基本情報は全て大学の公式HPから分かる」「友達に情報を共有してもらった。そして、大学のHPは英語のバージョンがある。だから手に入れやすかった」「大学のHPに詳しい情報があって、どうしても知りたいものを調べられない場合にスタッフにメールで聞いたら、親切に教えていただいた」「中国から日本のwebサイトにアクセスできない場合もあるので、少し不便だ」「研究について大学のサイトから集められるが、研究室の環境や要求について頼もしい先輩を探すのは簡単ではない」などがあった。このように、基本的な情報収集に関しては、大学HPの閲覧や事務への問い合わせによって概ね順調に行われていることが分かる。

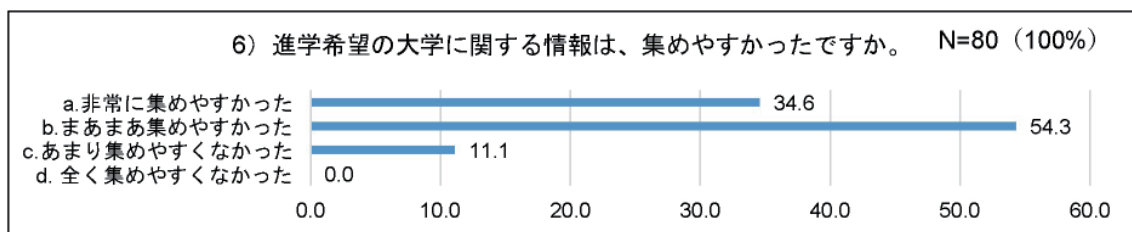


図7 質問6に対する回答 (複数選択可, N=80)

質問7「進学希望大学の手続きは、分かりやすかったですか。何か問題がありましたか」(図8)に対し、「a.非常に分かりやすかった」(34.6%)「b.まあまあ分かりやすかった」(48.1%)「c.あまり分かりやすくなかった」(14.8%)「d.全く分かりやすくなかった」(1.2%)であり、8割を

超える者が分かりやすかったと回答した。

記述回答には、「意外に簡単だった。最初教授に連絡して、まず教授の許可をもらって、それから大学院のメールアドレスに申請メールを送った。質問があつて研究科にメールを送って見たら、返事は詳しくて早かった。効率が高いと感じた」「教務係に連絡して諸手続きを詳しく説明してくれた」「学校から送信されたメールの内容は読みやすい」「この研究科の教授と先輩が助けてくれた」「大学からは、中、英、日、韓の4言語のとても分かりやすい入学許可書が送られてきた」「学校は国費の学生の入学手続きを簡素化したので、当面問題はない」「(HPに)英語と日本語の両方の説明があるが、その内容は一致していなかった。それはちょっと困った」「希望大学のページにはMEXT奨学金を受けた学生の手続きの説明がない。だからあまり分かりやすくなかった」などがあつた。このように、進学希望先の入学手続きに関する情報収集は概ね順調で、教員や事務職員による細やかな対応が、手続きの分かりやすさにつながっていることが伺える。HP上の情報の不足や英語版の更新が遅いなどの状況も指摘された。

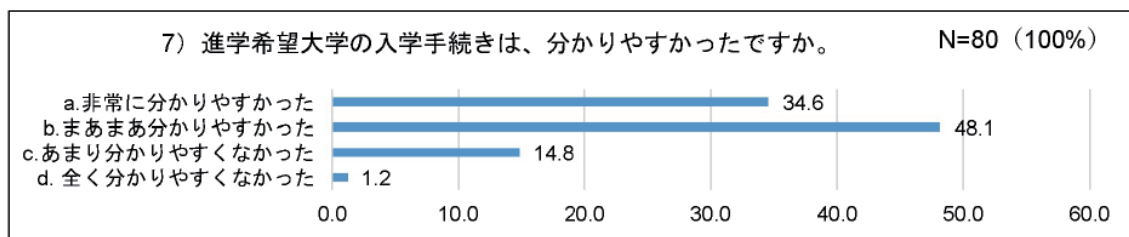


図8 質問7に対する回答(複数選択可, N=80)

質問8「進学希望大学の入学試験を、すでに受験しましたか。何か問題がありますか」(図9)に対し、「c. 日本でまず研究生をする」が最も多く(77.8%)、また、「a. すでに受験して合格した」(13.6%)「b. 日本へ行く前に受験する」(6.2%)の他に、受験時期が「d. まだ決まっていない」(2.5%)もあった。研究生の期間については、大学から義務付けられている場合と、そうでない場合がある。

記述回答には、「申請する大学は、正式に博士号を取得する前に、研究生として1年間勉強する必要がある」「学校は少なくとも半年の研究生期間を必要とする」「日本に行ってまず半年くらい研究生として日本の研究生生活に慣れたいと思っている。もちろん入学試験に合格できるか少し不安があるが、一生懸命頑張るつもりだ」「日本でまず研究生として日本の環境に親しみ、それから本番の研究に専念していきたいと思う」「日本へ行った後すぐ11月に受験する予定である。来年の4月に博士課程に入れる」「来年の4月くらいに入学試験を受ける予定だ」「来年の8月に入学試験をする」「試験に参加して合格した。特に問題がない」「詳細なプロセスはまだわかっていない」などがあつた。

このように、多くがまず研究生として日本に入国し、受験の準備をすることが分かる。一部には予備教育期間中に受験し、合格通知を得ている者もいる。一方、詳細について未だ把握していない者もいるようである。

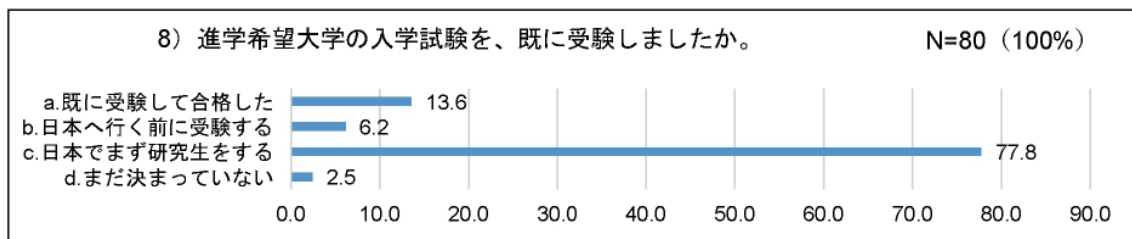


図9 質問8に対する回答(複数選択可, N=80)

質問9「進学希望大学の試験は、どのような内容ですか。何か問題がありますか」(図10)に対し「c. 書類審査と面接試験と筆記試験」がもっと多く(45.7%)、次いで「b. 書類審査と面接試験」(39.5%)であった。

記述回答には、「書類審査と将来の研究計画に関する面接試験」「博士課程の研究内容についてPPTを作って発表するという面接を準備しなければならない」「博士後期課程には、書類審査、面接、作文試験が必要」「筆記試験の範囲と難しさは分からない」「筆記試験は外国人向けの試験がなくて、日本の学生たちと一緒になので、少し心配」「特に問題はない」などがあった。

以上から、8割以上の者には書類審査と面接試験が課され、さらに4割を超える者には筆記試験も課されていることが分かる。

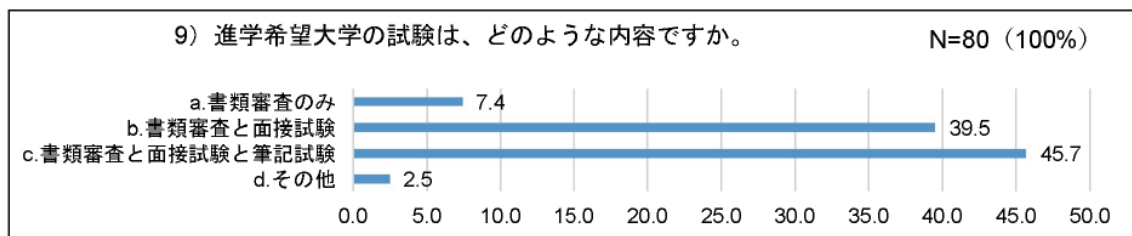


図10 質問9に対する回答(複数選択可, N=80)

質問10「進学希望大学の試験は、どの言語で行われますか」(図11)に対し「d. 日本語か英語を選べる」が最も多かった(32.1%)。

記述回答には、「受験生が選べる」「日本語で受ける準備をしている」「専門の理由で、英語で行われると思う」「うまく行かない場合は日本語で、うまく行く場合は英語で」「日本語と英語の両方を使用できるが、先生は英語能力をより測りたいようだ」などがあった。

以上から、試験を行う言語は日本語か英語を受験生が選べる場合も多いが、回答者に英語論文の業績が必要な理科系が多いことと関連して、日英両言語とも、あるいは英語能力を重点的に測るという場合が、日本語能力のみを測るという場合より多いことが伺える。

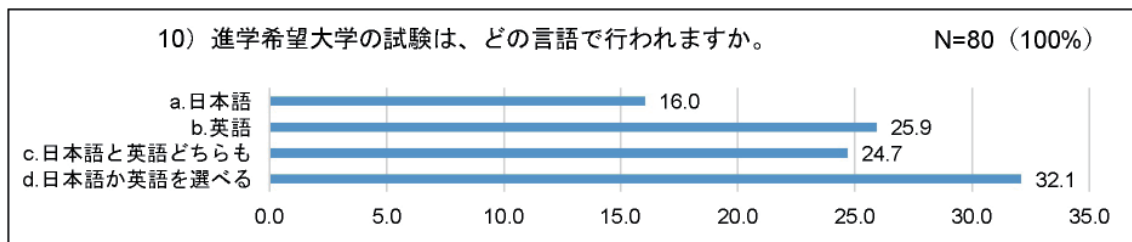


図11 質問10に対する回答(複数選択可, N=80)

質問11「進学希望大学の指導教員に、今まで何回くらい連絡しましたか」(図12)に対し、「c.6～10回」が最も多かった(28.4%)。

記述回答には、「最初の連絡から内諾書の取得、研究計画の改善まで、計10回以上メールのやり取りをした」「指導教員は私に非常に関心を持って、学術と生活について密接なコミュニケーションを行っている」「半年くらい連絡した。主に研究計画や渡日の予定などを相談した」「まずメールで先生と連絡を取って、それからZoomで面接を受けた」「最初の数通のメールを除いて、その後は常にWechatで助教に連絡する」「この年、主に日本語の勉強に集中していた。指導教員との連絡は多くない」「研究計画は日本に行って初めて詳細に話し合うことができるため、指導教員との接触が少ない」などがあつた。

指導教員との連絡回数には、ばらつきがあることが分かる。教員の指導方法や、研究室単位で仕事をする場合の多い理科系と個人研究の多い文科系との違いも、教員との連絡頻度に影響を与えている可能性がある。

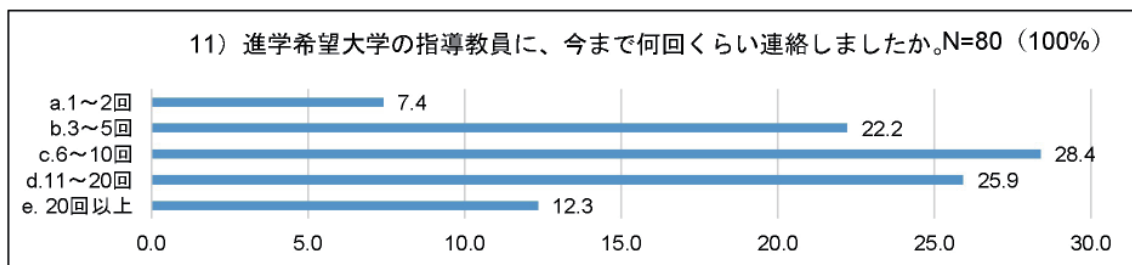


図12 質問11に対する回答(複数選択可, N=80)

質問12「進学希望大学の指導教員と、どのように連絡を取りましたか。連絡するとき、何か問題はありませんでしたか」(図13)に関しては、「a. メール」が最も多かった(97.5%)。

記述回答には、「メールが一般的で、ディスカッションにはZoomを使う」「メールやスカイプを使って先生と連絡を取る」「普通メールで連絡する。メールの書き方とか敬語の使用とかちょっと自信がない」「Zoomで面接を受ける時、電波が悪すぎて先生の話がちゃんと聞こえない」「連絡する際の主な問題は、自分の日本語の会話能力が自分の考えを表現するのに十分ではないこと」などがあつた。

以上から、主な連絡手段はメールであるが、メールの書き方に不安を感じたり、Zoomなどによる面接、ディスカッション時に、日本語での意思疎通に問題を感じたりしている者

もいることが分かる。

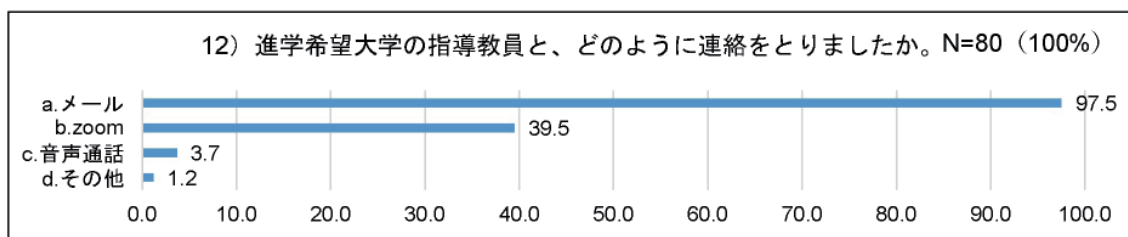


図13 質問12に対する回答(複数選択可, N=80)

質問13「COVID-19は、あなたの留学にどのような影響がありますか」(図14)に対し、86.4%は「b.ある」を選択した。

記述回答には、「COVID-19の影響で、多くの仕事がスムーズに行えず、ビザの申請時期も決まっておらず、日本に行く具体的な時期も決まっていない」「正式に学校が始まる前に日本に到達できるか分からない」「オンラインで大学院の卒業式に参加するしかないかもしれない。今、ビザがまだ取れていないから」「留学計画が一年ほど遅延した」「どこででも遊ぶことはできない。慎重に生活しなければならない」「日本はすごくきれいな国で、前は留学中に必ずあちこち見に行きたいと思ったが、今はやっぱり怖い」「家族や恋人は、出国したら帰国できないことを心配しており、留学に心理的負担が増している」「今日本、特に私が行く東京のコロナの状況が悪くなって、ある大学宿舎でも感染者が出ているようでちょっと心配だ」「COVID-19のせいで、基礎日本語教師や専門日本語教師と直接コミュニケーションをとることができない。オンラインクラスは確かにある程度の言語学習を妨げるだろう。それは残念だ。留学の手続きも大きく変わり、不確実性が増し、不安を募らせている」「コロナは留学の決断には影響を与えなかったが、コロナによる不安と授業方法の変化に困惑する。対面授業の方が好きで、オンライン授業は好きではない」「留学を選ぶ人が少なくなったように感じる」などが挙げられた。

以上から、COVID-19による具体的影響は、渡日後の感染の心配、授業方式の変化、ビザの申請ができず渡日が未だ不透明であることなどがあり、不確実性の増加に不安を感じていることが伺える。

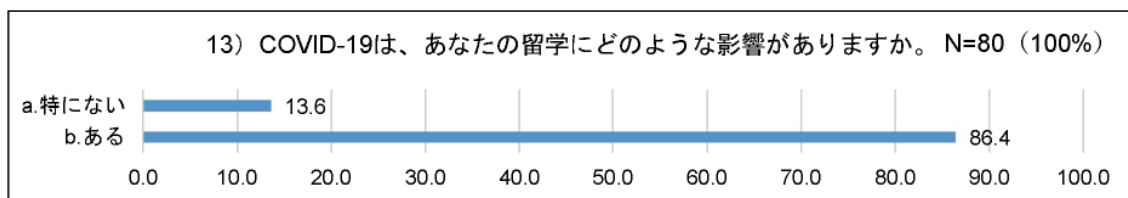


図14 質問13に対する回答(複数選択可, N=80)

質問14「留学後、日本語は、特にどのような時に必要だと思いますか」(図15)に対し、「a.日常生活」が最も多く(93.8%)、その他「d.指導教員との相談」(64.2%)「e.日本国内での研究発表会」(60.5%)「c.研究室のミーティング」(58.0%)「b.授業」(54.3%)が続いた。

記述回答には、「留学期間中、日常生活では間違いなく日本語が使われる。でも今は日本語のレベルがとても低いので心配だ」「日本語のレベルが高ければ、研究でも、生活でも、便利になると思う」「私以外の研究室の人は皆日本人なので、先生は日本語でのコミュニケーションが必須だと言った」「日常生活にももちろん現地の言語を話すほうがいい。指導教員との相談に、日本語を使うのが私の積極的な態度を示す方法だと思う」「日本に留学するからには、日本語が欠かせないものだと思う。それに日本の方と心寄り添って深く交流するのは日本語も大切だと思う。上手く日本語を使いこなせば、きっと沢山の親友ができると思う」「日常生活と研究室の仕事の中、日本語を使うチャンスが多い。授業と論文を書く時に、主に英語を使う」「日本語はとても重要。特に歴史専門の研究者にとって現代日本語だけではなく、漢文の訓読み、古典日本語も重要」などがあった。「その他」の項目を含め、全項目において日本語が必要だと考えている者は25.0%いることが分かる(表5)。

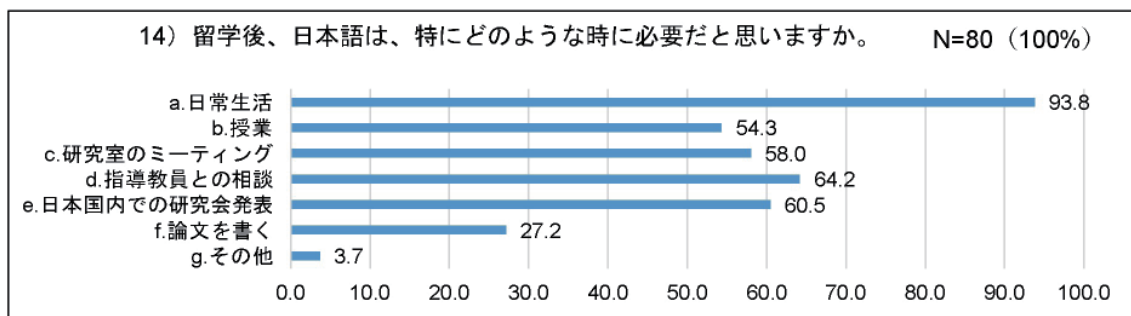


図15 質問14に対する回答(複数選択可, N=80)

表5 質問14における複数選択肢(N=7)の項目選択数、選択人数(N=80)・割合(%)

項目選択数	N=7	1	2	3	4	5	6	7
選択人数	N=80	9	21	9	12	9	18	2
	100%	11.3%	26.3%	11.3%	15.0%	11.3%	22.5%	2.5%

質問15「留学後、英語は、特にどのような時に必要だと思いますか」(図16)に関しては、「f. 国際会議での研究発表」(82.7%)「g. 論文を書く」(82.7%)が多く、その他、「c. 研究室のミーティング」(54.3%)「d. 指導教員との相談」(53.1%)「b. 授業」(49.4%)が続いた。

記述回答には、「ほとんどの場面で英語が必要だ」「学術の場面は英語を使う場合が多い」「博士論文は英語で書く必要があるため、論文を書くときはもっと英語が必要だ。国際会議でも英語での発表と交流が必要なので、十分なレベルの英語も必要だ」「博士論文を英語で書きたいが、日常の授業や会話などに日本語を使いたい」「日本語の勉強はとても重要だが、国際語として英語の勉強も欠かせない。発表論文は英語で書かれている必要がある」「将来的には学術論文が国際誌に掲載されるため、英語が必要であり、博士論文も英語で執筆する予定だ」「先生は私に研究関連の仕事に英語を使うことを望んでいる」などがあった。「その他」の項目を含め、全項目において英語が必要だと考えている者は10.1%いることが分かる(表6)。

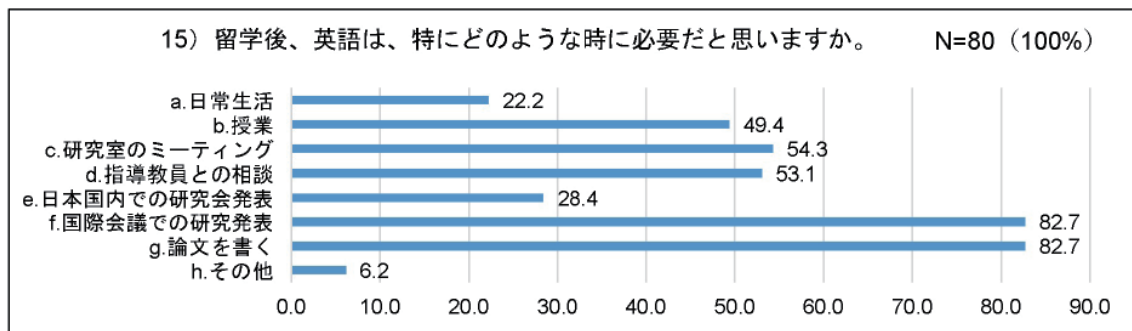


図16 質問15に対する回答(複数選択可, N=80)

表6 質問15における複数選択肢(N=8)の項目選択数、選択人数(N=80)・割合(%)

項目選択数	N=8	1	2	3	4	5	6	7	8
選択人数	N=80	9	14	11	17	8	12	7	1
	100 %	11.3%	17.5%	13.8%	21.3%	10.0%	15.0%	8.8%	1.3%

5. 調査結果の考察とまとめ

以下に、アンケート調査結果を1)文部科学省奨学金情報の入手方法、日本留学決定の理由、2)留学決定時の心配や問題、3)本奨学金プログラムの利点、4)進学希望大学に関する情報収集、指導教員との連絡、5)留学期間中の言語使用、6)博士学位取得に対する不安とその解消に向けての6点に集約し、赤桐・鈴木(2016)とも適宜対照させながら考察し、まとめる。

5.1 文部科学省奨学金情報の入手方法、日本留学決定の理由

文部科学省奨学金を知ったきっかけ(質問1)について、国家留学基金管理委員会(CSC)のサイトが最も多かった。これには、CSCが教育部直属の組織として中国人および外国人留学生の出入国を管理しており、本奨学金申請者はこのサイトを通して申請することが背景にある。奨学金を受給して海外留学をしようとする場合は、まずは中国政府が関与する全奨学金情報が集まっている本サイトにアクセスするのが効率の良い情報収集の方法であろう。日本留学を考えた場合に文部科学省のサイトや進学を希望する日本の大学のサイトなどを閲覧しても、最終的にはCSCのサイトを確認するように述べられている場合が多い。また、中国の各大学でも、奨学金情報をウェブページや留学説明会などを通して発信しており、奨学金申請者が行う手続きには、CSCに対して自分で行うものと所属大学が行うものがあるため、申請者の所属大学を通した奨学金情報へのアクセスも多くなっていると考えられる。また、本奨学金を得た留学経験のある研究室の先輩や指導教員の話、現在留学している先輩の話なども重要な情報源となっており、学術上の身近なロールモデルによる影響も大きいと言え、数十年にわたる奨学金支給が現在の学生の選択に寄与していると言えるであろう。

赤桐・鈴木(2016)の調査では、文部科学省奨学金を知ったきっかけについてCSCのサイトと具体名を記述したのは81名中10名(12.3%)のみであったが、本調査では42.3%とかなり多くの者が選択した。近年、中国政府が留学政策をより強力に推し進めているという情

勢も影響しているのではないだろうか。全体として留学のきっかけが教員、先輩、友達といった人間関係やインターネットを通じてであるという点は共通している。

日本留学を決めた理由(質問2)に関しては、自分の研究分野の国際的レベルの高さ、先進性、日本関連の専門による必然性、指導希望教員がいることが多く挙げられた。これは、博士課程進学を目的とした留学の特徴と言えるであろう。また、それと同時に日本文化への興味や、幼少期・青年期からのアニメ・漫画への親しみも加わって日本留学を選択していることが示された。また、欧米に比して地理的な近さによる往来のしやすさや、文化や伝統が中国と似ていることによる生活のしやすさも要因として働いている。経済発展への興味がわずか1.2%であることは、もともと理工系中心で経済学関連の専攻の学生が調査協力者に含まれていないことに加え、経済大国第2位になった中国の日本への認識の表れとも言えるだろう。赤桐・鈴木(2016)の調査では76名中4名の回答に、就職難など現在の状況から逃れる「回避」という状況が見られたが、本調査では見られなかった。コロナ禍で出国のリスクも高まっている国際情勢の中、積極的な理由なしに留学を選択する学生は少なくなったのではないかと考えられる。他国への留学の検討(質問4)については、2015年度調査同様、半数以上が初めから日本だけを選択しており、日本の大学で先進的な研究を行って博士号を取得することを目標に、日本留学を選択していることが示された。

5.2 留学決定時の心配や問題

留学を決める際の心配や問題(質問3)に関しては、やはり2019年に始まったCOVID-19の影響が大きく、2011年に発生した東日本大震災に関連するような、地震などの自然災害への懸念を大幅に上回った。COVID-19の具体的影響(質問13)としては、感染への心配、オンライン授業による学習効果減少、未だビザの申請手続きが進んでおらず日本への渡航時期が不明であることについて述べられた。なお、調査後、修了生は11月頃には日本に行き始め、中には4月頃になって到着した学生もいたようである。

また、日本語も心配事の上位に入っていたが、本奨学金が中国国内での日本語予備教育の保証があるからこそ学生は本プログラムで学んできたとも言える。さらに、生活面・経済面・文化礼儀面での心配に加え、博士学位取得や年齢も、プログラム参加者が20代後半から30代前半にかけてであることを考えると、当事者にとって切実な問題であると言えるだろう。

赤桐・鈴木(2016)の調査では36回答中13名(36.1%)が家族・友達の反対にあっているとした。反対の理由として「最初家族は日中関係と自然災害の原因で私の赴日を望まなかった。後で、話を聞いて同意してくれた」「中国人は日本で安全ではなく、人身攻撃を受けると感じており、私がじっくり説得した後、心配はかなり減りました」「家族と周囲の友達心配しました。政治的、国際的問題は日本に行く人の安全にとって心配です」の記述回答が紹介されている。この件については、2015年度の奨学金受給予定者が日本政府奨学金に申請した頃の日中関係を概観する必要がある。

2012年は尖閣諸島問題により中国で暴徒化したデモ隊による日系企業襲撃事件が相次ぎ、

日中関係は国交回復以来最悪と言われた多難な時期であった。また、その11月には習近平政権が、12月には第2次安倍政権が発足し、2013年12月の安倍首相の靖国神社参拝で日中関係はさらに悪化した。その後は2014年11月の北京で開催されたAPECで日中首脳会談が3年ぶりに実現し、両国で日中関係改善に向けて動き始めた^[20]。しかし、会談冒頭の握手時の習近平主席と安倍首相の硬い表情がマスコミによって報道されるなどし、日中関係のその後の見通しについては慎重論も続いていた頃である。

一方、本調査を実施した2021年度は状況がかなり異なる。2016年9月のG20杭州サミットで習近平主席と安倍首相の首脳会談が行われ、2017年5月には自民党の二階幹事長が習近平主席への首相の親書を手渡した。2018年5月には日中首脳電話会談が行われ、2019年6月にはG20大阪サミットで習近平主席が初来日して安倍首相との首脳会談が大きく報じられた^[21]。アメリカでは2017年にトランプ政権が発足し、米中関係が貿易摩擦等で悪化する中、良好な日中関係が印象付けられた頃である。このような政治情勢も中国人学生の日本への進学希望、周囲からの理解・応援に少なからず影響を与えている。本調査では80回答中3名(4.9%)のみが「家族、友達の反対・心配」の項目を選択した。この3名はいずれも本項目「家族、友達の反対・心配」を含めて4～5項目選択しているが、本項目に関する記述回答はなく、具体的内容は不明である。

5.3 本奨学金プログラムの利点

他の奨学金プログラムとの比較による本プログラムの利点(質問5)については、2015年度調査で記述された個々の数は多くなかったが、本研究で複数選択回答させるとかなり多くの項目が選択されており、設定した項目に本プログラムの特徴がよく反映されていると捉えることができる。申請時に受け入れ大学の内諾書が要らない、奨学金の期間が長い、留学前に1年の日本語学習ができる、選択できる大学が多い、奨学金の金額が高い、申請時に日本語能力の証明が要らないなど、進学者の立場からサポートが手厚く内容の良い奨学金であることが分かる。また、記述回答で指摘されたように、専攻が違えどこれから異国の地での博士号取得という厳しい試練に立ち向かい、将来的には各学術分野を牽引するであろう中国人同志100余名が日本の各地への留学を控えて予備学校で出会い、10か月寝食を共にしながら日本語学習に励み、友情の絆を深めることは日本での孤独な生活を想像する留学生に多大な安心感を与え、将来的なネットワーク構築にもメリットとなる。また、日本、日本人との付き合い方を熟知して何十年と本プログラムに関わってきた予備学校の中国人教師が初級開始時点から日本語や日本文化、日本人の考え、交流の仕方を教えてくれる。さらに日本から教師団が派遣され、自分たちを強固にサポートしてくれるネイティブ教師に自国で触れることができるのは大きな利点である。また、中国政府が送り出すのではなく、迎える国が用意した奨学金に選抜され、希望する国へ歓迎されて行くというのは留学期間中の心の拠り所になると考えられる。「日本の国費留学生ですので、なかなか魅力的だと思います、そして光栄です。お金を支援してくださってありがとうございます。頑張ります！」

という日本政府への感謝を示す言葉も記述された。両国の架け橋の意識は予備学校で作られていくと想像する。

5.4 進学希望大学に関する情報収集、指導教員との連絡

進学希望大学に関する情報の集めやすさ(質問6)は88.9%が肯定的、11.1%が否定的で、2015年度調査(71.6%が肯定的、23.5%が否定的)より向上した。情報技術のさらなる発達、海外からの留学生を取り込む各大学の努力の成果と言える。しかし、英語版情報の更新が少ないことは、大学側は意識して改善すべき点であろう。入学手続きに関する分かりやすさ(質問7)は82.0%が肯定的、16.0%が否定的で、2015年度調査(82.5%が順調、15.0%が不順)と同様の割合であった。

進学希望大学の受験状況は(質問8)、77.8%が日本でまず研究生をするということであるが、これは自ら選択する場合と大学から課されている場合が含まれる。質問9の試験内容は、書類審査、面接試験、筆記試験の3種が45.7%であり、博士後期課程の学生として受け入れるために書類だけでなく基礎学力や人物を見るという大学が比較的多いのであろう。受験言語(質問10)は日本語か英語を受験生が選べる場合が最も多く、次いで英語、両言語、日本語という順位であったが、理科系か文科系かで異なると推測される。

指導教員との連絡(質問11)は、簡単な連絡から詳細な相談まで様々であり、連絡手段(質問12)は基本的なやりとりはメールで、話し合いが必要な場合はZoomで、ということであった。記述回答において「この年、主に日本語の勉強に集中していた。指導教員との連絡は多くない」「研究計画は日本に行って初めて詳細に話し合うことができるため、指導教員との接触が少ない」といった留学先の研究室や指導予定教員との連絡の少なさを示す記述があることは注意を要する。

5.5 留学期間中の言語使用

留学期間中の言語使用(質問14、15)については、生活言語としての日本語、研究言語としての英語(国際会議での研究発表や論文執筆)と、必要性は分けて認識されているようである。これは特に理科系回答者の認識と考えられる。その他、授業、研究室ミーティング、教授との相談の言語は英語・日本語とも半数程度の割合で選択されているが、いずれも若干日本語の割合が高い。また、回答者の4分の1が選択項目全ての場面において日本語が必要だと認識していることが分かった。「結局、日本で勉強することを選んだので、あらゆる面で日本語が使われていると思うので、日本語を上手に学ぶことはとても重要だ」「上手く日本語を使いこなせば、きっと沢山の親友ができると思う」「留学する時は語学が一番の助けになる。語学に堪能であれば、たくさんの素晴らしい経験ができる」など、研究を順調に進める上で、生活や人間関係構築の基盤としての日本語は欠かせないという内容の記述が多く見られた。これらは留学生が日本留学の奨学金プログラムに応募する当初から持っていた考え方であるかもしれないが、予備教育を受けて日本語学習に集中的に励み、学習仲間や教師との交

流の中で培われてきた認識である可能性もある。また理科系留学生が、英語使用を重視するか、日本語使用を重視するかは、進学先の研究室メンバーの日本人学生と留学生の構成比に基づく指導教員の意向、進学しようとする留学生に実際かけられる言葉にも影響を受けている。しばしば教員は日本人学生の英語論文や国際会議での口頭発表の確認作業に一定時間を要することから、英語でのスムーズな研究成果発信を留学生に期待するという側面があると推測する。

5.6 博士学位取得に対する不安とその解消に向けて

日本留学決定時の心配や問題(質問3)に関して、「h. 博士学位が取得できるかどうか」という項目の選択者は33.3%であり、「b. 日本語」の35.8%と大差がない。最後に、この点について取り上げて考察しておく。「b. 日本語」に関わる不安については、本奨学金の利点として留学する前の1年間に日本語教育を受けることができるという点が挙げられていることを踏まえると、予備学校の日本語教育を受けることで解消されていく可能性があると言える。このように考えると、今後考えるべきことは「h. 博士学位が取得できるかどうか」という不安をいかに解消するのかということであろう。赤桐・鈴木(2016)では日本留学決定を阻害した要因として、「日本語」としてまとめられた項目分類で7件の記述が挙げられているのと比較して、「学位を取るのは難しそうだ」は「その他」の項目分類で5件の記述の1つとして挙げられているにすぎなかった。こうした不安の解消は、留学前1年間の予備学校における日本語教育だけで実現されるものではないだろう。7月下旬から5週間の期間で行われる専門日本語教育がこうした不安解消の一助になるとはいえ、事前に留学先の研究室や指導教員とどのようにコンタクトをとるかということが鍵となると考えられる。

COVID-19以前と比較して、COVID-19以降はオンラインでの交流や指導・助言を行うことが容易になり、そのような機会が広がったと言える。このことは、留学前の1年間において、予備学校の日本語教育を受けるだけでなく、留学先の研究室や指導予定教員と緊密にコンタクトを取り、研究に関する指導・助言を早めに受けることを可能とする環境が生まれていることを意味する。すなわち、留学前の1年間は、日本語教育と、留学先の研究室・指導予定教員との緊密な交流の両者を同時に進めることが可能な期間であり、予備学校の日本語教育については、留学生の留学先の研究室・指導予定教員と連携しながら実施していくという方法を模索することも可能ではないかと考えられる。留学生事業に関する整備・改善に関しては中日関係各所による連携、課題に対する情報共有が不可欠である。筆者らが関わる日本語教育の現場においては、例えば専門日本語の授業期間に学生が修士研究の内容を発表する際に、将来の留学先の研究室メンバーや指導教員に学生が案内状を送付して発表会にオンラインで任意参加してもらうなど、留学先の研究室や指導教員との交流をはかる機会を設けるようなカリキュラム上の工夫も可能と考える。留学生の抱く渡日前の学位取得に関する不安を少しでも緩和し、また渡日後の円滑な学位取得につなげるため、COVID-19以前にはなかった新たな予備教育を提供できる可能性があるということにも目

を向けていく必要があろう。

以上、2021年度に日本政府奨学金を得て日本の大学院博士後期課程へ進学する中国人学生に対し、赴日前予備教育機関におけるアンケート調査を実施し、留学を選択した過程や理由を分析・考察した。次年度以降もこのような調査が可能であれば、日本留学を志向する中国人学生を取り巻く状況の分析を通して、今後の受入大学側の準備の整え方や予備教育において日本側教員が実施する教育内容に対する示唆も継続的に得られるであろう。

伊達 宏子(だて ひろこ、DATE Hiroko)

東京外国語大学大学院国際日本学研究院 准教授

本村 昌文(もとむら まさふみ、MOTOMURA Masafumi)

岡山大学学術研究院ヘルスシステム統合科学学域 教授

参考文献(URLを示した文献の最終閲覧日:2022年9月19日)

- [1] 一般社団法人平和政策研究所「政策オピニオン 留学生政策と人材育成の国家的課題—留学生30万人計画から次の段階へ—(太田浩 2020年6月23日)」
<https://ippjapan.org/archives/2003>
- [2] 武田里子(2006)「日本の留学生政策の歴史的推移—対外援助から地球市民形成へ—」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』7, pp.77-88
- [3] 丸山敬介(2018)「「留学生10万人計画」から「外国人労働者開国」まで—日本語教育第一世代は何を見てきたのか—」『国際社会文化研究』19, pp.33-47
- [4] 独立行政法人日本学生支援機構「留学生受入れの概況(平成15年版)」
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2020/08/date2003z.pdf
- [5] 独立行政法人日本学生支援機構「2019(令和元)年度外国人留学生在籍状況調査結果」
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2020/08/date2019z.pdf
- [6] 文部科学省「世界の成長を取り込むための外国人留学生の受入れ戦略(報告書)」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/24/1342726_1.pdf
- [7] 独立行政法人日本学生支援機構「2020(令和2)年度 外国人留学生在籍状況調査結果」
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/_mt/2021/04/date2020z.pdf
- [8] 孫曉英(2019)「1980年代中国国費留日大学院生予備教育に関する一考察—大連外国語学院出国留学人員培訓部の事例を中心に—」『アジア教育』第13巻, pp.53-65
https://www.jstage.jst.go.jp/article/ajiakyoku/13/0/13_53/_pdf/-char/ja
- [9] 東京外国語大学 留学生日本語教育センター「委託事業 中国赴日本国留学生予備教育への協力」
http://www.marl-design.com/jlctufs_html/project/program.html
- [10] World University Rankings 2021 | Times Higher Education (THE)

- https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2021/world-ranking#!/page/0/length/25/sort_by/rank/sort_order/asc/cols/stats
- [11] World University Rankings 2022 | Times Higher Education (THE)
https://www.timeshighereducation.com/world-university-rankings/2022/world-ranking#!/page/2/length/25/sort_by/rank/sort_order/asc/cols/stats
- [12] 王雪萍(2006)「中国政府の日本に派遣する国費留学生に対する予備教育の実態調査—1979～1984年東北師範大学における赴日学部留学生に対する教育を中心に—」日本語教育史研究会報告
<http://koyangyi.client.jp/doc/20060916ou.pdf>
- [13] 藤村知子(2012)「中国赴日本国留学生予備学校における基礎日本語教育 2011年度派遣報告—より効果的な教育に向けて—」『東京外国語大学留学生日本語教育センター論集』38, pp.135-153
- [14] 国家留学基金管理委員会「日本政府(文部科学省)博士生奨学金」
https://www.csc.edu.cn/attached/file/20191225/20191225103513_8022.pdf
- [15] 国家留学基金管理委員会「2021年国家留学基金资助出国留学人员选派简章」(2021年01月13日公開)
<https://www.csc.edu.cn/article/1950> (※2022年9月19日現在、閲覧不可)
- [16] 知乎「2021国家公派出国CSC政策大调整, 你想了解的都在这里」
<https://zhuanlan.zhihu.com/p/347349461>
- [17] 知乎「2021年CSC资助出国留学人员选派办法已公布, 附网申系统填写保姆级攻略」
<https://zhuanlan.zhihu.com/p/345686614>
- [18] 国家留学基金管理委員会「国家公派出国留学外语合格条件」(2021年01月13日公開)
<https://www.csc.edu.cn/article/1937>
- [19] 赤桐敦, 鈴木美加(2016)「中国人大学院生が日本留学を選択する過程と要因—2015年度中国赴日本国留学生予備学校博士班への調査より—」『日本語・日本学研究』6, pp.215-23
- [20] SciencePortal China「コラム&レポート 川島真の歴史と現在【16-01】日中関係の解 釈権—改善と悪化— 2016年5月23日」https://spc.jst.go.jp/experiences/kawashima/kawashima_1601.html
- [21] nippon.com「“ポスト安倍”政権が取り組む対中政策:関係「正常化」の次にある課題は? 政治・外交 2020.09.10 川島 真」<https://www.nippon.com/ja/in-depth/d00626/>

「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などの機能

The Functions of "nikagirazu," "dakede(wa)naku," and "kawari(ni)"

帰翔

Abstract

This study focuses on the syntactic functions of "A nikagirazu B," "A dakede(wa)naku B," "A (no) kawari(ni) B," as well as the grammatical differences between phrases like "A to B," "A nado B," and "A totomoni B."

In Japanese, there are two primary ways to refer to linguistic units that are in a paradigmatic relationship. The first method is implied, where only one of A or B is explicitly mentioned, while the other is implied using phonological prominences, adverbial particles, or limiting adverbs. The second method is to explicitly indicate both A and B using compound particles such as "A nikagirazu B," "A dakede(wa)naku B," and "A (no) kawari(ni) B" and so on. While previous studies have noted that "A toB," "A nado B," and "A totomoni B" have the same function, it is unclear how they differ from the aforementioned compound particles.

The analysis of syntactic features in this study shows that "A nikagirazu B," "A dakede(wa)naku B" and "A (no)kawari(ni) B" cannot be regarded as single constituents. This not only demonstrates a grammatical distinction from other explicit markers but also establishes a foundation for considering "nikagirazu," "dakede(wa)naku," and "kawari(ni)" as a new category in the Japanese particle system.

Keywords

範列関係、統合関係、並列表現、例示表現、複合辞

paradigmatic relation, syntagmatic relation, parallel coordination, exemplification expression, compound particle

1. はじめに

本稿は、現代日本語で「にかぎらず」「にとどまらず」「にくわえ(て)」「だけで(は)なく」「のみならず」「ばかりか」「ほか(に)」「かわり(に)」などがある共通の統語的機能を持つことについて考察する。

上述の諸表現には、例えば次の現象が指摘できる。

- a. 太郎 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか} 次郎も学校を休む。
先生は花子 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか} 良子も褒めた。
この魚は温帯 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか} 寒帯にも生息する。

点線で示した「太郎」と「次郎」、「花子」と「良子」、「温帯」と「寒帯」は述語を共有し、かつ、述語に対して同様な格関係を担うと解釈できる。これら点線の名詞は、一方では先行後行の統合関係にありながら、他方では同じ項の位置で置き換えられる同類の関係、即ち範列

関係にもあると言える。このように、括弧内の諸形式は、互いに範列関係にある名詞と名詞を統合関係上に並べる一種の表現手段として捉えられよう。

逆に、範列関係が認められない名詞と名詞を並べるbの場合、範列関係の体系に属する無数の候補から、一つだけを取り上げるcの場合、上述した表現は使えない。このことから、本稿が注目する諸表現は、範列関係にある二つ以上の言語単位を統合的に並べる表現手段として機能する。

- b. * 太郎 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか} 用事でも学校を休む。
(cf. 病気 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか} 用事でも学校を休む。)
- c. * 太郎 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか} 学校を休んだ。
(cf. 太郎 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか} 次郎も学校を休んだ。)

なお、これらの諸表現には、名詞と名詞に限らず、範列関係にある句と句や、節と節を並べることが可能なものもある。

- d. 激励の言葉は家族からばかりか、職場の人からも届いている。(＜名詞＋助詞＞句)
彼は学問的にばかりか、人間的にも尊敬すべき方である。(副詞句)
- e. 太郎は病気で学校を休むばかりか、私用のためにも学校を休む。(節)

従って、以上に挙げた諸表現には次の共通性質があると指摘できよう。

- 基本的に自立せず⁽¹⁾、様々な語句に付属して使用する
- 表現全体の表す意味は抽象的である
- 範列関係にある言語単位を統合関係上に並べるという統語的機能を果たす

これらの共通性質に注目して、上述した表現は同じカテゴリーに整理することが可能と思われる。本稿は特に第三の機能的な観点から、冒頭に挙げたこの種の表現を「範列関係にある二つ以上の言語単位を統合関係上に位置づける助詞的表現」と呼ぶ。以下では、これらの表現に同じ統語的機能を支える共通の文法的性質が存在することを実例で確認する。

なお、周知の通り、本稿が取り上げる諸形式は多義形式であることが少なくない。本稿は各形式が本稿で指摘する用法しか持たないと主張したいのではない。本稿は各形式が本稿で指摘する用法を有し、そしてその観点から、これら各形式が一つのカテゴリーとしてまとめられることを主張するものである。

(1) ただし、「加えて」「のみならず」「ほかに」など、文頭に現れて接続詞として機能する表現がある

2. 従来の指摘

従来の研究にも、「にかぎらず」などの機能の面に注目する議論は少なくはない。しかし、それらの分析を見る限り、前掲の諸表現は文法的にどう位置付けるべきかいまだ定まっていない。

丹羽(2007:261)は「当該項目と範列関係にある他の項目との間の関係を表す」複合形式として、本稿の考察対象を含む多くの表現を提示している。ところが、これらの表現の構文論的性質はほとんど言及されず、その結果、後述のように、統語的な振る舞いが異なる表現が同じ体系に混在するという問題がある。

本稿の考察対象の統語的性質を取り上げた研究として、江口(2000,2006,2013)が挙げられる。江口氏の考察によると、「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などには以下の現象がある。

【1】「に限らず」句はホスト名詞(注:下記の例の「次郎」)の左側から共起しなければならない。

太郎は花子に限らず次郎も呼んだ。→*太郎は花子に限らず∅呼んだ。
→*太郎は次郎も花子に限らず呼んだ。

【2】「に限らず」句はホスト名詞(注:下記の例の「次郎」)と隣接する必要がなく、両者の間にはほかの文の成分(注:囲みで示す主題成分「太郎は」など)が挿入し得る。

太郎は花子に限らず次郎も呼んだ。→花子に限らず太郎は次郎も呼んだ。

上の現象を根拠に、江口(2013:167)は、「花子に限らず」句は名詞「次郎」に依存する要素であると主張し、「花子に限らず次郎」全体をひとまとまりの「名詞句の拡張的な構造」(同:171)として分析している。

ところが、江口氏の分析にはいくつか説明できない現象がある。そのことについては、筆者(2022b)で論じたことがある。本稿の第5節ではそれに関連する現象を紹介する。

以上、従来の研究では「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などをひとつのカテゴリーとして整理する試みがあるが、これらの形式の文法的性質にはまだ検討する余地があると言える。

3. 「範列関係にある言語単位を統合関係上に位置づける」ことの概観

具体的な考察に入る前に、いわゆる「範列関係にある言語単位を統合関係上に位置づける」ことの意義を明確にしておきたい。その前提として、キーワードである「範列関係」と「統合関係」の定義から確認する必要がある。

・「**範列関係**」(英 paradigmatic relation)

連合関係、系列関係ともいう…(略)…範列関係とは、語、複合語、句、文など、同じ枠組み内の、同一位置に現れうるさまざまな言語単位の間に存在する関係を言い、連辞関係(syntagmatic relation, 統合関係とも)と対立する…(略)…同じ連辞(syntagme)の中で、2つまたはそれ以上の言語単位が相互に置き替え(substitution)のできる場合に、それらは範列関係にあると言える。(亀井ほか編著1996:1097, 下線は筆者)

・「**連辞関係**」(英 syntagmatic relation)

ソシュールの用語。統合関係ともいう。ソシュールによれば、言語単位が体系内で相互に依存して条件づけられる関係は、話線に沿った横軸と、話線を離れた縦軸の上にみられる。横軸上の、連鎖状に並ぶ2つまたはそれ以上の単位間の顕在的な関係が「連辞関係」であり、それと対立する縦軸上の、連想に基づく潜在的な関係が「連想関係」(英 associative relation)である。(同:1411, 下線、傍線は筆者)

・「**連想関係**」(英 associative relation)

ソシュールの用語。連想関係とは、われわれの脳裏で、形態上・意味上の共通性あるいは類似性から連想によって喚起され、同じ話線内では相互に排除される言語単位間に存在する潜在的な関係を言い、連鎖上に並ぶ言語単位間の顕在的な関係である連辞関係(英 syntagmatic relation)と対立する…(略)…のちにイエルクスレウが連想関係に代わって「範列関係」(paradigmatic relation)という術語の使用を提唱し、今日ではそれが一般的になっている。(同:pp.1414~1415, 下線、傍点は筆者)

このように、範列関係(又は連想関係)と統合関係は、それぞれの系列に属する単位が文中に顕在するかどうかという点において根本的に異なる。統合関係によって結ばれる単位は全く連辞の中に顕在するのに対し、範列関係の系列にある単位は一個を除き、表面に顕在し得ない。上の解説で統合関係を「顕在的な関係」、範列関係を「潜在的な関係」として呼び分けているのはこの違いを端的に示している。

実は、本稿が「範列関係にある複数の言語単位を統合関係上に位置づける」ということに注目する契機はこの違いの中に孕まれていると思われる。

一次元的に展開する文の中で、同じ位置に二つ以上の単位が同時に現れることはあり得ない。その結果、例えば「先生は花子を褒めた」のヲ格名詞「花子」と交換できる単位が無限に考え得るにもかかわらず、文中に顕在しないため、それらを意識する人はいない。

このように、或る言語単位と範列関係にある潜在の言語単位は、特別な表現手段がない限り、意識されることがない。言い換えると、或る単位とほかの単位が互いに範列関係にあることを表すには、専用の言語手段が要請されるのである。

範列関係を表す言語手段には具体的にどんな表現があるか。日本語を例に言うと、それ

は大きく暗示的方法と明示的方法との二種類の方法に分けられる。

まず、暗示的方法とは範列関係にある言語単位そのものを言語化せず、ほかの表現を明示することでそれを推論させるということである。これに対応する具体的な例として、以下の(1a)のようにプロミネンスを利用して焦点を表すものや、(1b)と(1c)のように助詞や副詞を利用して特定箇所を取り立てるものがある。いずれも、範列関係にある同類事物が顕在しないものの、それらの存在が含意として読み取れる。

- (1) a 先生が 花子 を褒める。（「花子」を特に強く発音する）
b 先生が 花子 {だけ／ばかり／も／でも／など} を褒める。
c 先生は 特に 花子 を褒める。
せめて 花子 を褒めてほしい。

一方、明示の方法とは、元々潜在していた単位に一定の統語的役割を付与し、連辞の構成要素として統合関係に取り入れることである。この方法は、単に範列関係にある単位Aと単位Bを並べればよいというわけではなく、並べられる単位Aと単位Bが互いに置き換えられるという範列関係の特性が読み取れなければならない。具体的な表現としては、少なくとも以下のものが挙げられる。

【本研究の考察対象】

- (2) a 太郎{に限らず／だけではなく／に加えて／のほか(に)} 次郎もそのサークルに参加した。
b 太郎 {ではなく／のかわり (に)} 次郎がそのサークルに参加した。

【並列表現(並置表現も含む)⁽²⁾】

- (3) a {太郎と次郎／太郎や次郎／太郎か次郎} がそのサークルに参加した。
b {太郎も次郎も／太郎でも次郎でも} サークルに参加してほしい。

【例示表現】

- (4) 太郎 {など／をはじめ} すべての学生が学校を休んだ。

【その他の表現】

- (5) a 次郎は太郎 {と同様に／と違って} 学校を休んだ。
b 次郎は太郎 {に先立って／と同時に／の次に} 大学に進学した。
c 次郎は太郎 {とともに／とは別に} 食事をした。

(2) ここで言う「並列」と「並置」はそれぞれ山田(1936:996)の「句の複雑なる構成」における「一の位格内における語の数多きもの」と「同一の位格の数多きもの」に対応する。なお、「並置」という用語は芳賀(1962)による。

上の例では、点線名詞「太郎」と「次郎」、又は「太郎」と「すべての学生」は述語を共有する。そして、前後の点線名詞はともに述語動詞の動作主として解釈し得る。従って、次のように、点線名詞はともにガ格項の位置で交換でき、即ち範列関係にあると解釈できる。

〔太郎
次郎〕が 述語 〔太郎
全ての学生〕が 述語

このように、いわゆる「範列関係にある言語単位を統合関係上に位置づける」こととは、元々同じ位置で縦に並ぶ単位同士を(2)～(5)のように継起的に並べる、ということである。並べられた単位は一方では先行後行の統合関係にありながら、他方では互いに置き換えられるという本来の範列関係は解釈として変わらない。

上の考え方は先行研究ですでに指摘されている。例えば、中俣(2015)は並列関係の定義として以下のことを述べている。

並列関係とは、元来範列的關係にあった要素を、言語の線条性に従って統合的に並べなおした関係である。

(中俣2015:7, 下線は筆者)

本稿は中俣氏の指摘に従いながら、上の指摘は並列関係だけではなく、もっと広い範囲の現象にも適用すると考え、前掲した(2)～(5)をすべて「範列関係にある言語単位を統合関係上に位置づける」文と扱う。ただし、これは(2)～(5)の下線部表現はすべて同じ文法的性質のものとして捉えることを意味しない。

以下では、本稿が注目する「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などの統合的特徴を、ほかの表現と比較しながら検討していく。

4. 「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などによって並べる言語単位

本節では、前述した内容を検証し、本研究が注目する助詞的形式に「範列関係にある複数の言語単位を統合関係上に位置づける」という共通の統語的機能があることを実例で確認する。

先に結論を言うと、「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などによって並べられる言語単位は、典型的に範列関係にあると認められる場合が最も一般的である。この場合、並べられた単位Aと単位Bは、AB以外の文要素を共有して、かつAB以外の文要素に対して同様な統語的な役割を持つと解釈し得る。

前節で確認したように、互いに範列関係にあるものは、同じ位置で置き換え可能でなければならない。この条件に当てはまるAとBは、どんなレベルの単位であっても、互いに範列関係にあると認められる。本研究の考察対象は原則的に語、句、節、即ち文を構成する基本的な単位を連辞上に顕在させ、それと範列関係にある語、句、節と並べる。どんな単位を

顕在させるかは、個々の形式の語構成によって異なる。

- (6) a 太郎 {に限らず／に加えて／だけではなく／ばかりか} 次郎も学校を休んだ。
語(名詞) 語(名詞)
- b 彼は病気で {だけではなく／のみならず／ばかりか}、私用のためにも休む。
句(名詞+助詞) 句(名詞+形式名詞+助詞)
- c 太郎は病気で休む {だけではなく／のみならず／ばかりか}、私用のためにも休む。
節 節

上に示すように、「にかぎらず」「にくわえて」など<格助詞+用言>の構成を持つ形式は名詞と準体句にしか付加できず、従ってそれによって並べられる単位は名詞と準体句に限る。一方、「だけで(は)なく」「のみならず」「ばかりか」など、副助詞から始まる構成を持つ形式は語、句、節のすべてに付属でき、従って、これらの形式によって並べられる単位は語、句、節の全部にわたる。

本研究の考察対象の中で代表的な形式の一つである「だけで(は)なく」を例に、それによって並べられる単位の間にある範列関係を確認しよう。

【語と語】

- (7) 過去の役者の写真には、彼らの風貌や柄だけではなく、その役になりきろうとする気魄と持ち味があらわれているものです。
(歌舞伎通)
- (8) 撮影のためなら靴だけではなく、帽子とか洋服も身につけてもおかしくはない。
(ニッポン靴物語)
- (9) 「お願いします。ただ、そのアリバイ証人が愛人だけに、口裏を合わせる可能性もあるので、その点も宜しく…」「そうですね。女のアパートだけではなく、その近所にも当らせましょう。光次郎の写真はありますか？」と、時枝は聞いた。
(巡查失踪)

【句と句】

- (10) そこにはドイツ語圏からだけではなく、世界各国から留学生が集まってきた。
(アメリカ大学への旅)
- (11) しかも、グルジアは人的にだけではなく、経済的にも豊かな国だ。
(国際情報 just now)

【節と節】

(12) ムハンマドは、イスラームの教えを口頭で解説しただけではなく、その真の意図を実践的に行動で示したのであった。

(キーワードで読むイスラーム)

(13) 逆に、健康で自立した生活を送り、医療費を減らしていくことができれば、皆さんの負担が軽くなるだけではなく、その人の人生も楽しく充実したものになります。

(広報つくばみらい)

まず、語レベルの範列関係を扱う(7)～(9)から見よう。これらの例では、先行する名詞と後行する名詞は述語を共有し、かつ、前後の名詞は述語に対して同様な格関係を担うと解釈できる(例7から順次にガ格、ヲ格、ニ格と解釈可能)。従って、点線で示す前後の名詞は同じ格項目に現れ得る、なおかつ、どちらの名詞が現れても述語に対する格関係は変わらない、即ち前後の名詞は範列関係にあると言えるのである。

以上分析した名詞の間にある範列関係を図で示すと、それぞれ次のようになる。

(7') …写真には、

彼らの風貌や柄
その役になりきろうとする気魄と持ち味

があらわれている…

(8') 撮影のためなら、

靴
帽子とか洋服

を身につけても…

(9')

女のアパート
その近所

に当らせましょう

次に、句と句を並べる(10)と(11)について見る。(10)では、先行句「ドイツ語圏から」と後行句「世界各国から」は同じ述語「集まってきた」を共有して、かつ、どちらの句でも“移動の起点”を表す補充成分と説明し得る。(11)では、先行する副詞句「人的に」と後行する「経済的に」は同じ述語「豊かな」を共有し、かつ、どちらの句でも、述語が表す属性の“範囲”或いは“領域”を規定する修飾成分であると解釈できる。したがって、前後の句は述語を共有して、そして同様な対述語成分として置き換え可能な関係、即ち範列関係にあると判断できる。

この場合の句と句の範列関係は次のように表示できる。

(10') そこには

ドイツ語圏から
世界各国から

留学生が集まってきた。

(11') グルジアは

人的に
経済的に

豊かな国だ。

最後に、節と節を結む(12)と(13)について説明する。(12)では、先行節「イスラームの教えを口頭で解説した」と後行する節「その真の意図を実践的に行動で示した」は、同じ話題

についての解説として解釈できる。前後二つの節は、同じ題目成分を共有して、それぞれ〈テーマレーマ〉の構造を形成していると言える。そして、(13)では、前後二つの節が表す事態内容は、同じ条件によって引き起こされると解釈できる。いわば、前後二つの節は同じ条件節を共有して、〈原因帰結〉の論理的展開を持つ主従構造を形成していると言える。このように、波線で示される前後の節は、共有する文成分に対して同様な統合関係を持ち、即ち範列関係にあると判断できる。

(12') ムハンマドは、イスラームの教えを口頭で解説した
その真の意図を実践的に行動で示したのである

(13') 健康で……ことができれば、みなさんの負担が軽減される
その人の人生が楽しく充実したものになる

以上、「だけで(は)なく」の実例を用いて、様々なレベルの言語単位における範列関係を確認した。いずれの場合も、点線で示した前後の単位は、或る位置でほかの文の成分に対して同様な役割を持ち、どちらの単位が現れてもその役割は変わらないという共通性が指摘できる。上の考察に基づき、本研究で言う“範列関係にある”ことの判定基準を改めて次の通りに規定する。

言語単位AとBは範列関係にあるかどうかは、AB以外の位置に現れるほかの文要素との統合関係は同じかどうかによって決められる。ほかの文中要素に対して同様な統合関係を持つ場合は範列関係にあると判断できる。

5. 「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などの統語的特徴

本節では、「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などはどのように範列関係にある言語単位を連辞上に並べるかに注目し、3節で挙げられた様々な表現と比較しつつ、上述した形式にどんな統語的特徴があるか事実整理を行う。

5.1 並列表現との違い

「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などの助詞的形式を並列表現と比べると、二つの違いが見てとれる。

一つは、江口(2013)でも指摘されているように、並べられる単位同士の間には外部要素の挿入は許されるか否かという点である。並列表現によって並べられる構造の内部に、ほかの文の成分の挿入が許されない。この点は次の中俣(2015:7)が指摘した現象から窺える。

(14)a 太郎は花子に手紙とプレゼントを贈った。

b 太郎は手紙とプレゼントを贈った。花子に。

c 太郎は花子に贈った。手紙とプレゼントを。

d* 太郎は花子に手紙を贈った。プレゼントと。

(中俣 2015 : 7, 例 7, 下線、点線、太字は筆者)

(14c)のように、並列構造「手紙とプレゼント(を)」はひとまとまりの名詞句として述語より後置できるのに対し、(14d)では並列構造の一部である「プレゼントと」だけを後置すると非文になる。これは並列構造の内部要素は直接文を構成せず、並列構造という統語的なひとまとまりになってはじめて文を構成するからと一般的に説明される。

それに対して、本稿が注目する一連の表現によって並べられる単位同士の間、外部要素が挿入する現象が多く見られる。ここでは、「にかぎらず」の実例で確認する。

(15) 教育用コンピュータに限らず、学校には 電子式複写機、印刷機等がレンタル・リース方式によって導入されている。

(校長・教頭のための学校施設・事務管理百科)

(16) それは近年まで、ちゅう木に限らず トイレで 固い紙などを用いていた場合、普通は便池に落とさず、別に使用済みのものを箱に入れて、焼却したり川へ流したりしている例があるからだ。

(考古学推理帖)

(17) 近世初期の女性の心性をさぐる論考であるが、初期に限らず 「内治」は、その後の時代まで長く近世の家と女性になにがしかの影を落している。

(女と男の時空)

並列構造とのもう一つの違いは、並べられる単位同士はひとまとまりとして取り立てられるかどうかということである。つぎの(18)と(19)を比較しよう。

(18) 先生は花子 {に限らず／だけではなく／に加えて／のほか (に)} 良子も褒めた。

(19) (先生は道子を褒め、) そして、先生は花子と良子も褒めた。

上の二文では、名詞「良子」の直後に助詞「も」が現れている点で同じであるが、「も」の作用域はどこまで届くかで異なる。(18)は「先生が褒めた人に花子も良子もいる」と解釈され、「花子、良子以外にさらに誰かも褒めた」という意味は読み取れない。したがって、この場合の助詞「も」は「良子」だけを取り立てていると言える。一方、(19)は「花子、良子以外にほかの誰かも褒められた」ことを意味し、即ち、この場合の「も」の取り立てる対象の範囲に「花子」と「良子」の両方が入っていると言える。

このように、「にかぎらず」「だけで(は)なく」などによって並べられる単位Aと単位Bは、かりに「AにかぎらずB」「Aだけで(は)なくB」のように隣接して現れても、「AとB」「AやB」のようにひとまとまりとして捉えることができないのである。

以上の考察をまとめると、本稿の考察対象はa)並べられる単位同士の間に外部要素の挿入は許される(江口2013)、b)並べられる単位同士はひとまとまりとして取り立てられないという二点で並列表現と区別できると言える。

5.2 例示表現との違い

3節で概観した通り、例示表現によって並べられる「部分」にあたる単位と、「集合」にあたる単位が互いに範列関係にあると言える場合がある。ここでは、「をはじめ」の実例で確認する。

(20)だが、この日はブラジル人をはじめ、倍の千人以上が申し込んでいたようだ。
(激闘ワールドカップ'98)

(21)後に、一般市民に伝わって正月七日の七草粥の行事へと広まっていった。セリをはじめ、いろいろな若草（七草）に不老長生を願って…
(王朝の植物)

点線部分の名詞が互いに範列関係にあることは次のように図で示すことができる。

(20') この日は $\left[\begin{array}{l} \text{ブラジル人} \\ \text{倍の千人以上} \end{array} \right]$ が申し込んでいた……

(21') $\left[\begin{array}{l} \text{セリ} \\ \text{いろいろな若草（七草）} \end{array} \right]$ に不老不死を願って……

意味的に考えると、単位Aが単位Bに包含される部分であるとすれば、集合であるBについて叙述する場合、Aは必ずBの一部として事態の中に含まれると考えられる。この意味的特性により、上のように「部分」にあたる点線名詞は「集合」にあたる点線名詞と述部を共有する。

ところが、この解釈は、あくまで述部事態が集合に属するすべての部分要素にあてはまる場合だけ成立する。部分にあたる単位は必ずしも集合にあたる単位と述部を共有するとは限らない。

(22)学者閣僚の竹中平蔵氏をはじめ、小泉政権の周囲には首をかしげたくなるような「民間人や学者」が多すぎるからです。
(泣くより怒れ)

(23)当時すでに革命的ロマンティズムは跡形もなく拭い去られ、エッセニンをはじめ、動揺した作家・詩人らの自殺が相次いでいた。
(幻の作家たち)

- (24) 日商岩井をはじめ下位の総合商社に共通の問題は、自己資本に対してふくらみすぎた有利子負債をいかに返済し、収益力向上を図るかだ。

(週刊ダイヤモンド)

- (22') 小泉政権の周囲には〔* 学者閣僚の竹中平蔵氏
くびをかしげたくなるような「民間人や学者」〕が多すぎる。

- (23') 〔* エッセーニ
動揺した作家詩人ら〕の自殺が相次いでいた。

- (24') 〔?? 日商岩井⁽³⁾
下位の総合商社〕に共通の問題は……

(22')～(24')が示すように、並べられる点線部分はほかの文の成分を共有しない。したがって、上の文は「部分-全体」の意味関係にある言語単位を並べるが、本稿が注目する範列関係にある言語単位を並べる文とは異なる。このことは、次の例からさらに端的に見てとれる。

- (25) 二十三年前「難民を助ける会」を設立。その活動は難民や被災民の支援をはじめ、多岐にわたっている。

(サライ)

5.3 その他の表現との違い

次に、3節で「その他の表現」として取り上げた形式(以下再掲)との違いについて検討する。

- (26)a 次郎は太郎 {と同様に／と違って} 学校を休んだ。
b 次郎は太郎 {に先立って／と同時に／の次に} 大学に進学した。
c 次郎は太郎 {とともに／とは別に} 食事をした。

(26a)は単位Aと単位Bの「異同」を述べる表現であり、即ち、二つの対象が或る事態に当てはまるか否かを問題にする表現であると言える。(26b)は単位Aと単位Bは同じ事態を行うときの時間的な前後関係を表す表現である。(26c)は単位Aと単位Bが同じ事態を行うときの、「共同・分離」の様態を表すものと言える。これらの表現は、同一事態を介して単位Aと単位Bを関連づけるという共通性が考えられる。従って、点線名詞が述語を共有し、互いに範列関係にあるという解釈が出やすい。

これらの形式は、丹羽(2007)は本発表の考察対象とともに「複合副助詞」として一括している。ただし、以下に示すように、これらの諸形式は「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などは、やはり統語的な振る舞いが異なる。

まず、「異同」を表す「と同様に」「と違って」は渡辺(1971:333)で「誘導対象に対する角度

(3) ニ格位置の名詞を集合として解釈できる場合この解釈は可能であろう。

を変えた説明、第三者的な説明」の「誘導成分」と説明されている。これらは、話者の批評や注釈を表す「悲しくも」「もちろん」と同様に、誘導される事態内容を主語にする文の述部になることが可能である。

- (27)a 悲しくも、念願の学校に落第した。 → 念願の学校に落第したのは悲しい。
b もちろん、直接本人に聞いた。 → 直接本人に聞いたのはもちろんだ。
(28)a 次郎は太郎と同様に学校を休んだ。 → 次郎が学校を休んだのは、太郎と同様だ。
b 次郎は太郎と違って学校を休んだ。 → 次郎が学校を休んだのは、太郎と違う。

しかし、「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」なのによって並べられる単位は、上のような言い換えはできない。

- (29)a * 次郎も学校を休んだのは、太郎 {に限らず／だけではない}。
b * 次郎が学校を休んだのは、太郎のかわりだ。

次に、通常連用修飾成分の副詞句として考えられる (26b) と (26c) について確認する。これらの副詞句には次の現象が指摘できる。

- (30) 次郎 {に先立って／と同時に／の後に} 太郎が大学に進学した。
→ a 太郎が次郎 {に先立って／同時に／の後に} 大学に進学した。
→ b 次郎 {に先立って／同時に／の後に} 大学に進学した太郎
(31) 次郎 {とともに／とは別に} 太郎が食事をした。
→ a 太郎が次郎 {とともに／とは別に} 食事をした。
→ b 次郎 {とともに／とは別に} 食事をした太郎

このように、a)「次郎に先立って」や「次郎とともに」などの句は「太郎が」との語順が入れ替えられる、b)「太郎」は「次郎に先立って」や「次郎とともに」などの句と同じ節で共起しなくてもよい。これは、江口(2013)が指摘した左側から共起するという制限を持つ「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などとは明らかに異なる。

- (32) 太郎 {に限らず／だけではなく／に加えて／のほか (に)} 次郎も学校を休んだ。
→ a* 次郎も太郎 {に限らず／だけではなく／に加えて／のほか (に)} 学校を休んだ。
b* 太郎 {に限らず／だけではなく／に加えて／のほか(に)} 学校を休んだ次郎。

(33) 太郎 {ではなく／のかわり (に)} 次郎が学校を休んだ。

→ a 次郎が太郎 {*ではなく／?? のかわり (に)}⁽⁴⁾ 学校を休んだ。

b 太郎 {*ではなく／?? のかわり (に)}⁽⁵⁾ 学校を休んだ次郎

このように「その他の表現」は前節で確認された例示表現と同様に、範列関係にある単位Aと単位Bを並べるという解釈が成り立つ場合もあるが、上に挙げた現象から見れば、「その他の表現」は常に範列関係にある言語単位を統語的に並べるわけではない。したがって、丹羽(2007)が「複合副助詞」として挙げた体系のなかに、統語的な振る舞いが異なる表現が混在していることが言える。

5.4 結論

以上の考察をまとめると、3節で概観された「範列関係にある複数の言語単位を統合関係上に位置づける」と言えそうな表現のうち、本稿の考察対象と並列表現だけが本質的に上述した機能を担うものである。例示表現や「その他の表現」が現れる構文は常に範列関係にある単位Aと単位Bを並べるわけではない、という結論が得られる。

6. 範列関係にある言語単位を統語関係上に位置づける表現の全体像

ここでは「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などの統語的特徴を再整理する。

【特徴一】この種の助詞的形式は原則的に範列関係にある二つ以上の単位を並べなければならない。副助詞・係助詞と異なって、一個だけの単位を取り立てる用法を持っていない。

(34) a 先生は花子 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか (に)} 良子も褒めた。

→ *先生は花子 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか (に)} φ褒めた。

b 先生は花子 {ではなく／のかわり (に)} 良子を褒めた。

→ *先生は花子 {ではなく／のかわり (に)} φ褒めた。

(4) 「かわり(に)」の実例では「B格助詞AのかわりにP(Pは述語)」「[AのかわりにP]B」構文が許される場合がある。この場合、単位Bが担う格関係の種類はガ格とヲ格に限られ、かつ、述語Pの意味が限られている。これらの条件を満足しない次の作例ではやはりこれらの構文は許されない。その点について筆者の実例考察がある(帰2022a)。

鎌倉のかわりに、広島に行った。

→ *広島に鎌倉のかわりに行った。

*鎌倉のかわりに行った広島(もきれいだ)

(5) 同上

【特徴二】この種の助詞的形式は、統合関係上に並べられた二つ以上の単位のうち、先行する単位にだけ付属し、後行する単位には付属しない⁽⁶⁾。

(35)a 先生は花子 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか(に)} 良子も褒めた。

→ *先生は花子も良子 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか(に)} 褒めた。

b 先生は花子 {ではなく／のかわり(に)} 良子を褒めた。

→ *先生は花子を良子 {ではなく／のかわり(に)} 褒めた。

【特徴三】この種の助詞的形式が並べる単位Aと単位Bは、必ずしも隣接する必要がない。即ち、「Aに限らず」「Aだけで(は)なく」「Aのほか(に)」とBとの間にほかの文の成分(例えば、次の囲いで示す主題成分「先生は」)が現れ得る。

(37)a 先生は花子 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか(に)} 良子も褒めた。

→ 花子 {に限らず／だけではなく／ばかりか／のほか(に)} 先生は良子も褒めた。

b 先生は花子 {ではなく／のかわり(に)} 良子を褒めた。

→ 花子 {ではなく／のかわり(に)} 先生は良子を褒めた。

【特徴四】この種の助詞的形式によって並べられる単位Aと単位Bを統語的なひとまとまりとして取り立てることはできない。

(37)a 先生は花子に限らず、良子も褒めた。(「良子」のみ取り立てる)

b 先生は道子を褒めた。そして、先生は??花子に限らず、良子も褒めた。

(「花子」と「良子」の両方を取り立てる)

(6) 三つ以上の単位を並べる場合、原則的に最初の単位にだけ「に限らず」が付加する。

虐待、ネグレクトの対象は、女性に限らず、子ども、老人も含めている。

(ドメスティック・バイオレンスへの視点)

ただし、実例では「Aに限らずBに限らずC」のように、三つの単位A、B、CのAとBの両方に「に限らず」が付属する文が見られる。これは、接続詞「また」に注目すれば分かるように、「アランに限らず」と「西洋哲学に限らず」の並置と言える。

しかし、よく考えるとそれはアランに限らず、また西洋哲学に限らず、東洋の哲学もまた密かにその使命としたところの、自由人の真理探究生活の完成であり、その知恵に他ならない。

(共生への問いとしての教育学)

また、三つ以上の単位のうち、二番目の単に付属するように見える例もある。この場合、「に限らず」の前にある「外国語風、日本風」は一つの並列名詞句と考えられる。

外国語風、日本風に限らず、呼びやすさ、読みやすさ、そして書きやすさを大切にすることも忘れないでください。

(しあわせ赤ちゃんのすこやか名前事典)

以上をまとめると、本研究の考察対象の統語的特徴は次のように集約できると思われる。

- ・ 「Aにかぎらず」「Aだけで(は)なく」「Aかわり(に)」句は単位Bと左側から共起しなければならない。
- ・ 「Aにかぎらず」「Aだけで(は)なく」「Aかわり(に)」句は単位Bと統語的なひとまとまりを構成しない。

従来の記述から上の統語的特徴を持つ表現を掬い上げると、次の表の通りに整理できる。

表1 範列関係にある言語単位を統合関係上に位置づける助詞的表現の一覧

国立国語研究所 (1951)	森田・松木 (1989)	グループ・ジャマシ (1998)	山崎・藤田 (2001)	丹羽 (2007)	江口 (2013)
だけで(は)なく どこか のみならず ばかりか ばかりで(は)なく はもちろん はもとより	どこか にかぎらず のみならず ばかりか をはじめ	かわりに だけで(は)なく で(は)なく(て) どこか にくわえ(て) にとどまらず のみならず はおろか ばかりか はもちろん はもとより をはじめ	かわりに どこか にかぎらず にくわえ(て) のみならず ばかりか をはじめ	以外(に) かわりに だけで(は)なく どこか にかぎらず にくわえ(て) のみならず はおろか ばかりか はもちろん ほか(に) をはじめ	以外(に) だけで(は)なく にかぎらず にくわえ(て) のみならず ばかりか ほか(に) をはじめ

7. まとめと今後の課題

本稿は、「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などの表現が担う「範列関係にある言語単位を統合関係上に位置づける」という統語的機能とは何かを概観し、その上、同じ機能を担うと見える諸表現と比較し、「にかぎらず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などが持つ同じ機能を支える統語的特徴を検討した。

前述の通り、統語的機能という共通性に注目すれば、これらの諸形式は一つのカテゴリーに整理することが可能と思われる。それを考えるにあたって、さらに二つの問題点を検討しなければならない。

一つは、これらの表現は一個のまとまった形式として認められるかどうかという問題である。前掲の表現のうち、「ばかりか」「どこか」を現代語では一語化した形式の例として挙げられるが、「に限らず」「だけではなく」「に加えて」「ではなく」などは前接する文要素とともに節述語の中止用法として分析可能な表現は一語かどうか疑わしい。このように、これらの表現は一個の助詞的形式として処理できるかどうかという単語認定の問題がまずあると言える。

もう一つは、仮に上の表現が一個の助詞と言えたとすれば、これらの形式を伴わせることによってどんな文の成分が作れるかという問題である。この問題を考えることは、この種の諸形式をほかの種類助詞と区別しつつ、その統語的性質を記述するために必要であるし、本稿が目指す、範列関係にある単位と単位がどのように文の組み立てに参加するかという問題にも重要な意義がある。この問題については、本稿ではごく簡単に言及しただけにすぎず、今後、本格的な考察が必要である。

帰翔（き しょう、GUI Xiang）
東京外国語大学大学院博士後期課程

参考文献

- 江口正（2000）「「ほか」の2用法について」『愛知県立大学外国語学部紀要言語・文学編』32, pp.291～310
- 江口正（2006）「集合を設定する「ウチ」の分布特性」, 藤田保幸；山崎誠（編）『複合辞研究の現在』, 和泉書院, pp.235～247
- 江口正（2013）「集合操作表現の文法的性質」, 藤田保幸（編）『形式語研究論集』, 和泉書院, pp.155～175
- 亀井孝・河野六郎・千野栄一（編著）（1996）『言語学大辞典 第6巻術語篇』
- 帰翔（2022a）「「Nのかわりに」句に関する一考察—文中における語順に注目して—」『言語・地域文化研究』28, pp.41～56, 東京外国語大学大学院総合国際学研究所
- 帰翔（2022b）「「Nのかわりに」句に関する一考察—文中における語順に注目して—」『日本語・日本学研究』12, pp.1～16, 東京外国語大学国際日本研究センター
- グループ・ジャマシィ（1998）『日本語文型辞典』, くろしお出版
- 国立国語研究所〔永野賢〕（1951）『現代語の助詞・助動詞：用法と実例』, 秀英出版
- 中俣尚己（2015）『日本語並列表現の体系』, ひつじ書房
- 丹羽哲也（2007）「範列関係を表す複合副助詞」『人文研究 大阪市立大学大学院文学研究科紀要』58, pp.247～261
- 芳賀綏（1962）『日本文法教室』, 東京堂
- 森田良行・松木正恵（1989）『日本語表現文型』, アルク出版
- 山田孝雄（1936）『日本文法学概論』, 宝文館
- 山崎誠・藤田保幸（2001）『現代語複合辞用例集』, 国立国語研究所
- 渡辺実（1971）『国語構文論』, 塙書房

用例出典

『現代日本語書き言葉均衡コーパス』国立国語研究所(<https://chunagon.ninjal.ac.jp/bccwj-nt/search>)

L2日本語を対象とする中間言語音声コーパスの開発

Development of interlanguage speech corpora of L2 Japanese

布村 猛

Abstract

This paper presents a review of how intermediate language speech corpora have been constructed for L2 Japanese, examines their potential for development, and attempts to develop a new intermediate language speech corpus for Japanese based on this review. The review indicates that while conventional Japanese interlanguage speech corpora are capable of discourse analysis, analysis of grammatical features appearing in speech, and word accent analysis, there is room for improvement in research protocols and data collection methods for prosodic analysis. To address this gap, "interlanguage speech corpora of L2 Japanese," a corpus of intermediate speech in Japanese that also enables prosody analysis was developed. This paper proposes to assign prosodic annotations using a simplified version of X-JToBI to facilitate objective prosodic analysis by users of the corpus.

Keywords

中間言語音韻論、学習者音声、第二言語音声コーパス、日本語教育

Interlanguage phonology, learner's phonetics, L2 speech corpora, Japanese language education

1. はじめに

中間言語音声コーパスとは、「学習者の生成した音声データを組織的に大量に収集したもの」(前川:2009)であり、「特定の言語の音韻体系や習得の過程を明らかにする目的で作られるもの」(Gut&Voormann:2014)である。つまり、その目的は、L1とL2を比較し、L2にのみ観察される特徴を誤用として特定しようとするものではなく、異なる言語背景を持つ学習者が特定の言語を習得しようとしたときに観察される習得過程を明らかにしようとするものである。そしてこれらのデータは、中間言語音韻論の命題である、「学習者が第二言語としてある言語を習得する際に、学習の様々な過程・段階における、学習者の音声的・音韻的特徴の理論的研究」(近藤、川口:2012)に用いられるものである。本稿ではこれまでのL2日本語中間言語音声コーパスが、どのように構築されてきたかをレビューするとともに、今後どのように発展していく可能性があるかを検討する。また、その発展性の検討をもとに作成した「日本語学習者中間言語音声コーパス」⁽¹⁾の調査プロトコルについて、その概要を報告する。

(1) 本プロトコルの開発は日本学術振興会科学研究費助成事業基盤(B)「フランス語、ポルトガル語、日本語、トルコ語の対照中間言語分析」(2016-19、研究代表者:川口裕司)における言語学習者中間言語音声コーパスの構築の一環として取り組まれたものである。

2. 中間言語音声コーパス

中間言語音韻論の研究に適した学習者音声コーパスは、その歴史が非常に浅く、特に日本語学習者を対象としたものは数が非常に少ない。日本語学習者を調査対象とした話し言葉コーパスでは、1999年に一般公開されたKYコーパスを筆頭に、現在9つのコーパスが公開されている（詳細は、迫田・小西・佐々木・須賀・細井：2016を参照されたい）。しかしながら、これらのコーパスの大半が、音声学・音韻論的アプローチの分析を想定したものではない。本章では、まず、音声コーパス構築の方法論について言及している先行研究をもとに、中間言語音声コーパスに必要な要素にどのようなものがあるかを整理する。その後、日本語学習者を調査対象として構築された中間言語音声コーパスの特徴を概観し、今後、L2日本語中間言語音声コーパスをどのように発展させることができるか検討する。

2.1. 中間言語音声コーパスに必要な要素

音声学・音韻論的アプローチの分析に適した中間言語音声コーパスを構築する上で検討が必要な要素として本稿では、収集資料の多様性、アノテーション、調査者・調査協力者の負担の3つの要素について検討する。

2.1.1. 収集資料の多様性

収集資料の多様性について、第一に検討されるべきものとして、朗読音声と自発音声の収録がある。朗読音声とは、これまでの音声研究でデータ収集をする際に一般的に用いられてきた種類の音声で、特定の現象を観察するために「実験的な統制を受けた」（前川：2009）音声である。その一方で、自発音声とは、朗読音声と反対に実験的な統制を受けていない自然な発話に基づく音声である。従来の音声研究では、研究者が明らかにしようとする特定の問題を解明するために、その特徴が現れるような条件・環境が整えられた中で収録された朗読音声は調査資料として一般的に用いられてきている。しかしながら、「朗読音声のみに依拠した実験的音声研究で音声の本質が十分に解明されとは考えにく」（前川：2009）く、実験的音声研究で解明することが困難である特徴を分析するためにも、自発音声の収録は必要となるであろう。つまり、中間言語音声コーパスを構築する際には朗読音声と自発音声の両方を収録することが望ましいと考えられる。

また、朗読音声、自発音声を収録する際には、調査協力者に課すタスクの多様性についても検討する必要がある。朗読音声の場合、単語の朗読と、文・文章の朗読の2種類のタスクが必要となる。例えば、収集データが、文・文章朗読音声のみだった場合、特定の分節音の調査をしようとした際に、その分節音が前後の音環境や統語構造の影響を受けている可能性についても検討しなければならず、調査がより複雑になることが考えられる。また、単語朗読音声のみ収集されている場合は、学習者の発話に現れる基本的な発話行為や韻律構造の調査が難しくなることが考えられるからである。単語朗読のタスクでは、目標言語の分節音を網羅的に調査することができるようデザインされた単語リストや、特定の母語話者

に観察されることが先行研究で指摘されているような特徴を網羅した単語リストが必要となる。また、文・文章朗読タスクでは、目標言語の談話標識あるいは韻律特徴を網羅的に観察可能となるような文のリスト、あるいは文章が必要となる。

次に、自発音声の場合、音声を集める場面や、会話場面における音声を収集する際の話す相手の多様性についても検討する必要がある。自然発話が起る場面を考えると、他者とのやり取りが発生するような会話場面なのか、あるいは一方的に発話を行う講演のような独話場面なのかによっても、現れる談話標識も異なってくるだろう。同様に、話す相手との立場の違いや親疎も談話標識に影響を与えうるものである。前川(2009)において、自発音声を収録する場合は、「学習者がある程度興味をもつことのできるテーマ」で、「10分程度の時間で行うことができるもの」が良いと指摘されている。また、ある程度話題や学習者の発話時間をコントロールするためには、L2で学習者とコミュニケーションを取ることになっている教師の介入が重要であることが指摘されている。また、石川(2015)の中でも、多様な言語背景、文化背景を持つ学習者の調査を行う際に、そのトピックの選択が発話の質や量に影響することがないように、各国の学習者にとって普遍的なトピックを選択すべきであると指摘されている。先行研究で指摘されているような条件を満たしながら、収集音声に多様性を持たせるためには、自発音声の収録においても複数のタスクを実施する必要があると考えられる。例えば、会話場面の収録では、教師がインタビューアーとなり、学習者に対し質問をし、その返答を録音し調査資料とする、あるいは、互いに親しい学習者に、教師が用意したトピックについて会話をしてもらい、それを録音し調査資料とするなどの方法が考えられる。独話場面の収録では、学習者に簡単な自己紹介を研究室で、あるいは職場でなど場面ごとに行ってもらい、その録音音声を調査資料とすることが考えられる。

最後に、調査協力者の社会言語学的背景が調査可能なアンケートも必要となる。「第二言語の産出に影響を与える要因は非常に多様」(石川:2015)であり、学習者の音声を分析する際には、学習者の母語や学習歴、目標言語が話されている地域での滞在歴なども考慮する必要があるからである。また、これらの情報を記録することで、発音の習得に正の影響を与えるような要因、負の影響を与えるような要因にどのようなものがあるかを検討することも可能となり、収集したデータから得られる知見を教育へ応用する際の手がかりとすることができるようになる。

2.1.2. アノテーションの付与

コーパスを用いて調査を行う場合、調査対象とする現象が出現している箇所について、検索を行うために音声を書き起こした上で、情報を付与する必要がある。この、付与された情報をアノテーションと呼ぶ。音声コーパスに付与するアノテーションとしては、形態素、節、韻律、談話標識、母語話者評価などが挙げられる(詳細は居關・門田・伝:2018, 五十嵐・菊池・前川:2006, 丸山:2015などを参照されたい)。コーパス内のデータにアノテーションを付与することで、データ収集者だけでなく、コーパスを利用する他の研究者も同様の基準で

分析を行うことが可能となるため、アノテーションの付与は重要な作業である。

中間言語音声コーパスにおいて、重要となりうるアノテーションとしては、発音の転記が挙げられる。これは、学習者が発音したものが母語話者に、どのように聞き取られるかという情報である。例えば、「小学校(ショーガッコー)」という単語を読み上げる際に「ショーガッコー」と母語話者と同様の読み上げをしているデータもあれば、「ショガッコ」のように長音が脱落しているデータも観察されるであろう。そのようなときに、規範とされる形で転記をするのではなく、実現している発音を転記することは、学習者の音声習得の発達過程を捉える上で非常に重要である。上に挙げたカタカナのような一般的な文字での転記に加えて、「IPAによる転記情報がくわわれば、音声研究用データの価値が高まる」(前川:2009)ことも指摘されている。

しかしながら、アノテーションの範囲をむやみに拡大することは、データを収集する研究者の負担を大きくするものであり、各コーパスの性質に応じて、必要となるアノテーションを適切に選定する必要がある。アノテーションの付与に当たり、現時点では、音声の知識を持った専門家が手作業で行う、あるいは、自動で付与したものを「手作業で精度を向上」(前川・浅原・小木曾・小磯・木部・迫田:2017)したものが中心となっており、小規模のコーパスでは、上述したような情報をすべて付与することは現実的に難しい。そこで、コーパスを構築する際に、そのコーパスがどのような調査を志向するものかを決めた上で、最低限必要となるアノテーションを適切に選択する必要がある。

音声コーパスにアノテーションを付与する際には、発音の転記の他にも、韻律情報の付与が必要となる。韻律情報とは、アクセント核の位置や、アクセント句の区切り、句末のピッチの上昇などの情報の総称である(詳細は五十嵐・菊池・前川:2006を参照されたい)。これらの情報は、音声学・音韻論的アプローチで分析を行う際に、重要な観点であり、中間言語音声コーパスを構築する上では、韻律のアノテーションを含むことも望ましいと考えられる。五十嵐(2015)の中で、日本語のための韻律ラベリング体系である「X-JToBI」(Maekawa et al.:2002)を発展させ、ラベリングの負担を軽減した「簡易版X-JToBI」が提案されており、これを日本語学習者音声に応用することで、調査者の負担を軽減しながら韻律情報アノテーションを付与することが可能となるであろう。

2.1.3. 調査者・調査協力者の負担

調査者・調査協力者の負担について、前川(2009)において、調査協力者一人あたりの収録時間については、20分から30分程度が理想的であることが指摘されている。これは、収録に参加する調査協力者が長時間拘束されることによるパフォーマンスへの影響や、アノテーションの付与を行う研究者の作業時間を考慮した場合に、30分以上の収録は大規模なデータベースを作成する上で調査者、調査協力者の双方に大きな負担となるリスクがあるからである。その一方で、体系的な調査を行うためには、ある程度のまとまった量の発話が必要であることも指摘されている。例えば、石川(2015)では、「自発音声」のデータについては、

データ収集の際に、「60秒以上の継続した発話」を調査協力者に求めている。

また、アノテーション付与についてはアノテーションを自動で行うプログラムを使用することで、調査者の負担を軽減することができる。例えば、IPAによるアノテーションを行う場合は、菊池・前川・五十嵐・米山・藤本(2003)で紹介されているような、音声認識システムを応用した音素の自動ラベリングシステムを用いることも可能である。しかしながら、このような自動化プログラムは、日本語母語話者の日本語発話へのラベリングを行うために開発されたものであり、学習者の持つ音声特徴に対応して音声をラベリングしようとした場合には、正しくラベリングが行われず、手作業での修正がかなり必要となる可能性もある。これについては、前川(2009)の中でも、「学習者音声に対する自動ラベリングにどのような問題が存在するかは事前に検討しておく必要がある」と述べられている。

2.2. 代表的な日本語学習者の中間言語音声コーパス

日本語学習者の音声を収集した音声コーパスのなかで、中間言語音韻論の研究が可能となるものとして「留学生による読み上げ日本語音声データベース」(峯松・仁科・中川:2003)と「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」(迫田・小西・佐々木・須賀・細井:2016)が挙げられる。

2.2.1. 「留学生による読み上げ日本語音声データベース」(峯松・仁科・中川:2003)

「留学生による読み上げ日本語音声データベース」(峯松・仁科・中川:2003)は中間言語音韻論的なアプローチで、日本語学習者の音声を研究することを可能とした最初の中間言語音声コーパスであると考えることができる。これ以前にも、日本語学習者の音声を分析することが可能なデータとして、発話の転機情報を付与したコーパスは公開されていたが、その多くは談話分析の目的で構築されたデータベースであり、音声研究を意図して構築されたものではなかった。それらのコーパスを用いて日本語学習者のL2日本語音声特徴について、その特徴を明らかにすることは可能であるが、「留学生による読み上げ日本語音声データベース」(峯松・仁科・中川:2003)以前の音声コーパスは、音声研究を意図してデザインされたものではないため、特定の音声学的な現象について体系的な調査を行うことは難しい。一方、「留学生による読み上げ日本語音声データベース」の調査項目は「音素バランスに着目したリスト」「非日本語母語話者にとっての難音に着目したオリジナルリスト」「韻律文オリジナルリスト」(いずれも峯松・仁科・中川:2003)から構成されており、収録されているデータの全てで、特定の現象や特徴について体系的な調査をすることが可能となっている。

「音素バランスに着目したリスト」はATR読み上げ文503文という、音素バランスを考慮し、日本語の音素を網羅的に発音させることを目的として作成された文章の中から、読み上げる留学生の負担が軽減されるよう103文を選択し、発音させたものである。このATR読み上げ文503文は「日本人のための日本語音声認識用音韻モデル作成のために準備された」(仁科:2004)のものであり、すでに日本人が読み上げたものがデータベースとして公開されている。

このATR読み上げ文を採用することにより、留学生の発音する日本語の音素を網羅的に集めながら、日本人の発音と対照することを可能にしている。

「非日本語母語話者にとっての難音に着目したオリジナルリスト」は日本語教育の専門家がアジア圏の言語を母語とする学習者への調査を想定し作成した、学習者にとって発音が困難とされる音を含む単語を扱ったリストで、難音ミニマルペア115語と難音ミニマルペアを含むオリジナル文108文から成る。単語だけではなく、文を用いて観察することで、「各々の単語が文脈の中で連続性を持って発音される場合のプロソディの観察、ミニマルペアが1文中にある場合の差異の観察」(峯松・仁科・中川:2003)などが可能である。

「韻律文オリジナルリスト」は疑問文の中での韻律などを正しく発音できるかを調査するために作成されたものであり、44文からなる対話文で構成されている。韻律についての調査項目は1)Yes・No 疑問文 2) 疑問詞(Wh)疑問文 3) 疑問詞が文中にある場合／問い返し疑問 4)「何か」と「何も」5) 右枝分かれ構造 6) 左枝分かれ構造 7) 対比の強調 8) 終助詞 9) フィラー(間投表現)」(峯松・仁科・中川:2003)の9点である。例えば、5) 右枝分かれ構造と6) 左枝分かれ構造は、「青い屋根の家」と「青い大きな家」という2つの異なる句を、左枝分かれの「青い屋根の／家」と右枝分かれの「青い／大きな家」というように適切な切れ目で発話できているかを観察するためのものである。L2日本語の韻律において、鮎澤(1991)や、中川(1993)のように、上記の項目について個別的に検討されている研究はすでに多数公開されている。そのような中で、「留学生による読み上げ日本語音声データベース」は調査項目に上記の韻律特徴をすべて含むことで、一人の学習者が持つL2日本語の韻律特徴について、網羅的に観察することが可能となっている。

また、「留学生による読み上げ日本語音声データベース」の特徴として、調査対象とする日本語学習者の母語背景が多様であることが挙げられる。対象としている学習者の母語は26言語であり、中国語や朝鮮語などの日本語学習者の数が多い言語に集中していたL2音声研究の対象を拡大させるためのデータを提供しているという点で大きな貢献であると考えることができる。さらに、集めた学習者の発話を日本語教師4名に評価させ、その評価情報を音声とともに公開している。ただし、評価者の負担を考慮し、コーパス内のすべての音声を評価しているのではなく、ATR読み上げ文5文、難音ミニマルペア10語、難音ミニマルペア文のすべて、韻律文12文の4つの項目について、「発声者が意図した音素が適切に生成されているか否か」「発声者が意図した単語強勢、文強勢が適切に生成されているか否か」「発声者が意図したイントネーションが適切に生成されているか否か」(いずれも峯松・仁科・中川:2003)の3つの観点から評価を行っている。

2.2.2.「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」(迫田・小西・佐々木・須賀・細井:2016)

「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」(迫田・小西・佐々木・須賀・細井:2016)は、日本語教育研究の文脈で初めて構築された中間言語音声コーパスである。迫田・小西・佐々木・須賀・細井(2016)は従来の発話コーパスの問題点が、

- a) 母語別・学習環境別のデータ数が少なく、データに言語の偏りがある
- b) 学習者の背景情報が不足している、または詳細ではない
- c) レベル判定が、日本語能力の客観テストとしては不十分
- d) タスクのバリエーションが乏しい
- e) 同一の学習者による発話と作文を備えたデータが少ない
- f) 検索システムを備えたものが少ない

迫田・小西・佐々木・須賀・細井(2016:96)

にあるとして、これらの問題を解決できるコーパスの作成を試みている。「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」の特徴として「多様な母語話者を対象に調査をしていること」「JSL環境のみならずJFL環境の学習者のデータも調査対象としていること」「多種多様なタスクを用いて調査を行っていること」(いずれも、迫田・小西・佐々木・須賀・細井:2016)が挙げられる。

まず「多様な母語話者を対象に調査をしていること」についてであるが、迫田・小西・佐々木・須賀・細井(2016)は従来の話し言葉コーパス⁽²⁾の問題点として、調査対象者の母語が、中国語母語話者・韓国語母語話者・英語母語話者に偏っている点を挙げている。「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」では、言語類型論的に異なっている12言語⁽³⁾を選出し、それらの言語の母語話者について調査を行っている。次に、「JSL環境のみならずJFL環境の学習者のデータも調査対象としていること」についてである。これまでの話し言葉コーパスはJSL環境の学習者を対象としたデータ収集が中心であった。しかし、JSL環境とJFL環境で、音声のインプットなど学習者の音声習得に関わる要因の質は大きく異なっており、それぞれの環境において学習者の音声習得がどのようになされているかを明らかにできるようにすることも重要である。「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」はJFL環境で日本語を学ぶ学習者のデータについても、一定の量を収集することで、その特徴を検討、分析することが可能となっている。

最後に、「多種多様なタスクを用いて調査を行っていること」についてである。調査項目は、発話データとして、ストーリーテリング、約30分間の対話、ロールプレイ、絵描写の4タスクがある⁽⁴⁾。「留学生による読み上げ日本語音声データベース」のように、特定の調査項目を定め、その調査項目が観察できるように作成された調査文を読み上げたデータは、調査者がその定められた項目について分析、検討をしたい際には、データが既に体系的に整理さ

(2) 留学生の発話音声収録したものを公開しているコーパス。音声を用いた分析を意図してデザインされていないものを、中間言語音声コーパスと区別するためにこのように呼んでいる。

(3) 「インドネシア、スペイン、タイ、トルコ、ハンガリー、フランス、ベトナム、ロシア、英語圏(アメリカ、イギリス、オーストラリア、ニュージーランド)、ドイツ語圏(ドイツ、オーストリア)、韓国(2カ所)、中国語圏(本土2カ所、台湾2カ所)」(迫田・小西・佐々木・須賀・細井:2016)の計12言語20種類の言語を対象に調査を行っている。

(4) 各タスクの詳細は迫田・小西・佐々木・須賀・細井(2016)を参照。また発話データの他に、学習者の作文データを3つのタスクを通じて収集している。

れており、非常に有用である。その一方で、先行研究で学習者音声の特徴として指摘され、調査項目として定められた現象、特徴以外を観察することが難しい。「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」は、自由発話データを収集していることから、より多様な現象、特徴を観察、分析することが可能となっている。

2.3. 日本語中間言語音声コーパスの発展可能性

ここまで概観した日本語学習者を対象とした中間言語音声コーパスの概要と、中間言語音声コーパスの構築に必要な要素をまとめると以下の表1ようになる。

表1 日本語学習者を対象とした中間言語音声コーパスの特徴

	留学生による読み上げ日本語音声データベース	多言語母語の日本語学習者横断コーパス
収録資料の多様性	朗読音声／母語話者の評価	自発音声／作文
1話者あたりの収録時間	2時間から3時間	— ⁽⁵⁾
L2習熟度の統制	統制せず	学習歴により統制
話者情報の記録	母語のみ	属性／言語環境について14項目
アノテーション	母語話者評価	書き起こし・形態素（学習者用）

まず、「留学生による読み上げ日本語音声データベース」は、日本語に出現する音素を網羅的に観察できるような単語リスト朗読音声と、日本語の発話に現れる韻律特徴を網羅的に観察できるような文章朗読音声を含んでいることから、音声学・音韻論的アプローチで分析が可能となる唯一の日本語中間言語音声コーパスであると考えられる。しかしながら、2.1.で検討してきた、中間言語音声コーパスに必要な要素を考えたときに、発展の余地がある。まず、収集資料の多様性については、朗読音声と自発音声の両方を収録したものがないことがわかる。朗読音声と自発音声に観察される特徴や得られる情報は異なった性質を持っており、同一の話者から両方のデータを通じた観察ができることが望ましいことを考えると、両方のデータを収集するコーパスが必要となる。また、話者情報の記録については、多言語母語の日本語学習者横断コーパスのように、社会言語学的調査を行うことが、学習者音声コーパスを作成する際に必須の要素であると言えよう。そして、アノテーションについては、母語話者の評価を付与するにとどまっている。「留学生による読み上げ日本語音声データベース」は、一人あたりの収録時間が長いことから、多くの情報をアノテーションすることは現実的でない。しかしながら、中間言語音声コーパスの役割として、学習者の音声・韻律分析に寄与する必要がある、それを可能とするようなアノテーションが付与されているコーパスの開発が必要であると考えられる。

つぎに、「多言語母語の日本語学習者横断コーパス」は、会話分析、談話分析のアプローチで分析を行うためにこれまで構築されてきたコーパスの課題を解決しながら構築された学

(5) 一人あたりの総発話時間については言及がなかった。しかしながら、調査者選定の段階で、「日本語母語話者と30分の対話に対応できる」ことを条件としていることから、収録時間も30分以上であることが考えられる。

習者話し言葉コーパスであると評価できる。しかしながら、音声学・音韻論のアプローチで分析を行うことを想定してデザインされたコーパスではないため、その点において、新たなコーパスを構築する余地があると考えられる。例えば、特定の音声や、韻律現象を観察することができるような朗読音声の収録が可能となるようなプロトコルを採用する必要があるだろう。また、音声学・音韻論的アプローチの分析に適したデータを提供するために、一定の音質が保証されるような収録環境、収録機器を規定する必要があるだろう。ただし、幅広い背景の学習者から、幅広いタスクを用いてデータを収集できるようなプロトコルを採用している点は音声学・音韻論のアプローチで分析を行うことを想定する中間言語音声コーパスにおいても参考にすべき点であると考えられる。

以上の、発展可能性を踏まえ、本稿では日本語中間言語音声コーパスを構築する上での調査プロトコルとアノテーションの方法を提案する。

3. 日本語学習者中間言語音声コーパス

本章では、本研究において構築した日本語学習者中間言語音声コーパスの調査プロトコルを取り上げる。また、今後行っていく韻律のアノテーションについてその方法と可能性を議論する。最後に本コーパスの立ち位置と役割を確認する。

3.1. 調査プロトコル

本コーパスのプロトコルは、全部で7つのタスクからなる。そのうち6タスクが音声に関わるものであり、「単語読み上げタスク」「単語朗読音声繰り返しタスク」「特有単語読み上げタスク」「文章朗読タスク」の4タスクが朗読音声を収集するタスク、「教師によるインタビュータスク」「学習者同士の会話タスク」の2タスクが自発音声を収集するタスクである。これらの他に、作文タスクと学習者の属性を記録するための社会言語学的アンケートを実施した⁽⁶⁾。本プロトコルにおいてデータ収集をする際には、防音室などの雑音が入らない環境で、ボイスレコーダーなど、録音に適した機器を使用し、wav形式で音声データを収集することを推奨している。

「単語読み上げタスク」は、「留学生による読み上げ日本語音声データベース」における「音素バランスに着目したリスト」にて採用されていた、日本語に見られる音声的な対立を参考に、それらを網羅するように独自に計118語彙を設定した。これは、学習者にとって親密度が低い語彙がリストに多く入ることを避けるためのものである。採用した音声的な対立とそれらを含む単語の例は以下の表2の通りである。

(6) データ収集をする際には、「単語朗読音声繰り返しタスク」を「単語読み上げタスク」よりも必ず先に実施するようにした。実際にフランス語母語話者を対象にデータ収集した際のプロトコルを以下にアップロードした。詳細は以下を参照されたい。

調査者用：https://drive.google.com/file/d/1VEdhUSYLSBTS84DEQohPgFNDM2CXv_HN/view?usp=share_link

学習者用：https://drive.google.com/file/d/1jAKbrCbnhoaj64VZzowoUqka1f_GBjSf/view?usp=share_link

「単語朗読音声繰り返しタスク」では、日本語母語話者1名⁽⁷⁾が上記の単語を含むリストを朗読した音声⁽⁸⁾を聞き、それを学習者に繰り返させるものである。「単語読み上げタスク」のみで学習者の特徴を観察しようとする、その特徴が、産出にL1日本語と異なった特徴が出現していることによるものであるのか、知覚の段階で、母語話者と異なった知覚をしており、それにより産出に影響を与えているのかの判断が難しくなる。しかし、「単語朗読音声繰り返しタスク」を先に実施した後に、「単語読み上げタスク」を実施し、その結果を比較することにより、その特徴が知覚によるものなのか、産出によるものなのかを検討することができるようになる。

表2 単語読み上げタスクで採用した対立と単語例

採用した対立	単語例
破裂音・破擦音の有声／無声	電気／天気
シとヒ	島／暇
スとツ	好き／月
ラ行音とダ行音	ライス／ダイス
拗音の有無	医者／石屋
特殊拍の有無	チーズ／地図
母音の無声化の有無	聞く／傷

「特有単語読み上げタスク」では、L2日本語話者の音声特徴で、母語からの転移であることが先行研究で指摘されているような特徴について、より多くのデータを収集し、精緻に検討することを可能とするために設定されたリストである。リストの作成に当たり、河野(2014)のような学習者の母語ごとの特徴を取り上げた文献を参考にした他、学習者と触れ合う機会の多い教師や、学習者自身にインタビューを実施し、リストに採用する計35語を選択した。例えば、フランス語母語話者であれば以下の表3に示したような対立、特徴を観察することができるリストを作成した。

表3 特有単語読み上げタスク（フランス語母語話者用）で採用した対立と単語例

採用した対立	単語例
語頭の h/ ϕ	細い／遅い
し、ち、じの異なる連続 (しじ、ちじ、しちなど)	七時／史実／知事
ラ行音、ダ行音	子供／衣
オ段とウ段の混同	顔／買う
外来語産出の際のリズム	チーズ・ワイン

「文章朗読タスク」では、「留学生による読み上げ日本語音声データベース」で取り上げられていたような韻律特徴を調査すること、そして、「単語読み上げタスク」「特有単語読み上

(7) 東京出身の女性で、音声収録時点で20歳であった。

(8) 音声は音響音声学実験室で収録されたものである。

げタスク」で取り上げた単語が文章中に現れた場合、どのように実現するかを調査することを目的として作成している。文章は、N3レベルの文法と語彙を中心に作成した。文章には、(a) 右枝分かれ構造と左枝分かれ構造 (b) 疑問詞疑問文と普通疑問文 (YES/NO 疑問文) (c) フィラー (d) 不満表現 (e) 同意を求める (f) 禁止 (g) 並列 (h) 間接引用の8つの談話標識が分析可能となるような文章が含まれている。

「教師によるインタビュータスク」では、学習者の日本語学習歴、学習方法や学習ビリーフ、外国語学習を通じた異文化体験の経験などを問う質問を計14問作成した。この質問の中には、「国籍を教えてください」のように、即時的に回答が可能な質問と、「あなたにとって日本語を学ぶ最も良い方法を話してください」のように、ある程度考えて回答する必要のある質問が混在している。

「学習者同士の会話タスク」は、調査者が提示したトピック⁽⁹⁾について、学習者2名で会話を行うタスクである。これは、「教師によるインタビュータスク」とは異なったレジスターでの自発音声データを収集することを目的としている。調査の際には、5分以上の会話をするように指示をし、5分に届いていない状態で会話が終わった場合は、トピックリストからあらたにトピックを選択し会話を続けさせた。また、1つのテーマについて継続的に話させるのではなく、調査者が提示したテーマから発展し、異なったテーマで会話を行うことも問題ないと事前に伝えた。

作文タスクでは、外国に行った際に感じた自国との文化的な差異をテーマに200語程度の長さで作文を書くように指示した。また、社会言語学的アンケートでは、性別、出生年、大学での専門分野、第一言語以外に話すことのできる言語、日本語学習歴(学習期間、機関、週あたりの学習時間、持っている資格)、日本滞在歴、日本国外を含む継続的な生活場所、日本語以外の言語学習歴、両親の第一言語を収集した。

3.2. 簡易版X-JToBIによるアノテーション

韻律に関する体系的な調査を可能にするために、簡易版X-JToBIによるアノテーションを検討している。簡易版X-JToBIとは、五十嵐(2015)で提案された日本語韻律ラベリング体系であり、従来の日本語韻律ラベリング体系であるX-JToBI⁽¹⁰⁾(Maekawa, Kikuchi, Igarashi, Venditti:2002)が持つアノテーションにかかるコストが高い、方言などの変種に対応していないという課題の解決を試みたものである。五十嵐(2022)では、日本語の方言音声にX-JToBIを用いて韻律アノテーションを付与する方法について具体的な提案がなされている。学習者の日本語もまた、方言同様、日本語の変種であると考えられることができる。そのような日本語の変種に対応し、かつ、アノテーションの作業量を減らすことができる

(9) 1. 観た映画 2. 読んだ本 3. 訪れた場所(国、町、美術館…) 4. あなたの国の様(料理、習慣、生活、祝い事) 5. あなたの国と他の国の文化的違い 6. 思い出(子供の頃、家族、学校、旅行、面白い話、最初の授業) 7. 現代のテーマ 8. ニュース

(10) Venditti (1997) にて提案された、音声アノテーションの手法”ToBI”を、日本語(東京方言)の音声アノテーション用に応用した”JToBI”(Venditti:1997)を更に発展させたもの。

簡易版X-JToBIは、日本語の中間言語音声コーパスに韻律情報を付与する方法として、現在最も適切なものであると考えることができる。

以下の図1はX-JToBIで、図2は簡易版X-JToBIで音声に韻律情報を付与した例である。この2つを比較すると、情報を付与する3つの層の最上部にあるトーン層に大きな違いがある。X-JToBIでは、ピッチの変遷に関して、ピッチの上昇、ピッチの最大値、ピッチの下降開始位置、ピッチの下降完了位置と、細かく情報を付与しようとしている。その一方で、簡易版X-JToBIでは、トーン層には、句末でピッチが上昇するときのみ、その情報を付与していることがわかる。これは、最も下に位置するBI層と呼ばれる層で、語境界(数字の1で示したもの)、アクセント句境界(数字の2で示したもの)、イントネーション句境界(数字の3で示したもの)を特定しており、その情報から、X-JToBIでトーン層に付与していた情報と同質のものを得られるからである(五十嵐:2015)。

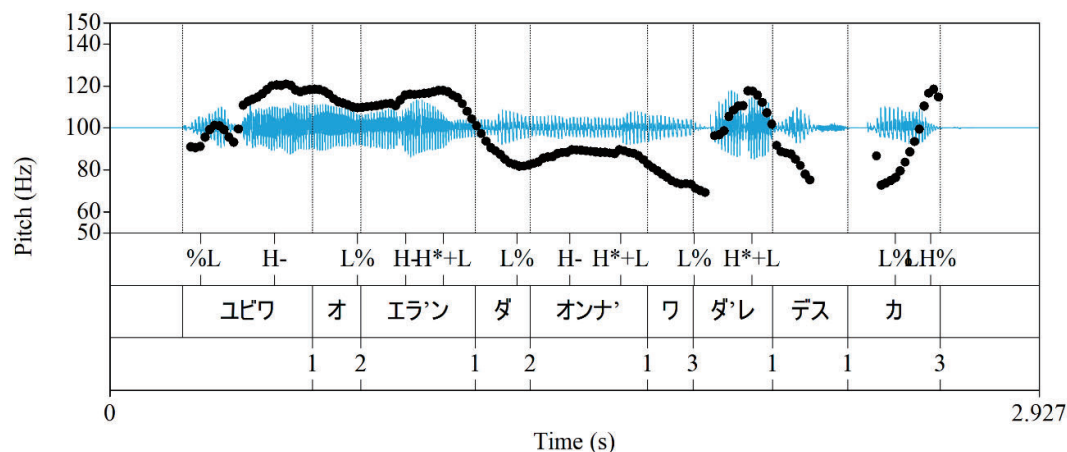


図1 X-JToBIで韻律情報を付与したもの(五十嵐:2022)
1段目はトーン層、2段目は単語層、3段目はBI層

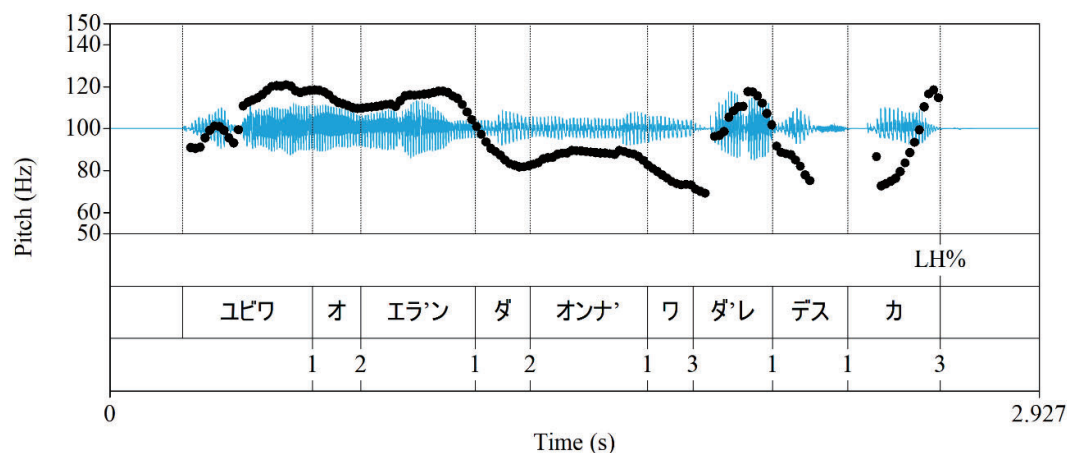


図2 簡易版X-JToBIで韻律情報を付与したもの(五十嵐:2022)
1段目はトーン層、2段目は単語層、3段目はBI層

上述の通り、簡易版X-JToBIでは、トーン層は句末の上昇に関する情報のみを、ワード層は単語とアクセント核を、BI層は単語、アクセント句、イントネーション句の境界を示すだけで良いので、日本語音声学に関する知識があれば比較的容易にアノテーションが可能となる。

3.3. 本プロトコルに基づき構築されたコーパスにより可能となる調査

これまで述べてきたように、本プロトコルは、「留学生による読み上げ日本語音声データベース」が持つ、音声学・音韻論の調査に適したプロトコルを基本に、多言語母語の日本語学習者横断コーパスのプロトコルが持つ、調査タスクの多様性、そして音声学音韻論的アプローチの分析に必要な、音声転写や韻律情報のアノテーションを補う形で発展させたものである。

本プロトコルを用いて構築したコーパスでは、日本語学習者の日本語習得過程において音声特徴について多角的に調査分析を行うことができるようになることが期待される。たとえば、本プロトコルでは自発音声と朗読音声の双方を収集しているため、朗読音声に現れる特徴が自発音声にも現れるのかを検討することが可能である。あるいは、特定の特徴が観察される学習者が、どのような社会言語学的背景を持つかを観察することができる。

本プロトコルを用いて、現在筆者らは中国語母語話者、フランス語母語話者、トルコ語母語話者を対象にデータ収集を行い、アノテーションを付与している。実際に、本プロトコルを用いて構築したコーパスを用いた音声研究としては、アクセント句形成について調査した布村・海野(2018)や学習者のアクセント特徴と社会言語学的背景の関係性を検討した布村・阿部・川口(印刷中)等が挙げられる。

4. おわりに

日本学術振興会科学研究費助成事業基盤(B)「フランス語、ポルトガル語、日本語、トルコ語の対照中間言語分析」(2016-19、研究代表者:川口裕司)において作成した「日本語学習者中間言語音声コーパス」について、そのデータ収集のプロトコルを中心に解説した。

最後に、今後検討しなければならない課題として、本プロトコルを用いて構築するコーパスの代表性の問題に触れる。本プロトコルにおいては、様々な言語使用場面を想定し、タスクの設定を行っている。しかしながら、その代表性を確保するためには、更に、データ収集環境について考慮する必要がある。具体的には、JSL環境とJFL環境の2つの地点での(あるいは日本留学経験の有無を考慮した)データ収集が必要となるだろう。また、データを収集する人数についても、最低でも各環境で10名は必要であると考ええる。

これらの代表性にまつわる課題を考慮し、データ収集を行い、アノテーションを付与することで、音声学音韻論的アプローチの分析に対応できるコーパスの提供が可能となる。

布村 猛(ぬのむら たけし、NUNOMURA Takeshi)
山梨大学特任助教

謝辞

本研究はJSPS科研費16H03442の助成を受けたものです。また、調査プロトコルについては拓殖大学言語教育科、斎藤純男教授よりコメントを頂きました。この場を借りてお礼申し上げます。また、本コーパスの構築にあたり調査に協力いただいた西南学院大学、名古屋外国語大学、東京外国語大学、INALCO、国立台湾大学、銘傳大学、開南大学の先生方、学生の皆様にもこの場を借りてお礼申し上げます。

参考文献

- 鮎澤孝子(1991)「日本語の疑問文の韻律的特徴」『日本語の韻律に見られる母語の干渉(2)－音響音声学的対照研究－』重点領域研究「日本語音声」研究報告書, 1-20 国立国語研究所
- 五十嵐陽介・菊地英明・前川喜久雄(2006)「韻律情報」『日本語話し言葉コーパスの構築法』(124), 347-453 国立国語研究所
- 五十嵐陽介(2015)「韻律情報」小磯花絵(編)『話し言葉コーパス 設計と構築』81-100 朝倉書店
- 五十嵐陽介(2022)「日本語韻律ラベリング体系「簡易版X-JToBI」の有用性と諸方言への応用」社会言語科学会第4回シンポジウム「プロソディを通して見る社会とコミュニケーション」発表資料(URL: https://www.researchgate.net/publication/363249215_ribenyuynluraberingutixi_jianyibanX-JToBInoyouyongxingtozhufangyanhenoyingyong) 最終閲覧日:2022/9/30
- 石川慎一郎(2015)「The ICNALE: 国際中間言語対照分析のための新たな学習者コーパスの開発」『信学技報』115(361), 13-18 電子情報通信学会
- 居關友里子・門田圭祐・伝康晴(2018)「「日本語日常会話コーパス」への談話行為アノテーションの試み: タグ選択が困難な事例に焦点を当てて」『言語資源活用ワークショップ 発表論文集』(3), 47-56 国立国語研究所
- 小磯花絵・前川喜久雄(2015)「話し言葉コーパスの設計」小磯花絵(編)『話し言葉コーパス 設計と構築』1-27 朝倉書店
- 菊池英明・前川喜久雄・五十嵐陽介・米山聖子・藤本雅子(2003)「日本語話し言葉コーパスの音声ラベリング」『音声研究』7(3), 16-26 日本音声学会
- 河野俊之(2014)『日本語教師のためのTIPS77③ 音声教育の実践』くろしお出版
- 近藤野里・川口裕司(2009)「IPFC と中間言語としての現代フランス語研究」『ふらんぼー』(34), 51-67 東京外国語大学フランス語研究室
- 迫田久美子・小西円・佐々木藍子・須賀和香子・細井陽子(2016)「多言語母語の日本語学習者

- 横断コーパス』『国語研プロジェクトレビュー(6)』, 93-110 国立国語研究所
- 中川恭明 (1993)「フランス人学習者の日本語に見られる母語の干渉一疑問文を中心にして一」『日本音声学会 全国大会研究発表論集』135-140 日本音声学会
- 布村猛・海野多枝 (2018)「上級学習者と初級学習者の日本語音声：ディフレーシングの生起に注目して」『外国語教育研究』(21), 91-104 外国語教育学会
- 布村猛・阿部新・川口裕司 (印刷中)「アクセントの産出に影響を与える要因はどのように共起するかーフランス語を母語とする日本語学習者の場合ー」『外国語教育研究』(25), 外国語教育学会
- 前川喜久雄 (2009)「日本語学習者音声研究の課題」『日本語教育』(142), 4-13 日本語教育学会
- 前川喜久雄・浅原正幸・小木曾智信・小磯花絵・木部暢子・迫田久美子 (2017)「日本語コーパスの包括的検索環境の実現に向けて」『言語資源活用ワークショップ発表論文集』(1), 170-179 国立国語研究所
- 丸山岳彦 (2015)「発話の単位」小磯花絵 (編)『話し言葉コーパス 設計と構築』54-80 朝倉書店
- 峯松信明・仁科喜久子・中川聖一 (2003)「外国語学習用読み上げ音声データベース」『日本音響学会誌, Vol.59』, No.6, 345-350 日本音響学会
- Gut, U. & Voormann, H. (2014) “Corpus Design” The Oxford Handbook of Corpus Phonology 13-26
- Maekawa, Kikuo, Hideaki Kikuchi, Yosuke Igarashi, and Jennifer J. Venditti. 2002. “X-JToBI: An extended J_ToBI for spontaneous speech.” In Proceedings of the International Conference on Spoken Language Processing (ICSLP), 1545-1548.
- Venditti, J. (1997) “Japanese ToBI Labelling Guidelines”, OSU Working Papers Linguistics, 50, 127-162.

Towards a reform of the United Nations Security Council: A Critical Discourse Analysis of the online reform proposals from Brazil, Germany and Japan

国連安全保障理事会改革に向けて

—ブラジル・ドイツ・日本からのオンライン改革提案の批判的言説分析—

Raphael dos Santos Miguez Perez

Abstract

2005 年の世界サミットで、ブラジル、ドイツ、日本、インドは、国連安全保障理事会（安保理）の改革を求める G4 というグループを設立した。ブラジル、ドイツ、日本の各外務省は、改革に向ける独自の公式サイトを作成した。これらのページでは、「より代表的で、正当で、効率的な」安保理のための改革の重要性が正当化されている。本稿では、三つのサイトの言説の比較に焦点を当てている。分析は、批判的言説分析のアプローチ、特に Fairclough (2015) の三次元の枠組み、および Bendel Larcher (2015) の画像分析の要約された提案を応用して実行した。

結果として、ブラジルのテキストで短い文が優先されており（ほとんど能動態で）、等位節や表現的なモダリティの出現が多い。それに、多くの主張的な言語行為も見られる。ドイツのテキストは客観的で、ブラジルのテキストのように短い文も優先されているが、最上級や多くの宣言的な言語行為（遂行動詞）の例が見られる。また、Q&A セクションも含まれている。一方、日本のテキストでは、多くの従属節や表現的なモダリティ、宣言的な言語行為の例が提示されている。ドイツのサイトのように、Q&A も含まれている。ブラジルのホームページにある写真は照明強度が不均一で人のいない安保理会議場を示しているが、ドイツのサイトにある写真は人のいる会議場での人間の活動に焦点を当てている。日本のサイトでは図表などの抽象的な画像が表示され、科学的な言説と説論的な効果を生んでいる。

さらに、ブラジル外務省の言説で強調される点は安保理における途上国の代表性の不足や、ブラジルの地域的かつ国際的な重要性、また国連との協力などである。ドイツ外務省と日本外務省の言説で強調される一つの点は両国の経済力や国連への財政負担であり、したがって G4 は経済力をもつドイツと日本、発展途上国を代表するブラジルとインドとが組み合わさった戦略的なものと見ることができるだろう。グループの改革提案によって強化されるのは、グローバルに広がる資本主義的な実践である。G4 の改革案の問題とはいえ、その言説の説論的な性質や論理的議論などを通じて、読者の間に真実性と信頼性の効果が生み出されており、グループの言説が正当化および規範化されている。

Keywords

Critical Discourse Analysis, United Nations Security Council Reform, G4, Representativeness, Legitimacy
批判的言説分析、国連安保理改革、G4、代表性、正当性

1. Introduction

The Group of Four (G4)⁽¹⁾ is a group formed in 2005 by Brazil, Germany, Japan,

- (1) All the information concerning the G4 countries was mainly taken from the three websites of the Ministries of Foreign Affairs of Brazil, Germany and Japan, from the G4 Resolution (cf. Resolution A/59/L.64 2005), and the book *Center for UN Reform Education* (2013). Data about the UN and the UNSC were taken from the UN's official site (cf. United Nations), the UNSC's official site (cf. United Nations Security Council) and the UN Charter (cf. United Nations Charter) (see 'References').

and India to reform the United Nations Security Council (hereafter referred to as UNSC). The UNSC consists of five permanent members, the United States of America (USA), the United Kingdom of Great Britain and Northern Ireland (UK), the Russian Federation⁽²⁾, the People's Republic of China⁽³⁾ and France, with veto power, as well as ten non-permanent members elected every two years (cf. United Nations Charter, Chapter V, Article 23), without the veto power. These fifteen members of the UNSC represent the 193 members of the United Nations (hereafter referred to as UN) (cf. United Nations, Member States). Arguing that the UNSC has remained largely unchanged since the end of World War II⁽⁴⁾, the G4 countries advocate a reform of the Council and demand permanent seats, in response to the needs of the current times. The G4's reform proposal (cf. Resolution A/59/L.64 2005) suggests other six permanent seats (four seats for the G4, two for Africa) with veto power and four non-permanent seats (one for Africa, one for Asia, one for Eastern Europe, and another one for Latin America) with no veto power on the UNSC.

Within the scope of G4's reform proposal, the Foreign Ministries of Brazil, Germany and Japan have created their own websites⁽⁵⁾ for the UNSC reform. India's Ministry of Foreign Affairs did not create an official website addressing the G4's UNSC reform proposal and is therefore not included in the corpus. In this paper⁽⁶⁾, texts and images on the three sites are analyzed using the approach of the Critical Discourse Analysis (hereafter referred to as CDA). CDA is an interdisciplinary approach that benefits not only from an accurate textual analysis but also from Social Sciences. This approach shows effectively how specific language uses build reality and how reality shapes language as well. It is important to point out, however, that this paper does not seek to propose actions regarding the UNSC reform, but shall be seen as a linguistic approach to the theme. The main focus is investigating how this reality is built, specifically concerning the Brazilian, German and Japanese discourses on the

(2) Formerly the Union of Soviet Socialist Republics (USSR), until 1991. Among the former USSR countries, only the Russian Federation remains a permanent member of the UNSC. In this paper, the name "Russia" will be used to refer to the Russian Federation.

(3) Formerly the Republic of China, until 1971, when Taiwan (the present Republic of China) was considered not legitimate and the permanent seat at the UNSC was attributed to the People's Republic of China (cf. Resolution A/2758/XXVI 1971), considered only as "China" in the present list of member states on UN's official website (cf. United Nations, Member States). In this paper, the name "China" will be used to refer to the People's Republic of China.

(4) The number of non-permanent members of the UNSC increased once, in 1965, from six to ten.

(5) The Brazilian site for the reform is called *Reformando o Conselho de Segurança das Nações Unidas*, the German site is called *Reform des Sicherheitsrats der Vereinten Nationen*, and the Japanese one is named 国連外交:国連改革—安保理改革 (see 'References').

(6) The present paper shows the results of the author's doctoral thesis.

reform. The present paper is, therefore, not an analysis of G4's discourses, but of the discourses of the three websites regarding the reform.

This research was carried out considering the following guiding questions: How do the Foreign Ministries of the three countries express simultaneously the common goals of the G4 and their specific national interests? Which discursive similarities and differences can be found on the three sites? How does each Ministry of Foreign Affairs explain to the public the importance of the proposed reform? Which themes are discussed and how are they organized on the sites? Which background knowledge and assumptions are reflected in the discourses related to the reform? Which implications and effects are produced in the discourses related to the reform?

2. Critical Discourse Analysis (CDA)

To understand what 'CDA' stands for, it is essential to define what 'discourse' means. The term 'discourse' used in this paper refers primarily to the approach advocated in *Language and Power* by Fairclough (2015). "Discourse is language viewed in a certain way, as a part of the social process (part of social life) which is related to other parts. [...] discourse is language in its relations with other elements in the social process" (Fairclough 2015: 7). In Bendel Larcher's (2015: 16) definition of the term, "discourse is the social process of understanding how the world is to be interpreted and shaped. Discourse is shaped by material reality and affects it through social practices. Discourse is expressed in concrete texts that represent the knowledge and thinking of a specific time" [own translation from German]⁽⁷⁾.

In this sense, discourse can be understood as the language used in social processes. Discourse is not just a means of representing the world, but also exerting actions on the world and other people, influencing, in the process, the way how reality is perceived. Through discourse, people shape all dimensions of a society's structure that affect them (cf. Fairclough 2001: 91). Thus, the function of the CDA is to interpret, evaluate, critique, and explain these discourses (cf. Fairclough 2015: 9).

CDA emerged in Europe in the late 1980s as a critical science, being Fairclough one of the most well-known authors in this area. His works are situated in the Marxian tradition and the Cultural Political Economy (cf. Angermüller et al. 2014: 361), focusing mainly on power relations in language. Fairclough (cf. 2001; 2015) defines language as a form of social practice. Certain power relations are reproduced

(7) Original in German: „Ein Diskurs ist der gesellschaftliche Prozess der Verständigung darüber, wie die Welt zu deuten und zu gestalten ist. Der Diskurs wird durch die materielle Wirklichkeit geprägt und wirkt durch gesellschaftliche Praktiken auf diese zurück. Der Diskurs äußert sich in konkreten Texten, die das Wissen und Denken einer bestimmten Zeit repräsentieren“ (Bendel Larcher 2015: 16).

or creatively transformed through language. His theory was heavily influenced by Foucault's theories of power, although he has some critics of the philosopher's works, especially for his lack of actual text-based analysis (cf. Fairclough 2001: 83). Fairclough sees the linguistic analysis of texts as fundamental to the CDA because it is a material analysis of discourse. With this approach, it becomes possible to explain exactly how discourse can have constructive effects on social reality (cf. Fairclough 2015: 45).

In *Language and Power*, Fairclough (cf. 2015: 58-59) suggests a three-dimensional framework as a method for CDA. The author calls the first level of analysis 'description', in which texts⁽⁸⁾ are analyzed. The second level of analysis is what he calls 'interpretation', in which the processes of producing and interpreting texts are discussed. Fairclough also calls this process 'interaction', "because the values of textual features only become real, socially operative, if they are embedded in social interaction, where texts are produced and interpreted against a background of common-sense assumptions (part of 'members' resources', MR) which give textual features their values" (Fairclough 2015: 154). At the final level comes the 'explanation', i.e. the analysis of the context, meaning the analysis of the social conditions for production and interpretation of texts. This method illustrates how language plays an important role in human activity and how it influences reality and is influenced by this same reality. Therefore, through the study of language use, it is possible to understand which knowledge and power relations exist in a society and how they arise, thus enabling the arising of specific discourses.

Moreover, texts are produced in many different types and forms, which is called 'genre'. Each genre has its characteristics and texts are created according to the rules of a specific genre. When readers look at a text, they automatically recognize the textual genre from its characteristics. Similarly, when one writes a text, one automatically thinks of a specific genre in which the text can be created, such as poetry, scientific text, newspaper news, theater play, etc. This research focuses particularly on texts in the spectrum of political discourse.

According to Fairclough and Fairclough (cf. 2012: 30-34), political discourse can be viewed as deliberative. It means that people in society are led to believe they are participating in a collective decision-making process. However, one of the characteristics of a democratic society is that politicians are elected by the people, so decisions made by politicians are viewed as legitimate since they represent the

(8) 'Text' means not only written text but also what can be called 'multimodal text'. It includes various semiotic modes: natural language (written and spoken), image, video, music, gesture, etc. (cf. Fairclough 2015: 8). Kress and Van Leeuwen's *Reading Images: the grammar of visual design* (2006) is an important contribution to CDA.

people. Politicians favor the decisions they think are the best and people believe they somehow also took part in this process, which is an illusion produced by democracy. For this reason, the authors advocate that political discourse is deliberative.

3. Methodology

The three websites for the UNSC reform, created by the Ministries of Foreign Affairs of Brazil, Germany and Japan, were analyzed, specifically the texts and images on the pages where the reform is advocated. The text analysis was conducted based on Fairclough's approach to CDA (cf. 2015:128-176), as previously described. At the level of 'description', vocabulary, grammar, and text structure were analyzed. At the level of 'interpretation', which can also be called 'analysis of discursive practice' (cf. Leschzyk 2016:14), the interaction between texts and social structures, as well as the processes of production and interpretation of texts were observed. Analytical categories such as genre, intertextuality, assumption, and speech act were used. These categories can be considered part of a textual analysis, but they also connect directly with specific situational, institutional and societal contexts, thus being considered apart from textual analysis (cf. Fairclough 2015:166). At the level of 'explanation', which will also be called 'analysis of social practice', the social conditions of production and interpretations of texts were considered. To analyze the context, the background knowledge, the social conditions to the origin of discourses and their effects on society, ideology, and power relations were explained. Since the present paper presents some results of the author's doctoral thesis, not every analytical detail can be shown here, due to the paper's length, but some noteworthy points about the analysis. For a detailed analysis, refer to the author's thesis (see Perez 2022).

Although Fairclough also considers images and other semiotic forms and modes ('multimodality') as part of the text analysis, he focuses on language in his works because he considers it the most important semiotic form (cf. Fairclough 2015:8). In this case, the summarized methods ⁽⁹⁾ suggested by Bendel Larcher (cf. 2015: 167-168;195-197) were applied in this research to analyze the images on the three websites. The author suggests the following analytical categories to consider: 'content and frame', 'perspective', 'composition', 'modality', 'relationship between text and image', and 'visual stereotype'. When it comes to 'content and frame', the images can be analyzed by observing what is being shown and what is being omitted, as well as

(9) Bendel Larcher's (cf. 2015:127-168;195-197) method to analyze images is a reunion of various methods used in this area, although a great part of the suggested analytical framework is based on Kress and Van Leeuwen's *Reading Images* (2006).

the focus and the background, also considering the symbolic meanings of the image. ‘Perspective’ has to do with angles (vertical and horizontal) and view orientation. When analyzing the ‘composition’, one can consider what is central in the image and what is around, or even elements on the right or left side, on the upper or lower side, if these elements are vertically, horizontally, or diagonally portrayed, what is being focused, as well as what is being put together or put apart. ‘Modality’ considers colors, lighting, complexity, and intensity of the elements in the image. ‘Relationship between text and image’ applies, naturally, to images that come with texts. At this level of analysis, one can comment on the function of the image, the context in which the text and the image are created, as well as the legends of the images (they can often induce how an image shall be interpreted). Finally, one can analyze the ‘visual stereotypes’ created, which are directly related to specific assumptions, social conditions, and power relations.

The research corpus consists of texts and images on the three aforementioned websites, specifically the pages dedicated to explaining the needs and benefits of the UNSC reform proposed by the G4 countries. From the Brazilian website (cf. *Reformando o Conselho de Segurança das Nações Unidas*), the following pages were analyzed: the top page, *Brasil e a reforma*, *Glossário*, *A reforma de 1963-65*, and *Seminário “Atuais Desafios à Paz e à Segurança Internacionais” (Nota conceitual do Seminário)* (as of April 24, 2020). From the German website (cf. *Reform des Sicherheitsrats der Vereinten Nationen*), only the top page was considered (as of April 25, 2020), since the other one (there are only two) is focused on the structure of the UNSC. From the Japanese website (cf. 国連外交:国連改革—安保理改革), two pages were analyzed: なぜ安保理改革が必要か and 安保理改革 Q&A (as of April 28, 2020). The full texts and the analyzed images are not included in this paper due to length and copyrights.

4. Results

Through the use of the online tool called *WordClouds* (cf. WordClouds), it was possible to map the most frequently used words in the texts of the three analyzed sites. The texts were copied and pasted onto WordClouds online page and the following charts were generated⁽¹⁰⁾.

(10) The bigger the words’ size, the higher the frequency in which they appear in the analyzed texts. Note: since *WordClouds* do not decode Japanese writing systems (*kanji* ‘ideograms’ and the two syllabaries, *hiragana* and *katakana*), the texts were firstly transliterated into the Latin alphabet, and then copied and pasted onto *WordClouds*.

Figure 1: The most frequent words from the Brazilian texts

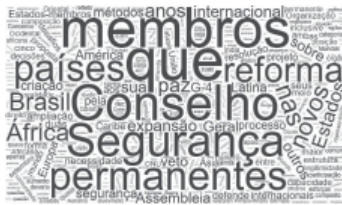


Figure 2: The most frequent words from the German text



Figure 3: The most frequent words from the Japanese texts



By observing Figure 1, the most frequent words that appear in the texts of the Brazilian website for the UNSC reform are (*estados*) *membros* ‘member (states)’, *Conselho (de Segurança)* ‘(Security) Council’, *Segurança* ‘Security’, *permanente(s)* ‘permanent(s)’, *países* ‘countries’, and *reforma* ‘reform’, among others. ‘Brazil’ and ‘Africa’ can also be seen on the chart, suggesting that these are also of importance to the Brazilian discourse for the reform, especially regarding developing countries (in the case of Africa meaning the complete continent, often portrayed in Brazilian discourse as a homogeneous developing region). Figure 2 shows the most frequent words in the German texts, including *Reform* ‘reform’, *Vereinte(n) Nationen* ‘United Nations’, *Mitglieder* ‘member (states)’, *Sicherheitsrat(s)* ‘Security Council’, *Sitz(e)* ‘seat(s)’, and *Staaten* ‘states’, among others. Figure 3 shows the most frequent words in the Japanese texts, such as 安保理 ‘Security Council’, 理事国 ‘member states’, 国連 ‘United Nations’, 国際 ‘international’, 決定 ‘decision’, 安全 ‘security’, 改革 ‘reform’, and 貢献 ‘contribution’, among others, were identified, together with a great number of conjunctions. By comparing the three charts, it is possible to understand that each country has different priorities regarding the consequences of the UNSC reform. For example, the terms ‘Brazil’ and ‘Africa’ in the Brazilian texts suggest that more representation for developing countries (or for a complete continent) is one of the priorities for the Ministry of Foreign Affairs of Brazil. Furthermore, when comparing the three charts, one can notice that the term ‘G4’ appears only in the Brazilian chart, evidence that the group may not be the priority of Germany and Japan. Instead, these countries seem to focus more on their own national interests, not on G4’s common interests. Considering Japan’s chart (Fig. 3), the word 決定 ‘decision’ also appears often, indicating that Japan is urgently demanding its permanent seat on the UNSC. Moreover, the constant use of 国際 ‘international’ suggests that another priority of the Japanese discourse is to project this image of Japan as an international state. Also noteworthy is the frequent occurrence of the word 貢献 ‘contribution’, referring to Japan’s financial contribution to the UN as a good reason for the country to be allowed as a permanent member of the UNSC.

Not only the analysis of the vocabulary is relevant to the research, but also grammar, text structure, as well as images, are part of the analysis. The results are summarized in Table 1.

Table 1: Text and image analysis (cf. Perez 2022)

Brazil	Germany	Japan
• High frequency of coordinate clauses • High frequency of expressive modalities • Short sentences (mainly in active voice) • High frequency of assertive speech acts • Large size picture on top of the home page: subjective perception (representation of an empty UNSC Chamber in uneven lighting invites to think about the Council and its function and power)	• Objective texts focusing on the importance of the reform • Occurrences of superlatives (emphasis on the urgency of the reform) • Short sentences (mainly in active voice) • High frequency of declarative (performative) speech acts • Small size picture in the upper right corner of the home page: objective representation of the UNSC Chamber occupied by its member states' representatives (focus relies on people's activity)	• High frequency of subordinate clauses (and conjunctions) • High frequency of modalization (especially expressive modalities) • Occurrence of interrogative sentences (Q&A section and rhetorical questions) • High frequency of declarative (performative) speech acts • Abstract images such as diagrams and charts: typical in scientific discourse (didactic effect)

As can be seen in Table 1, the Brazilian and German texts prioritize the use of short sentences, usually in the active voice, resulting in objective texts, especially the German ones. Coordinate clauses are particularly common in the Brazilian texts. Coordinate clauses are formed by simple sentences with equal weight, whereas the content of subordinate clauses is often backgrounded by the more “informationally prominent” content of the main clause (cf. Fairclough 2015:146). On the other hand, the texts of the Japanese site have long sentences and many subordinate clauses. Conjunctions are therefore widely used (e.g. *しかしながら* ‘nevertheless’, *ひいては* ‘in addition/consequently’, *特に* ‘especially’, *ただし* ‘however’, *のに* ‘although’, *ため* ‘because/for’, etc.). Subordinate clauses result in complex semantic relationships, and subjectivity can be perceived through the use of conjunctions.

Modality is also a strong subjective marker. Many expressive modalities are used in the texts on the Brazilian and Japanese sites. Expressive modalities represent mainly possibility, ability, intention, and desire. However, relational modalities can be more often seen in the German text, expressing the sense of duty, necessity, and urgency. Besides, some occurrences of superlatives can be found in the German text, also highlighting the urgency of the proposed UNSC reform. Modality and other

linguistic features of texts are part of language use and vary according to each culture and how language is used within specific societal, institutional and situational frames. However, because each culture has a way of expressing something, it also results in different forms of arguing and defending a point, intentionally or not.

In terms of image analysis, the three websites present very different results. The picture on the Brazilian homepage is large and is the first element the reader sees when accessing the site, right at the center of the page, generating therefore a greater effect on the reader. In addition, the picture shows an empty UNSC chamber with uneven lighting intensity, which seems to create a dramatic effect, resulting in a subjective impression. The picture on the German website is smaller than the one on the Brazilian homepage and is placed on the upper right side of the page, suggesting that it is merely illustrative. Moreover, the picture portrays the UNSC chamber in use, thus being the focus on human activity, which creates a more objective impression than the picture on the Brazilian homepage. On the other hand, the images analyzed on the Japanese website are abstract ones, such as charts and diagrams. This kind of abstraction is typical of scientific discourse and creates a didactic effect.

The following Table 2 (see the following page) summarizes the form in which the three websites are organized and the contents of their pages, consequently pointing out the results of their composition.

As can be seen in Table 2, each of the three sites presents a different structure. The Brazilian and Japanese sites have various sections, bringing a large amount of information, and resulting in a very didactic effect. The Brazilian site, for example, not only discusses the reform and its importance, but also provides historical explanations about the negotiations, introduces other reform groups other than G4, gathers informative media articles, official documents and speeches, and summarizes the conference on the reform, held in Brasília in 2013. The Japanese site also includes a discussion on the importance of the reform, especially for Japan, as well as historical information about the UNSC and the negotiations on the reform. The site also details Japan's participation in the UNSC, gathers transcribed speeches and points discussed in meetings and conferences on the reform, as well as official documents. The German site is rather short and has only two sections, resulting to be very objective and focusing clearly on the urgency of the reform. The analyzed text emphasizes the importance of the G4 and its reform proposal, and also explains the structure and composition of the UNSC. The German and Japanese sites also include a Q&A section, suggesting a desire of the respective Ministries of Foreign Affairs to engage with the public and gain confidence and support for the reform. In addition, the texts of these

Table 2: Structure of the sites (cf. Perez 2022)

Brazil (as of April 24 th , 2020)	Germany (as of April 25 th , 2020)	Japan (as of April 28 th , 2020)
• Various pages on the website (great amount of information, resulting in a didactic function) • No Q&A section • Pages of the site: • Homepage (general info about the reform) • <i>Brasil e a reforma</i> (background information about the history of the reform and Brazil's engagement) • <i>Cronologia das negociações</i> (chronological information about the negotiations) • <i>Glossário</i> (presentation of the groups in favor of the reform) • <i>A reforma de 1963-65</i> (short explanation about the single UNSC reform) • <i>Seminário 'Atuais Desafios à Paz e à Segurança Internacionais'</i> (Seminar held on April 26th, 2013, in Brasília, and focused on the importance of the reform / includes a summary of the event, the main points discussed in the event, and a transcription of the speeches of two ambassadors) • <i>Artigos</i> (media articles about the reform) • <i>Documentos</i> (register of official documents and speeches) • <i>Referências bibliográficas</i> (references to the theme of the reform)	• Only two pages on the website (objectivity and urgency) • Q&A section (simulation of a dialogue with the reader) • Pages of the site: • Homepage with text named <i>Reform des Sicherheitsrats und der Vereinten Nationen</i> and divided into other three parts (<i>G4: Deutschland, Japan, Indien, Brasilien</i>, in which the group and its reform proposal are presented; the Q&A section; <i>Zum Weiterlesen</i>, in which speeches and official documents are gathered) • <i>Hintergrund: die Mitglieder des Sicherheitsrats der Vereinten Nationen</i> (a page in which the structure of the UNSC, the election of non-permanent members, and an update on the actual composition of the Council are presented)	• Various pages on the website (great amount of information, resulting in a didactic function) • Q&A section (simulation of a dialogue with the reader) • Pages of the site: • 国連改革とは (国連改革の経緯と現状: background information and present situation of the reform) • 国連安全保障理事会 (安保理) とは (divided into two pages: the first one presents mainly the functions and the structure of the UNSC, as well as Japan's engagement in the Council's activities; the second page is a PDF document titled (資料) 国連安全保障理事会 which summarizes the information of the previous page) • 安保理改革とは (divided into three pages: なぜ安保理改革が必要か, in which the main arguments in favor of the reform are presented; Q&A; 安保理改革の経緯と現状, presenting the history and the present situation of the negotiations towards the reform, as well as a chronological list of G4's activities) • 国連改革・安保理改革に関する主要な演説 (transcribed speeches of the representatives of the reform) • 国連改革・安保理改革に関する主な会合 (list of G4's joint press statements and speeches on the reform) • 国連改革に関するパブリックフォーラム (list of UN forums on the reform and summary of the main discussed points) • 過去の記録 (summary of past conferences on the reform)

two countries mention the United Nations Charter. This also suggests that they are seeking support in the UN's greatest official document, legitimizing arguments for the reform (especially the ones in which both countries present themselves as legitimate candidates for a permanent seat on the Council). Furthermore, the three sites include links to various documents related to the reform (e.g. UN resolutions, speeches, joint press statements, etc.).

Regarding the analysis of discursive practice, analytical categories such as speech acts, intertextuality, assumptions, and genre were observed and interpreted. Various cases of assertive speech acts can be found in the Brazilian texts. In particular, the verb *defender* 'to defend [e.g. an argument]' appears frequently. On the other hand, in German and Japanese discourse, declarative (or performative) speech acts are more common. Declarative speech acts are performative verbs that express decisions or actions that directly affect reality.

Concerning intertextuality, the texts on each of the three websites refer to a variety of documents, speeches and hyperlinks. These documents include official UN documents such as Resolutions and the UN Charter. The Japanese texts also offer the option of sharing them via e-mail or on social media, expressing the wish to bring the topic to public discussion. They also mention the Constitution of Japan, assuring the Japanese people that the government proposes a reform under the principles and limitations expressed in the Constitution.

Among the assumptions identified in each text, one is especially present on the three websites: the presupposition that the actual UNSC is not representative, legitime and efficient. Some logical arguments are also pointed out, appealing to what Van Leeuwen calls 'rationalization' – "legitimation by reference to the goals and uses of institutionalized social action and to the knowledges that society has constructed to endow them with cognitive validity" (Van Leeuwen 2008:106). In the case of the Brazilian texts, it is pointed out, that the majority of the UN member states agree that reform is needed, thus it should be done. It is also mentioned that the same five UNSC permanent members keep unchanged, while the original 51 UN member states increased to 193, which means therefore a lack of representativeness. Brazil also advocates its pertinence as a permanent member of the UNSC due to its international engagement, economic solidity, democratic stability, population size, geographic spread, and regional relevance.

On the other hand, the German texts also point out logical arguments, but mainly defending its right as a permanent member due to its financial contribution to the UN. The country also advocates its position referring to its engagement in the UN

and the world, as well as to the claim that its international partners ask for more German influence in the UNSC. The German government also assumes that people should question a permanent seat only for Germany instead of one for the European Union. Against this possibility, Germany points out that the EU is not a country, thus it could not have a seat in the Council. Furthermore, the country mentions a possible regional opposition by France and the United Kingdom, which are already permanent members.

In the Japanese texts, some logical arguments such as the country's contributions to the UN as a reason for a permanent seat in the UNSC were also identified. In addition, Japan criticizes the lack of representativeness for Asia and Africa by pointing out that Asia holds more than half of the world population, while Africa has more than a quarter of all UN member states. Nevertheless, the UNSC has only three seats for Asia (China and two non-permanent seats), and no seat for Africa (save the three non-permanent ones). Another noteworthy point is the presence of a Q&A section on the German and Japanese websites, which presupposes possible questions that people might have regarding the theme of the reform.

Concerning genre, these websites belong to the sphere of political discourse, which can be defined as 'deliberative', according to Fairclough and Fairclough (cf. 2012: 30-34). More about this concept is discussed in the following part of this paper when the analysis of social practice is presented. Regarding the textual genre, it differs according to the many sections into which the sites are divided. It also depends on the aims of each section. The German and Japanese sites include a Q&A, for example, with texts organized into questions and answers. One noteworthy point regarding the texts from the three websites is the fact that argumentation is not only produced and structured in typical argumentative texts, which can be assumed in the political field, but also through descriptive and narrative texts. The Brazilian site includes a section that presents the single reform of the UNSC in 1965, for example. This text is structured as a narrative text, but it is also a way of arguing and defending a point (e.g. it is explained that this single reform resulted in merely four new non-permanent seats). Also the simple act of describing the organization and composition of the UNSC is also a way of criticizing the disparity between the number of UNSC seats and the number of UN member states.

Regarding the analysis of social practice, some points related to legitimacy and representativeness, national interests, globalization, and the notion of 'deliberative discourse' are particularly worth noting. As mentioned before in the present paper, a common point among the three countries' statements is that the current UNSC

lacks representativeness, legitimacy and effectiveness. Also, another argument that is used is that the G4's proposed reform is legitimized by the approval and support of the majority of the UN members. Particularly, Brazil and Japan strengthen their arguments by defending the lack of representativeness in the UNSC through a process of rationalization (cf. Van Leeuwen 2008: 105). According to the two countries, the UN had 51 members in 1945, while the UNSC had only five permanent members. Today, the same five permanent members represent the 193 members of the UN. According to the Brazilian and Japanese texts, this can be seen as evidence of the lack of representativeness in the present UNSC.

On the other hand, the three countries present different discourses and introduce their arguments for the right of a permanent seat in the UNSC while protecting their national interests. Brazil uses arguments such as its international engagement, financial solidity, democratic stability, large population, and geographical extension, along with its status as a regional power. Moreover, Brazil is not only a member of the G4 but also of the L69. This group (Resolution A/61/L.69 2007) represents developing countries and also seeks the reform of the UNSC. As such, Brazil's participation in the G4, together with the great economic powers of Germany and Japan, as well as in the L69, representing the developing countries, strengthens Brazil's international influence and relevance. In the case of Germany, two pointed reasons for its right as a permanent member of the UNSC is the country's financial contribution to the UN and its high commitment to the realization of the UN's fundamental goals (e.g. deploying troops for international peacekeeping, protecting human rights, and co-operating for sustainable development, climate protection, disarmament, and humanitarian aid). The German Ministry of Foreign Affairs also argues that its international partners keep demanding that Germany increase its influence on the UNSC. Like Germany, Japan also points out its great financial burden to the UN as an important factor for its right as a permanent member of the UNSC. Other pointed reasons for the country's profits as a permanent member are the opportunity to strengthen its ability to disseminate peace diplomacy, realizing its national interests in the UNSC, acquiring influence and a position to contribute to the international community, and increasing access to high-quality information.

By comparing the discourses of the three countries, it is possible to notice differences, although they are together representing the G4 as a group with common interests. Brazil's Ministry of Foreign Affairs, for example, emphasizes the lack of representation of developing countries in the UNSC, as well as Brazil's regional and international relevance, not to mention its engagement and cooperation within the UN

activities. On the other side, German's and Japan's Ministries of Foreign Affairs seem to focus on their status as world economic powers and major UN budget contributors, which are pointed to as an important factor for their right as legitimate permanent members in the UNSC. Nevertheless, as Hassler (2013:96) points out, "whereas those with financial and military muscle have the potential to threaten others to get their own way, poorer members protest that Council seats must not be 'for sale'."

The matter of economic power leads to another relevant point identified in the analysis: the 'globalization of discourse' and the 'discourse of globalization', as called by Fairclough (cf. 2015:241-243). The author points out that, in terms of 'globalization of discourse', "what people see worldwide is predominantly 'North Atlantic' discourses of advertising, news, politics, sport, fashion, and so on" (ibid.:241). This means globalization of a 'North Atlantic' way of life. On the other hand, the author also speaks of a 'discourse of globalization'. Those who benefit economically from a global economy are increasingly trying to take advantage of the idea of a global market, which can be achieved also through discourses that normalize this globalizing practice. In this sense, the economy seems to be seen as decisive for resolutions directed towards international peace and security, especially in Germany's and Japan's discourses. This strengthens the division of the world between developing and developed countries, putting national interests ahead of common interests such as peace and security, which should be prioritized. From the perspective of globalization, the creation of the G4 group could thus be seen as strategic. Brazil and India are included in the group as representatives of the developing countries, while Japan and Germany contribute with their status as economic powers (cf. Hassler 2013:140). Furthermore, since no common official website was created for the G4, it can be said that each member of the G4 puts its national interests ahead of the group's common interests.

Another noteworthy point is the fact that political discourse can be seen as 'deliberative'. According to Fairclough and Fairclough (cf. 2012: 30-34), political discourse can be said to be deliberative because people are led to think they also take part in the collective decision-making process, common in democracies. It occurs because, in such democracies, politicians are elected by the people, thus representing them. Governmental measures and decisions are, in this sense, interpreted as legitimate, since they theoretically represent the voice of the people. However, this idea of directly taking part in collective decision-making processes is an illusion of democratic systems. People are led to think that a certain political decision or measure is the best one, while other possible options are often excluded from political

discourses, when not profitable. This means of manipulation is, therefore, very effective, in the sense that political discourse reproduces a dominating practice and guarantees its success. When it comes to the discourses of Brazil, Germany and Japan regarding the reform of the UNSC, the mere existence of websites made to offer context for the reform and to argue in favor of it indicates that the three countries seek legitimation for their discourses. As an example, on the Brazilian page, the following statement can be found: “The reform of the UNSC is urgent and needs to be discussed not only in international offices and conferences but also in universities, in the press, in parliaments – in short, by society in general” ⁽¹¹⁾ (cf. *Reformando o Conselho de Segurança das Nações Unidas*). It suggests the participation of society in general in supporting the G4’s reform proposal. The German and Japanese sites bring simulated dialogues with the readers in their Q&A sections. This can also be interpreted as a means to justify and normalize discourses through direct communication with society. A Q&A section does not necessarily bring questions made by the public, but questions created by the Ministries of Foreign Affairs as a presupposed interest of the public. Therefore, the illusion of taking part in a decision-making process can be accepted as legitimate by people, even though they do not necessarily directly participate in it.

5. Conclusion

The results of the analysis show that there are many differences in the discourses of Brazil, Germany and Japan regarding the reform of the UNSC. Although the G4 proposes a reform that attends to the common interest of these three countries (and India), many of the arguments identified on the three analyzed websites tend to prioritize the national interest of these countries. The Brazilian discourse expresses a greater concern with the representation of the developing world and Brazil sees itself as a country of great regional influence and international engagement, which could justify the right to a permanent seat in the UNSC. The German and Japanese discourses, on the other hand, seem to focus more on the countries’ economic power, since both Ministries of Foreign Affairs constantly emphasize their financial burden to the UN, suggesting that economic powers should be a good reason for having them as permanent members.

Therefore, it is possible to say that the G4 reform proposal strengthens a globalizing capitalist practice, even though the proposal justifies the need for the

(11) Translated from the original in Portuguese: *A reforma do Conselho de Segurança é urgente e precisa ser debatida não somente em gabinetes e conferências internacionais, mas também nas universidades, na imprensa, em parlamentos – enfim, pela sociedade em geral.*

reform to turn the UNSC more representative, legitimate and efficient. Nevertheless, considering the issue of the veto power of permanent members of the UNSC, which the G4 is also aiming for, one should point out that creating new seats with veto power can also lead to a greater impasse in dealing with urgent international issues than it already does. The actual five permanent members often seem to have problems agreeing with each other on matters of international importance, and they usually let their national interests show clearly. Thus, bringing new members with veto power can only just reproduce the lack of representativity, efficiency, and concrete actions to deal with urgent matters regarding international peace and security, which is the main function of the UNSC. However, the analyzed texts indicate that each Ministry of Foreign Affairs keeps seeking the support of the population and the media to put the reform into practice, being the websites an extra tool to justify and normalize their discourses. The didactic nature of these websites, identified by some characteristics such as using logical arguments, offering historical background, bringing exact information with numbers, simulating a conversation with the population through the Q&A sections, or using abstract diagrams and charts, ends up creating effects of truth and reliability among readers, common to scientific discourse. This practice helps to justify and normalize these discourses regarding the need and relevance of the G4 reform proposal to the UNSC.

As mentioned before, this paper is based on the results of the author's doctoral thesis. The analysis of the websites was conducted in the first half of the year 2020. Therefore, since one of the characteristics of websites is to be constantly updated, the results of this research do not consider the sites' updates after the first half of 2020, although the three of them were naturally updated since then. In particular, the Brazilian Ministry of Foreign Affairs' website dedicated to the UNSC reform was extensively updated in 2022, bringing new texts and a completely new layout. Before that, the last update had been made in 2016, reflecting, thus, the confused political scenario created after the impeachment of former President Dilma Rousseff – also evidencing the negligence of President Jair Bolsonaro's government regarding the UN activities and Brazilian's engagement in these activities. Moreover, Brazil is joining the UNSC for the eleventh time⁽¹²⁾ as a non-permanent member in 2022 and 2023, which explains the update of the website after all these years. The same occurred to the German site, greatly updated at the end of 2020 due to the country's participation in the Council in 2019 and 2020. The Japanese website was greatly changed in the second half of 2020 and 2021, being constantly updated.

(12) See <https://www.un.org/securitycouncil/content/countries-elected-members>.

Furthermore, this research does not seek to propose actions regarding the UNSC reform but shall be seen as a linguistic approach to the theme. The main focus is investigating how Brazilian, German and Japanese discourses build this reality – India is not included in the research since it does not have a specific website dedicated to the UNSC reform. As the results indicate, the G4 countries propose a reform which intends to be more representative and legitimate. Nevertheless, the analysis of the individual arguments of Brazil, Germany and Japan shows that the G4's reform proposal only perpetuates the lack of representativeness and legitimacy. This analysis of each website highlights the national interests above the idea of a true representative and legitimate UNSC, which justifies the Critical approach to the corpus.

As a potential future continuation of this research, one possibility is to analyze all sections of the three websites. Alternatively, it is also possible to carry out a Discourse Analysis regarding all the G4 countries: Brazil, Germany, Japan, and India (e.g. analysis of speeches of the G4 foreign ministers and/or G4 joint press statements, as well as an analysis of UN official documents regarding the reform proposals). Furthermore, the analysis of public opinion about the UNSC reform and the reform processes can also be a fruitful research. In any case, a linguistic and discursive analysis of this theme can only mean an important contribution to this theme, as it will help to better comprehend the various dimensions of the UNSC reform.

Raphael DOS SANTOS MIGUELEZ PEREZ
Justus-Liebig-Universität Gießen / CAPES

References

- Angermüller, Johannes/Maingueneau, Dominique/Wodak, Ruth (Hrsg.) (2014). *The Discourse Studies Reader: Main currents in theory and analysis*. Amsterdam/Philadelphia: John Benjamins.
- Bendel Larcher, Sylvia (2015). *Linguistische Diskursanalyse: ein Lehr- und Arbeitsbuch*. Tübingen: Narr.
- Center for UN Reform Education (2013). *Governing & Managing Change at the United Nations: Reform of the Security Council from 1945 to September 2013*. New York: Center for UN Reform Education.
- Fairclough, Isabela/Fairclough, Norman (2012). *Political discourse analysis: a method for advanced students*. London: Routledge.
- Fairclough, Norman (2001). *Discurso e mudança social*. Translation: Isabel Magalhães. Brasília: UnB.

- Fairclough, Norman (2015). *Language and Power*. 3rd ed. New York/Oxon: Routledge.
- Hassler, Sabine (2013). *Reforming the UN Security Council Membership: The Illusion of Representativeness*. Abingdon/New York: Routledge.
- 国連外交：国連改革－安保理改革. https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/un_kaikaku/index.html (Retrieved: April 28, 2020)
- Kress, Gunther/Van Leeuwen, Theo (2006). *Reading Images: The Grammar of Visual Design*. 2nd ed. London: Routledge.
- Leschzyk, Dinah (2016). *Politische Online-Kommunikation im kolumbianischen Präsidentschaftswahlkampf 2010: eine Kritische Diskursanalyse* (= Iberolinguistica: Studien zur Sprach- und Kulturwissenschaft Band, 3). Frankfurt am Main: Lang.
- Perez, Raphael dos Santos Miguelez (2022). *Brasilien, Deutschland und Japan für die UN-Sicherheitsratsreform: eine Kritische Diskursanalyse der Online-Reformvorschläge* [Doctoral Thesis, Justus-Liebig-Universität Giessen]. JLUpub. <http://dx.doi.org/10.22029/jlupub-7152>
- Reform des Sicherheitsrats der Vereinten Nationen. <https://www.auswaertigesamt.de/de/aussenpolitik/internationale-organisationen/uno/05-reform-sicherheitsrat/205630> (Retrieved: April 25, 2020)
- Reformando o Conselho de Segurança das Nações Unidas. <http://csnu.itamaraty.gov.br/> (Retrieved: April 4, 2020)
- Resolution A/59/L.64 (2005). Question of equitable representation on and increase in the membership of the Security Council and related matters. http://csnu.itamaraty.gov.br/images/19._A_59_L64_G4.pdf (Retrieved: June 20, 2022)
- Resolution A/61/L.69 (2007). Question of equitable representation on and increase in the membership of the Security Council and related matters. http://csnu.itamaraty.gov.br/images/25._A_61_L_69_L.69.pdf (Retrieved: June 20, 2022)
- Resolution A/2758/XXVI (1971). Restoration of the lawful rights of the People's Republic of China in the United Nations. <https://digitallibrary.un.org/record/192054> (Retrieved: August 12, 2022)
- United Nations. <https://www.un.org/en/> (Retrieved: June 20, 2022)
- United Nations Charter. <https://www.un.org/en/about-us/un-charter> (Retrieved: June 20, 2022)
- United Nations Security Council. <https://www.un.org/securitycouncil/> (Retrieved: June 20, 2022)
- Van Leeuwen, Theo (2008). *Discourse and Practice: New Tools for Critical Discourse Analysis*. Oxford: Oxford Univ. Press.

WordClouds. <https://www.wordclouds.com/> (Retrieved: June 20, 2022)

話し言葉における形容詞文の表現意図と 形容詞の意味の種類について

On Expressive Intent of Adjective Sentences and Semantic Types of Adjectives in Spoken Japanese Texts

張舒鵬

Abstract

This paper focuses on adjectival predicates in spoken language and examines the relationship between the types of adjectives and the speaker's expressive intentions. The data for the study was taken from film scenarios. The results of the study showed that in spoken language, evaluative adjectives are sometimes used for <forbidden> and <requested> intentions, but no such usage was observed for attributive adjectives or affective adjectives. Furthermore, evaluative adjectives are used more often for <evaluation of the other person's situation> than attributive adjectives and affective adjectives. This may be one of the features that distinguish evaluative adjectives from attributive adjectives and emotional adjectives. However, the connection and refinement between the intentions of the expressions in this paper were not fully considered. As we continue to deepen our understanding of the intent of expressions, we expect that the differences between evaluative adjectives and attributive adjectives and emotional adjectives will become even clearer.

Keywords

表現的意図、対他的、属性形容詞、感情形容詞、評価形容詞

expressive intention, inter-personal, attribute adjective, emotional adjective, evaluative adjective

1. はじめに

話し言葉において、話し手が発する一つ一つの文には、話し手による「表現の意図」が含まれている。例えば、以下の作例が示しているように、

(1) (広い部屋に入って驚いて) うわ、広っ！

〈嘆き〉

(2) (広い部屋に先に入ってから、部屋の外にいる友達に) ねえ、すごい広いよ。

〈教え〉

(3) (路上で急に大声で歌いだした友人に) ちょっと、もう恥ずかしい……

〈感情の表出〉

(4) (ホテルのロビーにいる恋人同士) ここいるの恥ずかしいじゃん。早く行こう。

〈感情の共有〉

(5) (姉がわんわん泣く妹に対して) うるさい！！泣くな！

〈禁止〉

(6) (話し手が自分をからかう友達に対して) うるさいな、俺を馬鹿にしてる？

〈不満の表示〉

話し手は(1)のような独話の場合でも、(2)～(6)のような聞き手がいる場面でも、何かしらの「意図」をもって発話していることがわかる。一つの文にどんな「表現の意図」⁽¹⁾が込められているかは、聞き手がいるかどうか、話し手が何を求めているか、または文の内容や文脈など様々な要素で総合的に決まる。

ところで、上記発話はいずれも形容詞文⁽²⁾の例を出しているが、それぞれどのような形容詞が使われているかに注目してみると、(1)(2)は属性形容詞「広い」、(3)(4)は感情形容詞「恥ずかしい」、(5)(6)はいわゆる評価の形容詞「うるさい」が使われている。さらに、＜嘆き＞の表現意図が認められる文には、「広い」のほかにも、「痛い」のような感覚を表す形容詞や「綺麗」のような評価を表す形容詞など、いくつかのタイプの形容詞が現れうるのに対して、＜感情の表出＞の文には「恥ずかしい」や「嬉しい」「悲しい」など、もっぱら感情形容詞が現れる。さらに、＜禁止＞の文に使われうる形容詞は「危ない」(「危ない！とまれ！」)や「駄目」(「ダメ、近寄らないで」)のようなものに限られている。このように、当然のことではあるが、発話の「表現の意図」によって、文にどんなタイプの形容詞(「属性形容詞」「感情形容詞」「感覚形容詞」など)が現れうるかはある程度決まっており、言い換えれば、形容詞の意味の種類と発話の表現の意図との間に関わりがあると言える。

文のタイプと形容詞の語彙的意味との相関に言及した研究は、たとえば宮崎(2002)が挙げられる。宮崎(2002)が認識的意味のタイプとして＜主観的評価＞を挙げ、その「意味の実現は、もちろん、述語となる単語(主に形容詞)の語彙的意味と関わっている。『面白い、くだらない、すばらしい、美しい、頼もしい、真面目だ、勤勉だ、哀れだ、立派だ、傲慢だ、優れている、変わっている』など、対象を話し手の価値基準によって主観的に評価する意味をもつ単語の無標形式を述語とする文は、＜主観的な評価＞を表すのが普通」(p.131)と述べている。また、仁田([1997]2009)では、＜事態即応型＞の未展開文を説明している際に、生理感覚を表す「寒い」や「熱い」「痛い」や味覚を表す「うまい」などの形容詞を用いた例を挙げている。さらに、「わあ、でっかい！」の例を挙げ、「対象の属性的なあり方を捉える表現は、(略)既に分析的表現であることによって、未展開文ではなく、省略文である」(同p.279)と述べているように、形容詞の意味の種類が異なると、文のタイプも変わると示唆している。

以上のように、研究の立場や目的は異なるが、一部の文のタイプに応じて、そのタイプの文に用いられる形容詞の意味の種類が決まってくるとの指摘が散見される。ただ、形容詞側に焦点を当てたうえで、話者の表現の意図による文分類において、それぞれのタイプの文にどのような形容詞が入るかというような研究は、管見の限り見当たらない。

- (1) 「表現の意図」、また「表現意図」という用語については、山岡(2008)によると、最初に用いられたのは国立国語研究所(1960)であり、「その実施は対人的コミュニケーション機能であり、発話機能に相当するものである」(p.20)ということである。さらに、「日本でも90年代からコミュニケーション・アプローチや機能シラバスが普及するようになり、日本語教科書においても実際に「発話機能」という名称が用いられるようになっていく」(pp.20-21)と述べている。本稿の主眼は表現意図または発話機能の精密化にないが、以降、話し手と聞き手の間のこのようなコミュニケーション機能のことを、「表現意図」と呼ぶ。
- (2) 品詞の観点で文を見る場合、動詞述語文や名詞述語文などもあり、同じく話し手のさまざまな表現の意図が認められるが、本研究は形容詞の研究として、以下、形容詞文だけに注目して考察していく。

ところで、筆者はこれまで日本語の形容詞に評価形容詞の類を認めたうえで、評価形容詞の位置づけを明らかにすべく、張(2016, 2019)などで論考を重ねてきた。本稿はその一環として、話し手の表現意図と形容詞の意味のタイプの関係という観点において、評価形容詞と属性形容詞・感情形容詞との違いを明らかにしたい。そこで本稿では、話者の表現の意図という観点で文の分類を行い、映画のシナリオから集めた形容詞文の例を研究対象とし、文のタイプと形容詞の意味の種類との関係を整理する。

2. 先行研究

2.1. 形容詞の意味の種類と評価形容詞

本稿は、形容詞には属性形容詞、感情形容詞、評価形容詞の3類がある立場から、話し手の表現意図と形容詞の意味の種類との相関という観点において、評価形容詞とその他の形容詞(属性形容詞・感情形容詞)との違いを明らかにするためのものである。形容詞の分類については、国立国語研究所(1972)は、単語の意味の違いと、語としてのふるまいの特徴の違いの観点で、「属性形容詞」と「感情形容詞」に分けている。意味の面では、「大きい、白い、高い」などの属性形容詞は「ものや人の性質や状態、動きのようすなどを表わし、客観的な性質・状態の表現をなす」とし、「うれしい、懐かしい、いや」などの感情形容詞は、「人間の主観的な感覚・感情を表わす」としている(p.21)。さらに、中間的なもの(「面白い、怖い、かわいい」など)の存在を指摘している。張(2016)では、国立国語研究所(1972)で中間的なものとされたものを「評価形容詞」と呼び、「思ふ」認識動詞構文を用いてそれと属性形容詞・感情形容詞との異同を考察したうえで、「評価形容詞」を属性形容詞・感情形容詞から別立てする必要があると主張した。さらに、張(2019)では、連体修飾における評価形容詞と属性形容詞・感情形容詞のふるまいの異同を考察した。このように、形容詞における評価形容詞の位置づけを明らかにするためには、複数の視点からの考察が不可欠である。本稿もその考えの下で考察を行っていくものである。

2.2. 表現意図

宮地(1960)では、「表現意図」を「言語主体が文全体にこめるところの、いわゆる命令・質問・叙述・応答などの内容のことである」(p.86)と規定している。さらに、宮地(1963)では、「表現意図」について、「意味の面から文を成立させる力の基底を追究する考えかたに立っており、話し手と聞き手とのあいだの言語的勢力圏の張りあい、話し手の側から見て秩序づけるものであって、それ自体外的言語形式を持つものではないし、すべて対応する外的言語形式を持つという保証もない。そこで、その範囲を限定して、ここで扱うのは“社会習慣としての言語形式との対応を持つ表現意図”」(p.31)とし、文法的形式に重点を置くいわゆる「陳述」と区別している。宮地(1963)の表現意図の分類は図1に示される通りである。

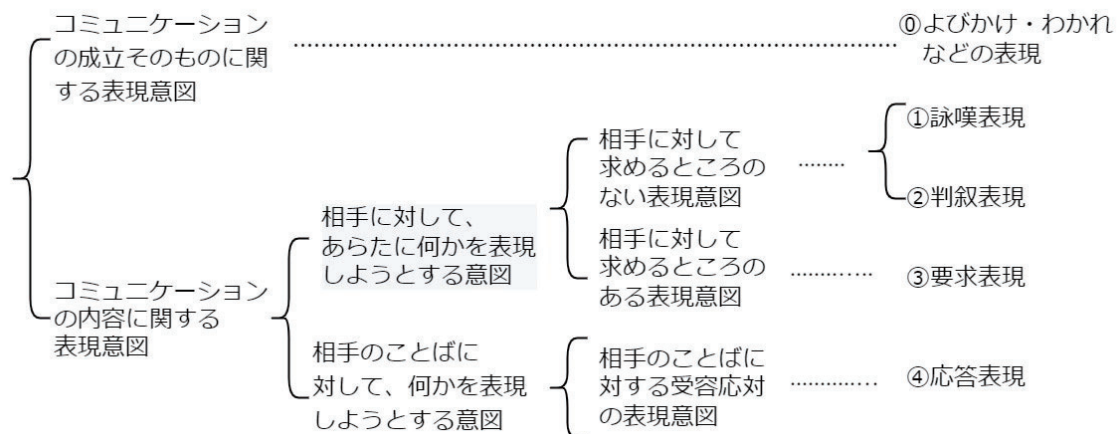


図1 宮地(1963)による表現意図の大分類(p.32)

それぞれの例文は次のとおりである。

- ・ミナサン！（よびかけ・わかれなどの表現）
- ・ウマイ！（詠嘆表現）
- ・コレハ モウ カナリ オチツイテ キテ イマスネ(判叙表現)
- ・こん中ではさ あなたが一番 甘党ね？(要求表現)
- ・ソウヨ。(応答表現)

宮地(1960, 1963)

2.3.「言表の対他的意志の分類」と「言表行為としての文／内容自立の文」

尾上([1975]2001)では、一語文の呼びかけの用法に注目し、その呼びかけの実現の仕方の分類を行った。そして、「結局、呼びかけの実現の仕方の分類とは、言語表現一般の問題として、言表に担われ得る対他的意志そのものの分類にほかならず、それは表現意図の分類、網羅という作業の一部として位置づけられるべき性質のものである」(p.57)と述べている。ここでの「対他的意志」は話し手・聞き手が存在するコミュニケーションの場における、話し手から聞き手に向ける意志のことだと考えられる。

さらに尾上(2014)では、言表行為の文と内容自立の文を解説する際に、上記対他的意志のタイプをそのまま、「言表行為としての文」の片方である「相手(聞き手あるいは手紙などの読み手)に対する言表行為(対相手的行為＝働きかけ)である文」と捉えなおしている。もう片方は「相手不要(非働きかけ)行為の文」としている。以下の図2で、尾上([1975]2001, 2014)の言表行為としての文の全体像を示す。例文を引用しながら互いの関係性を示しておく。

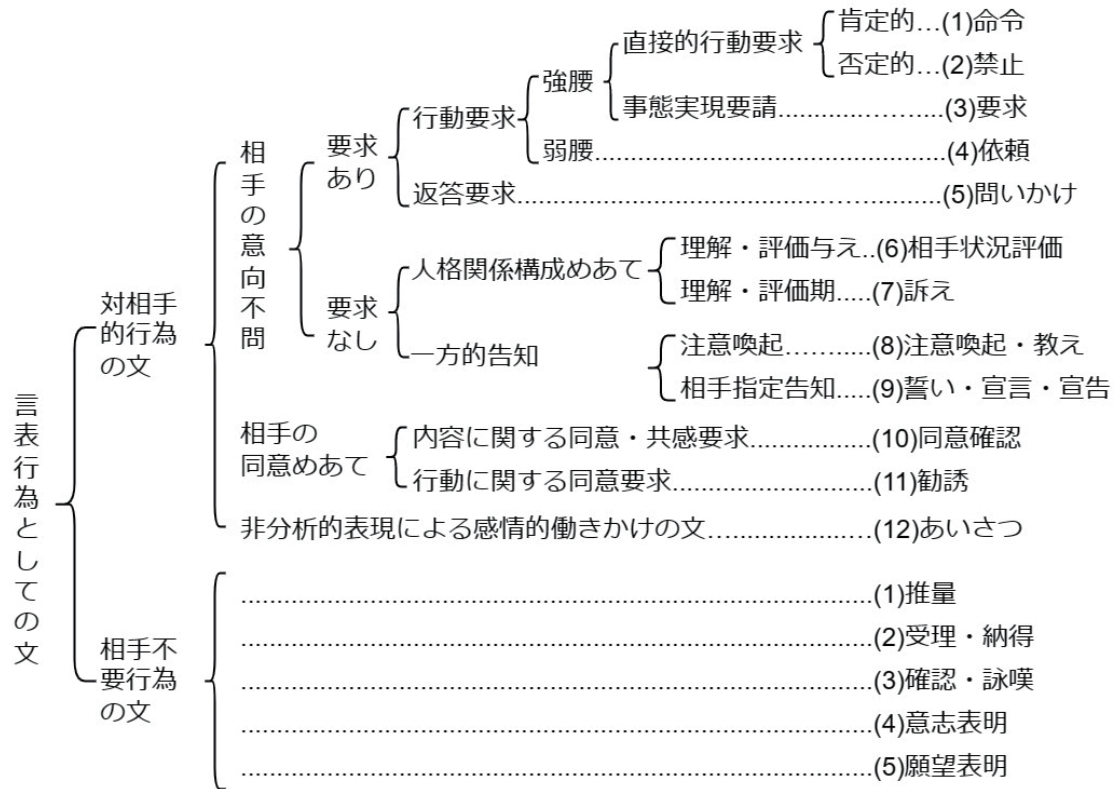


図2 尾上(1975, 2014)の言表行為としての文の全体像⁽³⁾

相手(聞き手あるいは手紙などの読み手)に対する言表行為(対相手的行為=働きかけ)である文=「対相手的行為の文」は以下のように示しておく。

- ・〈命令〉: おーい中村君 ちょいとまちたまえ
- ・〈禁止〉: 泣くなよ妹よ 妹よ泣くな
- ・〈要求〉: おうい、みよ子、お茶。
- ・〈依頼〉: おつた、おれと別れてくれ。
- ・〈問いかけ〉: 大山さん、あしたも行く？
- ・〈相手状況評価〉: 父よあなたは強かった
- ・〈訴え〉: おかあさん、おなかが痛いよウ。
- ・〈注意喚起・教え〉: 次郎ちゃん、あぶない！
- ・〈誓い・宣言・宣告〉: 大山君、君はクビだ。わかったか。
- ・〈同意確認〉: 大山君、寒いね。
- ・〈勧誘〉: 大山さん、一緒に飲みませんか？
- ・〈あいさつ〉: 大山君、おめでとう。

尾上 ([1975]2001: pp.59-69)

(3) 尾上 ([1975]2001:70, 2014:561) の表や文言を参考にして筆者が作成。

一方、「相手不要（非働きかけ）行為の文」は以下のものがある。

- ・〈推量〉: あしたは寒いだろう
- ・〈受理・納得〉: なんだ、もう終わったのか／おお、初雪だ
- ・〈確認・詠嘆〉: たしかに今日は寒い
- ・〈意志表明〉: 一人で帰ろう／わしは漫才師になる
- ・〈願望表明〉: 早くおわってほしい／終わってくれないかなあ／もう終わってくれ

尾上(2014: 561)

2.4. 疑似独話

以上見たように、尾上([1975]2001)では、一語文の呼びかけの用法を手掛かりに「対他的意志」「表現意図」の一部を分類した。さらに、尾上(2014)では、言表行為という観点で文を「対相手的行為の文」と「相手不要行為の文」の2つのタイプに分け、「対他的意志」のあるものは前者として捉えなおした。しかし、後者の「相手不要行為の文」には「対他的意志」がないのかというと、そう言い切れないと考えられる。つまり、話し手が単独行動をしている中での発話(独話)の場合を除き、複数人がいる場面では、聞き手への直接的な働きかけがないとしても、聞き手への何かしらの「表現意図」があるように感じられる場合があるのである。聞き手への働きかけはないものの話し手が何かしらの意図をもって聞き手に言い聞かせているようなケースは尾上(2014)では捉えきれないように思われる。

上記のようなケースについて、野田(2006)は典型的な対話と独話との間に「疑似独話」の存在を認め、その現れ方と表現効果を考察した。「聞き手となりうる人物の存在を意識したうえで、独話であるかのように発話されたもののみ、疑似独話とみなす」(p194)と規定している。さらに、「意図的に独話の形が選ばれることを擬似性と」(p.196)呼ぶとし、疑似性の弱いもの(「思考や情報処理の過程を表す発話と心情を表出する発話」(p.196))・強さが中間的なもの(「羨望を表すもの、不満を表すもの、聞き手に間接的に行為を促すものなど」(p.199))・強いもの(「話し手の不快感を聞き手に認識させることによって、非難を表現するもので」(p.201))に分けた。

尾上([1975]2001, 2024)の文の分類は、聞き手への働きかけがはっきり認められる場合や独話の場合にいて適用されやすいが、しかし実際の発話の場面では、話し手は常に聞き手の名前を呼びながら話していないし、聞き手に聞こえるよう意識しながらあえて独話の形をとることも多い。そのような場合、野田(2006)の「疑似独話」の考え方を取り入れることによって、話し手から聞き手への何かしらの意図の認定がしやすい。本稿は以下の分析において、尾上([1975]2001, 2004)の分類をベースにしつつ、聞き手への働きかけが不要であるものの聞き手が存在するものについては、野田(2006)の「疑似独話」の観点で考察する。

3. 調査方法と考察対象

発話の表現意図と形容詞の意味の種類との相関を考察するために、映画のシナリオから形容詞文を収集したうえで、文全体の表現意図が何かを分析・整理することにした。

調査資料については、リアルな会話を収録した話し言葉コーパスの利用や、一応編集作業を経たシナリオ集が候補として考えられるが、限られた時間の中で多種類の形容詞を収集し、かつ、外形による分類ができないので目視で表現意図を分類せざるを得ない(アプリケーションに任せた収集分析が困難)という実践的制約に縛られた中で、後者は編集されているとはいえ、会話文が集中的に表れ、かつ、話し手聞き手関係が明瞭に分かる例が多く、スタイルも限りなくリアルな会話に近いという長所が考えられる。したがって、本稿では映画のシナリオを調査資料とする。

調査方法は以下の通りである。『月刊シナリオ』から舞台が現代で標準語が使われている映画の脚本を9本選び、中から作中人物の会話や独り言に現れた形容詞文の全例を抽出して、考察対象とした。ただし、[Vテ／バ／ト＋よい](「お願いしていいですか／普通にしてればいいよ／受かるといいね」)や[Vテ＋駄目だ](「こんなことしちゃだめよ／」)、[Vタ＋ほうが＋よい](「どっかに相談したほうがいいじゃん」)、[V＋わけ＋ない](「(野球に)慣れるわけないだろ」)など、形容詞が文型の一部となるような例は考察対象から除外した。また、「ヤダ！ヤダヤダヤダ！何でそんなこと言うの」や、「そんなの関係ないんだっ！！くやしい！！くやしい！！くやしい！！」のように、同じ形容詞を短い時間で複数回使用する表現については、出現するたびに1例とカウントすることにした(たとえば、「ヤダ！ヤダヤダヤダ」なら、4例とカウント)。用例を収集した後に、映画を映像で視聴して用例が出ている場面を確認した。とりわけ話者の語気や、話者が聞き手に向かって話をしているか、疑似独話的に話をしているかなどに留意した。そのうえで、用例を対話のもの(対他的意志が強く出る)、疑似独話、独話に分けておいた(対話:869例、疑似独話:147例、独話:10例)。さらに、前述した先行研究に従い、話者の対他的意志または疑似独話の疑似性について分類を行った。作品ごとの用例数と合計用例数を下記のように示す。

『ミッドナイト・バス』(バス):84例／『モリのいる場所』(モリ):67例／『志乃ちゃんは自分の名前が言えない』(志乃):74例／『こどもしょくどう』(しょくどう):49例／『喜劇 愛妻物語』(愛妻):234例／『ホテルロイヤル』(ホテル):107例／『子供は分かっただけ』(子供):139例／『明け方の若者たち』(若者):141例／『ちょっと思い出しただけ』(思い出した):131例

(合計:1026例)

また、本稿の調査で抽出した形容詞とその用例数は次の表のとおりである。

表1 収集した用例の形容詞と用例数

≧50	良い(204)、大丈夫(71)、ない ⁽⁴⁾ (59)	
10～49	好き(43)、凄い(32)、嫌(25)、無理(23)、うるさい(23)、本当(19)、怖い(18)、悪い(18)、楽しい(15)、まじ ⁽⁵⁾ (13)、綺麗(12)、仕方ない・しょうがない(6/6) ⁽⁶⁾ 、痛い(11)、元気(10)、美味しい(10)、大変(10)、ださい(10)、やばい(10)、多い(10)、嬉しい(10)	
≦9	格好いい(9)、欲しい(7)、当たり前(7)、忙しい(6)、平気(6)、最高(6)、邪魔(6)	
	各5	もったいない、可愛い、遠い、臭い、最悪、熱い、危ない、美味しい、遅い、悔しい、可哀そう、幸せ
	各4	あり得ない、早い、寂しい、うざい、面白い、下手、残念、近い、上手い、結構、恥ずかしい、つまらない、優しい、ひどい
	各3	普通、羨ましい、おかしい、ずるい、しつこい、気持ち悪い、だるい、詳しい、汚い、素敵、広い、珍しい、高い[金額が]、眠い、つらい、最低
	各2	甘い[態度・基準]、大事、青い、強い、でかい、寒い、楽、きもち、下手くそ、しんどい、意外、きつい、楽しみ、怪しい、ちょろい、暇、不機嫌、情けない、高い[程度が]、心配、安い、深い、大好き、冷たい[態度が]
	各1	半端ない、危険、おしゃれ、いろいろ、暗い、細かい、立派、気楽、嫌い、えらい、同じ、感じ悪い、自信満々、迷惑、自由、大きい、失礼、懐かしい、仲良い、若い、痛い[言動]、皆無、鈍くさい、弱い、非常識、必要、まずい[不都合]、不公平、まっぴら、変、みっともない、無神経、少ない、甘い[味覚]、気持ち良い、退屈、くだらない、大げさ、強制的、極端、暖かい、格調高い、申し訳ない、長い、真っ暗、親しい、特別、辛気臭い、悲しい、苦手、微妙、静か、惜しい、貧乏、絶好調、不謹慎、絶妙、苦痛、前向き、素晴らしい、軽い、にぎやか、騒がしい、頑固、お節介、充分、十分、重い[態度]
		(合計1026例、異なり語数:164語)

表2 意味的種類別の内訳

評価 形容詞 異なり語数: 62語	良い(204) 大丈夫(71) 凄い(32) うるさい(23) 悪い(18) 綺麗(12) 美味しい(10) 大変(10) ださい(10) やばい(10) 格好いい(9) 最高(6) 邪魔(6) もったいない(5) 可愛い(5) 臭い(5) 最悪(5) 危ない(5) 美味しい 可哀そう(5) うざい(4) 面白い(4) 下手(4) 上手い(4) つまらない(4) ひどい(4) 優しい(4) おかしい(3) ずるい(3) しつこい(3) 汚い(3) 素敵(3) 珍しい(3) 最低(3) 甘い[態度・基準](2) 下手くそ(2) 意外(2) 怪しい(2) ちょろい(2) 冷たい[態度が](2) きつい(2) 半端ない(1) えらい(1) 感じ悪い(1) 失礼(1) 鈍くさい(1) 不公平(1) 変(1) みっともない(1) 無神経(1) くだらない(1) 大げさ(1) 辛気臭い(1) 微妙(1) 素晴らしい(1) 頑固(1) お節介(1) 重い[態度](1) 痛い[言動が](1) まずい[不都合](1) おしゃれ(1) 迷惑(1) 惜しい(1)
属性 形容詞 異なり語数: 66語	ない(59) 本当(19) まじ(13) 多い(10) 元気(10) 当たり前(7) 仕方ない(6) しょうがない(6) 忙しい(6) 遠い(5) 遅い(5) 幸せ(5) あり得ない(4) 早い(4) 近い(4) 結構(4) 普通(3) 詳しい(3) 広い(3) 高い[金額が](3) 大事(2) 青い(2) 強い(2) でかい(2) 楽(2) 暇(2) 不機嫌(2) 高い[程度が](2) 安い(2) 深い(2) 危険(1) いろいろ(1) 暗い(1) 細かい(1) 立派(1) 気楽(1) 同じ(1) 自信満々(1) 自由(1) 大きい(1) 仲良い(1) 若い(1) 皆無(1) 弱い(1) 非常識(1) 必要(1) まっぴら(1) 少ない(1) 強制的(1) 極端(1) 格調高い(1) 長い(1) 真っ暗(1) 親しい(1) 特別(1) 静か(1) 貧乏(1) 絶好調(1) 不謹慎(1) 絶妙(1) 前向き(1) 軽い(1) にぎやか(1) 騒がしい(1) 充分(1) 十分(1)
感情 形容詞 異なり語数: 36語	好き(43) 嫌(25) 無理(23) 怖い(18) 楽しい(15) 痛い(11) 嬉しい(10) 欲しい(7) 平気(6) 熱い(5) 悔しい(5) 寂しい(4) 残念(4) 恥ずかしい(4) 羨ましい(3) 気持ち悪い(3) だるい(3) 眠い(3) つらい(3) 寒い(2) きもち(2) しんどい(2) 楽しみ(2) 情けない(2) 心配(2) 大好き(2) 嫌い(1) 懐かしい(1) 甘い[味覚](1) 気持ち良い(1) 退屈(1) 暖かい(1) 申し訳ない(1) 悲しい(1) 苦手(1) 苦痛(1)

表1から分かるように、「良い」は圧倒的に数が多く、全用例の2割ほどを占めている。次に用例数が多いのは「大丈夫」と「ない」である。また、「好き」の例も43例と多いが、一部のシナリオには告白のシーンや、好き嫌いを語るシーンなどがあるのが原因だと思われる。

- (4) 物の非存在を表す「箸、なかったね」のような例のほか、「食欲がない」や「関係がない」、「そんなことないよ」などの例も集計した。
- (5) 「マジ」のいずれの例も「え、マジすか?」「マジかよ!」のようなものだが、「真面目」の略で品詞が形容詞なので、集計しておいた。
- (6) 「仕方ない」「しょうがない」は意味がほとんど同じだと考えられるので、便宜上、一つにまとめた。

表2を見てみると、属性形容詞は典型的なものとして「多い」「遠い」「遅い」「早い」「詳しい」「広い」などがあるが、用例数は多くない。感情形容詞は「好き」「怖い」「楽しい」「嬉しい」「欲しい」などがあり、用例数は相対的に多いほうだが、異なり語数は少ないほうである。一方、評価形容詞については、「良い」「凄い」「綺麗」「大変」など代表的なものの1語あたりの用例数が多いし、異なり語数も多く、バリエーションが豊富である。

4. 形容詞文の表現意図のタイプと形容詞の意味的種類

4.1. 話し手から聞き手への働きかけが明確な場合

対話の文869例を、尾上(2014)の言う「対他的行為の文」の下位分類に従って分析した。尾上(2014)が文を網羅的に取り扱うものであるのに対し、本稿は形容詞文のみを対象としているので、上記12タイプのうち、(1)命令、(4)要求、(11)勧誘などの用例は見当たらなかった。以下、実例とともに、下位分類と、その文に現れる形容詞の意味的種類を見ていく。

4.1.1. 〈禁止〉

〈禁止〉の文は本来動詞述語文の一種類と考えられるが、次のような場面では、話し手が強い口調で発話して聞き手の動作を止めようとする。

- (7) 【夫婦】⁽⁷⁾サングラスかけたチカが運転して豪太が助手席にいる。アキは後部席。
豪太「……大丈夫？」
チカ「うるさい」⁽⁸⁾。3年振りの運転なんだから話しかけるな」(愛妻)
- (8) 【父娘】フェリーからアキが飛び出してくる。アキを追って、豪太も走ってくる。
豪太「アキ！危ないよ！」(愛妻)
- (9) 【夫婦】そう言う豪太もすでに泣いている。(略)
チカ「うるさい……。うるさい泣くな。(略)」(愛妻)
- (10) 【夫婦】チカ「(不機嫌に)ちょっと。セックスなんかしないからね、こっちは疲れてんだから」
豪太「いやマッサージだよ」
チカ「だからいいって、下手くそだし」(愛妻)
- (11) 猫の水を取り換える。
照生「モンジャ、モンジャー。ダメだってもう」
飼い猫のモンジャ、戸棚を散らかしていた。(思い出した)

(7)(8)の例では、聞き手が話しかけたり泣いたりするのを、話し手は「うるさい」と発することで制止しようとしている。さらに「うるさい」と発した後に、「～な」と禁止する動作

(7) 登場人物の関係や身分について、適宜【 】の形で記しておく。

(8) 用例にある下線は筆者によるものである。以下同様。

を明示している。それ以外の例文でも、聞き手の今の行動を止めようと、当該の述語文を発したと捉えられる。なお、＜禁止＞に現れる形容詞は「うるさい」「危ない」「駄目」「良い」などで、限定的である。

4.1.2. 〈依頼〉

尾上([1975]2001)によると、＜依頼＞は弱腰の行動要求である。

- (12) 【友充と美波は父娘、門司と美波は同じ高校の生徒】友充、門司の前の猪口に酒を注いで。
友充「飲みなさい」
門司「……え」
友充「いいから」
門司「……え、なんで」
友充「決まってるだろ、君が私から美波をさらって行くからだよ」(子供)
- (13) 【友充と美波は父娘】友充「なあ、テレビ、見ないのか？」
美波「ああ、見たいの、どうせ映んないもん」
友充「なんてやつよ」
美波「…言ってもわかんないし」
友充「いいから」
美波「(ぼそ)魔法左官少女パツファロー KOTOKO」(子供)
- (14) 曲を聴きながら、僕、彼女を抱きしめて頭の匂いを嗅ぐ。
彼女「ダメだよ、くさいよ？」
僕「ううん、好きな匂い」(若者)
- (15) 僕「もしも死んだら、俺も一緒に死ななきゃいけない」
彼女「なんでよ」
僕「いなくなったら、もうこっちも死んでるようなもんだから」
彼女「ダメだよ。ちゃんと生きてね」(若者)
- (16) 【友充と美波は父娘】友充、部屋に入ってくる。美波と対峙するように座る。
美波「目は？ 瞑る？」
友充「大丈夫、開いてて」(子供)

話し手は(12)ではお酒を飲むという行動を、(13)では、テレビ番組名を教えてくれることを聞き手に要求している。また、(14)では、聞き手が自分の頭の匂いを嗅いでくるところを弱腰で断っている。(15)の「だめだよ」は「死なないで」という意味の発話で、聞き手の言動を弱腰で制止している。また、(16)では、少し心配している聞き手に対して、話し手が発した「大丈夫」には「心配しないで」という意味が込められている。一種の弱腰の行動要

求⁽⁹⁾といえる。このタイプの文には、「良い」(いいから)、「駄目」(だめだよ)、「大丈夫」の用例が観察された。

4.1.3. 〈問いかけ〉

〈問いかけ〉の文はいわゆる「疑問文」だが、用例数が105例あった。(17)(18)(19)はいわゆる「Yes-No」疑問文で、(20)は疑問詞疑問文である。また、(21)(22)のような「聞き返し」のパターンもあった。また、形容詞の種類に関しては、特に偏りはなかった。

(17) その横に、小学一年生くらいの男の子が一人いる。覇気のない表情で飯を食うその姿は、まるでタカシのようだ。

佳子「おいしい？」

小学生「……(小さく頷く)」(しょくどう)

(18) 【会社の先輩後輩】げっそりとした僕、入社してくる。一同の視線、集まる。

中山「おお、大丈夫か」

僕「ご迷惑おかけしました」(若者)

(19) 【友人どうし】尚人「んー、まあ、なんとか頑張ってみるわ。そっちは？」

僕「俺も、少しだけ、動き出してる」

尚人「お、マジ？」

(20) 【恋人どうし】彼女「ねえ、音楽何が好き？」

僕「あー……RADとか」(若者)

(21) 【恋人どうし】志穂「(嬉しそうに)そう？息子さん、あんなに大人だったとは思わなかったなあ。若くて、格好良くて」

利一「格好良い？あれが？」(バス)

(22) 【水島は建設会社の社長、秀子は住民】

水島「…とにかく、あの看板を撤去してもらわないと、我々は、強制的な手段をとらざるをえませんから」

秀子「強制的？」

水島「訴えます」(モリ)

4.1.4. 〈相手状況評価〉

尾上 ([1975]2001)によると、〈相手状況評価〉は、「相手の状況に評価を加えることによって話し手の方から相手との間にある種の関係を構成しようとするものである。話し手の方から呼びかけ相手に対して評価・判断内容を背負ったことばを投げ与えるという、言

(9) 尾上 ([1975]2001) では、強腰の行動要求に、行動を「する」「しない」で〈命令〉と〈禁止〉に分けているが、弱腰の行動要求(〈依頼〉)では「する」「しない」を分けていない。本稿も尾上 ([1975]2001) に従って、(14)(15)(16)のような弱腰の行動制止は〈依頼〉に入れている。

わば向こう向きの矢印である。」(p.63)。次の用例が〈相手状況評価〉のものである。

- (23) おばさん店員「ね、もうしないもんね。ダメよ、こんなことしちゃ。はい一つ上げるから行きな」とミチルを帰してやる。
中年店員「甘いねえ。ああいうのが公園のトイレに赤ちゃん捨てるようになるんだよ」(しょくどう)
- (24) 【兄妹】怜司「(階下に)父さん！変な生き物がいる！」
彩菜「変な生き物って失礼ですね。魔法使いだニャ」(バス)
- (25) 【クラスメイトどうし】志乃、ギターを持って、片手にはメモを持ち、『きかせて！』
加代「あんた……けっこう頑固だね」(志乃)
- (26) 【元夫婦】美雪「父より先に私がダメになりそう」
利一「洒落にならないぞ、共倒れなんてことになったら」
美雪「優しいのね」(バス)
- (27) 【兄妹】怜司「何言ってるんだよ、お前。何だよ、アヤニャンって」
彩菜「もう、うるさいニャ。質問は、許可しませんー」(バス)
- (28) 【藤田は写真家】秀子、自分の写っている写真を苦い顔で見ている。
秀子「熊みたい」
藤田「…熊ですか？」
秀子「いやだわ、こんな写真」
藤田「そうですか？ 素敵ですけどねー」(モリ)
- (29) 【クラスメイトどうし】菊地「……お前、だせーよ」
志乃、ピクツとする。
菊地「空気消して……私なんかどこにもいませんって振りして……だせーよ、すっげーカッコわりーよ！」(志乃)

〈相手状況評価〉の例は148例と、かなり多かった。現れている形容詞は話者の主観による判断、すなわち評価的な意味を帯びたものが多い。

4.1.5. 〈訴え〉

このタイプの文は、話し手自身の状況や感情を聞き手に伝え、理解・同情を期待するものである。尾上([1975]2001)によると、〈訴え〉は上述の〈相手状況評価〉とは逆に、「こちら向きの矢印の認知関係を構成しようとする」(p.64)と述べている。

- (30) 【友人どうし】乾杯する僕と尚人。
僕「思ったより元気そうじゃん」
尚人「なんとかやってるよ、超しんどいけど」(若者)

- (31) ヒカル、ベソをかき出して、
ヒカル「ねえ行こうよ！パパとママのとこ行こ！もうヤダよー。ねえ ウワーン」
(しょくどう)
- (32)【元夫婦】利一「連絡してないのか？携帯の番号、教えてだろう」
美雪「怖いの、話すのが」
利一「あまり考え込むな」(バス)
- (33) 美雪、瞳を潤ませ、片手で顔を覆う。
美雪「ごめんなさい。最近感情を抑えられなくなって……私、おかしいの」(バス)
- (34)【クラスメイトどうし】志乃、ムキになってハンドルを抜こうとするが抜けない。
なんとか頑張って抜き取ると、その弾みで並んでいる自転車がドミノのように倒れてゆく。志乃、倒れた自転車をもどかしく見つめる。
声「いてーよ」
志乃、はっとして顔を上げる。倒れた自転車の向こうで、加代がギロッと志乃を睨みつける。(志乃)

〈訴え〉と解釈できる用例は50例あった。感情を表す「つらい」「しんどい」「怖い」「嬉しい」「好き」や感覚を表わす「痛い」「気持ち良い」などの用例があった。

4.1.6 〈告知・返答〉

このタイプの文は、尾上([1975]2001)における〈教え〉と〈誓い・宣言・宣告〉を合わせたものである。尾上([1975]2001)は〈注意喚起・教え〉と〈誓い・宣言・宣告〉の違いについて、「話し手の方の文だけを取り出して見たときには一見区別がつきにくい、具体的な相手を前にしての現場的な告知のあり方としては大いにちがう。相手の目の動きを理想的に実現すれば、(略)〈注意喚起・教え〉では、「大山君、」の呼びかけによって、ハッと顔を上げ、話し手の目を見るのであるが、(略)〈誓い・宣言・宣告〉では、あらかじめ話し手の目を見ていた相手が「大山君、」の呼びかけに応じてコックリと一度うなずくのであり、両者「の告知のあり方にはこれだけの差がある」(p.66)と述べている。ただ、本稿の考察では、〈注意喚起・教え〉と〈誓い・宣言・宣告〉とで形容詞の現れ方に違いが観察されないので、2つを合わせて、〈告知・返答〉と呼ぶ。用例は以下のようなものがある。

- (35)【元夫婦】美雪「彼女に置いて行かれるのが怖くなったから、それで、自分が置いて行くことにしたのよ」
利一、ソファから立ち上がる。
利一「ご馳走様。コーヒー、美味かったよ」(バス)
- (36)【恋人】志穂「ほとんど積もってないのね、新潟ってすごい雪だと思ってたけど」
利一「山の方はもう雪が深いけど……」(バス)

(37)【奥さんと客人】秀子「お待たせして、すみません」

朝比奈「はい」

秀子「今、忙しいそうです」(モリ)

(38)【母娘】由美「おかえり どうだった？」

志乃「うん、大丈夫だったよ」(志乃)

〈告知・返答〉の例は370例あり、対他的意志のタイプの中でもっとも用例が多いタイプである。

4.1.7. 〈同意確認〉

このタイプの文は、ある状況をめぐって、話し手が聞き手に同意や共感を求めるものである。いわゆる「確認要求」の文、「同意要求」の文の一部がこのタイプに含まれる。

(39)【元夫婦】美雪「ごめんなさい。ちょっと、めまいが」

利一「送ってやるよ」

美雪「大丈夫」

美雪、立ち上がろうとするが、よろけてしまう。その体を利一が支える。

利一「大丈夫じゃないだろう」(バス)

(40)【夫婦】豪太「いやでも、チカちゃんが育休中のときとかパートに出たじゃん」

チカ「当たり前でしょそんなの。(略)」(愛妻)

以上、対他的意志のタイプの用例を見てきた。対他的意志のタイプと形容詞の意味的種類の関係を次のようにまとめる。

表3 対他的意志のタイプと形容詞の意味の種類

	禁止 13 例	依頼 19 例	問いかけ 105 例	相手状況評価 148 例	訴え 50 例	告知・返答 370 例	同意確認 152 例	挨拶 12 例	合計
属性形容詞	—	—	33(15%)	27(12%)	5(2%)	110(51%)	42(19%)	—	217
感情形容詞	—	—	20(15%)	11(8%)	22(16%)	67(49%)	16(12%)	—	136
評価形容詞	13(3%)	19(4%)	52(10%)	110(21%)	23(4%)	193(37%)	94(18%)	12(2%)	516

4.2. 疑似独話

疑似独話は話し手が直接に聞き手に向かって発話するのではなく、独り言風に話すことによって聞き手に何かしらの意図を表す場合のことだが、例は147例あった。野田(2006)に従って、疑似性の強弱で例文を見ていく。

疑似性の弱いもの：話者の思考過程や心情を表わすものである。いわゆる〈受理・納得〉のものであるが、独話との区別がつきにくい。場面に聞き手がいるという理由で、本稿では独話と区別しておいた。

- (41) 阿堀師匠(70)と娘のハナエ(43)が、こっちを見て興奮している。
阿堀「生き別れだ！ 生き別れ！」
ハナエ「ホントだ！ やだ！ あんな大きくなって！」(子供)
- (42)【美波は高校生、阿堀は父の知り合い】友充と美波。友充はカラフルな酒を飲み、
美波はかき氷を食べている。(略)
阿堀「……」
美波「(息をとめている)……」
阿堀「……………」
美波「(息を吐いて)はっ……ダメだ、全然わかんない」(子供)
- (43) 監督「じゃあ最後に部長、後輩たちに」
水田「(大号泣で)すいません、無理です～」
監督「無理かー、じゃ、解散。おつかれー」(子供)
- (44)【同じ高校の生徒どうし】美波 「あねえ、ジュラクサンドMEIも描ける？」
門司「ああ、うん、描けるよ」
美波「SHIKKUI村慳は？」
門司「ああ、村慳もたぶんいけると思う」
美波「まじかー、すごいね」(子供)

疑似性の強さが中間的なもの：話者の羨望や聞き手への間接的な依頼要求などが該当する。

- (45)【恋人どうし】葉「なに、さっきから何怒ってるの？」
照生「いや別に」
葉「どんな照生君もいいけどなあ」(思い出した)
- (46)【アキは由美の女友達の娘】アキは由美の膝で料理を食べている。
由美「かわいいなー。ウチも見てもらおうかな旦那」(愛妻)

疑似性の強いもの：聞き手への不満などを間接的に伝えるものである。

- (47)【佳子とユウトは母子】佳子「イライラしないでよ。タカシ君は？」
ユウト「あっち」
タカシ、離れたところで一人佇んでいる。
佳子「あんた、ちゃんと仲間に入れてあげなさいよ。これ、タカシ君のぶん」
ともう一つ弁当を渡す。
ユウト「うるさいな。ちゃんと面倒見てるよ。いいからもう」

(しょくどう)

(48)【クラスメイト】志乃「き、き きゅ」

紙に書く志乃。『きかせてー』

加代「……やだ」

志乃「な、な、なんで！」

加代「別に人に聴かせるためにやってるわけじゃないし」

志乃「お、お、お、お、お、おね、おね！」

加代「やだっつーの！ しつこいな！」(志乃)

疑似独話に現れた形容詞の多くは感情形容詞や評価形容詞である。これは「話者の心情を表わす」や「羨望を表わす」「聞き手への不満を間接的に表す」などの意図に関わっているからだと考えられる。また、聞き手への評価を疑似独話の形で下す場合もあるが、これは対他的意志のタイプの〈相手状況評価〉に繋がっているのである。

4.3. 独話の場合

聞き手が存在せず、話者が独り言を発話する場合の例は本調査では用例がわずか10例のみだった。

(49) 塀を乗り越えるチカ。手を滑らせ、背中から落ちる。

チカ「いった……」(愛妻)

(50)【教師と生徒】野島「いいから早く行ってこい！」

ドアをボタンとしめる野島。

まりあ「うわ、マジ鬼畜！ ありえない」(ホテル)

(49)では、話者が痛覚を訴えており、(50)では、話者が物事への認識を言語化している。

5. 考察

5.1. 表現意図と現れる形容詞の意味のタイプの相関関係

4.1節の表2を改めて見てみると、話者の表現意図と、その表現意図を実現する際に用いられる形容詞の意味のタイプに偏りがあることがわかる。〈禁止〉〈依頼〉〈挨拶〉の場合、用例数は多くないが、属性形容詞・感情形容詞の例はなく、もっぱら評価形容詞の例だった。ただ、現れた語は、「良い」「悪い」「大丈夫」「うるさい」「だめ」などかなり限られたものになっている。これは、これらの語の多くは、評価形容詞の中でも、意味的にもっぱら価値判断そのことを表すのに関係があるように考えられる。

5.2. 〈相手状況評価〉と評価形容詞

〈相手状況評価〉のタイプに文に現れる評価形容詞の例が、評価形容詞の例全体の21%を占めている。それに対して、同じ〈相手状況評価〉における属性形容詞と感情形容詞のそれは、それぞれ12%と8%であり、前者と比べて割合がかなり低い。このことから、話し言葉において、評価形容詞の、属性形容詞・感情形容詞と区別する特徴の一つは、相手の状況の評価することで、相手と何かしらの関係性を築くことだといえるだろう。ところで、評価形容詞・属性形容詞・感情形容詞3者とも、〈告知・返答〉の例がもっとも多く観察されているが、〈告知・返答〉は会話における基本的な形なので、おのずと用例数が最も多くなるのだ。

5.3. 疑似独話の場合

疑似独話(147例)の場合、評価形容詞、感情形容詞、属性形容詞の用例はそれぞれ72例、49例、26例だった。疑似独話において、評価形容詞、感情形容詞が多く使われていることがわかる。野田(2006)によれば、疑似独話は話し手が直接に聞き手に向けて発話するのを避けて、間接的に自分の評価、感情を発話することで、聞き手への信頼・羨望・不満などさまざまなことを伝える表現効果があるのであった。本稿の観察結果はと疑似独話に関する野田(2006)の指摘に沿ったものであると言える。

6. まとめ

本稿では、映画シナリオの形容詞文を集めて、話者の表現の意図と形容詞の意味の種類の間を見つめた。本稿の考察によって、話し言葉において、評価形容詞は属性形容詞・感情形容詞と比べて、〈禁止〉〈依頼〉などの文に用いられることがあり、〈相手状況評価〉において多く使われていることが明らかになった。これは評価形容詞と属性形容詞・感情形容詞を区別する特徴の一つと考えられる。ただ、本稿における表現の意図の間のつながりや精密化については考察が不十分だった。今後表現の意図について考えを深めていきたい。また、本稿では話し言葉の資料としてシナリオを用いたが、実際の話し言葉コーパスの資料も検討する価値があると思う。さらに、書き言葉での使用状況を調査したうえで、話し言葉、書き言葉における評価形容詞と属性形容詞・感情形容詞との相違点を明らかにしたい。

張舒鵬 (ちょう じょほう、ZHANG Shupeng)

東京外国語大学大学院博士後期課程

参考文献

- 尾上圭介 ([1975]2001) 「呼びかけの実現－言表の対他的意志の分類」『国語と国文学』52 巻 12 号 (再録：尾上圭介 (2001) 『文法と意味 I』 くろしお出版)
- 尾上圭介 (2014) 「文の種類」『日本語文法事典』日本語文法学会 大修館書店
- 国立国語研究所 (1972) 『形容詞の意味・用法の記述的研究』 秀英出版

- 張舒鵬(2016)「『評価形容詞』の設定－「思ウ」認識動詞構文による試案－」『東京外国語大学日本語教育年報』20 東京外国語大学日本専攻
- 張舒鵬(2019)「形容詞の種類と連体修飾のあり方について」『言語・地域文化研究』25 東京外国語大学大学院総合国際学研究所
- 仁田義雄([1997]2009)「未展開文をめぐって」『日本語文法 体系と方法』ひつじ書房(再録：仁田義雄(2009)『仁田義雄日本語文法著作選 第2巻 日本語のモダリティとその周辺』ひつじ書房)
- 野田春美(2006)「疑似独話が出現するとき」『日本語文法の新地平 2 文論編』益岡隆志ほか編 くろしお出版
- 宮崎和人(2002)「第4章 認識のモダリティ」『新日本文法選書4 モダリティ』仁田義雄ほか編 くろしお出版
- 宮地裕(1960)「I 表現意図」『話しことばの文型1) 一対話資料による研究一』国語国立研究所 秀英出版
- 宮地裕(1963)「II 表現意図」『話しことばの文型2) 一独話資料による研究一』国語国立研究所 秀英出版
- 山岡政紀(2008)『発話機能論』くろしお出版

用例出典

いずれも『月刊シナリオ』(シナリオ作家協会)による作品である。

バス：『ミッドナイト・バス』加藤正人2018年2月号

モリ：『モリのいる場所』沖田修一2018年6月号

志乃：『志乃ちゃんは自分の名前が言えない』足立紳2018年8月号

しょくどう：『こどもしょくどう』足立紳・山口智之2019年4月号

愛妻：『喜劇 愛妻物語』足立紳2020年10月

ホテル：『ホテルローヤル』清水友佳子2020年12月号

子供：『子供は分かってあげない』2021年9月号

若者：『明け方の若者たち』小寺和久2022年2月号

思い出した：『ちょっと思い出しただけ』松居大悟2022年3月号

島田忠臣の美濃介時代の作と白詩 —「甘棠の愛」の受容を中心に—

Shimada Tadaomi's Poetry during Mino Period and Bai Juyi's Literature:
Selected "Grace Legacy by Zhao Bo" as logical clue

梁青

Abstract

Shimada Tadaomi (828-892) was a poet of the early Heian Period. He served as the local official of Mino during 883-886. Although it is generally accepted in academic circles that Shimada Tadaomi was deeply influenced by the literature of Bai Juyi, However, the connection between Shimada's poems during his tenure as Mino official and Bai Juyi's poems during his tenure as prefectural governor was almost unnoticed. During that time, Shimada had shown a great love for the poetry of Bai Juyi. Even using white poetry as a "poetic medium" to fulfill personal poem creation. This paper focuses on the detailed use of the allusion to "Grace Legacy by Zhao Bo" in Tadaomi Shimada's poem, and the author aims to investigate the influences brought by Bai Juyi's poems as prefectural governor to the Shimada's poems in Mino Period and analyses the artistic characteristics of Shimada's poems. In addition, the paper also clarifies that Shimada's poetry is fundamentally different from Bai Juyi's in its concern and sympathy for the peasants.

Keywords

島田忠臣、白居易、甘棠の愛、美濃介、良吏

Shimada Tadaomi, Bai Juyi, Grace Legacy by Zhao Bo, Provincial Governor of Mino, Kind Officials

はじめに

島田忠臣(828－892年)は平安時代前期の漢詩人で、「当代之詩匠」(『本朝文粹』紀長谷雄・延喜以後詩序)と称賛されるほど詩文に優れていた。忠臣は文章生の試験に合格ののち外吏となり、越前権少掾、因幡権介、太宰少式などを歴任し、元慶七年(883)五十六歳の時、美濃介として再度地方に出て、仁和二年(886)に四年の任期を終えている⁽¹⁾。島田忠臣における中国文学の影響という場合、その作品に『白氏文集』が多大な影響を及ぼしたという特色がある。これはすでに金原理「嶋田忠臣と白詩」(『国語と国文学』57[11]、1980年)、岩井宏子「島田忠臣の納涼詩における白詩受容——「夏日納涼」を中心に」(白居易研究年報[5]、2004年)、波戸岡旭「白居易「閑適」詩と島田忠臣の詩境——島田忠臣詩に見える白居易詩境からの行禅の享受」(白居易研究年報[10]、2009年)、三木雅博「嶋田忠臣と白詩」(『平安朝漢文学鉤沈』和泉書院、2017年)などの論考によって明らかとなっている。

しかし、忠臣の美濃介時代の作と白居易の刺史時代の文学⁽²⁾の関わりについては、現在

(1) 島田忠臣には詩集『田氏家集』がある。「美濃介時代の作」とは『田氏家集』103～107番、115～129番の20首の詩のことを指す。『田氏家集』の本文、読み下し文および番号は、小島憲之監修『田氏家集注(中)』(和泉書院、1992年)による。なお、本論文は『田氏家集』の甘棠詩における『白氏文集』の影響を論じる。忠臣詩と白居易以外の中国の詩文については、返り点を付すのみとした。返り点は筆者が施した。

(2) 忠州刺史、杭州刺史、蘇州刺史に任じられたころの作品を指す。

までほとんど注目されてこなかった。この美濃介時代における忠臣は、『白氏文集』を愛読し、地方住まいの無聊を紛らしていた。その白詩への傾倒ぶりが最も顕著に現れている作品として、美濃介赴任の折の詩「坐吟臥詠翫詩媒、除却白家餘不能(坐して吟じ臥しては詠じ詩媒を翫ぶ、白家を除却^{のぞ}けば餘^よはあたはず)」(『田氏家集』127・吟_二白舍人詩_一)を挙げることができる。本稿は「甘棠の愛」を典故とする表現を中心に、島田忠臣の美濃介時代の作に投影している白詩の影響を探りながら、忠臣詩の中国文学の摂取の方法、その表現修辭における特色を考察したい。また、このような表現の存在はいったいどのような意味をもち得るのか、白居易の刺史時代の文学との違いがあるのかについても考察を加えてみたい。

1. 中国詩に詠まれた「甘棠の愛」

忠臣詩に詠まれた「甘棠の愛」を検討する前に、まず中国詩における「甘棠の愛」の用いられ方について見てみよう。

1-1. 唐詩に詠まれた「甘棠の愛」

「甘棠の愛」は『詩経・召南』の「蔽芾甘棠、勿_レ剪勿_レ伐、召伯所_レ茇。蔽芾甘棠、勿_レ剪勿_レ敗、召伯所_レ憩」によるものである。周の宰相召伯が地方を巡行したとき、甘棠(山梨)の樹の下で民の訴訟を公平に裁いたので、州民は召伯の徳を慕って、その召伯ゆかりの甘棠樹を大切にしたという意味である。この故事から「甘棠の愛」(中国語では「甘棠之恵」、「甘棠遺愛」、「甘棠有_レ蔭」と称す)という典故が生じたのである。その後、召伯は民に対しては憐れみ深くあったような儒教的徳目を体現した人物として称揚され、民が召伯の徳を頌する歌は「甘棠の詠」と呼ばれている。

漢代の頃には、この「甘棠の愛」を詠んだ詩文が現れてきた⁽³⁾。西漢・揚雄「甘泉賦」に「函_二甘棠之恵_一、挾_二東征之意_一、相与齐乎陽靈之宮」とみえ、漢文帝が召伯の徳を懷いて宮殿で齋戒する様を表している。魏晋南北朝になると、「甘棠の愛」の用例が多くみえ、晋・潘岳「馬汧督誅」の「十世宥_レ能、表_レ墓旌_レ善。思_レ人愛_レ樹、甘棠不_レ剪」、南朝宋・傅亮「為_二宋公_一修_二張良廟_一教」の「夫愛_レ人懷_レ樹、甘棠且猶勿_レ剪」、南朝梁・蕭綱「長沙宣武王北涼州廟碑文」の「扶風高碣、召伯甘棠。余芳無_レ泯、望_レ古可_レ方」、南朝梁・劉孝綽「栖隱寺碑銘記」の「惟新_二召棠_一、且思_二羊碑_一」などが挙げられる。そのほとんどは貴人の生前の功績を顕彰する弔辭で、「甘棠」は人々がその徳を慕う意を寓する。

唐代以前の漢詩では、「甘棠の愛」を詠んだ漢詩が僅かながら一首確認できる⁽⁴⁾。唐に入ってから以降では、「甘棠の愛」の用例が急速に増え、中唐になると、一つの漢詩表現として定着していた。その用いられ方によれば、おおまかに次の二種類に分けられる。

(3) 用例の調査にあたって、以下の資料を参考した。雕龍古籍全文検索シリーズ1『全唐文』、雕龍古籍全文検索シリーズ3『先秦漢魏晉南北朝詩/文選』、北京大学全唐詩検索系統。

(4) 南朝梁・張正見「陪衡陽王遊耆闍寺詩」の「甘棠聴訟罷、福宇試登臨」とある。「甘棠」は官衙を意味する。

①召伯のことを偁ぶ詩。召伯ゆかりの地である陝西省で召伯のことを懐かしく思う詩が多く見られる。

憩棠疑勿剪、曳葛似攀樛。(初唐・駱賓王・至分陝)

川原餘讓畔、歌吹憶遺棠。(盛唐・蔡希寂・陝中作)

②為政者の治績を褒めたたえる詩。官人の旅立ちを送って赴任地で善政を敷くことを期待される送別詩の用例が圧倒的に多い。離任に際して、召伯のような善政を行った立派な為政者として人々に慕われたことを称える餞別詩も数多く作られている。「甘棠」は人民が為政者の徳を慕って寄せる情のたとえとして用いられている。

人咏甘棠茂、童謡竹馬群。(中唐・劉商・送廬州賈使君拜命)

他時萬一為交代、留取甘棠三兩枝。(中唐・白居易・送陝府王大夫)

共喜甘棠有新詠、獨慚霜鬢又攀龍。(中唐・路貫・和元常侍除浙東留題)

②の中では、とくに注意すべきなのは、地方官としての能力が不足しているとみずから卑下するという詩である。但し、その用例は極めて少なく、白居易の詩にしか見出せない。この白居易の独創的な表現は、忠臣詩とも深く関わっているため、次にこの用法について、具体的な例を挙げながら詳細に分析してみたい。

1-2. 白詩に詠まれた「甘棠無一枝」

「甘棠の愛」を詠み込みつつ、国司としての無能を卑下するという表現の初出は、白居易の忠州刺史のときに作られた「別橋上竹」に確認できる。元和十三年(818)、江州司馬に左遷された白居易は忠州刺史を授けられることになり、流謫の罪が解かれたことになる。その後、白居易は元和十五年(820)に長安へ召還された。任期を終えて帰京する際、白居易は橋上の竹との別れを惜しみ、次の詩を詠じている。

我去自慚遺愛少、我去りて自ら^は慚づ遺愛少なく
不教君得似甘棠。君をして甘棠に^{かむたう}似るを得しめざるを⁽⁵⁾

(白居易・別橋上竹)

この詩で白居易は、「私には召伯のような徳がないから、この橋の上の竹は忠州の人々に愛してもらえないであろう」と恥じているのである。これが謙遜的表現であることは、忠州

(5) 白居易の作品の本文と書き下し文(下線は筆者による。以下、すべて同じ。)について、『続国訳漢文大成 白楽天詩集』(国民文庫刊行会、1929年)を参照した。また、白居易の経歴と作品の系年については、朱金城『白居易年譜』(上海古籍出版社、1980年)によった。

滞在も一年近くになって、白居易が東澗を開鑿したり、新たにできた岸に柳を植えたりして様々な治績を挙げたことから判明している⁽⁶⁾。また、宋の祝穆は『方輿勝覧』の「名宦」の項に白居易を列し、「居_レ忠二年、政事之美、吟詠之什、至_レ今忠人以誇_二輝四方_一」と、その忠州での治績を称賛している。従来、白居易の生涯は江州左遷をもって前期・後期と大別され、江州左遷以後の白居易が「兼濟」から「独善」へと姿勢を転じてゆくと考えられることが多かった⁽⁷⁾。しかしながら、刺史に任じられ一州を司る立場に置かれては、白居易は「兼濟」の志をなおも懷いて、その発露を州政に向け、東澗開鑿などの治績を挙げたのである⁽⁸⁾。

長慶二年(822)、白居易は中央の政争から逃れるべく、自ら願い出て杭州刺史へと任じられた。長慶四年(824)、杭州での任期を終えようとする頃に次の詩を詠んでいる。

耆老遮_二歸路_一、耆老_{きろう}歸路_{きろ}を遮_{さえぎ}り
 壺漿満別筵。壺漿_{こしやうべつえん}別筵_{べつえん}に満つ
 甘棠無_二一樹_一、甘棠_{かんたう}一樹_{いつしゆ}無し
 那得_{いか}泪_{なみだ}潸然。那ぞ_{さんぜん}涙_{なみだ}の潸然_{えん}たるを得_えん
 税重多貧戸、税重くして貧戸多く
 農飢足早田。農飢_たゑて早田_{さだ}足る
 唯留_{ただ}一湖水、唯_{ただ}一湖の水を留め
 与_{なんぢ}汝救凶年。汝に与えて凶年を救はしむ

(白居易・別_二州民_一)

別れを惜しむ百姓は涙を流して道を遮り、去ろうとする白居易を引き留めようとした。それに対して、白居易は「自分は善政らしいこともせず、ただ堰堤を築いてやっただけなのに、どうしてこんなに感謝されるのか」と述べている。尾聯に「今春増_二築錢唐湖堤_一、貯_レ水以防_二天旱_一、故云」と自注したように、白居易はその在任中、錢湖堤を修築して水利事業に大きな功績を残している。また、当詩の末の四句について、清・乾隆皇帝は「經濟政績具見_二其中_一、慈惠之意藹然言表」⁽⁹⁾と評した。したがって、「甘棠無_二一樹_一」もまた一種の謙辞であると見做してもよいであろう。「三年為_{まつりごと}刺史、無政在人口。唯向_{ぐんじやう}郡城中、題詩十餘首。慚非甘棠咏、豈有思人否(三年刺史と為る、政の人口に在る無し。唯郡城の中向つて、詩を題す十餘首。慚づらくは甘棠の咏に非ざるを、豈思人あらんや否や)」「(三年為_二刺史_一二首・其一)も、白居易が杭州刺史をやめて杭州を去る時の詩である。「人に称せられるような善政は一つも行っていないので、杭州を去っても恐らく私を思慕する者は一人もいないのはまことに恥じ入った次第だ」という意である。

(6) 芳村弘道「江州・忠州時代の白居易」学林(20)、1994年2月、180頁。

(7) 太田次男『白樂天』集英社、1983年、13頁。

(8) 芳村弘道「江州・忠州時代の白居易」学林(20)、1994年2月、181頁。

(9) 『御選唐宋詩醇』(卷二十五)、商務印書館、2019年。

宝歴元年(825)、白居易は蘇州刺史に転じたが、まもなく中央に召された。蘇州の州民との別れに臨んで賦された次の詩には、「甘棠無一樹」に近い表現がみられる。当該の関係詩句を摘出すると次のとおりである。

為郡已周歳、郡を為^{おさ}むること已に周歳
 半歳罹早饑。半歳早饑^{かか}に罹れり
 襦袴無一片、襦袴^{じゅこ}一片無く
 甘棠無一枝。甘棠一枝無し
 何乃老与幼、何ぞ乃^{すなは}ち老と幼と
 泣別尽沾衣。泣別^{きふべつことごと}盡く衣を沾^{うるは}さんや
 下慚蘇人涙、下は蘇人の涙に^は慚ぢ
 上愧劉君辞。上は劉君の辞に^は愧づ

(白居易・答劉禹錫白太守行)

これが劉禹錫の作った「白太守行」と題する詩に答えた作である。劉禹錫は「聞有白太守、抛官歸旧谿。蘇州十万户、尽作嬰兒啼」と詠んだ。「白居易が蘇州を去る時、十万人々が別れを惜しんで赤ちゃんのように泣いている」という意味である。それに対して、白居易は「襦袴無一片、甘棠無一枝」と詠んで、善政らしい事もしていないのに、どうして百姓は涙を流すのかと、自身を慕って泣く民衆を詠んだ表現に対して、謙遜して答えた。

なお、「州民勸使君、且莫抛官去」(吳中好風景二首・其二)、「杭老遮車轍、吳童掃路塵。虚迎復虚送、慚見兩州民」(去歲罷杭州今春領吳郡、慚無善政、聊写鄙懷兼寄三相公)からも、白居易が州民から厚い思慕と尊敬を受けたことが窺える。また、「水齋歳久漸荒蕪、自愧甘棠無一株(水齋歳久しうして漸く荒蕪す、自ら愧づ甘棠一株無きを)」(宴後題府中水堂贈盧尹中丞)は、白居易が酒宴後に河南尹の役所において現職の盧中丞に贈った詩である。「私がかつてこの河南府庁に建てた亭舎が荒れ果ててしまい、そのほか長官時代の領民から追慕されるような遺物は何一つ残存していない」と詠んだ。

つまり、白居易は長官時代において「甘棠」という詩語を愛用し、自分の治績を謙遜して述べたのである。また、これらの詩には、召伯を目指す官僚としての行政責任を忠実に履行しようという意志が込められている。また、その親友である劉禹錫には、それぞれ「聞説天台有遺愛、人將琪樹比甘棠」(衢州徐員外使君遺以縞紵兼竹書箱因成一篇用答佳貺)、「从谿坡頭向東望、春風处处有甘棠」(同樂天送令狐相公赴東都留守)、「暫輟清齋出太常、空携詩卷赴甘棠」(送王司馬之陝州)、「二南風化承遺愛、八咏声名躡後塵」(赴蘇州酬別樂天)のような詩がある。更に、元稹「使君一朝去、遺愛在人口」にも(代杭人作使君一朝去二首・其一)と、この故事が用いられている。以上の考察より、「甘棠の愛」は白詩圏の人々に愛用されている典故の一つになっているといえよう。

2. 島田忠臣の美濃介時代の作

2-1. 島田忠臣の甘棠詩⁽¹⁰⁾

『日本書記』によると、『詩経』は継体天皇七年(513)、五経博士段楊爾によって百済からもたらされたとみえる。また、大学寮における具体的な教育内容としては、『毛詩』『詩経』の異称などの九種の儒典がその注釈書とともに法定されている⁽¹¹⁾。延暦十七年(798)の太政官宣に、「大学生年十六以下、欲_レ就_二明経_一者、先読_二毛詩音_一」とある。現存する文献を捜して得られた「甘棠の愛」の最古のものとして、『続日本紀』慶雲三年(706)三月丁巳の「詔曰、軒冕之群、受_二代耕之祿_一、有秩之類、无_レ妨_二於民農_一。故召伯所_三以憩_二甘棠_一、公休由_三其拔_二園葵_一」が挙げられる。ここでの召伯が甘棠の木の下で憩い、人民の手間を取らせまいという故事は、王公諸臣の野占を禁じるのに用いられる⁽¹²⁾。この記載は、「甘棠の愛」の故事が律令官人の間に深く浸透していたことを物語るものと考えられる。

しかし、「甘棠」を日本漢詩の素材に詠み込んだのは、そう古いことではない。奈良時代には「甘棠の愛」の例が見出せないものの、平安時代の漢詩文に詠まれた「甘棠の愛」は計6例ある⁽¹³⁾。管見によれば島田忠臣をもって嚆矢としている。平安初期には、唐朝文化を摂取し、律令時代を開花させており、この律令体制を維持するために国司の任務が重要視されていた。紀伝道出身の官僚は、宮廷詩人として活躍するとともに、律令官人としても実務に長けており、地方政治に大きく寄与した⁽¹⁴⁾。

このように、儒教の經典から理想的な官吏像を学ぶことが紀伝道教育の一環として重視されていたことは、島田忠臣の省試詩からも伺われる。忠臣は斉衡元年(854)ごろ、念願の文章生に補せられた⁽¹⁵⁾。その際に省試で課せられた課題は「珠還_二合浦_一」(『田氏家集』200・省試、賦得_二珠還_二合浦_一)であった。後漢の良吏(有能な地方官)として名高い孟嘗が善政を行ったところ、それまでの貪欲な前任者による乱獲でほとんど産出できなくなっていた合浦の真珠が、再び現れたという故事を踏まえたものである(『後漢書・循吏伝』)。忠臣が大学寮の就学を通じてこうした良吏的觀念を身に付けていたことを知ることができる。

島田忠臣には二首の「甘棠詩」があり、いずれも美濃介時代の詩である。元慶七年(883)、

(10) 本稿においては便宜上、「甘棠の愛」を典故とする表現を用いた詩を「甘棠詩」と呼ぶ。

(11) 『毛詩』には鄭玄による注釈が用いられている。『日本国見在書目録』に「毛詩二十卷 漢河漢大伝毛萇伝鄭氏箋」とみえる。

(12) 『鄭箋』に「召伯聴男女之訟、不重煩百姓」とある。なお、用例の調査にあたって、ジャパンナレッジに収録されている『新訂増補国史大系』を参考した。

(13) 『菅家文草』(286・訓下藤司馬詠廳前桜花之作)に「紅桜笑殺古甘棠、安使君公遺愛芳」、『江都督納言願文集』(巻三・奨学院)に「嗟乎、輟斧於甘棠之風、盖是仁者之遺愛也」、『本朝無題詩』(賦殘菊・大江匡房)に「試善玉堅膺緑竹、閑論遺愛掩甘棠」、『新撰朗詠集』(送学士藤実政赴任・後三條帝)に「州民縦作甘棠詠、莫忘多年風月遊」とある。

(14) 後藤昭雄「宮廷詩人と律令官人と——嵯峨朝文壇の基盤」『平安朝漢文学論考 補訂版』、勉誠出版、2005年、40頁。また、佐藤宗諱『平安前期政治史序説』東京大学出版会、1977年、42頁)によると、良吏とは九世紀初頭から中葉に至る間に、地方行政官としての治績をあげた律令地方官人をいう。

(15) 本詩の製作年時については、芳賀紀雄は「少壮の日の島田忠臣」(「ことばとことのは」第五集、1988年、59頁)で斉衡元年秋以前一・二年以内と推定している。

島田忠臣は美濃介となった際、次の詩を詠んだ。

師家狐白例名裘、師家の狐白は例の名ある裘^{かはごろも}
 閭巷龔黃豈化州。閭巷の龔黃^{きやうくわう}は 豈に州を化せむや
 重席珍稱無價久、重席の珍しきこと 無価^{かな}に称ひて久し
 三刀夢誤不才酬。三刀の夢みること 不才に誤りて酬ゆ
 君抛虎竹承兼世、君は虎竹^{なげう}を抛ちて 兼世を承く
 我負鶯花度數秋。我は鶯花^{そむ}に負きて 數秋を度る
 雖是除書同日到、是れ除書^{ぢよしよ}日を同じくして到ると雖も
 甘棠樹下少風流。甘棠樹下^{かんたうじゆ か} 風流少なからむ

(『田氏家集』103・拜_二美濃_一之後、蒙_二菅侍郎_一
 見_レ視_下喜_三遙兼_二賀州_一詩草_上。依_二本韻_一繼和之)

菅原道真の任官の辞令書と忠臣の美濃介任官の辞令書とが同じ日に届いた。道真の加賀権守兼任が遥任であるために、わざわざ加賀に赴任する必要もない。それに対し、忠臣は老年にもかかわらず、実際に美濃に赴任し、そこで地方官として幾年かを過ごさなければならない。当詩は遥任の恵みにあずかった道真の立場と対比しつつ、自分が外官として赴任する感慨を述べたものである。第二句「閭巷龔黃豈化州」は、「私は昔の中国の良吏(龔黃)のように美濃の民を教化することなどできない」という意である。第四句「三刀夢誤不才酬」も自分には才能がないという意味である。そして、結句の「甘棠樹下少風流」については、『田氏家集注』は「道真の詩が「仁風為_レ我漲_レ春流」⁽¹⁶⁾という特異の境遇とは対照的な、任地での「聴訟決獄」などの実務に忙殺されて「少風流」の風雅に縁遠くなる嘆きをあらわす」⁽¹⁷⁾としている。

『文選』の李善の注に『風俗通』曰、召伯出為_二二伯_一、止_二甘棠樹之下_一、聴_レ訟決_レ獄。後人思_二其德美_一、愛_二其樹_一而不_二敢伐_一とみえるように、「甘棠樹下」は本来、召伯がその領地を巡視する際に、甘棠の木を見つけるとその下に座って地域の住民の訴えや訴訟事を裁いたことを意味するが、ここでは任地美濃の官衙を指す。中国詩では、官衙を指す「甘棠」の例としては、南朝梁・張正見「陪_二衡陽王_一遊_二耆闍寺_一詩」の「甘棠聴_レ訟罷、福宇試登臨」、中唐・盧綸「綸与_二吉侍郎中孚司空郎中曙苗員_一…」の「始趨_二甘棠陰_一、旋遇_二密人迎_一」が挙げられる。だが、忠臣詩における「甘棠(吏務)」は、「風流(風流韻事、また風流の産物としての詩歌をさしている)」と比較することで捉えられている⁽¹⁸⁾。

(16) 道真詩は「家門認得弊箕裘、最喜先君任此州。月俸曾因含哺飽、泉途更欲計恩酬。無勞北陸行殘雪、只望西成遇大秋。腰底三龜知意否、仁風為我漲春流」(『菅家文集』100・喜被遙兼賀員外刺史)とある。

(17) 『田氏家集注(中)』和泉書院、1992年、135頁。

(18) 忠臣以後にも後三條帝「送学士藤実政赴任」に、「州民縦作甘棠詠、莫忘多年風月遊」の例が存する。『本朝一人一首』は「林子曰、此詩、帝在東宮時令製也。実政為東宮学士、出為甲斐守赴任、故賜此詩以贐焉。勸彼吏務、学問、相共不忘」とあるように、「甘棠」は吏務を象徴し、「風月遊(学問)」と対照をなしている。

これに対して白居易が「三年為_二刺史_一、無_二政在_二人口_一。唯向_二郡城中_一、題_レ詩十餘首」(三年為_二刺史_一二首・其一)において、「自分には人に称せられるような善政は一つもなく、ただ十余首の詩を題しただけである」と詠っている。詩文を作ることと国司の政務と対比して述べている点において、白詩は「甘棠樹下少_二風流_一」と共通しているものの、「国司の勤めは風流と無縁である」という意識を読み取ることはできない。

もう一つの例をあげてみよう。

才拙分憂幾坐馳、才拙^{ぶんいう ほとほと}き分憂^{きふ}幾に坐馳す
下車如昨屬金祇。下車^{きのふ}昨の如し 金祇に屬たる
昭回星漢天難曉、昭き回る星漢 天曉け難し
暗去時光人不知。暗に去る時光 人知らず
桂鏡月明飛素扇、桂鏡月明らかにして 素扇を飛ばす
荷珠風撥動青規。荷珠^は風撥ねて 青規を動かす
當年轂轉鴻應至、當年^{こしきまろ}轂轉^{おほかり}びて 鴻至るべし
終日輶行鹿未隨。終日^{ながえ}輶行^{したが}くも 鹿隨はず
襦袴每思寒北報、襦袴^{じゆこ}毎に思ふ 寒さ北より報ずることを
簾篋空送景西垂。簾篋^{へいせい}空しく送る 景西^{ひかり}に垂るることを
勸君莫用求棲息、君に勧む 用ゐること莫かれ棲息^{せいそく}を求むることを
我去甘棠無一枝。我去らば 甘棠^{かんたう}一枝無からむ
(『田氏家集』116・和_二野秀才見寄秋日感懷詩_一)

この詩の大意は、〈私は美濃の国司としての才能が不十分で、国司の任を果たそうとして気ばかり焦っている。美濃国に赴任したのは昨日のように思われるが、早くも秋を迎えてしまった。そのかみ車をめぐらして統治の実態を調査に行った。一日中車に乗って国中を巡察しても鹿が姿を見せない。肌着や袴を見て、常に寒気が美濃国の民を震えあがらせるかを憂慮しているが、私に何ができるものでもなく、車を走らせたままで空しく秋の夕日の落ちるのを見送っている。私が美濃国を去ったならば、民衆が慕うような甘棠の一枝も残さないであろう〉である。

第一句における「才拙」は自分の愚かさをいう。『全唐詩』には「才拙」がわずかに2例あり、白居易が忠州刺史の折に詠んだ「晩遇縁_二才拙_一、先衰被_二病牽_一」(初着_二緋、戲贈_二元九_一)がその一つである⁽¹⁹⁾。忠臣の「才拙」はおそらくこの白詩を下敷きにしたものであろう。律令の戸令「国守巡行条」には、「凡国守、毎_二年一巡行_一属郡。観_二風俗_一、問_二百年_一、録_二囚徒_一、理_二冤枉_一、詳察_二政刑得失_一、知霰_二百姓所_一患苦、敦諭_二五教_一、勸務_二農功_一」、と国司が年に管内を巡行して民の患え苦しむ所を知り、礼の秩序を百姓に教導し、政治の得失を明らか

(19) もう一つは鄭谷の「偶懷寄台院孫端公啓」である。鄭谷(842-910)は唐末の詩人で、忠臣詩との影響関係がなかなか考えられない。

にすべきことを規定している。「終日輶行鹿未_レ隨」とは、「国守巡行条」に定められたように巡察したが、治功というほどのものもない」ということを意味し、「才拙」と同様に自分の美濃介としての才能が不足していることを表明している。また、「簞簞」は車の塵よけの意で、ここでは車を指すと思われる。第一句の「分憂(すなわち国司)」との関連をみて、「簞簞…送」は白居易「江州赴_二忠州_一至_二江陵_一以来舟中示_二舍弟_一五十韻」の「典午猶為_レ幸、分憂固是_レ榮。簞簞州乘送、艘牒駅船迎」を踏まえると思われる。上から分かるように、忠臣の甘棠詩の成立を考える場合、決して見落としてはならないことは、白居易の刺史時代の文学との間に深い繋りのあったということである。

ここで個々の例について直ちに出典へ戻することはせず、白詩との発想の類似を考えてみよう。忠臣は尾聯で「我去甘棠無_二一枝_一」と詠み、私が美濃国を去れば、誇るべき治績がないだろうと結んでいる。『田氏家集注』は、116番の「襦袴每思寒北報」「我去甘棠無_二一枝_一」が白居易「答劉禹錫白太守行」の「襦袴無_二一片_一、甘棠無_二一枝_一」を考慮したものと指摘した⁽²⁰⁾。「襦袴」は肌着や袴のことを指すが、ここで民から「襦袴歌」を歌われるような徳政もないことをいう⁽²¹⁾。この「襦袴歌」は後漢の廉範が蜀郡太守に任ぜられ、優れた治政で人民は彼の徳を頌して、「廉叔度、何ぞ来ること暮き。火を禁ぜず、民安作す。平生襦無く、今五袴あり」と歌う故事による。つまり、忠臣は白詩に学び、廉範(襦袴)・召伯(甘棠)を律令国家にとっての理想的な地方官として、並べて記したのである。ところが、諸注は「襦袴每思寒北報」の由来についてほとんど言及していなかった。この「襦袴每思寒北報」は、白居易が蘇州刺史時代において詠んだ「重裘每念单衣士(裘を重ねては毎に单衣の士を念ふ)」(題_二新館_一)に類似すると思われる。また、長慶二年(822)、白居易は杭州において、「江城山寺十一月、北風吹_レ沙雪紛紛。賓客不_レ見綈袍惠、黎庶未_レ沾襦袴恩。此時太守自慚愧、重衣複衾有_二餘温_一」(醉後狂言酬_二贈蕭殷二協律_一)と詠じた。寒い日であるにも関わらず单衣の服を着ている民の窮状を心配する点において、この詩が忠臣詩に相通じるといえよう。以上の考察によって、忠臣の甘棠詩と白居易の刺史時代の詩との間には、密接な関係性が認められると結論付けるものである。

2-2. 良吏の記事を典故とする表現

忠臣の美濃介時代の詩には、随処に中国古代の良吏の記事を典故とする表現が見える。これらの表現はいずれも国司としての不才を恥じるのに用いられている。白居易の特定の作品との詩句の類似点を指摘することはできないものの、「答_二劉禹錫白太守行_一」の「甘棠無_二一枝_一」の影響下に成ったと思われる⁽²²⁾。これは、次に挙げる関連詩句の内容をみれば明らかである。

(20) 『田氏家集注(中)』和泉書院、1992年、192頁。

(21) 「襦袴每思寒北報」には否定表現がないが、次句の「空送」は「終日輶行鹿未隨」と同様に治績があがらないことを物語っていると考えられる。

(22) 諸注は中国詩との関係、「甘棠無一枝」からの影響などを指摘していなかった。

①白鹿隨車

前掲した116番の甘棠詩で見逃してはならないのは、「終日輶行鹿末_レ隨」という表現の存在である。『後漢書』の「鄭弘為_二臨淮太守_一、行_レ春、有_二兩白鹿隨_レ車夾_レ轂而行_一」という「白鹿隨_レ車」の故事によるものである。この故事は、「鄭弘が淮陰の太守になり、善政を行ったので、冥感のあまり白鹿が彼の車のこしきをはさんで馴れてつきしたがう」という内容である。『後漢書』「鄭弘伝」李賢の注に「太守常以_レ春行_二所主郡_一、勸_二人農桑_一、振救_二乏絶_一」とあるように、部内巡行とは国守の政務の一つである。この故事を引くのは、ただ詩作上の知的遊戯としてではなく、鄭弘を地方統治の目標として事に当ろうとしていたからである。

更に、「終日輶行鹿末_レ隨」は「我去甘棠無_二一枝_一」と同じく国司としての才能が不足していることを表明している。唐詩における「白鹿隨_レ車」の用いられ方を見てみると、盛唐・李白「贈_二宣城宇文太守_一兼呈_二崔侍御_一」の「竹馬数小兒、拜迎_二白鹿前_一。含_レ笑問_二使君_一、日晚可_レ迴旋_一」、中唐・錢起「送_二王使君移_二鎮淮南_一」の「郡移棠輶_レ茂、車至鹿還馴」などが端的に示しているように、「白鹿隨_レ車」のほとんどが地方官の治政を褒め称えるのに使われているものの、自身の菲才を嘆く例については愚見のかぎりにおいて未見である⁽²³⁾。

②龔黃

師家狐白例名裘、師家の狐白は 例の名ある裘^{かはごろも}
閭巷龔黃豈化州。閭巷の龔黃は 豈に州を化せむや^{りよかう きようくわう くわ}

(103・拜_二美濃_一之後、蒙_二菅侍郎見_レ視_下喜_二遙兼_一賀州_一詩草上。依_二本韻_一繼和之)

まず、この「龔黃」とは、龔遂と黄霸のことを指しており、彼らは勸農して荒廃した地方を大いに振興させた漢代の有名な良吏として知られている人物である。『漢書』卷八十九の『循吏伝序』の「故二千石有_二治理效_一、輒以_二璽書_一勉励、増_レ秩賜_レ金、…王成、黄霸、朱邑、龔遂、鄭弘、召信臣等」にみえ、『蒙求』に「龔遂勸_レ農」とみえる。唐詩では、「下_レ車書奏_二龔黄課_一、動_レ筆詩伝_二鮑謝風_一」(中唐・白居易・寄_二李斬州_一)、「天資_二劉邵_一龔黄筆、神助_二韓彭_一衛霍才」(晩唐・貫休・送_二鄭使君_一)とあるように、そのほとんどが為政者の善政を称えるのに用いられている。

また、「わが身は「龔黄」ほどの能吏ではない」という表現は、白居易の「有_二期追_一永遠_一、無_二政繼_二龔黄_一」(郡齋暇日憶_二廬山草堂_一、兼寄_二二林僧社_一三十韻…)、「常未_レ征_二黄霸_一、湖犹借_二寇恂_一」(自到_二郡齋_一僅經_二旬日_一…仍呈_二吳中諸客_一)にしか見出せない。おそらく、忠

(23) 道真の讃岐客中詩にも国司としての無才を詠んだ表現がみられ、忠臣の美濃介時代の作から影響を受けるものと思われる。三木雅博、谷口真起子「『行春詞』札記—讃岐守菅原道真の国内巡視—」(『菅原道真論集』勉誠出版、2003年、300頁)に指摘された通り、「行春詩、七言二十韻」(『菅家文草』219)の「慮短何爲理乱繩」「冥感終無馴白鹿」は忠臣詩の「乱繩非我理」「終日輶行鹿末隨」に類似する。「丙午之歲、四月七日、予初莅境、巡視州府…」(『菅家文草』262)における「手拙揚薪爛小鮮」は忠臣の先行詩句「雕虫曾未学烹鮮」(122・和藤進士秋日過関門問美州風俗新詩)から示唆を受ける可能性がある。

臣の「閭巷龔黄豈化_レ州」がこれらの白詩を念頭に置いて賦したものであろうと推測できる⁽²⁴⁾。

③乱縄

乱縄非_レ我理、乱縄は 我が理むるところに非ず
燥氣是君傷。燥氣は是れ 君が傷むところ

(117・和_下野秀才秋夜即事見_レ寄新詩_上)

「乱縄非_レ我理_上」は、『漢書・龔遂伝』に見える渤海太守龔遂が宣帝に奏した「臣聞治_レ乱民_上猶_レ治_レ乱縄_上、不_レ可_レ急也。唯緩_レ之、然後可_レ治_上」の言によるものである。「乱れた民を治めるのは、もつれた縄を解くようなもので、焦ってはいけない」という。「乱縄非_レ我理_上」は龔遂の言葉を踏まえたものであり、「世の中を治めるのは自分のよくなしうところではない」という意を表している。忠臣詩が詠まれた以前において、管見の限り唯一こうした詠法が認められるのが白居易の「性多移不_レ得、郡政謾如_レ縄(様々なことに心をとられるので、郡政がむちゃくちゃになったという意)」(衰病)である⁽²⁵⁾。

④牛刀小邑

武城下邑牛刀鈍、武城の下邑に 牛刀鈍ければ
何用無才報有年。何を用ゐてか 才なくして有年に報いむや

(122・和_下藤進士秋日過_レ関門_上問_下美州風俗_上新詩_上)

「武城下邑牛刀鈍」は、『論語・陽貨』(第十七の四)「子之_上武城_上、聞_レ絃歌之声_上、夫子莞爾而笑曰、割_レ鷄焉用_レ牛刀_上」によるものである。「武城弦」とは子遊が武城で礼楽教化を施すことを指し、のちに地方官の善政を称える表現として用いられるようになる。唐詩では、初唐・盧照隣「於時春也、恍然有_レ江湖之思_上、寄_レ贈柳九隴_上」の「遥聞_レ彭沢宰_上、高弄_レ武城弦_上」、盛唐・張九齡「贈_レ澧陽韋明府_上」の「誰開_レ太阿匣_上、持割_レ武城鷄_上」などがその例として挙げられる。これに対して、「武城下邑牛刀鈍」は、「私の美濃介としての統治の方策が牛刀の切れ味のように鈍くて、昔の子遊が礼楽で武城を徳治したような善政にはほど遠い」という意である。自分の能力を卑下することを意味する「牛刀鈍」にはむしろ斬新さを看て取ることができよう。

この点から分かるように、「終日輶行鹿末_上隨_上」、「閭巷龔黄豈化_レ州」、「乱縄非_レ我理_上」、そして「武城下邑牛刀鈍」は、いずれも「自分には誇るべき治績もない」という意味を表し、地

(24) 三木雅博、谷口真起子『『行春詞』札記—讃岐守菅原道真の国内巡視—』(『菅原道真論集』勉誠出版、2003年、301頁)は龔遂・黄覇を併記した例として白居易の「無政継龔黄」を取り上げ、忠臣詩における白詩の受容を指摘したが、唐詩との比較がなされていなかった。

(25) 梁・沈約の「齊故安陸昭王碑文」に「渤海乱縄、方斯易理」とみえるが、乱れた民をよく治める意で用いる。

方官としての力量のなさを恥じるものである。ちなみに、これらの表現は中国詩での類例が乏しい。おそらく忠臣は、白居易の「甘棠無_レ一枝_一」「無_二政_一繼_二龔_一黃_一」を「詩媒(詩を作るための触媒のようなもの)」として享受し、新しい表現を獲得しているであろう。一方、「白鹿随_レ車」などの典拠は、儒教的徳治主義を实践する律令官人の理想像を形象した典拠として忠臣に認識されている。つまり忠臣は、これらの良吏の姿を自らの国司としての行動の規範として捉えていたのである。「終日輶行鹿末_レ随」などの背後には、善政を敷くことを期待された紀伝道官人であるとして、職責を果たすこともできないことを、心の底で深く恥じていた忠臣の慚愧の念が読み取れる。

2-3. 良吏の典故の使い方

白居易は、友人を送り出す際に「他時万一為_二交代_一、留取甘棠三両枝」(「送_二陝府王大夫_一」)と、その治政の功を予祝する。一方、自分の治績については、「襦袴無_二一片_一、甘棠無_二一枝_一」(「答_二劉禹錫白太守行_一」)と謙虚的姿勢を見せている。忠臣詩にもこうした対照表現が看取できる。

莫厭泣別無量涙、厭ふことなかれ 泣きて別る無量の涙
應作明珠合浦還。 応に明珠と作りて合浦に還るべし

(『田氏家集』51・送_二常陸中別駕之_一任_一)

常陸国へ赴任していく同僚を送り出す際、忠臣は「昔孟嘗の清廉な治が合浦に珠を産せしめたように、あなたの善政によって、珠が常陸国に戻ってくるに違いないだろう」という詩を作った。一方で、美濃介時代において、忠臣は「合浦還_レ珠」の典拠を用いて、美濃介としての自己の治政を、「愚かであり美濃介としての治功というほどのものがない」といっている。

村落不知詩變玉、村落は知らず 詩の玉に変はることを
漫言濃土有還珠。 漫言す 濃土に還珠ありと

(118・奉_レ呈_二野秀才詩伯_一)

第一句は、「村の人々は美濃国(「濃土」)にもあの合浦に真珠を蘇らせた孟嘗のような善政があるなどと、とりとめのないことをいう」、という意である。なお、忠臣は「我去甘棠無一枝」と自分の治政を卑下するのに対して、その弟子であり、かつ婿でもある菅原道真は、讃岐守時代に「紅桜笑殺古甘棠、安使君公遺愛芳」(『菅家文草』286・訓_下藤司馬詠_二廳前櫻花_一之作_上)と詠じて、前任者である安太守(前讃岐介安部興行)の善政を称えている。道真の讃岐守赴任の折の「憶_二諸詩友_一、兼奉_レ寄_二前濃州田別駕_一」(263)、「聞_下群臣侍_二内宴_一賦_中花鳥共逢_上春、聊製_二一篇_一寄_二上前濃州田別駕_一」(285)及び前掲した忠臣詩「拜_二美濃_一之後、蒙_二菅侍郎見_レ視_下喜_二遥兼_一賀州_一詩草_上」からも分かるように、菅原道真と島田忠臣との間に

書簡の往復が交わされていた。道真は忠臣の先行詩句を意識して、「甘棠の愛」の典拠を用いたことが推測できよう。

この「合浦還珠」「甘棠遺愛」を用いて同僚や前任者の善政を称える表現は、管見によれば、忠臣・道真以前の日本漢詩に用例を検出し得ない。つまり、白詩から良吏の典故の使い方を学び取って、それを自らの詩作に利用した結果、これまでの日本漢詩とは異なった新たな詩作の方向を示している、と見ることができるだろう。

3. 忠臣の「甘棠詩」の特色——白居易の治政と詩文と比較して

以上の考察より、次のような結論が導き出せる。まず、島田忠臣の美濃介時代の「甘棠詩」は、地方官として同様の立場にあった白居易の「甘棠詩」を大いに参考として作られたことが明らかになった。また、忠臣は白詩の「甘棠無一枝」を「詩媒」として利用し、自らの詩の表現を作り上げていったことも判明した。またそれは、単なる表層的な語句の借用のみにとどまらず、為政者としての才幹の能力を卑下する姿勢をも白居易の詩から学びとったものであった。その一方で、忠臣詩と白詩との間には、いくつかの相違点も存在している。例えば、忠臣詩が白詩と同じ文字と表現形式を継承していながらも、内容においては白詩と異なる特徴を有しているという点である。この特徴は、忠臣個人の文学や治政を考える上において、非常に重要なものであろう。この相違点としては、以下の三点が主なものとして挙げられる。

1. 忠臣の「甘棠樹下少風流」は、赴任前に書かれたものである。しかし、白居易の「甘棠詩」は、その任期をほぼ終えようとするときに、何の為すところもなくしてやめ去ることへの慚愧の念を詠んだものである。では、なぜ忠臣が赴任前に「甘棠の愛」という典拠を用いたか。忠臣は美濃介という老年の任官に対して好意的な感情を寄せてはおらず、地方官に転出させられたことについても不遇をかこってばかりいたからである。「和羹未得、曷中滋、恐懼銅符入手時」(『田氏家集』115・和野秀才叙徳吟見寄)において、忠臣は自分が思いがけず美濃介に任じられ、ひたすら恐れ入っていたという。美濃介として赴任する忠臣は、送別の宴で友人たちに「向老看花多悵望、離筵久少旧知音」(104・花前留別同門諸故人、各分一字)という詩を残して別れた。忠臣として、外官を帯びて都を離れることは三回目となったが、老いての赴任と旧友との離別には辛いものがあつたので、いままでの「地方赴任」とは違い「別れ」との思いが深かった。この年、忠臣は五十六歳であり、そろそろ老いの年齢にさしかかっていたといえよう。「扶嬾扶羸擬出関、餞筵先醉少歡顔」(105・病癒擬赴濃州、留奉別諸旧僚)という詩は、忠臣が病んでけだるさと疲れを支え助けて、同僚たちに別れを告げる様子が描かれている。

金原理が「この任は精神的にも肉体的にもかなりの負担であつた」⁽²⁶⁾と論じたように、忠臣は肉体の衰えを深く感じ、老病ゆえに郡政をうまく運営できないことを省みて、赴任当初からの心の底が凍っていたようなところがあつたのである。衰老と病身に対する悲嘆は、

(26) 金原理「嶋田忠臣と白詩」国語と国文学 57(11)、1980年、5頁。

その美濃介赴任の折の「惆悵老慵田別駕、年餘_二知命_一不_レ看_レ來」(124・過_二鵜涓_一)からも窺うことができる(27)。それゆえ、忠臣はこの任官に対し深い憂苦を懷いて、官僚として前向きな姿勢をもち郡政に取り組もうとする意欲に欠けるものであったのだろう。

2.「甘棠樹下少_二風流_一」は、詩文を作ること(「風流」)を国司の治政(「甘棠樹下」)と相背反するものと捉えている。後藤昭雄は、忠臣詩には国司たる職務は本業にあらず、学問、詩作こそが家業であるとする立場を基盤として、国司の務めは風流とは無縁であるとの意識、国司としての任務よりも詩作に重きを置こうとする姿勢を看取することができると指摘した⁽²⁸⁾。確かに忠臣は、紀伝道出身者として詩の製作こそを自己の営為における第一義的なものとしている。寛平二年(890)、忠臣が典薬頭に任ぜられた時、「曾侍_二緇帷_一知_レ有_レ分、無_レ心_二服_レ薬入_二仙群_一」(156・七言、仲秋釈奠、聴_レ講_二周易_一、賦_二從龍_一、一首)と詠じ、「かつて大学寮に学び、将来文人官僚として国家に仕えようと思っていたが、昨年任じられた典薬頭は自分の職分ではない」⁽²⁹⁾と述べた。忠臣にとっては、美濃介任官もまた自分の職分として相応しいものではないと捉えていたことも十分考えられよう。こうしたことも原因となり、赴任前に美濃介の職位に不満が生じたのではないだろうか。

美濃介という職は、どうやら忠臣の予想どおりの「少_二風流_一」な職であったようである。その在任中の作をみると、「勸_二課農桑_一非_二我力_一」(115・和_二野秀才叙徳吟見_レ寄_一)、「厭倦衙門苦」(117・和_二野秀才秋夜即事見_レ寄新詩_一)、「雕虫曾未_レ学_二烹鮮_一」(122・和_二藤進士秋日過_二関門_一問_二美州風俗_一新詩_上)のような、困難で煩雑な吏務に対するうんざりして嫌気がさしている心境を吐露した言葉がよく目につく。美濃介時代において、忠臣は常に詩と吏治、詩人と国司との両面の間に存在する緊張関係を悩まされていたようである。「衙後晩望吟_レ懷」(125)に「昏村偏賀秋收稔、家業還愁学_レ耨荒。外吏三餘無_二暇日_一、且因_二衙退_一関_二詞章_一」とみえるように、美濃介の政務が繁劇で、忠臣は京より離れて、地方で学問が進まないことを心配していたので、役所が退けたからには詩文に目を通そうとした。また、美濃には賞心の友が稀で、風雅には縁遠い蛮地である。「孤心遇_レ雪更増_レ寒」(123・和_二藤進士客中遇_レ雪見_レ寄_一)、「晩望寒陰猶自傷」(125・衙後晩望吟_レ懷)などの詩句には、詩人としての強い孤独感が読み取れる。忠臣の抱いた孤独感の一因として、遥任国司が多かったため、都からの赴任者が少なく、気心の知れた同僚がいなかったこともあると考えられている。忠臣の治績が如何であったかは、その現存する詩と史料が少ないので、ここで詳らかにすることはできない。滝川幸司の考察によれば、忠臣には実務官僚としての能力に欠けるところがある⁽³⁰⁾。

(27) 「老更為官拙、慵多向事疎」(晩庭逐涼)が端的に示すように、白居易は刺史としての非才をしばしば「老」「慵」「懶」などの字で表現している。それが忠臣へと受け継がれていったのだろう。

(28) 後藤昭雄「島田忠臣断章論」語文研究(60)、1985年、12、13頁。

(29) 当詩には「誤忝薬司知非自分」という自注が付された。

(30) 滝川幸司「島田忠臣の位置」中古文学(89)、2012年、9、10頁。なお、「和藤進士秋日過関門問美州風俗新詩」(122)の「何用無才報有年」には「来章有秋稼吐香鮮之句、故云」という自注が付されたように、その年が作物がよく実った年である。だが、忠臣はそれを自然の恵みに帰し、自分の治政によってもたらされたものではないという。

それに対して、白居易は杭州刺史、蘇州刺史として勤めていた四年間、交友に恵まれており、風月雪花を愛で、賞心の友と歓娛する宴飲の詩を多く作った。「三年為刺史、無政在人口。唯向郡城中、題詩十餘首」(三年為刺史二首・其一)において、郡政と作詩と対比して述べられている点で「甘棠樹下少風流」に近いものがある。とはいえ、白居易は積極的に郡政を進めていた一方で、たくさんの優れた詩文をも作り上げた。それをよく伝える詩が元稹「代杭人作使君一朝去二首・其一」の「惠化境内春、才名天下首。為問龔黃輩、兼能作詩否」である。元稹は、白居易を召伯になぞらえつつ、白居易が作詩と治政の両方とも優れていることを称えた。また、白居易は「豈有吟詩客、堪為持節臣。…杭老遮車轍、吳童掃路塵」(去歲罷杭州今春領吳郡、慚無善政、聊寫鄙懷兼寄三相公)という詩において、詩人が刺史として不適当だと主張しながらも、州民たちから慕われていることを述べて自分の治績への自負を吐露している。前に述べたように、白居易は杭州で銭湖堤を増築して災を防いで、積極的に郡政を進んだので、良吏として長くその名を留めている。以上の点において、忠臣の郡政に背馳した詩人的姿勢とは根本に異なるのである。

3.「我去甘棠無一枝」の詩には、国守巡行の際の見聞や治国内の庶民の実情、何よりも民衆の困苦に対する忠臣の関心がほとんど見えないこと。後藤昭雄が、忠臣の美濃介時代の詩には民衆の生活に完全に背を向けている姿勢が示されていると指摘した⁽³¹⁾。そこで、まずは忠臣の甘棠詩における「襦袴每思寒北報、簞簋空送景西垂」という表現に注意すべきである。忠臣は、自分がいつも寒気に堪えなければならぬ農民を思っており、結局何ができるものでもないとい詠い収めた。しかしながら、当詩は寒波がまだ訪れていない秋に詠まれており、ここで人民がいかに厳しい冬を越せるかを心配する必要もない⁽³²⁾。つまり、この「襦袴每思寒北報」は、庶民との邂逅によって発露するものではなく、白居易の「重裘每念单衣士」の姿勢に学んだと捉えるのが自然である。そもそも忠臣は、農民階級から遠く隔たった貴族階級の出自であり、農民の勤労・飢寒の辛苦に対峙する禄仕者の慚の意識を懐いてはいない⁽³³⁾。一方、白居易は小地主的な農民階級の出身で、小さい頃から農民の農作業の厳しさや飢寒の辛苦を肌身を感じる環境で育っている⁽³⁴⁾。また、このような出自だけでなく、在任中には仁愛をもって人民に接したからこそ、民衆生活をしっかりと踏まえた作品がたくさん生まれたのである。

(31) 後藤昭雄「島田忠臣断章論」語文研究 (60)、1985年、10頁。

(32) 当詩は「昭回星漢天難曉、暗去時光人不知。桂鏡月明飛素扇、荷珠風撥動青規」という美しい秋の夜を描写している。「襦袴每思寒北報」は写実性に富むとはいえない。

(33) 忠臣の美濃介時代の作には、庶民の生活を心配する詩はほかに見られない。庶民についての描写として、「野老始知春澳沐、農夫只導歲豐穰」(129・府城雪後作)、「昏村偏賀秋收稔」(125・衙後、晚望吟懷)が挙げられるが、雪が豊年の瑞と喜んでいる農民の様子は描かれている。なお、大雪の折、忠臣は庶民の生活を心配することもなく、雪の美しさを賞玩してばかりいる(「唯愛衙前潔白光」129・府城雪後作)。

(34) 藤原克己は『菅原道真：詩人の運命』(ウェッジ、2002年、146頁)で、白居易の諷諭詩と道真詩と比較しつつ、白居易の民衆の生活苦によせる関心と同情の深切さは、民衆との階級的連続性・一体性に由来するところが大きかったと指摘する。

第二節では、白居易は雪がふりしきところに詠んだ「江城山寺十一月、北風吹_レ沙雪紛紛。賓客不_レ見_レ綈袍惠、黎庶未_レ沾_レ襦袴恩。此時太守自慚愧、重衣複衾有_二餘温_一」(醉後狂言酬贈_二蕭殷二協律_一)と「襦袴每思寒北報」との発想上の類似関係を確認した。貧しい暮らしをしている人民を目の前にして、白居易は官位にあって飢凍を免れている自身を愧る心情を表白するとともに、「此裘非_レ繒亦非_レ纈、裁_レ以_二法度_一絮_レ以_レ仁。刀尺鈍拙制未_レ畢、出亦不_レ独裹_二一身_一。若令_二在_レ郡得_二五考_一、与君展覆杭州人」と、法を順守し仁政を施そうという抱負をも表している。また、「別州民」では、税金が重く貧しい家も多く、農民は飢えに苦しみ早魃に悩んだという治国内の貧苦の庶民の実情を述べつつ、自分が召伯のように恩徳を施せず、杭州の民から重税と早害の苦しみを除けなかったと詠んでいる。

このように、白居易は常に人民の置かれている現状に目を配り、杭州や蘇州を治める任務の重さを認識し、ここに善政の実現がなかなか容易でないことを深く自覚していた。また、白居易は「不才空飽暖、無_二惠及_二饑貧_一」(去歲罷_二杭州_一今春領_二吳郡_一、慚_レ無_二善政_一、聊写_二鄙懷_一兼寄_二三相公_一)を詠じて、官人として俸禄を食んで、民の飢寒をよそに暖衣飽食していることへの慚愧の念を懐いている⁽³⁵⁾。その民衆の困苦に対する関心と同情ははるかに切実で、忠臣のそれとは決定的な違いがある。

梁青(りょう せい、LIANG Qing)
厦門大学

引用文献一覧

①『続日本紀』は『国史大系』(経済雑誌社、1914年)、②『全唐詩』(中華書局、1960年)、③『日本古典文学大系72菅家文草・菅家後集』(岩波書店、1966年)、④遼欽立輯校『先秦漢魏晉南北朝詩』(中華書局、1983年)、⑤『方輿勝覽』(中華書局、2003年)、⑥山崎誠『江都督納言願文集注解』(塙書房、2010年)、⑦『詩経』(中華書局、2015年)、⑧『本朝無題詩』は塙保己一編『群書類従・第九輯』(続群書類従完成会、1960年)、⑨『新撰朗詠集』は『新篇国歌大観』によるものである。

※本稿は中央高校基本科研業務費専項資金(「中国循吏故事在日本古代的本土化研究」)の助成を受けたものです。

(35) 花房英樹は『白居易研究』(第三章第四節「文学の基盤」(二)「愧」、世界思想社、1971年)において、白居易の「愧」の意識は生涯を通して表現され続け、「愧」が白居易の文学の重要な基盤の一つであると指摘する。「愧」の意識と中国古代良吏の典故との結びつきが白居易の刺史時代の文学の一つの特徴と考えられる。

歴史を「タンテイ」する —坂口安吾の旅行記「安吾の新日本地理」—

Detective of History:

On Sakaguchi Ango's Travel Writings *Ango no Shin-Nihon Chiri*

張一弛

Abstract

Ango no Shin-Nihon Chiri is a series of travel writings written by Sakaguchi Ango in 1951. This series of essays are about local culture and history from appearance alone, but in fact a critical analysis of the Japanese imperial system. Behind the format of travel writing, Sakaguchi Ango made an attempt to reinterpret ancient Japanese history with a twist of detective performance. Through the analysis of discussions on post-war Japanese situations and the history of detective history, this paper will argue that the imitation of detective story in this series of essays is an essential part of Sakaguchi's critical thinking of the Japanese imperial system.

Keyword

タンテイ、旅行記、記紀、天皇制、ナンセンス

Detective, Travel Writing, the Kojiki and Nihon-shoki, The Japanese Imperial System, Nonsense

はじめに

坂口安吾は1951年の3月から12月、月刊雑誌『文藝春秋』で「安吾の新日本地理」という旅行記のシリーズを連載し始める。この連載にあたって、坂口は伊勢、大阪、仙台、吉野、長崎、埼玉県高麗村などの地域に取材したが、本稿では、「安吾・伊勢神宮にゆく」「飛鳥の幻」「飛騨・高山の抹殺」「高麗神社の祭の笛」という4つの旅行記を中心に扱い、坂口が一見して旅のルポルタージュに見える文章のなかで、どのように歴史の再解釈を通じて天皇制への批判を試みたか考察する。

「私は、文章の調子から歴史をタンテイするという妖しい手口を用いた」(「飛鳥の幻」p.235)や、「私の伊勢神話は、ここから小説になる」(「安吾・伊勢神宮にゆく」p.173)といった坂口安吾の断りから示されるように、このシリーズは旅行記というノンフィクションの形式のうちにフィクションの要素を混合しながら書かれたものである。なぜ旅行記というノンフィクションを連載するにあたって、坂口は「歴史をタンテイするという妖しい手口」の姿勢にこだわっているのか。その理由を「タンテイ」という手法と戦後の雑誌メディアの状況と合わせて検討することを通じて、坂口の記紀神話の再解釈と天皇制への批判の固有性を探求することを本稿の最大の目的とする。

現在でも芥川賞受賞作全文と選評が掲載されることで知られ、文芸誌として不動の地位を誇る総合雑誌『文藝春秋』は太平洋戦争戦後、菊池寛が離脱したことによって、編集陣が

大きく変わった。池島信平を編集長として起用して刷新された編集部は、当時のアメリカ最大の総合雑誌『リーダーズ・ダイジェスト』に倣って、ノンフィクションを前面に打ち出す、という方針を取った。その決定の背後には、市井の人の戦争体験や、旧軍人、思想犯、政財界人による体験談が小説より読者の興味を惹きつけるという意図がある⁽¹⁾。坂口の「安吾の新日本地理」は、このようなノンフィクションの方針のもとで書かれた旅行記である。しかし、先ほど引用したように「歴史をタンテイする」というように歴史記述を探偵小説的に書き換えていこうとする傾向や、「私の伊勢神話は、ここから小説になる」とあるように旅行記を小説化しようとしているため、ノンフィクションの範疇に収まらない。古事記・日本書紀という記紀神話(以下、記紀)は「天皇」を中心とする国家の正当性を担保する歴史記述として帝国主義のもと「天皇」を神聖化するプロパガンダとして流通し、軍部は国民を「皇民」と呼びかけ記紀神話の受容と信仰を煽動していた。坂口安吾が「タンテイ」しようするのは天皇家の正当性が神話編纂の恣意性と密接に関わっており、国家側に不都合な事実がいかに削除されているかという神話テキストの構築性である。次節から、そうした国家的神話を脱構築しようとする坂口の「タンテイ」というフィクション化の試みを探っていく。

1. 記紀神話と天皇制

本節では、坂口安吾がどのように「タンテイ」的な手法で記紀を再解釈し、天皇制への批判を行ったのかについて論じる。まず、「安吾の日本新地理」シリーズのなかの3つのエッセイを重点的に取り上げて、そのなかで「タンテイ」的なパフォーマンスがどのように展開されているのかについて述べてみる。

1-1. 「安吾・伊勢神宮にゆく」(1951年3月)の推理——民間信仰と国家神道の相違点

「安吾・伊勢神宮にゆく」(1951年3月)の前半は伊勢神宮への旅をレポートする形で書かれていたが、後半では、伊勢神宮のルポルタージュというより、他国侵略と密接な関係にある国家的神話に対して抵抗する土着の民間信仰への関心が主の内容になる。

神話とか、記紀以前の人皇史は、民間伝承というものでもない。日本にはそれまでに何回もの侵略や征服が行われたに相違ない。そういうことが何回あったか判らないが、その最後の征服者が天皇家であったことだけは確かなのである。そして天皇家に直接征服されたものが、大国主命だか、長スネ彦だか、蘇我氏だか、それも見当はつけ難いが、征服しても、征服しきれないのは民間信仰あるいは人気というようなものだ。⁽²⁾

以上のように坂口安吾が、記紀以前の信仰の地脈を掘り出そうとしているのは、征服に対する抵抗を民間信仰から見出すためだけではない。天皇家の敵対勢力であった蘇我氏へ

(1) 塩澤実信『雑誌記者 池島信平』文藝春秋社、1984年p.184。

(2) 坂口安吾「安吾・伊勢神宮にゆく」『定本 坂口安吾全集 第九巻』冬樹社、1970年、p.169。

の民間信仰を国家神道と対比することによって、勝者の側である天皇側によって編纂された記紀神話の恣意性を示すためである。記紀では、天孫降臨の時、猿田彦に進行を阻まれる一行はアメノウズメを使者として彼を籠絡した。猿田彦は天孫の案内役になり、任を終えた後、故郷の伊勢五十鈴川へ帰った。しかし、猿田彦は、同じ被征服者の大国主とスサノオと違って、民間に人気がなかった。

故郷の五十鈴川上の猿田彦神社の如きもチッポケ千万なもの、大国主の大三輪神社
その他諸国に数々の大神社、スサノオの八坂神社等々に比べて、神話中の立居振舞相
当なるにも拘らず、後世のモテナシ、まことに哀れである。⁽³⁾

人気を失った猿田彦と違って、伊勢地方での民間信仰に深く影響を与える存在は、「地方
一帯の民家の三分の一は、入口にシメをはり「蘇民将来子孫」とか「笑門」という札を掲げ
ている」とあるように「蘇民将来子孫」・「笑門」である。宇治山田郊外には「蘇民の森」(松下
社)という神社があり、祭神は、スサノオのほか、菅原道真と不詳一座を合わせて三座があ
る。坂口安吾は、その名前不詳の塚の主が、天孫の後ろ盾を得た猿田彦に敗れた者であると
推測する。続いて、坂口は、なぜ記紀が天孫に帰順した猿田彦を、貝に指を挟まれて溺れ死
んだ滑稽な者にしたのかについて説明する。

日本神話というものは、民間伝承から取捨選択し、神々の人気を考慮して、都合よく
ツジツマを合せたと見られるフシが多い。猿田彦は最初の帰順者、道案内の功臣であ
りながら、民間に人気がないために、神話の上でも奇怪なピエロに表現されざるを得
なかったのではなかろうか。ムリにツジツマを合せたから、日本神話はダブッてもいる。⁽⁴⁾

世間における人気によって、記紀の編纂者が取捨選択を行う過程を坂口は推察している。
つまり、猿田彦をピエロに仕立てる記紀の記述を手がかりに、その編纂の恣意性を「タンテ
イ」としての旅行者である坂口安吾は暴こうとし、「伊勢は天孫族の祖神を祀る霊地である
というよりも、征服者と被征服者の暗黙のカットウを生々しく」⁽⁵⁾はらむ悲劇の地であると
結論した。

1-2. 「飛鳥の幻」(1951年6月)の推理——蘇我天皇説と記紀の恣意性

同様に、吉野を旅した後に書かれた「飛鳥の幻」(1951年6月)においても、坂口安吾は記
紀を手がかりに、記述に隠蔽された「天皇」と「歴史」との共犯性を明らかにしようとする。

(3) 同上p.179。

(4) 同上p.173。

(5) 同上p.174

このエッセイの前半では、天皇家が万世一系であるため、国家支配の象徴になるという根拠の非常識性を以下のように述べる。

天皇は国家の象徴だという言い方もアイマイで、後日神道家の舌に詭弁の翼を与える神秘モーローたる妖気を含んでいるね。天皇家はかつて日本の主権者であった立派な家柄さ。日本歴史に示されている通りの第一の家柄さ。そして、他の日本人よりも特に古いということはないが、歴史的に信用できる系図を持つものとしては日本最古の家柄さ。歴史の事実が示す通りに、それだけのものなのだ。⁽⁶⁾

以上の引用部だけではなく、「一国の王様の資格には万世一系だの正統だのということが必要だというものではない」⁽⁷⁾という坂口安吾の主張は、天皇制批判に該当する。言い換えれば、記紀という歴史記述のなかに天皇家の万世一系の根拠を探すが、天皇制による支配の合理性の証明にはならない、という主張である。しかし、この論法はまだ外的な天皇制批判に留まっており、神話というテキストそのものを脱構築するには至っていない。ここで坂口安吾が記紀の歴史的記述を持ち出しながら旅行記に盛り込んだ目的は、民衆が天皇家を「万世一系」として常に支持していたわけではなく、ときに天皇家と敵対する側も支持していた可能性を探るためである。

この推理を行う際に、彼が焦点を当てた記述は『日本書紀』の蘇我蝦夷と蘇我入鹿の部分である。『日本書紀』の「皇極天皇紀」では、蘇我一族は天皇一族に対抗できる政権を手に入れ、葛城の高宮にたて八佾の舞をやり、蝦夷と入鹿の御陵をつくった。後に、蘇我蝦夷は甘橈岡に宮城を構え、自分の子供を王子と呼び始めた。蘇我一族による専権を握る過程の記述に伴うのは種々の「天変地異、妖しげな前兆の数々、悪魔的な予言の匂う謡の数々」⁽⁸⁾についての記述である。坂口は、この天変地異の部分が「ほとんど血相変えて、実に慌しく発作を起している」ような記述であると感じ、このような慌ただしい記述になるのは「事実をマンチャクしている」ためであると推測する⁽⁹⁾。したがって、蘇我一族が実権を握っていた事実を「天変地異」や「悪魔的な予言」といった言葉で貶めながら、覆い隠そうという『日本書紀』の恣意性に坂口は着目したのである。こうした蘇我氏のアンチ側によって攻撃され隠蔽された最大の事実「蝦夷入鹿は自ら天皇を称したのではなく、一時ハッキリ天皇であり、民衆がそれを認めた」⁽¹⁰⁾ことだ。しかし、この「発作」的な名誉を下げようとする記述は却って、蘇我一族が国家の支配者として民衆に支持された裏付けになっている。なぜなら、

(6) 坂口安吾「飛鳥の幻」『定本 坂口安吾全集 第九巻』冬樹社、1970年、p.230。

(7) 同上p.228。

(8) 同上p.233。

(9) 同上。

(10) 同上p.235。

「私製の一人ぎめの天皇に、こんな妖しい記述をする筈はない」⁽¹¹⁾からであると坂口安吾は考察する。

坂口は蘇我天皇論を補強するために、『上宮聖徳法王帝説』の欠字を手がかりに、推理を行う。そのテキストにある欠字の部分は蘇我蝦夷入鹿に関わるもので、以下の部分が「飛鳥の幻」のなかで取り上げられている。

飛鳥天皇御世癸卯年十月十四日蘇我豊浦毛人大臣ノ兄入鹿臣□□林太郎坐於伊加留加宮山代大兄及其昆弟等合十五王子悉滅之也

〔中略〕

□□□天皇御世乙巳年六月十一日近江天皇殺於林太郎□□以明日其父豊浦大臣子孫等皆滅之⁽¹²⁾

坂口の推測によれば、「入鹿臣□□林太郎」は元々「入鹿臣天皇林太郎」であり、「□□□天皇」は「甘嚮岡天皇」か「林太郎天皇」である。「この欠字は人から人へ写本されつつあるうち、誰かが故意に欠字にしたものだ」⁽¹³⁾と坂口は推理する。欠字は意図的で、蘇我一族が民衆だけでなく、歴史的な記述においても、王として認められていたことを隠蔽するためのものである。もちろん、坂口の蘇我天皇論は、史実的なエビデンスでバックアップされた歴史研究ではなく、一種の遊戯的な身振りを帯びた推理フィクションである。しかし、彼は自身を「タンテイ」と擬して、隠蔽された事実を推理し、天皇家が歴史において一貫して民衆に支持されてきたと見せかけたことに疑問を投げ掛ける。彼が行おうとしているのは、不都合な事実が削除され、恣意的に編集可能なテキストに対して「タンテイ」することで、史実として思われてきた記紀テキストの権威を打破しようとしたのである。

1-3. 「飛驒・高山の抹殺」(1951年9月)の推理——神話の双子性から照射する天皇制への疑義

「飛驒・高山の抹殺」(1951年9月)でも、坂口は記紀の記述を手がかりに、歴史的事実として伝わる天皇神話の虚構性を「タンテイ」する。彼はまず、この土地にまつわる伝承である両面宿禰の神話に焦点を当てる。両面宿禰は、一つの体に二つの顔と八本の手足がついている人物で、皇命に従わず人々をさらうとされている。そして、坂口安吾はこの両面四手の神話的人物に双子の原型がある可能性を説く。

両面神話は、その最も主要な問題が肉親間の相続争いを各時代の悲劇として美化するだけのものではなくて、両面の一方には他人も含まれている。即ち肉親相続の悲劇

(11) 同上。

(12) 狩谷望之証注『上宮聖徳法王帝説』岩波書店、1941年、p.104/106-8。

(13) 坂口安吾「飛鳥の幻」『定本 坂口安吾全集 第九巻』冬樹社、1970年、p.233。

と他人の天下を奪ったのが相重なり合い、それによって両面神話を複雑にもしているし、両面神話の形式がどうしても必要であった必然性も現れているのである。⁽¹⁴⁾

そして、坂口は日本武尊兄弟、忍熊王兄弟、両面宿禰の殺され方に共通点を見出し、主要人物の分身性について論じ、「これらの兄弟の神話は二人一組で一人をさし、もしくは、たった一人の史実をいろいろの兄弟や双児の二人組にダブらせて、その総合でその一人の真相を暗示している」⁽¹⁵⁾と述べる。双子物語・両面神話がこのように記紀の記述に分布する目的は、同じ事件をまるで別々の出来事のように見せかけ、「歴史」のタイムスパンを単線的ではなく分岐しながら描くことに、記紀の歴史記述の特徴と隠された真相があるのではないかと、坂口は推理した。

古事記の景行天皇紀というものは大碓小碓双生児のみならず、主要な登場人物が必ず二人、身分的な兄弟姉妹であることで、日本武尊の退治た熊襲も兄弟、大碓命の愛した娘も姉妹である。そして、日本神話には、兄弟、姉妹、二組ずつの話は甚しく多いが、特にこの類型の甚しいのは神武天皇紀に見られる⁽¹⁶⁾

坂口が以上のように記紀の記述にある双子の原型を抽出したのは、両面神話がなにを隠蔽しているのかについての推理を行うための準備である。日本武尊(小碓)は兄の大碓命を殺したことで、景行天皇に恐れられ、彼を諸国の「悪者」退治に出して殺そうとした。しかし、日本武尊と大碓命が実は一人であれば、可能な真相は次のようになる。

日本武尊が景行天皇にうとまれて天皇は彼を殺すために諸方の悪者退治にだされたというのは、表向きで、実際は兄大碓命が暗示するように、彼はヒダカミノに住み、ヒダカミノの王女と結婚して諸国を平定しつつあった豪傑であり首長であった。古事記の伝えが天皇に殺意ありと云うのは、景行とは血のツナガリなく、実は本来敵として対立する両氏族の両首長を意味するらしい⁽¹⁷⁾

天皇の氏族と本来対立する氏族の首長を、天皇家の系統に取り込むことが、作り出された双子物語の意図である。つまり、双子の原型の機能は、歴史上存在する一人を意図的に二人にするということである。坂口は、彼独自の古代史観で、「タンテイ」的なパフォーマンスによって、記紀に新しいフィクションの可能性を書き込むことで万世一系神話「つまり日本の神様も、天智以前の天皇様も、実は何人もいなかったのです。何代もどころか、本当

(14) 同上p.284-285。

(15) 坂口安吾「飛騨・高山の抹殺」『定本 坂口安吾全集 第九巻』冬樹社1970年、p.279。

(16) 同上p.277-278。

(17) 同上p.278。

の神代のはじめから、天智以前までは百年にも足りないぐらい短いのだ」⁽¹⁸⁾と、記紀神話の正当性の解体を試みたのである。

このように主役がそろって相似の二人であることは二人合せて一人であることを意味する場合もあるだろうと思います。もっともフィクションの作法から云うと、分身の二つが真実を解く暗示であって、暗示の役割の方は端役的で目立たない。他の一方の、つまり暗示のカギで解かれる人物の方は表向きの主役であるが、これは真実が歪めてあって、その分身の暗示することをカギとして解明しうるものが真相であるらしい。⁽¹⁹⁾

なによりも「安吾の新日本地理」シリーズにおいて、神話を「タンテイ」する目的は、神話テキストの虚構性を暴くことである。特に、「飛騨・高山の抹殺」においては「双子」という装置を通して記紀の天皇万世一系物語を分解しながら、安吾の天皇制に対する問題意識、特に天皇制を成り立たせた文学的な作用に対する問題意識を反映していると捉えられるのではないか。

2. 戦後『文藝春秋』における天皇制と「タンテイ」の文学的機能

では、「安吾の新日本地理」シリーズにおいて、神話を解体しようとする坂口安吾の動機の源泉は何か。まだ戦後の混乱期のなかで、つい数年前まで国家的神話として膨張し軍国主義下においてプロパガンダとして利用された記紀それ自体がフィクショナルな装いを含んでいることを暴き、国家イデオロギーに挑むことは、相応の覚悟と碩学が必要だと推察される。なぜ彼が戦後、『文藝春秋』でこのようなエッセイを発表したのかというと、その背景の一つとして考えられるのは戦後の『文藝春秋』の言説には、天皇を政治的な文脈から引き離す傾向があるためである。つまり、天皇制というテーマは坂口安吾だけではなく同時代の文壇や知識人間の共通課題だったのだ。

1949年の『文藝春秋』(第27巻第6号)の中に特に話題になった記事が「天皇陛下大いに笑ふ」である。この記事に、辰野隆、徳川夢声、サトウハチローが昭和天皇と面会して談笑するエピソードが含まれていて、「読者に天皇への親近感を喚起させる内容になっている」⁽²⁰⁾。1951年の『文藝春秋』の春の増刊号では、「オドオド」した昭和天皇が「なんにも知らない世間知らずの坊ちゃん」、「世慣れた連中がいじめている」人物として表現されている⁽²¹⁾。したがって、戦後の『文藝春秋』の誌面は、天皇の無力な側面を商品として流通させることに力を注いだ一方で、イデオロギーの問題として十分に天皇制を論じるには至っていない。個

(18) 同上p.280。

(19) 同上p.278。

(20) 時野谷ゆり「「安吾巷談」の形成と方法」『国文学研究』2006年、148、p.145。

(21) 熊崎玉樹、安保久武、宮崎泰昌、石井幸之助「座談会 天皇陛下を追っかける男たち」『文藝春秋春の増刊 第二人物読本』1951年、29(6)、p.34-35。

としての天皇の政治的な無力さを強調すること自体、政治的なものである。五味淵典嗣が指摘したように天皇の政治的な無力さを徹底する言論には、「天皇ヒロヒトの個人的な意志・信念の表明に期待し、何らかの影響力の行使を求めているように見える」⁽²²⁾。雑誌市場に流通されていた言論は、天皇制・天皇の記号的な影響力から完全に抜け出せずに、とりあえず天皇個人を脱政治化する傾向があった。坂口が『文藝春秋』で発表した歴史「タンテイ」小説は、このような天皇の脱政治化による迂回的な言論に対して、国家神話の形成という角度から天皇制と対決していた。しかし、「安吾の新日本地理」の「タンテイ」的なパフォーマンスには、もう一つ重要な側面が存在する。

坂口安吾の天皇制批判アプローチの方法が、「タンテイ」という一種の文学的機能を伴っている点に彼の作家としての手腕も見出せるのである。柄谷行人は、坂口の「安吾の新日本地理」シリーズにおける推理小説的な方法が「精神分析」的で、「患者が分析医の指摘した事柄に抵抗し、ムキになって否定するとき、まさにそれが真実だということを告げている」⁽²³⁾と述べる。

記紀の編纂者たちは、夢の検閲官のように、ある事柄を隠すためにさまざまな偽装を試みたという、安吾の確信は、したがって、推理小説というより精神分析から来たというべきである。しかし、すでに述べたように、それらは安吾にとって同じ意味をもっている。実際、一九世紀における探偵小説の発展と精神分析の発展には並行性がある。[中略]安吾は「歴史探偵」と称して、いわば「日本精神分析」を企てたのである。しかし、それは或る歴史的な「密室犯罪」に直面することによってのみもたらされた。⁽²⁴⁾

以上に引用したように柄谷は、特に皇極天皇紀の天変地異についての記述の不自然さと双子物語・両面神話について、坂口の分析が確かに「日本精神分析」な特徴をもつと指摘した。しかし、坂口安吾の手腕は「日本精神」という隠された真実を解明することにあるだろうか。むしろ坂口の「タンテイ」的な方法は、表面上の現象／抑圧された真実という精神分析的な上下のヒエラルキーを持つ構造ではなく、記紀を「万世一系」の証拠とする、歴史的な真相を求める因果関係から距離を取って、別のフィクショナルな因果性を提示するものである。つまり、天皇という制度の「ファクト」ではなく「フィクション」としての再解釈を安吾は試みたのである。

これは記紀の記述だけに関わる問題ではない。「タンテイ」の方法は、天皇を個として強調する様々な記事をも、フィクションの平面に巻き込む。先程言及したように、天皇を、その個人の政治的な無力さという「密室」に取り囲む言論は、「密室」的なものではなく、依然と

(22) 五味淵典嗣「坂口安吾の戦後天皇論(1)―『安吾の新日本地理』を手がかりに―」『大妻国文』2008年、38、p.266。

(23) 柄谷行人『坂口安吾論』インスクリプト、2017年、p.122。

(24) 同上p.123。

して天皇の政治的な影響力を求めている。戦後の天皇に関わる言説は、未だに天皇の実体を利用し、それを国家象徴としての天皇の記号的効果と結合する。この言説の循環的な関係性から抜け出すために、「タンテイ」小説のフィクション化の機能が必要である。坂口が「安吾の新日本地理」シリーズにおいて、天皇家の支配的な影響力が一時に断絶されたことを「タンテイ」の方法で推理した。この方法は、天皇という実体に依存する言説のヘゲモニーから距離を取るための批判的な作業であり、別のフィクションの可能性を提起する方法である。

したがって、坂口が『文藝春秋』の読者に与えたいのは、「事実」を覆す事実ではなく、このような批判的思考の方法である。推理小説は、直接提示された現象の関係性を一旦分解し、「タンテイ」的な洞察力で、現象の関係性を再構築する力を持っている。「タンテイ」は、目に見えるサインによって与えられた因果関係を、そのまま受け入れるのではなく、そこから距離を取って、別の関係性の可能性を探す。「タンテイ」小説の鮮やかなスタイルを通して、天皇神話という国家的フィクションと対抗する別の思考回路を作り出す内的視野を守ることが、坂口は読者に呼びかける。「安吾の新日本地理」は、紀行文の形式を装いながら、昔・今・未来の時間を射程に入れて、多方面から天皇制を相対化するアプローチを展開する。しかし、「タンテイ」的なパフォーマンスを歴史に対する考察に導入することで、このシリーズが戦後思想の中で特別な立ち位置を占めることになる。

3. 全体主義的「動機」の解釈不可能性

連載の最終回の「高麗神社の祭の笛」(1951年12月)では、坂口は「三韓系の政争の軋轢」から民族の雑多な系統とその移動を見出し、中央政府までに至る「日本」の地層を掘り起こす。「安吾の新日本地理」シリーズにおいて坂口は旅行記の形式で、旅先を記紀の記述の地理的な位置に合わせてルポルタージュを書いてきた。旅のエッセイを歴史探偵という推理フィクションに変貌することで、坂口は探偵小説というジャンルが抱えている固有の問題意識を通して、先の戦争に対する懸念を屈折的な方法で表している。彼は各地点で起きた歴史の断絶と空白を推理することで、地理的な位置を歴史と結びつける。この操作によって、坂口は読者の注意を渡来人の歴史へと導く。

高句麗は扶余族という。松花江上流から満洲を南下して朝鮮の北半に至り、最後には平壤に都した。当時朝鮮には高句麗のほかには百済と新羅があった。百済は高句麗同様、扶余族と称せられている。日本の仏教は欽明天皇の時、今から千四百年ほど前に百済の聖明王から伝えられたと云われているのである。ともかく扶余族の発祥地はハッキリしないが満洲から朝鮮へと南下して、高句麗、百済の二国をおこしたもので、大陸を移動してきた民族であることは確かなようです。この民族の一部はすでに古くから安住の地をもとめて海を越え、日本の諸方に住みついていたと考えられます。高句麗は天智天皇の時代に新羅に亡ぼされたが、そのはるか以前からの当時の大陸文化をたずさえて日本に移住していることは史書には散見しているところで、これらの史書に

見えるものは公式の招請に応じたものか、または日本のミヤコや朝廷をめざして移住してきたものに限られているのであろう。⁽²⁵⁾

以上のような渡来人の歴史への目配りによって、坂口が導き出そうとしているのは「純粋な」日本民族は空想であるという結論である。この坂口安吾の混血論について、佐々木中は次のように述べる。

安吾はこの列島に「雑多な系統の民族」の移住を見る。無論その移住が平和裏に行われた証拠などどこにもない。ただ、そこには「雑多」な「芸術家」たちの「独創」があったのであり、現在もあるのであり、そして未来においてもあるだろう。[中略]神話の創出と「統一の機運」が問題である以上、それは政治的な変革をも含みうる。⁽²⁶⁾

以上のように佐々木中は、恐らく坂口の混血論は、過去への眼差しだけではなく、混血が加速される未来への予想も含まれると論じる。混血の未来に対する想像によって現在の制度を捉え直すことに、政治的な変革を促せるという確証はない。ただ、少なくとも旅のエッセイを歴史探偵小説に変貌させることで、「万世一系」の純血思想を乗り越える批判的思考の方法の可能性を残している。

戦後残された懸念は、万世一系の神話がまだ日本のナショナリティの最終防衛ラインとして機能していたことである。津田左右吉(発表当時のペンネームは「つださうきち」)は、1952年の『中央公論』において、「政治の局に当たらなかった皇室の本質とはたらきはどこにあったか。それは何よりも、日本国家が永久の存在であることの、具体的な象徴である点にある」⁽²⁷⁾。一貫して継続的に存在する皇室が統合され続けてきた「日本」の証明であるという説に対して、坂口は、「天皇家は[中略]他の日本人よりも特に古いということはないが、歴史的に信用できる系図を持つものとしては日本最古の家柄さ。歴史の事実が示す通りに、それだけのものなのだ」⁽²⁸⁾と説く。つまり、継続的存在してきた天皇家が、日本の国家的・民族的・文化的な統一性と連続性を保証するという因果関係自体が、無根拠なものである。しかし、探偵小説における推理の部分が、実質的に探偵による犯人への擬態であり、その手順において、探偵は犯人の心理・動機に寄り添っていることが指摘できるのであろう。歴史「タンテイ」小説を執筆する際の、坂口安吾の最大の関心はおそらく、天皇家という血統の物語を信頼しつづける国民全体が追い求める無意識的な「動機」である。

内田隆三が指摘したように、「第一次世界大戦という全体的な狂気の経験を通じて」、「新しい探偵小説は動機を求めながら、同時に動機の実定性を無意識のうちに疑って」おり、「動

(25) 坂口安吾『高麗神社の祭の笛』『定本 坂口安吾全集 第九巻』冬樹社、1970年、p.333-334。

(26) 佐々木中『戦争と一人の作家：坂口安吾論』河出書房新社、2016年、p.223-224。

(27) つださうきち「日本の皇室」『中央公論』1952年、67(8)、p.6。

(28) 坂口安吾『飛鳥の幻』『定本 坂口安吾全集 第九巻』冬樹社、1970年、p.230。

機の探求に限界があること」を意識していた(29)。例えば、童謡の歌詞に沿って連続殺人を行うという「童謡殺人」のジャンルが第一次世界大戦後に生まれるが、「そのような異常心理の設定は、[中略]根底において理解不可能なノンセンスに通じていることを物語っている」⁽³⁰⁾。坂口安吾が「タンテイ」的なパフォーマンスをすることで、探偵小説が成功する条件を想起させる。犯行の手口を暴くプロセスだけではなく、犯人がなぜ犯行を行ったかという動機についての記述も必要である。しかし、探偵小説の歴史から見て、動機の付与が常に可能とは限らない。

第二次世界大戦においては、そのような動機の実定性が不可能になることは再び経験される。「安吾の新日本地理」シリーズでは、坂口は記紀の編纂者の隠蔽工作が「万世一系」の神話を創出するためのものであるという動機を明示しているが、それでも彼はもっと根源的な動機について説明することができなかった。「飛鳥の幻」において、坂口は南朝系の皇統を継ぐと自称した熊沢天皇を取り上げて、「かりに熊沢天皇が南朝の血統たるのみならず、徹底的に合理的な正系であるにしても、民衆の感情は熊沢天皇をうけいれはしない」⁽³¹⁾と述べた。しかし、なぜ民衆がそれを受け入れず、「今の天皇」を受け入れるかについて、彼は結局それが「呪術的な神秘思想に相応している」⁽³²⁾という説明しかできない。恐らく、この不完全な説明も「タンテイ」的なパフォーマンスであろう。内田は「探偵小説においては多かれ少なかれ、解釈はどこかで停止させられる。実際、この「解釈の停止」こそ探偵小説の重要な特性である」⁽³³⁾と指摘した。解釈の停止は動機の解釈不可能性を逆説的に示している。坂口の不完全な説明が示しているのは、先の戦争を反省する際に付き纏っている、天皇家という血統の物語を信頼しつづける国民全体が追い求める「呪術的な神秘思想に相応している」ような無意識的な「動機」にかかわる難問である。

つまり、坂口の「安吾の新日本地理」シリーズにおける歴史探偵は、「万世一系」の神話のナンセンスな虚構性から眼を覚まさせることを使命としているのではなく、人々が今でもナンセンスという虚構の夢の中に生きていることを露出させようとした。その神話の不思議な吸引力が、これから直面する問題として残されていることを読者に突き付けている。したがって、坂口の「タンテイ」的なパフォーマンスは、個としての犯人を推理で特定するのではなく、集団的熱狂という共犯関係を暴く推理である。換言すれば全体主義的ナショナリズムの共起が沸き起こる「動機」というナンセンスを直視する坂口安吾の姿勢こそ、「安吾の新日本地理」シリーズの最大のパフォーマンスなのである。

(29) 内田隆三『探偵小説の社会学』岩波書店、2001年、p.111-112。

(30) 同上p.114。

(31) 坂口安吾「飛鳥の幻」『定本 坂口安吾全集 第九巻』冬樹社、1970年、p.229。

(32) 同上。

(33) 内田隆三『探偵小説の社会学』岩波書店、2001年、p.226。

結び

繰り返しになるが「安吾の新日本地理」シリーズは単なる紀行文でもルポルタージュでもなく、戦後の天皇制に対する言説と関わって、創作されたものである。旅行記という形式、「タンテイ」的なパフォーマンスが、いずれも小説家的な性格を生かしたスタイルである。特に探偵小説的な演出は、読者を惹き付けるための道具ではなく、そのジャンルが抱えている問題意識が戦争経験による動機の実定性の崩壊と深く関わっていることを表すものである。天皇制と「万世一系」の神話を批判しながらも、いまだ現状打開に足る手段を見出せないという戦後の課題は、「タンテイ」の不完全な説明によって反映されている。しかし、全体主義的ナショナリズムの共起が沸き起こる「動機」をナンセンスなものとして揶揄しながらも、その「動機」の実定性への懐疑は、坂口作品におけるナンセンスに関わるもう一つの到達点と言えよう。動機なき動機の問題が坂口安吾のナンセンスにおける一つの側面を見せると同時に、戦後思想における切実な課題を提起した点に「安吾の新日本地理」シリーズの批判的思考の方法があるのだ。

張 一弛(ちょう いちし、ZHANG Yichi)
東京外国語大学大学院総合国際学研究所

参考文献

- 内田隆三『探偵小説の社会学』岩波書店、2001年
狩谷望之証注『上宮聖徳法王帝説』岩波書店、1941年
柄谷行人『坂口安吾論』インスクリプト、2017年
熊崎玉樹、安保久武、宮崎泰昌、石井幸之助「座談会 天皇陛下を追っかける男たち」『文藝春秋春の増刊 第二人物読本』1951年、29(6)、p.34-43
五味淵典嗣「坂口安吾の戦後天皇論(1)―『安吾の新日本地理』を手がかりに―」『大妻国文』2008年、38、p.253-273
佐々木中『戦争と一人の作家：坂口安吾論』河出書房新社、2016年
塩澤実信『雑誌記者 池島信平』文藝春秋社、1984年
つださうきち「日本の皇室」『中央公論』1952年、p.4-15
時野谷ゆり「『安吾巷談』の形成と方法」『国文学研究』2006年、148、p.143-154

〔付記〕

「安吾の新日本地理」の本文引用は『定本 坂口安吾全集 第九巻』（冬樹社1970年）によるもの。旧漢字は新字に改めた。また、本稿は、2022年7月20日の東京外国語大学国際日本センター主催サマースクールにおける口頭発表「歴史を「タンテイ」する―坂口安吾と旅行記―」に基づく。

タイ語と日本語の時の表現の対照

Expressions of Time in Thai and Japanese: A Constrastive Study

峰岸真琴

Abstract

Contrastive linguistics tends to base language comparison on the grammar of a de facto standard language, such as classical Latin in the past, or English in the modern age. Typological linguistics may hold promise for providing language-neutral standards but, for now, still seems to reflect a Eurocentric view in its inability to properly handle isolating languages with few morphological clues for comparison.

This paper proposes a multilayered analytic method for comparing languages, which expresses linguistic form and meaning in respective dimensions. One dimension consists of vertically stacked layers denoting phonemic, morphological, and syntactic layers, each of which may be further divided into sub-layers if required by some language-specific properties. The other dimension, at the bottom of the layers, consists of successive phases denoting a form's meaning in the above layers in their order of appearance.

In order to assess the validity of the method, we applied it to the comparison of expressions of time. An expression of time in Thai is divided into six layers, i.e., (1) topic, (2) auxiliary, (3) simplex and compound verb (V1-V2), (4) serial verb (V1+V2), (5) directive verb, and (6) final particle layer. Each form in the above layers respectively denotes the phase (1) temporal scene-setting, (2) ingressive, progressive, but not terminative, (3) lexical verbal aspect, (4) activity plus resultative, or terminative, (5) lapse of time with deictic respective or prospective meaning, and (6) cognition of a change.

Similarly, an expression of a time in Japanese is also divided into six layers, i.e., (1) topic, (2) simplex verb, (3) compound verb (V1-V2), (4) gerundive (post-verb, i.e., te-form), (5) auxiliary, and (6) nominal. Each form in the above layers, respectively, denotes the phase (1) temporal scene-setting, (2) lexical verbal aspect, (3) activity and ingressive, progressive, and terminative, (4) lapse of time with deictic prospective or respective meaning, (5) cognition of a change, and (6) conceptualizing the time of the whole event.

The multilayered analytic method clearly shows the iconicity between time and the order of each layer's phases. First, we set aside the phase denoting the lexical verbal aspect, since its meaning is determined by the forms in the other layers. Thereafter, the order of the meaning of the remaining phases is identical: (1) the temporal scene, (2) ingressive and progressive aspect, (3) resultative or terminative aspect, (4) lapse of time with deictic meaning, and (5) cognition of a change.

Thus, the comparison of the results unveils the striking similarity of two extreme language types, isolating Thai with SVO order and agglutinative Japanese with SOV order, which shows the validity of the multilayered method.

Keywords

タイ語、日本語、時の表現、複線条性、複層分析記述法

Thai, Japanese, time expression, polylinearity, multi-layer analysis

1. はじめに

二言語の対照研究には、比較の客観的な基準や方法論が存在しない。このため両言語の

表面的に似ている特徴を探しては、全体の体系性を考えずに場当たりに比較することになりがちである。特に、タイ語や中国語などの孤立語タイプの言語には、ヨーロッパ的な観点から「普遍的」と見なされがちな格表示や動詞の形態法による文法カテゴリーがない。また、これらの孤立語と膠着語である日本語を対照する際には、日本語に存在する文法概念が、孤立語でどのように表現されるのかという、一方的な視点からの研究になる危険が伴う。言語記述・分析、対照、さらには外国語教育の面において有意義な研究を行うためには、この対照研究の方法論上の非中立性を解消することが望ましい。

本稿の目的は、第一に、機能主義的な観点に基づいた分析枠組みとして、加藤(2006)の提唱する複線条性(polylinearity)の原理を応用した「複層分析記述法」を提案することであり、第二に、タイ語と日本語の具体的な分析記述を通じて、この分析記述法の方法論としての有効性を検証することである⁽¹⁾。1.1節で述べるように、複層分析とは、時間軸上に展開する言語表現を、音声・音韻、形態・統語、意味などの「層:layer」ごとの時間軸上の展開として分析し、総合的に記述する方法である⁽²⁾。

タイ語と日本語の「時の表現」に関する対照研究を、複層分析記述法を用いて行う具体的な方法は、次のようなものである。まずそれぞれの言語の「時の表現」を複層状に分析・記述する。その上で、「時の表現」の形式と意味・機能の相違点および共通点を比較対照する。「時の表現」の分析の対象としては、動詞を中心とした述部に付加される「アスペクト」「時制:Tense」に加え⁽³⁾、主題として現れる時間名詞句や、日本語の述部末尾に現れる体言類の一部も含まれる。

上記の2つの目的を達成するためには、両言語の分析結果の検証によって方法論を見直すことが重要である。しかし、分析の対象が両言語の主題から叙述の全体に及ぶため、個別の形式に関して、従来の研究を踏まえての詳細な分析を行う準備ができていない。そのため本稿では、十分な検証を経ていない主張は「仮説」と明記して議論を進めることにする。一連の仮説は暫定的なものであって、今後の検証によって修正すべきものである。

第一の仮説は、客観世界の事象と、それに対する人間の主観的認識に関するものである。

時の表現を総合的に分析するために、本稿では「出来事:happening」と「局面:phase」という概念を導入する。出来事とその局面は、人間の認識上の問題である。出来事は、一つ以

(1) 本稿は、国際日本研究センター対照日本語部門主催『外国語と日本語との対照言語学的研究』第34回研究会での研究発表「タイ語と日本語のアスペクト対照の試み」(2021年12月18日)の資料に大幅な修正を加えたものである。

(2) 本稿でいう「層(layer)」は、廣瀬他(編)(2022)の提唱する「言語使用の三層モデル」でいう「層(tier)」とは提案の目的も内容も異なる。そこで両者を区別するため、本稿でいう「層」を、必要に応じて「レイヤー」と表記することにする。

(3) 厳密に言えば、ヨーロッパ諸言語の伝統文法で言う「述語動詞の文法範疇、即ち「時制:Tense」「相:Aspect」「法:Mood」は、日本語(膠着語)あるいはタイ語(孤立語)の述語を構成する形式の分析に、そのまま当てはめることはできない。そのため、それぞれの概念を拡張した「テンポラリティ:Temporality」、「アスペクチュアリティ:Aspectuality」、「モダリティ:Modality」という呼び方もあるが、本稿では便宜的に伝統的な呼称を用いる。

上の「局面:phase」からなる。出来事のうち、その内部に変化が認識されない「状態:state」を、最小の局面であると定義する⁽⁴⁾。この定義から、次の認識論上の仮説が導かれる。

【仮説1】一般に出来事は「変化:change of state」の過程を内包する。この変化の過程の認識は、変化の前と変化の後との2つの局面の差分の認識である。

1.1 複線条性の原理と複層分析記述法の提案

複線条性の原理とは、ソシユールのいう時間軸上に不可逆的に進行する言語記号の線条性を、単層的なものではなく、音声・音韻、形態、統語、意味などの複層列からなると考えるものである。言語の現実の運用の観点から見れば、話し手の発話と聞き手の解釈の両面において、音声から意味に至る各層の処理が、時間軸に沿って同時並行的に進行していることは自明である。従って、複線条性は言語の普遍的原理の一つである。

複層分析記述法は、記述対象言語の言語形式の音韻、形態統語、意味的な表現形式のレベルを縦方向(y軸方向)に積み上げた「層」の重なりとして表し、それぞれの層に出現する形式を、不可逆的に進行する時間上の「局面」として横方向(x軸方向)に表す、二次元的な記述法である。複層分析記述法は、言語の表現面の複層性および時間的不可逆性を基盤にする点で、西洋音楽の楽譜に例えられる。

この分析記述法を用いるにあたって、言語事実の記述と、それに対する解釈を可能な限り分離するために、例えば以下のような分析・記述上の制約を提案する。

1. 時間的不可逆性は、話し手の発話および聞き手の解釈という、言語運用の両面における基本的原理である。従って、言語の分析・記述もまた、この基本的原理の制約を受ける。具体的には、言語表現の各レベルにおいて、時間の展開に逆行するような、「主題化、左方転位」などの言語形式の「移動」という分析は、あくまで事実の解釈の便宜的な表現であると見なす。言語事実の記述として許容されるのは、「ある形式が現れる環境が複数存在すること」までである。
2. ある位置にあるべき形式が「省略」されているというのもまた、便宜的な解釈の表現である。言語事実の記述として許容されるのは、「ある位置に何者かが存在しない」というギャップ(gap)までである。このギャップに欠落した情報内容がどのように埋められるかは、先行文脈も含め、ギャップが出現する前後の各層の局面の情報から得られるべきものである。動詞の屈折パラダイムにおけるゼロ形態素のような「有限個数の形式の排他的対立」による場合を例外として、「音形を持たないゼロ形式が

(4) 本研究の「出来事:happening」は、“what happens to you”という表現に見るように、客観的事象ではなく、人の主観に立ち現れる「誰かにとって起こるもの」という認識経験上の概念である。その意味で Talmy (1991) が統語上、single clause に対応すると定義した「event」とは異なる。Talmyによれば、simplex eventはそれ以上分解できないが、何がsingle clauseかは言語によって異なる。一方、出来事は差異が認識可能である限り、無限に分解可能である。客観的事象と主観的出来事との違いについては、峰岸(印刷中)を参照されたい。

存在する」という表現は、あくまで言語学的なひとつの「解釈」の表現に過ぎない。

1.2 複層分析記述法を用いた言語間の対照研究

「時の表現」に関わるタイ語の述部は、助動詞、動詞(複合動詞を含む)、動詞連続(方向動詞を含む)、終助詞の層に分割できる。同様に日本語の述部は、動詞(複合動詞を含む)、補助動詞、助動詞(動詞接辞を含む)、形式名詞類の層に分割できる。ただしタイ語と日本語は互いに異なる言語体系であるから、両言語の形式のそれぞれが完全に対応するわけではない。例えばタイ語の動詞連続「V1 + (N) + V2」の後項動詞V2と、日本語の「V1してV2する」の補助動詞V2とは完全には対応しない。しかし時の表現に関しては、両者の一部に共通する特徴が認められるため、比較の対象として取りあげる。

2. 通言語的なテンス・アスペクト定義の検討

「時の表現」に関する研究は、タイ語については西洋語のテンス・アスペクトの研究との比較を念頭に行われてきた。一方日本語については、国語学、言語学、日本語教育学などの各分野において、さまざまな用語・定義が提案されてきた。しかし各分野の研究史、背景、方法論が異なるために、用語法の混乱が生じている。そこで本稿では、タイ語と日本語の時の表現の分析の出発点として、通言語的に広く受け入れられている Comrie(1976)のアスペクトおよびテンスの定義について検討する⁽⁵⁾。

2.1 Comrie(1976)のテンス・アスペクトの基本概念

Comrie(1976)は、テンスおよびアスペクトを以下のように定義している。

テンス(tense)の定義

Tense relates the time of the situation referred to to some other time, usually to the moment of speaking. (Comrie [1976:1-2])

Since tense locates the time of a situation relative to the situation of the utterance, we may describe tense as deictic. (*ibid.*2)

アスペクト(aspect)の定義

Aspects are different ways of viewing the internal temporal constituency of a situation. (*ibid.*3)

この定義において留意すべき第一点は、テンスとアスペクトの違いとして、テンスが通

(5) 私見では、Comrie(1976)の分析対象にはアジアの諸言語が少ない(中国語、ビルマ語に言及がある)ため、東南アジアや東アジアの諸言語の完結相の考え方には再考の余地がある。中沢(1980)は、スラブ語研究の立場から Comrie(1976)を批判的に検討しているが、テンス・アスペクトの一般言語学的な研究として、同書が今もなお標準的な意味を占めていることに変わりはない。

例発話時点と結びつけられる「直示的:deictic」な概念であるのに対し、アスペクトは直示性とは無関係の、ある状況の内部の時間的構成についての異なる見方である点である。なお、Comrie(同書p.13)のいう「状況:situation」とは、静的な「状態:state」、外側から見た動的な「出来事:event」、内側から見た変化に着目した「過程:process」の三者の総称である。

第二点は、「状況の見方の違い」が、アスペクトの定義に反映する点である。「外側から見た」は「完結相:perfective」に対応し、「内側から見た」は「不完結相:imperfective」に対応する。つまり、次に見る「完結相」は状況を「出来事」として捉え、「不完結相」は状況を「変化する過程」として捉える見方である。

完結相(perfective)と不完結相(imperfective)の違い

[...]the **perfective** looks at the situation from outside, without necessarily distinguishing any of the internal structure of the situation, whereas the imperfective looks at the situation from inside, and as such is crucially concerned with the internal structure of the situation, [...] (*ibid.*4) [強調は引用者による]

この「完結相:perfective aspect」としばしば混同される術語に「完了相:perfect aspect」がある。

完了相(perfect)の定義

One way in which the **perfect** differs from the other aspects that we have examined is that it expresses a relation between two time-points, on the one hand the time of the state resulting from a prior situation, and on the other the time of that prior situation. (*ibid.*52) [強調は引用者による]

上記のように、完了相は2つの時点、即ち先行する状況に起因する結果状態の時点と、それに先行する状況の時点との関係を表現するものである。完了相に対立する概念は、状況の一時点のみに焦点を置く「非完了相: non-perfect」である。Comrie(同書p.52)は英語の完了相の例として、“I have lost (Perfect) my penknife”(現在完了形)を、非完了相の例に過去時制の“I lost (non-Perfect) my penknife”を挙げている。

2.2 Comrie(1976)の定義について留意すべき点

Comrie(1976)のテンス・アスペクトの定義に加えて、本研究の分析との関連から注目すべき点を以下に挙げる。

第一に、アスペクトの研究では、それぞれの言語研究における伝統的な文法用語と、その形式の持つ一般言語学上の意味概念とが一致しないことがある。Comrie(1976)は、個別言語の伝統的な文法用語は‘Perfect/non-Perfect’のように、語頭を大文字で記し、通言語的な

文法概念は‘perfect (meaning)’のように小文字で記すことで、両者を表記上区別している。本稿では形式上の Perfect を「完了形: Perfect form」のように「形」をつけて呼び、通言語的概念としての perfect を「完了相: perfect aspect」のように「相」をつけて呼んで区別することにする。

第二に、完結相を「全体性」として理解すべき点である。Comrie(同書 p.18)は、完結相はその内的な過程として「開始、中間、終了」を含む場合であっても、開始から終了までの「完成した状況: a complete situation」を意味する、「一つの全体」として見るべきであって、状況の「終了」に強調を置くべきではないと述べている⁽⁶⁾。

Comrie(1976)より以前から、日本語のテンス・アスペクトの研究には長い歴史があり、また同書の定義が広く受け入れられて以降も、当然ながら同書の定義に基づかない研究も数多く存在する。それらの中には、「完了」という言葉の日常的な意味に引きつけられて、完了相あるいは完結相を「出来事や過程が終わっている」と考えているらしい議論も散見される。そもそも日本語研究の分野では、文法概念や用語の定義を明確化しないままに「完了、パーフェクト(ペルフェクト)、完成」などの用語を用いて議論しているものも見受けられる。このことが、テンス・アスペクト研究の議論をいたずらに錯綜したものになっている面もある。特に完結相はアスペクトであり、発話時点の直示性とは無関係な「状況の見方」であることは、タイ語の完結相の *leew* や日本語の「た」の意味を論じる際にも注意を要する。

3. タイ語と日本語の類型の特徴

タイ語と日本語それぞれの時の表現の分析に入る前に、両言語の言語類型上の特徴を表1に挙げる。

表1: タイ語と日本語の言語類型上の比較

類型特徴	タイ語	日本語
語形態	孤立語（語形変化なし）	膠着語（格助詞、助動詞類が膠着する）
基本語順	SVO（主語＋動詞＋目的語）の VO 型	SOV（主語＋目的語＋動詞）の OV 型
修飾関係	NA（名詞＋形容詞）、助動詞＋動詞	AN（形容詞＋名詞）、動詞＋助動詞
倒置詞	前置詞＋名詞	名詞＋後置詞（格助詞など）

上記の諸特徴について両言語は対称的な言語であるが、以下のような共通点もある。

主題卓立性

言語とも、文頭に主語、目的語、時間詞などの主題が置かれ、叙述がそれに続く。

(6) "perfective aspect" に関する和訳語には「完成相」などがあるが、一般に「変化」を含意する「成」よりも、まとまりを意味する「結」の方が、次の「完了相: perfect」との違いを際立たせると考え、本稿では「完結相」の訳を採用した。

情報構造

情報構造上の「焦点」は、タイ語では動詞句より後に、日本語では動詞句の前に置かれる⁽⁷⁾。

なお、孤立語であるタイ語には、動詞の文法カテゴリーとしてのテンスはない。一方、日本語に文法カテゴリーとしてのテンスが存在するか否かには、従来さまざまな議論がある。当然のことのようだが、両言語に直説法、仮定法、接続法などの「叙法:Mood」も存在しない。一つの言語体系の記述という観点からは、むしろ文法カテゴリーとしてのテンス・アスペクト・モダリティーの別がないものとして、一から検討し直すべきであろう。

タイ語、日本語の具体的な比較対照の前に、比較に用いる際の文法用語の便宜的呼称について述べておく。

両言語の文法体系は対称的といえるほど異なるため、文法用語も互いに異なっている。そこで両言語を比較するには、日本語で伝統的に通用している文法用語を便宜的に示し、必要に応じて両言語の文法記述で用いられている用語(日本語あるいは英語)を補足・説明する〔例:日本語の「助動詞る・た」(動詞屈折接尾辞)〕。タイ語にあって、日本語にない文法概念は、日本語の文法用語を英訳語とともに示す。

なお丸カッコ(X)は、形式Xの有無が選択可能であること、[X|Y]はXあるいはYのどちらか一方の選択が義務的であることを表す。また参考文献中のタイ語は本稿の音韻表記に統一して引用する。タイ語の5つの声調(中平 *maa*, 低平 *màa*, 下降 *máa*, 高平 *máa*, 上昇 *mǎa*)の表記は、それぞれ音節末の数字(1~5)で代用する。

4. タイ語のアスペクトの概要

4.1 レイヤーと局面とによる分析記述法の導入

仮説1に示したように、我々は、ある出来事が生じることを「局面の相対的な変化」として認識し、それを「時の経過」に置き換えていると考えられる。

表2(次頁)はタイ語の「時の表現」に関連する形態統語上のレイヤー(Tp, Aux, V, F)および各レイヤーに現れる形式類が表す認知・語用論上の時の局面(Phase)を、複層分析記述法によって表したものである。

表2において、動詞(複合動詞を含む)以外の形式の出現は、叙述において義務的ではない。表2では、否定詞など、時の表現に関係しない形式は原則省略するが、V層それぞれの動詞と名詞(N)の位置を明示するため、名詞は例外的に(N)として示してある。左端の第1列の各層の名称は、両言語の比較のための便宜的名称で、カッコ内の文法用語はその略称である。各層の形式には、タイ語文法で用いられる「方向動詞」、「句末助詞」などの用語が記されている。「時の表現」の対照研究の場合、二言語の比較のために、層(レイヤー)を複数のサブ

(7) タイ語の情報構造については、峰岸(2019a, 2019b, 2019c)を参照されたい。

レイヤー(sub-layer)に分割する必要がある。サブレイヤー間を分割する線は破線で示す。層の数は分析の目的に応じて増減する。例えば、上記に音韻層は示されていないが、日本語の疑問文を分析する場合は、「上昇(有標)イントネーション」を明示するための音韻層を追加する。日本語には、タイ語の動詞連続層に相当する層はない。

表2:タイ語の時の表現の複層構造

レイヤー	各形式の相対的出現位置					
主題層 (Tp)	時間詞					
助動詞層 (Aux)		連用詞				
単独動詞層 (V)		V	(N)			
複合動詞層 (V1-V2)		V1-V2	(N)			
動詞連続層 (V1+V2)		前項 (V1+)	(N)	後項 (+V2)		
補助動詞層 (V1+v)		V	(N)	方向動詞 (+v)		
終助詞層 (F)						句末助詞
局面 (P)	P_Tp	P_Aux	P_V1	P_V1+[V2 v]	P_F	

表各列の左側の二重縦線「||」は、「主題、助動詞、動詞、終助詞」の相対的な出現位置の左端を示す。例えば主題の時間詞は助動詞よりも前に現れる⁽⁸⁾。助動詞は動詞よりも前に、終助詞は上記全てのレイヤーよりも後に現れる。ある層に新たな言語形式が現れることで、新たな局面 P_i が導入される。局面 P_i よりも右の空白のセルは、局面 P_i の意味のスコープである。 P_i のスコープは、次の形式の出現により、新たな局面 P_{i+1} が導入されるまでであると仮定する。例えば、主題が出現した場合、そのスコープは文末まで及ぶが、助動詞の意味のスコープは、終助詞の前までである。助動詞とV層のサブレイヤーとが共起する場合は、助動詞の意味のスコープは単独動詞層のV、V1-V2、動詞連続層の前項(V1+)、補助動詞層のVまでであり、複合動詞層の後項(+V2)ならびに補助動詞層の方向動詞(+v)までは及ばない。

一方、二重縦線より左(前)の斜線部分(\\)は、当該の層のセル(局面)に、いかなる言語形式も現れないことを示す。最下段の状況の局面(Phase)を表す層は、形式類とは異なる意味的な次元の存在である。本稿では便宜上、各層の形式類の意味を最下層に投影したものを「局面」の層として、それぞれ「局面 P_{Tp} 、 P_{Aux} 、 P_{V1} 、 $P_{V1+[V2|v]}$ 、 P_F 」と呼ぶことにする。

4.2 各レイヤーの形式の表す「時の表現」

タイ語の「時の表現」は、表2の各層とその局面ごとに、以下のような特徴がある。

(8) タイ語の主題については、峰岸・ウィッターヤン・パンヤーン(2019)を参照されたい。

主題層:局面 P_Tp

同層に現れる形式は名詞類(時間詞)および名詞句、例えば、「今日、昨日、去年」などの時点を表す名詞や「～以降」などの期間を特定する名詞句である。

【仮説 2】主題層の局面 P_Tp は、当該の発話叙述の時間的局面を設定する場面設定(scene-setting)の機能を持つ。さらに後続する発話があれば、その発話もまた同じ時間的局面を継承する。こうして局面 P_Tp は、新たな時間詞の出現によって別の局面が現れるまで継続する。

仮説 2 から、次の仮説が導かれる。

【仮説 3】主題層の時間詞を欠く発話叙述であって、かつ先行する発話の P_Tp 局面が継続していない場合(例:「太陽は東から昇り、西に沈む」)は、先行文脈の時間的な限定のない、「話し手にとっての現実、すなわち一般論、原理、習慣」を表す叙述である。

助動詞層:局面 P_Aux

同層に現れる形式は、クメール語の文法記述で、坂本(1988)が動詞を前方から限定する形式の総称として「連用詞」と呼んでいる語類である⁽⁹⁾。英語では preverb, preverbal, auxiliary verb などに相当する。連用詞には、拘束形式である助動詞だけでなく、時を表す副詞の一部(例: *diaw5*「もうじき」、*yaŋ1*「まだ、依然として」)も含まれるため、「助動詞・副詞類」の総称と見ることできる。

連用詞のうち、接語 *ca=*「未然:～しようと思う」は、続く叙述内容が「非現実」のものであること、動作であれば「まだ着手されていないこと」を明示するために重要である。助動詞層に現れる形式として、Noss (1964) は以下を挙げている。*chak4* V「Vし始める」、*[kuap2/ cuan1/ theep3/ rim1]* (*ca=*) V「今にも、まさに、危うく V するところ」、*kamləŋ1* (*ca=*) V「V している最中:進行」⁽¹⁰⁾、*[phəŋ3 / phuŋ3]* (*ca=*) V「V したばかり:近接」、*mak4* V「しばしば V する」。以上、「未然、将然、進行、近接(直前・直後)」相はあるが、「終了」相がないことに注

(9) 「連用詞」、「連名詞」は、それぞれ動詞、名詞を前から限定する語類で、坂本 (1988:8) がクメール語の品詞名として採用したものであるが、タイ語にも通用する。峰岸(2019c)で、便宜的に「とりたて詞」と呼ばれるものは、タイ語の連名詞の一部である。

(10) Iwasaki & Ingkaphirom (2005) も述べているように、タイ語の「進行」を表す *kamləŋ1* はクメール語の *kəmləŋ*「力」の借用である。タイ語の *kamləŋ1*「力」はクメール語の名詞化された状態動詞(< *klaŋ*「強い」+ /-ɔm-/「名詞化接中辞」)を借用したものであるが、クメール語の名詞がどのような文法化プロセスを経てタイ語の連用詞になったかは明らかでない。一方、クメール語では進行相を連用詞 *kəmpuŋ* (-*təe*) V「V している最中だ」で表す。*kəmpuŋ* (*ok. kəmpuŋ*) は Old Khmer に既に見える固有語である。Long Seam (n.d. p.107) は *kəmpuŋ* の意義を “rester, endurer”「留まる、耐える」とし、碑文番号 K728 の例を挙げている。*gi nā ge tel kəmpuŋ doŋ ge pitāmatā ge* [traduit. c'est la (dans l'enfer) qu'ils resteront avec leurs pères et leurs mères.] (K728, VIII A.D.1.5)

意されたい。

助動詞層の時の表現の意味は、P_Auxと後続する動詞Vの語義的アスペクトとによって決まると考えられる。例えば、*kamləŋ1*「進行相」は、動作動詞と共起する場合は「進行相」を表すが、状態動詞と共起する場合は、不足でも過剰でもない、ちょうど頃合いの状態であることを表す。例：*dii1*「良い」、*kamləŋ1 dii1*「ちょうど良い頃合いだ」

【仮説4】助動詞層の局面P_Auxは、P_Auxの意味と、後続する動詞Vの語義的アスペクトとによって決まる。P_Auxは「未然」、「将然」、「進行」、「近接(直前・直後)」などの不完結相を意味するが、「終了」相がない。

単独動詞層：局面P_V1

同層に現れる形式は、**他動詞**(あるいは補語名詞(N)を伴う不完全動詞)、または補語(N)を伴わない**自動詞**(完全動詞)である。ただし、タイ語では他動詞・自動詞という分類は、意味・統語の両面から見て有効ではない。目的語(補語)の有無に基づく自他の対立よりも、むしろ人間が意志的に企図・着手する**随意動詞**(voluntary verb)と、そうでない**不随意動詞**(involuntary or spontaneous verb)という分類の方が、動詞の意味分類としては有効である⁽¹¹⁾。以下では、随意動詞を「**する動詞**」、不随意動詞を「**なる動詞**」と呼ぶことにする。単独動詞層には、「する動詞」「なる動詞」ともに現れることができる。

本動詞(および本動詞に共起する副詞その他の統語環境)によって表される「状況」の分類、「達成、活動、限界的(到達)、一回(瞬間)」などは、語彙的アスペクトと呼ばれる。

【仮説5】単独動詞層の局面P_V1は、動詞自体の語義的アスペクトと、P_V1以外の相の局面(例えば主題層の時間詞、動詞連続層の+V2)とによって決まる。

タイ語動詞の語彙的アスペクトについてはPhillips & Thiengburanatham (2007)が、「進行」を表す助動詞*kamləŋ1* (ca=) V「Vしている最中」や、「継続」を表す補助動詞*V yuu2*「Vしている」と共起可能かに基づいて分類を行っている。タイ語の場合、状態を表す動詞も、「進行」の助動詞*kamləŋ1* (ca=)や「継続」の補助動詞と共起できる点が興味深い。

これ以外に、動詞それ自体の語義として、*rəəm3*「始める」(起動相:Inchoative/ingressive)や*ləək3*「やめる、中止する」(interruptive)、*khaay1*「慣れている、経験している」など、「時」に関する意味を持つものもある。これらは動詞句を補語に取る動詞である。

複合動詞層：局面P_V1-V2

同層に現れる**複合動詞**(V1-V2)としては、「する動詞」型の複合動詞も「なる動詞」型の複

(11) クメール語およびタイ語の随意・不随意動詞については、峰岸(1986, 2007)を参照されたい。

合動詞も現れることができる。複合動詞はV1とV2とを切り離すことができない。この点で、動詞の間に補語や否定詞を挟むことが可能な**動詞連続**: Serial Verb Construction (V1+V2)とは異なっている。複合動詞の意味は類義動詞の並列構造のことが多いようだが、未調査である。

複合動詞の例には、*duu1-lee1*「注視する、世話をする」< *duu1*「見る」+ *lee1*「見つめる」、*priap2-thiap3*「比較する」< *priap2*「比べる」+ *thiap3*「比べる」、*thiap3-thaw3*「同等の」< *thiap3*「比べる、接近する」+ *thaw3*「同等の、達する」、*cep2-puay2*「痛む、病気になる」< *cep2*「痛む」+「痛む、患う、病気になる」などがある。これらの例を見る限り、複合動詞を形成する個々の動詞が類義的であることから、その語義的アスペクトもまた元の動詞のそれと同様であると推測される。

【仮説6】複合動詞層のP_V1-V2は、単独動詞層の局面P_V1と同様に、複合動詞自体の語義的アスペクトとP_V1以外の相の局面とによって決まる。

動詞連続層:P_V1+V2

同層に現れる形式は**動詞連続**(serial verb construction/ verb serialization)である。動詞連続V1+V2が枠となり、その間に名詞が挟まれてV1+N+V2として出現する場合もある⁽¹²⁾。動詞連続V1+V2は、前項V1および後項V2の持つ語彙的意味により、「一連の継起的行為」、「手段の行為とその目的」、「原因とその結果」など、さまざまな意味関係を表すが、「時および因果関係の表現」としては、V1が意図的な動作の企図を表し、V2がその結果の成否およびその結果についての話し手の主観的評価(成功、残念など)を表す場合がある。特にV1が他動詞の場合、NはV1の補語で、その意味役割はV1の被動作者であり、かつNはV2の主語である。例えば、日本語の他動詞「割る」に相当する単独の他動詞はタイ語にはなく、「窓を割る」は、*thup4*「V1: 叩く」*naa3=taan1*「N: 窓」*tæk2*「V2: 割れる」のように、「企図される具体的な動作と、その結果としての状態」として表現する。

動詞連続V1+V2は、両動詞の間に名詞Nだけでなく、否定詞*may3*「～しない」を挟むことができる。この点で、動詞の形態素が切り離せない複合動詞(V1-V2)と、分離可能な動詞連続(V1+V2)には大きな違いがある。「V1(NP) (Neg)V2」のように、V1とV2が枠となって、両者の間に補語や否定詞が現れるのは、タイ語だけでなく、隣接するラオス語、クメール語にも共通する特徴である。

時および因果を表す動詞連続の場合、V1に「企図あるいは着手」を表す「する動詞」が現れ、その結果として、V2に「結果状態」を表す「なる動詞」が現れることで、企図の場合は「V1するとV2になる」、着手の場合は「V1したらV2となった」という意味を表す。さらに否定詞

(12) このような形態統語構造上の不連続性は特異なものではなく、よく知られた類似の例として、ドイツ語の枠構造(Satzklammer/ Rahmenbau)の例がある。影山(1993)は、日本語の複合動詞にも「語彙的複合動詞」と「統語的複合動詞」の別があるとする。

may3「～しない」を挟んだ「V1+否定詞+V2」のような場合、企図の場合は「V1してもV2にならない」、着手の場合は「V1したがV2にならなかった」という意味を表す。

【仮説7】動詞連続層の局面 P_V1+V2 は、V1が「する動詞」、V2が「なる動詞」の場合、P_V1(原因動作)およびP_V2(結果状態)の2つの局面からなる。

補助動詞層:局面 P_V1+[V2|v]

同層に現れるのは方向動詞(directive verb)である。方向動詞は、動詞の一部 pay1「行く」、maa1「来る」、yuu2「居る」、ɔk2「出る」、khaw3「入る」、khun3「上る」、lon1「下りる」、way4「置く」、duu1「見る」など、主に移動や所在の位置を表す動詞類が、本来の具体的空間移動・位置を示す意味から、「時の経過の表現」や「動作の直示的表現」を表す方向動詞として**文法化:grammaticalization**されたものである⁽¹³⁾。動詞連続の後項V2が文法化されて方向動詞となったものを「v」で表すことにする。

Comrie (1976:64-65) は、2つの時点の関係を述べる完了相が「現在から過去へ」という視線の方向性を持つ点で「回顧的:retrospective」であるのに対し、「現在から未来へ」という対称的な視線の方向性をもつ「展望的:prospective」なアスペクトの存在について述べ、例として英語の *to be going to*, *to be about to do* などの迂言的表現を挙げている。タイ語では方向動詞 maa1「来る」が、「回顧的な時の経過」の意味を表す。一方、pay1「行く」、way4「置く」、sia5「損なう、壊れる」が「展望的な時の経過」の意味を表す。

【仮説8】補助動詞層の局面 P_V1+[V2|v] は、P_V1およびP_[V2|v]の2つの局面からなる。P_[V2|v]は「V1に関する時の経過と直示的意味の追加」を表す。

終助詞層:局面 P_F

同層に現れる形式は句末助詞(Phrase Final Particle)の一つ、lɛw4である。Boonyatipark (1983:157-158)はlɛw4の意味の一つとして、以下の分析を提案している。

[...] it is considered that lɛw4 indicates that a crucial amount of some activity has been carried out, a crucial point of a situation has been reached (not necessarily the completion point), i.e., **a change to or arrival at a new situation has come about** at the time of reference [*ibid.* 157-158] [強調は引用者]

(13) 孤立語の「文法化」をどう考えるかは難しい問題である。多くの助動詞や終助詞など、元来機能語であったものを除けば、孤立語の機能語の多くは、内容語が「文法化」されたもので、共時的にも依然として内容語としての意味を持つ。ただし方向動詞の場合、本動詞で補語をとるものであっても、方向動詞の位置では補語をとることが出来ない点で、本動詞と区別可能である。

*lɛw4*がpostverbal marker for new situationsであるとするのは妥当な分析であると考え⁽¹⁴⁾。

一方、*lɛw4*が「完結相:perfective」を意味するという主張としては、Comrie(1976)の定義を踏まえてのIwasaki & Ingkaphirom(2005)がある。なお同論は*lɛw4*の出現環境によって、完了相(perfect)および完結相(perfective)のどちらかの意味になると述べているが、この分析は中国語の「了1」「了2」の分析を援用したもののようなものである。

【仮説9】終助詞層の局面P_Fは未実現の局面(未然相)から実現の局面(已然相)への「局面の新展開の認識」を表す。

*lɛw4*が意味あるいは認知レベルでの「局面の新展開の認識」を示すとする分析の詳細については、峰岸(印刷中)を参照されたい。

5. 日本語のアスペクトの概要

表3は、日本語の「時の表現」に関連する形態統語上のレイヤー(Tp, V, Aux, N)層および各レイヤーに現れる形式類が表す認知・語用論上の時の局面(Phase)を、複層分析記述法によって表したものである。

表3. 日本語の時の表現の複層構造

レイヤー	各形式の相対的出現位置					
主題層 (Tp)	時間詞					
単独動詞層 (V)		V				
複合動詞層 (V1-V2)		V1	-V2			
補助動詞層 (+V2)		V1 +		+ V2		
助動詞層 (Aux)					動詞屈折辞	
体言層 (N)						(準)前接語
局面 (P)	P_Tp	P_V1	P_-V2	P_+V2	P_Aux	P_N

膠着語の特性としての、動詞語幹に続く各形式の承接によって生じる形態レベルの調整(例:複合動詞形成において、V1-が連用語幹のみになる、補助動詞+V2との承接の際に、V1+が「連用テ形」になる、助動詞「-た」の前でV層の各形式は連用形になるといった形態上の調整ならびに終助詞の位置および意味)など、時の表現に関係しない形式は省略する⁽¹⁵⁾。

(14) Jenny(2001)は明らかに不正確な記述がBoonyatipark(1983)にいくつかあると、具体的に指摘していることに注意されたい。

(15) 動詞を中心とした用言複合体における形式相互の承接関係についての主な研究として、國廣(1982)、水谷他(1983)、風間(1992)、宮岡(2015)および江畑(2022)がある。中でも國廣(1982:6)の図「動詞語尾の屈折体系」は、各形式の承接関係に加え、助動詞(屈折接尾辞)「ru/ta」の屈折上の特別な位置づけを図示している点で先

以下の形式間の境界表示記号のうち、「-」(ハイフン)は接辞の境界を、「=」(等号)は接語的拘束句の内部境界を、「≠」(不等号)は準接語的拘束句の内部境界を示す。詳しくは宮岡(2015)を参照されたい。

日本語の「時の表現」は、表3の各層とその局面ごとに、以下のような特徴がある。

主題層:局面 P_Tp

同層に現れる形式は、タイ語と同様、「時」を特定する名詞類(時間詞)および名詞句であり、タイ語の主題層の仮説2、仮説3が成り立つ。ただし、日本語のP_Tpのスコープは、新たに別の時間的局面を表す形式がTp層あるいはN層に現れるまでである点が、タイ語と異なる点である。

動詞単独層:局面 P_V1

同層に現れる形式は、タイ語と同様、単独で現れる動詞である。タイ語の動詞単独層の仮説5が日本語にも適用される。即ち、日本語の動詞単独層の局面P_V1は、動詞自体の語義的アスペクトと、P_V1以外の相の局面(例えば主題層の時間詞、補助動詞層の+V2)との総和で決まる。

動詞の語彙的アスペクトによる分類には、補助動詞「ている」との共起制限の分析に関する金田一(1950)以来、布村(1977)、奥田(1978)などの修正を経ての長い研究史がある。仮説5は、アスペクト形式との共起関係の分析に際し、「ている」以外の形式も配慮すべきであることを示唆するが、具体的な分析については、稿を改めて論じたい。

複合動詞層:局面 P_V1-V2

同層に現れる形式は**複合動詞**(V1-V2)である。複合動詞の後項V2(用言性2次的接尾辞)の一部はアスペクトの表現を担うとされる。

【仮説10】複合動詞層の局面P_V1-V2は、V1の表す局面P_V1と、V2の局面P_-V2との組み合わせからなる。ここでP_V1は、動詞単独層の局面の場合と同様に、V1動詞の語義的アスペクトであるとする、P_-V2は、「開始、継続、終了」などの不完結相である。

この日本語の複合動詞層についての仮説10は、P_V1の語義的アスペクトとP_V2の不完結相アスペクトの2つの局面を考える点で、タイ語の動詞連続層の仮説7と共通するが、P_V2の意味は、タイ語の助動詞層の局面P_Auxに相当する。ただし日本語では「開始、継続、終了相」までを意味するが、タイ語では「終了相」が含まれない点が異なる。

駆的である。

複合動詞研究は、古くは武部(1953)に遡る。国立国語研究所は、複合動詞約2700語を収めたデータベース「複合動詞レキシコン」を公開している。

姫野(1999:30-31)は、山本(1983)、寺村(1984)、城田(1998)、影山(1993)、野村(1987)の後項動詞の意味分類を、表「主な後項動詞の意味 先行研究の比較」にまとめている⁽¹⁶⁾。同表で山本(1983)がアスペクトと分類するものは以下の15語である。

始発相

「出す、始める、かける、かかる」の4語

継続相

「続ける、続く」の2語

習慣相

「つける」の1語

終了相

「上げる、上がる、終わる、終える、やむ」の5語

完遂相

「切る、抜く、通す」の3語

このうち習慣相は特定の「時」の表現とは無関係であるため、除外する。習慣相以外は不完結相(imperfective)である。一見、始発相(4語)と終了相(5語)の数は拮抗しているが、完遂相(3語)は終了相の意味に出来事についての話し手の肯定的な主観表現を加えたものと考え、複合動詞の後項の意味の重点は、「出来事の終わり方とその主観的評価」に傾いていると考えられる。

【仮説11】複合動詞層の後項動詞の局面P_V2が表す不完結相(imperfective)は、単なる「終了相」だけでなく、話し手の出来事の首尾に関する主観的評価、「完遂、成功、成就、失敗」などの多様な意味を表す。

仮説11は、日本語の複合動詞の局面P_V2が、開始・進行の局面としては「開始、将然」および「進行、継続」といった客観的評価しか表さないのに対し、終了の局面としては「終了、完遂」に多様なモダリティー的表現が加わることを述べている。認識論的には、「出来事は常に回顧的である」と言えるかもしれない。主観的出来事がいつ始まったかというのは、実は多くの出来事について自明のことではなく、「後知恵」でもって「あの時が出来事の始まりであった」と気づかれると同時に、その出来事に関する主観的評価も示されるのではないだろうか⁽¹⁷⁾。これは、言語学的というより、出来事の意味づけが「後づけの解釈」として行われるという、人間の認識のあり方に関する仮説である。

(16) 姫野の比較表で「国研(87)」と記されているのは、野村(1987)『複合動詞資料』である。なお、同書は国立国語研の刊行物ではなく、科研費(課題番号61120014)の研究成果報告書である。同資料集の収録語彙が総計7432語と突出して多いのは、漢字・仮名遣いの包摂をせずに、見かけの異なり数を数えているためである。

(17) 例えば、「日本における武士政権の成立」といった歴史上の出来事の開始の時点が歴史学の進展によって書き換えられるのは、必ずしも新資料の発見だけによるのではなく、「武士政権」そのものの定義が修正され、それによって何をもって政権が成立したかの見方もまた変わるためである。このように、出来事の開始は「外力が加わることで物体の位置が移動する」といった客観的事象の開始とは、質的に異なる。

補助動詞層：局面 P₋+V2

同層に現れる形式はアスペクト補助動詞などの準前接語である。例：「≠いく、≠くる、≠いる、≠ある、≠みる、≠おく」など。補助動詞に先行する動詞をV1とすると、「≠いく」(V1以降の時間経過の展望的表現)、「≠くる」(V1以降の時間経過の回顧的表現)、「≠いる」(V1以降の期間の(一時的)継続)、「≠ある」(V1以降の時間経過)、「≠みる」(V1の後の結果への注目)、「≠おく」(V1以降の局面変化への展望・予測)は、「時の経過を直示的に表す」という共通点が認められる。

補助動詞には、「時」の表現だけでなく、「≠あげる、≠やる、≠くれる、≠もらう」(授受表現)や、「≠いらっしゃる、≠いただく」(待遇表現)、「≠ほしい」(願望)、さらには前接辞「-たい」と複合した、「≠あげたい、≠やりたい、≠もらいたい、≠いただきたい」といった多様なものがある。これらの表現を総括すると、叙述内容の中核部分(動作・出来事とその参与者)を表す動詞および複合動詞を、屈折接尾辞「-て」を用いて統語的に拡張することによって、「時の経過」「出来事の結果」「授受に関する第三者の関与」「出来事に関する話し手の評価・態度」(いわゆるモダリティ)を表す表現であると考えられよう。

【仮説12】補助動詞層の局面 P₋+V2は、先行する前項動詞の局面 P₋V1+ と補助動詞局面 P₋+V2との組み合わせからなり、「時の経過」、さらには「出来事の主観的評価」にまで関わる。

助動詞層：局面 P₋Aux

同層に現れる助動詞は、動詞の屈折接尾辞「-る、-た(-だ)」である。屈折接尾辞は、動詞の中核部分(動詞V、複合動詞 V1-V2)および拡張部分(補助動詞+V2)を、形態上の一つのカタチとしてまとめる機能を持っている。

「-た」がテンスを表すのか、アスペクトあるいはムードその他の意味を表すのかについては、従来さまざまな議論が対立している。「-た」は過去時制を表す、あるいは文脈によって過去または完了を表すという主張が工藤(1995)を始めとして多数である一方、日本語にテンスはないとする主張として、山田(1908)、国広(1967)、Martin(1975)、森田(2007)などがある⁽¹⁸⁾。本稿では、以下の仮説を設定する。

【仮説13】助動詞層の局面 P₋Aux の「-た」は、未然相から已然相への「局面の新展開の認識」であり、「-る」は、有標項「-た」と対立する以外に積極的な意味を持たない無標項である。

この仮説は、タイ語の分析を踏まえての暫定的なものである。なお、「未然相から已然相

(18) Martin(1975)は日本語の参照文法であるが、tenseを認めず、-taをperfectiveではなく、perfectとしている。テンスを持つ英語の母語話者による日本語の分析・記述である点で、再考すべき余地があると考えられる。

への局面の新展開」は、Comrie(1976)の不完結相の枠には収まらないことを指摘しておく。第2節で見たように、不完結相は状況を内部から見た「開始、進行、終了」のいずれか一部に着目する。言い換えれば、不完結相としての「開始」は、意味的には「終了」と対立する。一方、「局面の新展開」という観点は、「未然相:まだ始まっていない局面」と「已然相:既に始まった局面」との対立に注目して、「始まるか、始まらないか」を問題にしているが、始まった後の終わり方の局面にまでは関心を持たないのである。こう考えると、いわゆる「発見、回想、確述、ムード」の「-た」は、決して例外的な意味をもつのではなく、むしろ本質的な意義を表していると考えるべきである。この問題については、先行研究をさらに吟味した上で、詳細な検討を加えるべきであるため、稿を改めて論じることとする。

体言層:局面 P_N

同層に現れる形式は、体言(名詞)、形式名詞、体言化準前接語、体言性前接語である。これらを「体言類:nominals」と呼ぶことにする。体言類は、名詞(内容語)としての意味内容が具体的か、あるいは文法化の結果として希薄かという基準によって分類が可能である。体言類に共通する統語的機能は、体言修飾語、句、節が修飾する対象として「形式的支え:prop」となることである⁽¹⁹⁾。

体言類としては、次に挙げるような様々な形式が同層に現れるが、分類とその基準についてはなお検討を要する。

名詞および名詞句:「昨今、この一年、近年、毎日」など。これらは具体的な意味内容を持つため、主題の時間詞としても用いられる。

形式名詞類:「=最中」など。これらは概念内容が希薄化しているため、「その最中に」のような迂言的名詞句でないと、そのままでは主題の時間詞にはなれない。

体言化準前接語:「≠ところ」。これも概念内容が希薄化し、単に「時間、局面」を漠然と意味する。主題の時間詞にはなれないが、「ところ=が」の形で文頭の接続詞になる点で、下記の体言性前接語とは異なる。

体言性前接語:「=の、=ばかり」など。これらは明確な概念的意味を持たない。体言修飾句が修飾する「形式的支え」としての機能を持つ。

形態統語上は、V各層から助動詞層までに現れる各形式は、連体修飾句・節を形成し、従属部として後続する主要部である体言類を修飾する。一方意味上は、叙述内容を具体的に表現しているのは従属部の連体修飾句・節の方であり、主要部の体言類はほとんど概念的内容を持たない。言い換えれば、これら無内容の体言類は、用言化前接語「=だ、=です、=

(19) 体言類の形式の分類は宮岡(2015:188-189)に従う。準前節語と前接語(clitic)を明確に区別するのは困難である。このため、本稿では名詞性(概念内容)の具体性、希薄性の判断基準として、主題化できるか、接続詞化できるかによって区別しようと試みた。「形式的支え:prop」もまた、宮岡(2015)の提示する概念である。

である」を後続させるための「形式的支え:prop」になるという、統語上の機能をもっぱら果たしている。これは、統語的な主要部(被修飾語としての体言)と意味的な中核部(用言複合体による連体修飾部)とが必ずしも一致しないという事実の一例である⁽²⁰⁾。

以上のように、体言層の体言類は、これに先行する修飾部を承けて、「時の一局面」という概念を意味する体言としてまとめ、さらに用言化前接語が後続することを可能にすることで、用言性述語を体言性述語文へと転換していると考えられる。これは、日本語の連体修飾の修飾部と被修飾部の共起に関する意味の制約が緩いことによるものである。「=のだ」文、「人魚構文」などの体言性述語文が存在するのも、この修飾部と被修飾部との結合の緩さという性質によるものである。

【仮説14】体言層の局面P_Nは、それに先行する用言類の叙述内容を一つのまとまった局面として概念化し、体言化する。こうして体言化された句には、用言化前接語が後続することで、体言性述語文となる。

仮説14によって形成された体言性述語の記述は省略する。

6. タイ語と日本語のアスペクトの対照

表4は、時の局面の意味について、タイ語と日本語それぞれのどの層が対応するかを示したものである。ただし、太字で示したタイ語の「複合動詞」および日本語の「助動詞」の位置づけは暫定的なものである。

表4. タイ語と日本語の層と局面の対照

局面の意味	タイ語レイヤー	日本語レイヤー
時間場面の設定	主題層 (時間詞)	主題層 (時間詞)
未然、将然、近接	助動詞層 (連用詞)	複合動詞層 (複合動詞の後項動詞)
開始、進行		
終了	動詞連続層 (動詞連続の後項動詞)	
語義的アスペクト	単独動詞層 (動詞)	単独動詞層 (動詞)
	複合動詞層 (複合動詞)	
時の経過・直示表現	補助動詞層 (方向動詞)	補助動詞層 (補助動詞)
局面の新展開の認識	終助詞層 (終助詞)	助動詞層 (助動詞)
局面の概念化		体言層 (体言・前接辞)

表4の出来事の開始から終了までの局面の展開のうち(終了相を表すレイヤーの違いは

(20) SVO型のタイ語の動詞連続構造において、後項動詞V2が否定でき、前項V1より後項V2の叙述に情報構造上の焦点があることも、統語構造上の主要部と意味・語用論上の中核部が異なる、もう一つの事例である。

あるが)、先行する「始まり方」の局面は、タイ語では動詞(V)に先行する連用詞が表し、日本語では複合動詞の後項(-V2)が表す。一方、後続する「終わり方」の局面は、タイ語では動詞連続の後項(+V2)が表し、日本語では複合動詞の後項(-V2)が表す。表5は、出来事の時間的局面的推移を横軸にとって明確化したものである。

表5. タイ語と日本語の局面的時系列的变化の対照

タイ語	P_Tp	P_Aux	V	P_+V2	P_v	P_F
局面の意味	時間の設定	開始、進行	(動詞)	終了・ 結果状態	時の経過	局面の新展開
日本語	P_Tp	V	P_-V2	P_+V2		P_F
局面の意味	時間の設定	(動詞)	開始、進行、 終了	時の経過	局面の新展開	概念化

表5から動詞を除外して考えると、タイ語でも日本語でも、不完結相では、「開始、進行、終了」に続いて、「時の経過」が、さらには「局面の新展開」が続くことが判る。これは、「出来事における時の進行」と、両言語の「表現の局面的推移」とに並行性があり、前者と後者の間に類像性(iconicity)があることを示している。

上記の他にも、言語の時の表現の共通点と相違点として以下のようなものが挙げられる。

【全体としての共通点】

1. 類型特徴である「主題卓立性」により、文頭の主題が時間場面を設定する。
2. 「時の経過」の表現を、空間表現から時間表現へと文法化した動詞類が表す。タイ語では方向動詞の一部が、日本語では補助動詞の一部が「時の経過」を表すが、両者の形式は、回顧的な「タイ語 *maa1* (来る)、日本語: くる」、展望的な「タイ語 *pay1* (行く)、日本語: いく」、継続的な「タイ語 *yu2* (居る)、日本語: いる」のように、文法化する前の動詞の意味まで一致する。回顧的・展望的な時の経過が、動詞に後続する補助動詞層という、叙述の形式的な拡張部分に現れる点も、両言語の共通点であり、「時の表現の類像性」のひとつである。
3. 「局面の新展開の認識」を表すタイ語の終助詞と、日本語の助動詞は、ともに動詞述語の最後に出現するという共通点を持つ。これもまた、品詞性を越えた「時の表現の類像性」のひとつである。

【全体としての相違点】

1. 両言語の最大の違いは、タイ語の出来事の叙述とその形態統語的な拡張の方法が、あくまでも動詞性述語として展開される“verby”な性質を持つものに対して、日本語では用言性述語を体言性述語へと転換する体言層が存在することである。このことは、前者がSVO基本語順の孤立語であり、後者がSOV語順の膠着語であることに起因すると

考えられる。

2. SVO型のタイ語とSOV型の日本語では、当然ながら助動詞の位置と時の表現に関する意味が異なる。

7. まとめと考察

本稿では層と局面に着目する新しい記述分析法として、機能主義的な観点に基づいた「複層分析記述法」を提案し、その方法論の有効性を検証するために、SVO語順の孤立語であるタイ語と、SOV語順の膠着語である日本語という、形態類型上も基本語順も対称的に異なる言語について、「時の表現」についての比較対照を試みた。その結果として、複層分析記述法には次のような長所があることが明らかになった。

第一に、複層分析記述法は対照研究における通言語的、中立的な記述法として有効である。言語類型論に基づいて通言語的対照研究を行うべきであるという主張は、一見妥当なものに見えるが、英語などの西洋語の観点から作られた言語類型論が、「あるべき形態上の特徴」をもたない孤立語を適切に扱うことができないことは、Dryer *et al.* (2013) のWALSデータベースを見れば明らかである。同様に、日本語の文法体系からみたX語との対照研究もまた、かつて *de facto* の標準であったラテン語、現在の英語基準を日本語基準に置き換えただけではないか。この点、複層分析記述法は、言語形式と意味内容を機能主義の観点から抽象化した「層と局面」による記述分析法であり、層および局面の分割を、個別言語の形態統語論的な記述からボトムアップで積み上げる点においても言語中立的であるという長所を持っている。

第二に、複層分析記述法によって、発話の叙述内容を、音韻、形態、動詞、体言を中心とした形態統語レベルの層に分けることで、各層に現れる形式の出現順および意味機能を分析して表現することが可能になる。その結果、従来「文脈」と大きくひとくくりにされてきた情報内容を、各層の形式の前後関係という、「ミクロの文脈」として明確化し、比較対照することができる。

第三に、出来事を複数の局面に分割することで、「開始、進行、終了」といった客観世界で進行する事象を、複数の局面の対比あるいは推移という主観的な出来事に対応させて表現することができる。その結果、タイ語と日本語の対照においては、「時の表現」における出来事の局面の推移と時の表現との並行性という類像性が見いだされ、両言語間の種類の違いを超えた共通性を明らかにすることができた。

今後の課題としては、既に触れたように、次のようなものがある。

第一に、本稿で挙げた14の仮説については、先行研究の結果の吟味と近年の研究成果を踏まえての検証が必要である。これは今後の検討課題である。

第二に、タイ語の複層分析記述法による表2では、「V1+V2」という2つの動詞からなる典型的な例を挙げたが、V1およびV2は、単一の動詞とは限らない。少なくともV1には、*haa5*「探す」+ *swuu4*「買う」=「買い求める」のように、複数の動詞(ただし両語とも「する動詞」)

からなる例があるため、より正確にはV1類(「する動詞」類)、V2類(「なる動詞」類)のようにすべきかもしれない。動詞連続の詳細な分析もまた、今後の課題である。

第三に、タイ語の *leew4* についての「未然相から已然相への局面の新展開の認識を表す」という分析を、そのまま日本語に適用可能かどうかは、大きな検討課題である。本文で触れたように、日本語に文法範疇としてのテンスがあるかどうかについては、古くは山田(1908)に見られるように、断続的ではあるが長期にわたっての意見の対立がある。一般に、「～がない」という命題の論証は論理的に不可能であるため、テンスがないという説は不利な状況に置かれている。このような場合、さまざまな言語事象について、テンスがあると仮定して議論するよりも、テンスがないと仮定して議論する方が、より例外が少なく、一貫した合理的説明ができることを示す必要がある。

本稿は、孤立語と膠着語とを比較する際に、複層分析記述法を適用することで、その対照研究における有効性を検証した。複層分析記述法は発展途上のアイデアであり、今後、同様の検証を東南アジア大陸部の孤立語であるラオス語、クメール語、ベトナム語について、さらには中国語について行い、分析記述法の修正・改善を図ることで、東アジアから東南アジアにかけての対照研究が進展することを期待したい。

峰岸 真琴(みねぎし まこと、MINEGISHI Makoto)
東京外国語大学名誉教授

参考文献

- Boonyapatipark, Tasanalay 1983. A Study of Aspect in Thai. PhD Thesis, School of Oriental and African Studies, University of London.
- Comrie, Bernard 1976. *Aspect: An Introduction to the Study of Verbal Aspect and Related Problems*. Cambridge University Press. (山田小枝訳1988.『アスペクト』, むぎ書房.)
- 江畑冬生 2022. 「言語類型論から見た日本語の動詞形態法と統語的派生」, 『言語の普遍性と個別性』第13号 pp. 23-50.
- 姫野昌子 1999. 『複合動詞の構造と意味用法』, ひつじ書房.
- 廣瀬幸生・島田雅晴・和田尚明・長野明子(編) 2022. 『比較・対照言語研究の新たな展開—三層モデルによる広がりや深まり—』, 開拓社.
- Iwasaki, Shoichi & Preeya Ingkaphirom 2005. *A Reference Grammar of Thai*. Cambridge University Press.
- Jenny, Mathias 2001. The aspect system of Thai. Karen H. Ebert & Fernando Zúñiga (eds.) *Aktionsart and Aspecto-temporality in non-European languages: proceedings from a workshop held at the University of Zurich, June 23-25, 2000, Nr. 16*. pp. 97-140, Zürich: Universität Zürich.

- 影山太郎1993.『文法と語形成』, ひつじ書房.
- 加藤重弘 2006.「線条性の再検討」, 峰岸真琴(編)『言語基礎論の構築に向けて』, pp.1-25. アジア・アフリカ言語文化研究所.
- 風間伸次郎1992.「接尾型言語の動詞複合体について」, 宮岡伯人(編)『北の言語:類型と歴史』pp.241-260. 三省堂.
- 金田一春彦 1950.「国語動詞の一分類」,『言語研究』, 15, pp.48-63.
- 国広哲弥1967.『構造的意味論—日英両語対照研究—』, 三省堂.
- 國廣哲彌1982.「日本語・英語」, 森岡健二、宮地裕、寺村秀夫、川端善明(編)『講座日本語学 11 外国語との対照Ⅱ』, pp.2-18. 明治書院.
- Long, Seam (n.d. 2000?) *Dictionnaire du Khmer Ancien (D'après les inscriptions du Cambodge du VIe.-VIIIe. siècles)*. Phnom Penh Printing House.
- Martin, Samuel E. 1975. *A Reference Grammar of Japanese*. Yale University Press.
- 峰岸真琴1986.「クメール語の動詞連続における /baan/ の意味について」,『東京大学言語学論集'86』pp.45-57. 東京大学文学部.
- 峰岸真琴2007.「孤立語の他動詞性と随意性:タイ語を例に」角田三枝, 佐々木冠, 塩谷亨編『他動性の通言語的研究』, pp.205-216. くろしお出版.
- 峰岸真琴2019a.「タイ語の数量表現」,『言語の類型特徴対照研究会論集』第1号, pp.115-132. 日中言語文化研究社.
- 峰岸真琴 2019b.「タイ語の情報構造に関わる諸表現」,『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』50号, pp.189-204.
- 峰岸真琴 2019c.「タイ語のとりたて」, 野田尚史(編)『日本語と世界の言語のとりたて表現』, pp.129-144, くろしお出版.
- 峰岸真琴 (印刷中).「タイ語の時と出来事の表現」,『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』, 54号.
- 峰岸真琴、ウィッタヤーパンヤーノン・スニサー2019.「タイ語の主題とその談話での現れ方について」,『言語の類型特徴対照研究会論集』, 第2号. pp.111-135. 日中言語文化研究社.
- 宮岡伯人2015.『語とはなにか・再考—日本語文法と「文字の陥穽」—』三省堂.
- 水谷静夫、石綿敏雄、荻野孝野、賀来直子、草薙裕1983.『朝倉日本語新講座3 文法と意味Ⅰ』朝倉書店.
- 森田良行 2007.『助詞・助動詞の辞典』, 東京堂出版.
- 中沢英彦 1980.「[Book review] Bernard Comrie, Aspect: An Introduction to the Study of Verbal Aspect and Related Problems, Cambridge, 1976. 142pp」『東京外国語大学論集』, 第30号, pp.307-313.
- 野村雅昭1987.『複合動詞資料集』文部省科学研究費補助金 特定研究(1)研究課題名「言語データの収集と処理の研究」(研究課題番号61120014).

- Noss, Richard 1964. *Thai Reference Grammar*. Washington: Foreign Service Institute, Department of State, United States Government.
- 布村政雄(奥田靖雄)1977.「アスペクトの研究をめぐって—金田一的段階—」『宮城教育大学国語国文』8, pp.51-63.
- 奥田靖雄1978.「アスペクトの研究をめぐって」『教育国語』53号 pp.33-44, 54号, pp.14-27. 麦書房.
- Phillips, Audra & Prang Thiengburanatham 2007. Verb classes in Thai. *Language and Linguistics* 8.1:167-191.
- 坂本恭章 1988.『カンボジア語辞典』 大学書林.
- 城田俊 1998.『日本語形態論』, ひつじ書房.
- 武部良明 1953.「複合動詞における補助動詞的要素に就いて」, 金田一博士古稀記念論文集 刊行会(編)『言語民族論叢 金田一博士古稀記念』, pp.461-476, 三省堂.
- Talmy, Leonard 1991. Path to Realization: A Typology of Event Conflation, *Proceedings of the Seventeenth Annual Meeting of the Berkeley Linguistics Society: General Session and Parasession on The Grammar of Event Structure* (1991), pp. 480-519.
- 寺村秀夫 1984.『日本語のシンタクスと意味II』くろしお出版.
- 山田孝雄1908.『日本文法論』宝文館. [同復刻版1970]
- 山本清隆 1983.「複合語の構造とシンタクス」『ソフトウェア文書のための日本語処理の研究5』, 情報処理振興事業協会.
- データベース(最終アクセス年月日:2023年1月30日)
- Dryer, Matthew S. & Haspelmath, Martin 2013. *The World Atlas of Language Structures Online* (<https://wals.info/>)
- 国立国語研究所『複合動詞レキシコン』(<https://vvlexicon.ninjal.ac.jp/>)

生活と態度 —機械が読む『開闢』と『朝鮮文壇』の作品批評用語と批評家—

“Saenghwal” (Ways of Living) and “T’aedo” (Manner):
Critical Terms and Critics in *Kaebŏk* and *Chosŏn Mundan*

李載然

翻訳: 高榮蘭・金景彩

Abstract

Modern literature in Korea, was in its formative years in the 1920s and even writers assumed the role of critics. These writer-critics started appearing in the sections of literary reviews, provided by the two major magazines of the time: *Kaebŏk* (The opening of the world, 1920-26) and *Chosŏn mundan* (The literary sphere of Chosŏn, 1924-27). With no professional training, what critical terms did they utilize in the review of works? Here, I microscopically probe into the languages they used through the method of computational linguistics. 1) This article extracts frequently appearing words and keywords that are associated with critics. In order to find co-occurring words, I employ an algorithm called “Word2Vec” because it locates words that are physically distant but semantically close. 2) In so doing, I closely read the magazines, trace the contexts of literary reviews, and demonstrate how differently the selected terms of each magazine were used to make sense of literary reviews. This article will, I believe, contribute to revealing the hitherto forgotten terms in history of literary criticism, which were actively used by the writer-critics in the early stage of modern literature in Korea.

Keywords

『開闢』、『朝鮮文壇』、共起語、Word2Vec、生活、態度、文芸批評

Kaebŏk, *Chosŏn mundan*, co-occurring words, ways of living, manner, literary criticism

訳者まえがき

この論文は韓国近現代文学研究においてデジタルヒューマニティーズを牽引している李載然(蔚山科学技術院教授)によって書かれ、2016年に、学術誌『개념과 소통 (CONCEPT AND COMMUNICATION)』に掲載されたものである。韓国語版は全6章の構成である。

1. はじめに
2. 分析対象の設定
3. 単語の出現頻度と W2V
4. 『開闢』と「生活」
5. 『朝鮮文壇』と「態度」
6. おわりに

本論文は大きく分けて定量分析と定性分析で構成されている。第2章と3章は定量分析

のパートである。ここでは、主に分析対象の設定や、データの確保方法、「ワードツーベック」(Word2Vec)を利用したリファイン(refine)作業など、分析方法に関する説明が行われている。第4章と5章ではテキスト分析に軸が置かれ、「態度」という単語が雑誌『朝鮮文壇』においてどのような批評的な機能を担っていたか、この単語を主に使用した批評家は誰なのか、またどのような文脈の中でこの単語が使われていたのかについて議論されている。

現在、日本の人文学領域においても、さまざまなプログラムが活用され、遠読と精読に関する研究方法の模索が行われている。本論文の場合、論文の前半では遠読(distant reading)的な実践が、後半では精読(close reading)的な実践が行われている。本来なら両方は切り離すべきではない。しかし、ここに第4章と5章を掲載しなかったのは、これらの二つの章が韓国文学、とりわけ批評史に関する深い理解を前提に書かれているからである。今回は筆者の李載然と話し合い、まずは遠読の実践を紹介することを優先した。もし、後半の精読の実践に興味を持っている読者がいるのであれば、ぜひご連絡いただきたい。日本語の翻訳文を提供する。

以下、著者本人による本論文の紹介文である。

筆者による紹介文

この論文は、いわゆるデジタルヒューマニティーズという新しい学問領域の観点から、韓国の文芸批評史を捉えなおしたものである。翻訳者の要請で、本論文を理解するうえで必要な情報を簡単に述べることにした。

この論文では、植民地朝鮮の1920年代に焦点をあて、専門批評家があらわれる前の時代には、作家が批評家を兼ねていたことを確認し、その創作者—批評家たちがいかなる言葉を用いて作品を評価していたのかについて議論した。この議論を展開するためにいくつかの方法を導入した。

まず、文芸批評を丁寧に読み、批評言語が如何に運用されていたのかについて分析を行う方法である。これは文学研究における伝統的な方法の一つであるが、研究対象となるテキストの量が増えてしまうとうまく機能しない方法である。次に、定量的なアプローチといわれる方法がある。批評文を形態素分析が可能な電子テキストに変え、単語の使用頻度を把握する方法である。「作品」、「人物」、「描写」など、見慣れた批評言語が頻出することは確認できるが、頻度だけでは単語が作り出す意味のネットワークを捉えきれない。三つ目は、共起語(co-occurring words)分析によって、探そうとする単語や高頻度語の前後に出現する単語を同時に抽出し、単語の意味を把握する方法である。この方法では物理的に距離が近い単語を取り出すことはできるが、物理的な距離は遠いが意味上の距離が近い単語は取り出しにくいという限界がある。四つ目は、電算機的なアプローチである「単語埋め込み(word embedding)」がある。これは、単語をコンピューターにとって学習しやすいベクトル——数字のマトリックス——に変換する方法である。この方法の一つであるWord2Vecは、分析したいキーワードの周辺に頻出する単語は、キーワードと意味のレベルにおいて繋がっ

ているという前提のもとで、コンピューターに意味のレベルで距離の近い単語を取り出させる学習を繰り返して行う。このような学習を、単語ごとに連鎖的に進めて行けば、最終的には、物理的には遠いが意味的には近い単語までも抽出できるようになる。

本論文は、「単語埋め込み(word embedding)」を韓国の文芸批評にはじめて適用したものである。批評家の名前の隣に表れる単語をword2vecアルゴリズムで取り出し、1920年代の文芸批評史において見過ごされてきた「態度」という日常語が、批評言語に転用(appropriation)される様相を明らかにしたものである。その具体的な内容は本文の結論を参照していただきたい。韓国文学のなかで「態度」がいつまで批評言語として機能していたのかについて、通時的な分析は行っていない。しかし、現代において「態度」は批評言語としてほとんど使われない。本論文で試みた電算機的アプローチは、だからこそ意義がある。過去に流行し、何らかの理由で消えてしまった、特定の批評言語の、つかの間(ephemeral)の生を、コンピューターの力を借りて捉えられたからである。

今後、文学研究におけるコンピューター技術の適用は、分析対象の幅を拡張させ、分析方法を深化させるのに貢献するだろう。とりわけ、今回紹介した「単語埋め込み(word embedding)」方法は、ビッグデータ(big data)を活用してきた既存の文化研究や、ディープラーニング(deep learning)に基づいた自然言語生成(natural language generation)の分野でも使われている分析方法であるため、注目に値する。筆者がこの論文をまず紹介しようとした所以もここにある。自然言語生成を主導する言語モデル(language model)は、コンピューターが与えられた文章を事前に学習し、単語(token)のシークエンスに確率を割り当てるモデルである。これを通じてコンピューターは、任意の単語が与えられれば、それに続く単語を推論できる。言語モデルの事前学習の量が限りなく増えたことで、最近コンピューターは人間のものと区別がつかない文章を生成するようになった。

この言語モデルを文学研究に導入することで、我々はどのような研究ができるようになるのだろうか。例えば、BERT(Bidirectional Encoder Representations from Transformers)を活用した検閲研究が考えられる。ランダムに単語をマスキングし、コンピューターはその前後の単語からマスキングされた単語を推測する学習を行う。このプロセスは、検閲で削除された単語を、文脈を考慮して推測する人間によるプロセスに似ている。BERTを活用することで、検閲されたテキストの日韓比較研究を行えるのではないだろうか。このような新しい研究テーマは、今後文学研究の新しい地平を開いてくれるだろう。この論文がその地平を開くのに少しでも貢献できれば、筆者としては嬉しい限りである。

1. はじめに

文芸批評の登場は文学制度の成熟を前提とする。なぜなら、文学制度内で作品の創作が続かなければ、また作品への批判的な解釈を可能にする理論の共有がなければ、文芸批評はそもそも成立しないか、印象批評のレベルにとどまるからである。このような時間の幅を意識すると、植民地朝鮮において、1920年代はじめに同人雑誌制度を媒介にあらわれた創作者たちが、1920年代半ばに入ってから創作者—批評家として活躍するようになったのは、それほど驚くべきことではない。姜鎔勳の指摘通り、文芸批評は1924年から26年のあいだ、雑誌『開闢』（1920-1926）と『朝鮮文壇』（1924-1927）が「月評」や「合評」などの批評形式をめぐり、対立的な議論を展開していた時期に本格化した。その過程で、廉想渉、玄鎮健、羅稻香、金基鎮、朴英熙らの作家たちが創作者—批評家へと生まれ変わった⁽¹⁾。

しかし、彼らは専門批評家になるための専門的な訓練を受けていなかった。ならば『開闢』と『朝鮮文壇』の創作者—批評家たちは、どのような言葉を使い、文芸批評を書いていたのだろうか。例えば、『開闢』において「ブルジョア」文芸の旗手であると揶揄されていた李光洙は、はたして「ブルジョア」の言葉で文芸批評を書いていたのだろうか。一方「プロレタリア」文芸の先駆であった朴英熙は、はたして左派的な作品に相応しい言葉を作り出し、磨き上げていたのだろうか。もしそうでないとすれば、彼らはどのような言葉をもって創作と批評のあいだを行き来していたのだろうか。彼らの批評言語には、現代の批評家たちの批評言語からは消えてしまったり、あるいは日常的になりすぎて批評言語として感知できなくなったりしたものが隠れているのではないだろうか。

植民地時代の批評をめぐるこれまでの研究は、大きく三つの流れに沿って、伝統的なテクスト解釈から文学社会学的な研究へと展開してきた。一つ目は、文学史における批評に焦点を当て、批評の内容と形式およびその意義を時代別にわけて論じたものである。そこからは、主に文芸の流派とその力関係に注目した研究が見られた⁽²⁾。二つ目は、作家論的な観点から、特定の批評家たちを中心軸としながら、彼らの個人的な葛藤やライバル意識、文芸理論に対する立場の違いに注目したものである。主に批評をめぐる論争の文学的な意味を歴史的な文脈に照らして捉える研究がこれにあたる⁽³⁾。最後の三つ目は、批評研究の分析単位を個人や集団、あるいはマクロな文芸批評ではなく、特定の概念のようなよりミクロなものに設定して分析を行う概念語／概念史研究である。孫禎秀の「概念史としての韓国近代批評史」や金賢珠の『「社会」の発見：植民地時代の「社会」に対する理論と想像、そして実践』などの研究は、「個人」、「社会」、「文学」、「芸術」など、創作と批評に必要であった核心的な概念語をミクロな観点から分析する一方で、その概念の文壇への影響にも注目し、文

(1) 姜鎔勳、2011、「월평의 형성과정과 월평방식의 변화 양상」、『한국문예비평연구』第34巻、379-380頁。

(2) 金윤식、1976、『한국 근대문예 비평사연구』、일지사; 金영민、1999、『한국 근대문학 비평사』、소명출판。

(3) 金윤식、1989、『임화연구』、문학사상사; 金윤식、2008、『백철연구』、소명출판。

学社会学的な領域へと批評研究を拡張させた⁽⁴⁾。特に、1920年代に登場した合評会という批評形式に注目し、『朝鮮文壇』を中心に使われた「実感」という批評用語が、のちの左派文芸のいわゆる内容／形式論争に影響を与える過程を分析した姜鎔勳の論文は、批評用語をめぐる研究の可能性を示唆するものであった⁽⁵⁾。

本論文は、上記の三つ目の方法論の延長線上で、言語学的な定量分析の方法を活用し、創作者—批評家が用いていた当時の批評用語をミクロな観点から分析するものである。「実感」や「生活」のようなキーワードが、批評の場においてどれほどの頻度で用いられていたかについては、これまでの研究で明らかにされていない。本論文ではそのような状況を踏まえ、①『開闢』と『朝鮮文壇』における文芸批評を取り出し(text mining)たうえで、自然言語処理(NLP)をし、頻出する単語の頻度を調べる。それに基づいて作成される頻出用語リストは、これまで批評研究においてすでに注目されてきた特定の単語が、当時の批評家たちが無意識的に共有していたものなのか、あるいは特定の批評家たちの間でのみ用いられた一種の個人言語(idiolect)なのかを明らかにするための手がかりになると考える。②①のプロセスによって頻出単語を単純比較することからさらに進み、特定の批評家の名前と一緒に出現する頻度の高い単語(共起語、co-occurring words)を調べる。共起語探しに使用するアルゴリズムは「ワードツーベック」(Word2Vec、以下W2V)である。このプログラムには、研究対象である単語と物理的に近い共起語だけでなく、物理的には遠いが、意味的に近い単語をも探し出せるという利点がある。この機能を使い、今はほとんど使われないが、1920年代の批評実践においては大切な役割を担った可能性のある批評用語を見出す。③最後に、『開闢』と『朝鮮文壇』の文芸批評から代表的な批評用語を取り出し、個別のかつ具体的な文脈を意識しながら、用法上の違いを明らかにする。

本論文は『開闢』における「生活」、『朝鮮文壇』における「態度」という単語に注目するものである。いずれも出現頻度上位25位内に入る単語だが、その批評的な用法には違いがある。結論を先に述べると、「態度」は作品の内容分析にこだわる批評的な実践に深く結びついており、「生活」は作品の視点人物が経験する具体的な出来事や背景を、作品の外側の問題に関連づける形で、社会的、歴史的に言説化しようとする傾向との関連度が高かった。とりわけ日常語であった「態度」を批評用語として定着させた廉想渉は、雑誌『廢墟』の時代から培ってきた批評的な知見を『朝鮮文壇』の合評会で開花させた。彼は「態度」を様々なレベルで使い分ける。例えば、当時の主な争点であった批評の主観性と客観性、文学的な価値の問題——「力」のある文学とは何か、作品と作者の思想との関係などをめぐる問題に積極的に介入し、批評家としての自らの地位を確かなものにした。

(4) 손정수, 2002, 『개념사로서의 한국 근대 비평사』, 역락; 김현주, 2013, 『사회의 발견: 식민지기 '사회'에 대한 이론과 상상, 그리고 실천』, 소명출판.

(5) 강용훈, 前掲論文, 369-402頁.

2. 分析対象の設定

『朝鮮文壇』で合評会は、小説作品を中心に行われていた。また『開闢』の月評や四分期評、年評もやはり小説を主に扱っていたため、本論文でも主な分析対象を小説をめぐる批評に設定した。分析の際には対象となる批評を大きく4種類(以下①-④)に分け、それに含まれないものを⑤に分類した。

- ① 小説家に対する文芸批評
- ② 雑誌主催の懸賞小説の審査評
- ③ 小説作法・文芸論で紹介された文芸批評
- ④ 作家論のなかで取り上げられた文芸批評。
- ⑤ 批評家に対する批評

例えば、①には廉想渉「今年の文壇」「今年の小説界」(『開闢』第42号、1923.10)、方仁根「甲子年小説界一瞥」(『朝鮮文壇』第4号、1925.1)、「朝鮮文壇合評会1～6回」(『朝鮮文壇』第6・7・8・9・10・11号、1925.3～1925.9)シリーズなどが含まれる。『開闢』は朴鍾和が、『朝鮮文壇』は廉想渉・玄鎮健・金基鎮・羅稻香などが主なメンバーであった。②新人作家の発掘の場となっていた懸賞小説の選評は、『開闢』では玄哲・廉想渉・朴英熙が、『朝鮮文壇』では李光洙が主に担当した。特に李光洙の活躍は目覚ましいものであった。彼のおかげで、蔡萬植(「三つの道へ」、1924.12)、朴花城(「秋夕前夜」、1924.12)、韓雪野(「その日の夜」、1925.1)らがデビューできた。③金東仁は『朝鮮文壇』に連載した「小説作法」(『朝鮮文壇』第7・8・9・10号、1925.4～7)において、自分自身や他の作家たちの描写方法について分析した。また『開闢』の朴英熙は、「新傾向派の文学とその文壇的な地位」(『開闢』第64号、1925.12)において、趙明熙・李箕永・崔曙海らの作品における下層階級の飢餓や疎外、怒りの爆発に新たな意味を与えた。④『朝鮮文壇』の文芸批評は、それまでの同人雑誌によく見られた、作家たち同士のお互いに対する「印象記」から一歩進み、作品にまで言及する傾向をみせた。例えば、方仁根は「金東仁はどのような人なのか」(『朝鮮文壇』第9号、1925.6)という企画記事で、田榮澤・金億らが概略的に言及した金東仁の作品に対する批評にまで興味を示した。⑤このような文芸批評に含まれない、批評家に対する批評などはメタ批評として分析対象に含めた。例えば、『開闢』誌上で展開された金億と朴鍾和の論争⁽⁶⁾からは、擬古批評や印象批評など、批評の細かい分類に対する意見の違いが見られた。また、『朝鮮文壇』で金基鎮が朴英熙に宛てた「無産文芸作品と無産文芸批評」(『朝鮮文壇』第19号、1927.2)には、無産文芸批評の必要条件が記されており⁽⁷⁾、それが文芸批評以上に重要であると判断したため分析対象に含めた。

(6) 김억, 1923, 「무책입한 비평」, 『開闢』第32号、1-5頁; 박종화, 1923, 「향의갈지 않은 향의자에게」, 『開闢』第35号、72-77頁。

(7) 김기진, 1927, 「무산문예작품과 무산문예비평」, 『朝鮮文壇』第19号、7-17頁。

上記のような分類に基づき、『開闢』からは合計25編、『朝鮮文壇』からは合計27編の文芸批評を選び出した。『開闢』に発表された文芸批評を分析する際には、「韓国歴史統合情報システム」というウェブサイトの定期刊行物の項目にある電子化された資料を利用した⁽⁸⁾。『朝鮮文壇』の場合、電子資料がないため、復刻版をコンピューターに直接転写して分析のための資料を作成した。資料を揃える際には、両雑誌の間で分析対象となる批評の分量に大きな差が出ないように調整した。また、一次資料の対象と範囲を限定した後、複数の筆名を使い分ける作家がいた場合、それを一つの作家名に統一した。研究対象が文芸批評であったために、批評家および批評対象の作家・作品が置かれた文脈を整理する必要もあった。

その方法について簡単に紹介する。まず「1月創作界総評」において、金基鎮が、朴英熙の短編小説「戦闘」(『開闢』第55号、1925.1)について論評している以下の文章に注目してほしい。

「スンボク」に、自分の家が貧しくなり、自分が饅頭を売ようになった原因を(……)気づかせ、実に「スンボク」の(……)叛逆の意識を呼び覚ますのに十分であった。私はここで作者の現社会に対する憎悪の態度を見る。とにかくこの作品は、もう少し流練され整頓されなければならないという欠点はあるものの、新年の創作界で、このまま最も注目にあたいする作品になるだろうと私は確信する。⁽⁹⁾

上記の引用で、「私」は金基鎮、「作家」は朴英熙、「この作品」は朴英熙の作品「戦闘」を指す。単語の指し示す対象を、文脈に基づいて特定せずにコーパス分析を行うと、「私」、「作家」、「作品」などの単語がたくさん取り出されるはずだが、その頻度の高さが意味するところを明らかにすることはできない。したがって、文脈に基づいて指示語を適宜変えなければならないのだが、その前にもう一つ考慮しなければならないのは、金基鎮と朴英熙が『開闢』と『朝鮮文壇』において作家だけではなく批評家としても活躍していたことである。

金基鎮は、上記の文章を批評家の立場で書いている。しかしよく知られている通り、彼は「若い理想主義者の死」(『開闢』第60・61号、1925.6~7)などの小説を発表した作家でもあった。一方で朴英熙は「戦闘」の他にも、「二重病者」(『開闢』第53号、1924.11)、「獵犬」(『開闢』第58号、1925.4)などの短編小説を書いた作家として上記の批評に取り上げられているが、同時に彼は「新傾向派とその文壇的な地位」(『開闢』第64号、1925.12)といった文芸批評を発表する批評家でもあったのだ。したがって、「私」を金基鎮に、「作家」を朴英熙に変える単純なやり方だけでは、「批評家・金基鎮」本人が用いる単語と、彼が他の批評家によって「作家・金基鎮」として取り上げられ、批評される際に用いられる単語のあいだの区別がつかなくなってしまう。朴英熙についても同様である。ゆえに、特定の作家が批評家としての役割をしている時は、作家の名前の横に「(批)」をつけ、同じ人物が小説家として批評の中で

(8) <http://www.koreanhistory.or.kr/directory.do?pageType=listRecords&khSubjectCode=KH.05.01.003>.

(9) 김기진, 1925, 「1월 창작계 총평」, 『開闢』第56号、2-3頁。

取り上げられている時は、「(作)」をつけることで、その役割の違いがわかるようにした。その結果、上記の引用は以下のように修正し、コーパス分析を行うこととなった。

「スンボク」に、自分の家が貧しくなり、自分が饅頭を売ようになった原因を(……)気づかせ、実に「スンボク」の(……)叛逆の意識を呼び覚ますに十分であった。金基鎮(批)はここで朴英熙(作)の現社会に対する憎悪の態度を見る。とにかく『戦闘』は、もう少し流練され整頓されなければならないという欠点はあるものの、新年の創作界で、このまま最も重みのある『戦闘』になるだろうと金基鎮(批)は確信する。

上記のように単語をリファイン(refine)した上でコーパス分析を行なった。さらにそれをもとに、抽出された単語の出現頻度と、特定の単語と同時に出現する単語(共起語)の分析を行った。

3. 単語の出現頻度とW2V

単語の出現頻度の確認は単純な計算であるが、あるテキストのなかに頻出する単語の一覧を大まかに把握するために有効である。[表1](次頁)は、『開闢』と『朝鮮文壇』で頻出する上位25個の単語を比較したものである。表の1行目について、左から順に説明する。まず「全体」となっているのは、『開闢』から選別した25編の批評と『朝鮮文壇』からの27編の批評の全てを指す。その次に「開闢」と「朝鮮文壇」という項目は、それぞれ『開闢』の批評と『朝鮮文壇』の批評を指す。ここでは予想通り、文芸批評の対象である「作品」や「作家」、そして「小説」のようなジャンル名が頻出した。

「全体」を見ると、「作品」、「小説」、「作家」のような文学関連の単語の下に「生活」が入っている。「生活」は文学史の枠で考えるべき重要な単語である。これは一連の小説に、殺人、自殺、放火などの極端な方法で社会に対する怒りを露わにする主人公が登場したことを、新たな文学的な傾向として説明し、理論化する際に用いられることの多い文芸用語である⁽¹⁰⁾。「生活」は、「全体」で5位、「開闢」で8位、「朝鮮文壇」で11位を占めており、すべての項目において出現頻度の高い単語であった。これは驚くべき結果である。なぜなら文芸批評でよく使われる「主人公」、「技巧」、「描写」などの単語が頻出するだろうという予想とは裏腹に「生活」の方が多用されたことを意味するからである⁽¹¹⁾。

(10) 홍정선, 1981, 「신경향과 비평에 나타난 생활문학의 변천과정」, 서울대 석사학위 논문; 박상준, 2000, 『한국 근대문학의 형성과 신경향파』, 소명; 이철호, 2008, 「신경향과 비평의 낭만주의적 기원—김기진과 박영희를 중심으로」, 『민족문학사 연구』第38号, 234-263頁。

(11) 後に詳述するが、本論文では『開闢』における「生活」という単語と、『朝鮮文壇』における「態度」という単語に注目する。「主人公」、「技巧」、「描写」などの単語が頻出したのは確かであるが、批評によく使われたそのような単語についてはあまり注目しなかった。その代わり、文芸批評の機能を担っていたと思われる日常語を取り出し、具体的な文脈における用法を確認した。その理由は1920年代のはじめと半ばは、まだ文芸理論が定着していなかった時期であったからである。批評家たちは文化的な学習を通して習得した言語以外にも、日常的な言語をも文脈を意識しながら批評用語として使っていたのではないかと考えた。もちろんこれ

[表1]『開闢』と『朝鮮文壇』の上位頻度語比較

順位	全体		開闢		朝鮮文壇	
	語	頻度	語	頻度	語	頻度
1	作品	611	作品	297	作品	314
2	小説	263	芸術	136	廉想渉(批)	146
3	作家	247	小説	133	作家	135
4	芸術	168	作家	112	羅稻香(批)	134
5	生活	157	文壇	105	玄鎮健(批)	132
6	廉想渉(批)	154	朝鮮	94	小説	130
7	読者	149	李光洙(作)	90	方仁根(批)	130
8	描写	147	生活	80	梁建植(批)	97
9	金基鎮(批)	143	批評	78	金基鎮(批)	86
10	玄鎮健(批)	136	朴鍾和(批)	77	金東仁(作)	83
11	羅稻香(批)	134	描写	72	生活	77
12	主人公	134	読者	72	読者	77
13	朴鍾和(批)	133	主人公	63	描写	75
14	文壇	132	思想	59	態度	73
15	朝鮮	132	愛	58	主人公	71
16	方仁根(批)	130	創作	57	技巧	70
17	表現	118	金基鎮(批)	57	表現	63
18	批評	118	表現	55	無産者	60
19	愛	114	傾向	52	人物	59
20	技巧	114	社会	52	性格	57
21	態度	114	文士	49	愛	56
22	金東仁(作)	111	文学	48	朴鍾和(批)	56
23	創作	105	意味	47	合評会	56
24	文学	102	心	45	文学	54
25	性格	101	性格	44	心理	52

「全体」の上位25位には批評家の名前が多数含まれている。『朝鮮文壇』の合評会で活躍していた廉想渉、玄鎮健、羅稻香と、『開闢』で月評を担当することの多かった金基鎮、朴鍾和、そして『朝鮮文壇』で合評欄が廃止になったあと、編集者として文芸批評を担当していた方仁根などである。彼らの名前の方が、「朝鮮」や「文壇」のように、文芸批評でたくさん使われそうな単語よりも頻出したことは驚くべき結果である。おそらくこれは、原文の文脈に基づいてあらかじめ批評の主体を特定するリファイン(refine)作業を行わなければ得られない結果である。

興味深いのは、上位25位のなかに李光洙の名前が見当たらなかったことである。李光洙(批)は、計58回登場し、52位にランクされている。彼が合評会にはほとんど顔を出さなかつ

は仮定に過ぎない。検証のためには、今後もう少し比較言語学的な研究が必要である。例えば、本論文で日常語と判断した「態度」はすでに日本では批評用語として使われていた。もし、日本留学を経験した廉想渉が、それに影響されていたとすれば、これもやはり学習された言語として考えるべきであろう。このような問題を解決するために、定量分析を適用したマクロな観点からの韓・中・日の批評用語に関する研究が必要であると思われる。

た(1回のみ参加したものの沈黙を守った)ことを勘案すれば、この頻度はむしろ高い方である。しかし、李光洙が懸賞文芸の選者として有名であったこと、また『朝鮮文壇』を創刊し、第4号まで主宰を務めていたことを考えると、この結果はやはり予想外のものである。

「生活」とともに「全体」の項目で目立つ単語は、21位の「態度」である。114回も出現し、「愛」や「技巧」と同じ頻度を示している。文学研究者にとって「態度」は、例えば「闘争期にある文芸批評家の態度」(『朝鮮之光』1927.1)というタイトルからも明らかであるように、1920年代後半の左派的な文芸理論を連想させるものである。まだ文芸理論の思想的な分化が本格化していない1920年代半ばの『開闢』と『朝鮮文壇』では、さほど注目されてこなかった単語のはずである。しかし、今回の調査の結果によると「態度」は高い頻度(全部で114回)で出現している。しかも、『開闢』(41回、30位)より、『朝鮮文壇』(73回、14位)の方に2倍ほど多く出現していることから、「態度」がこれらの雑誌の非対称な関係を示す単語であることがわかる。

なぜ「態度」は『朝鮮文壇』の方により頻出したのだろうか。もしかすると『朝鮮文壇』で「態度」が、批評とは関係のない日常的なレベルでの生き方や、仕事との向き合い方を意味するものとして用いられていたからかもしれない。だとすれば『開闢』ではどのような意味で使われていたのだろうか。それについては、高頻出単語と合わせて考えてみたい。まず注目すべきは、「李光洙(作)」、「思想」、「傾向」などの単語が目立ったことである。作家「李光洙」が、『開闢』の主な批判対象であったことはよく知られている。特に朴英熙は『開闢』の文芸欄の部長になった1925年1月以降、李光洙に対する批判的な態度を剥き出しにした。例えば、「李光洙論」(『開闢』第55号、1925.1)のような特集記事を企画し、李益相とともに李光洙の小説を、恋愛だけを追う「遊戯の文学」と批判したのである。また朴英熙は、李光洙の文学を現実にはそぐわない旧世代の文学であると規定し、それに代わる到来すべき文芸として、より思想的な「新傾向派」を褒め称えた。朴英熙は、金基鎮とともにこの「新傾向派」文芸に期待を寄せていたのである。「李光洙(作)」、「思想」、「傾向」などの頻出語は、『開闢』における、このような流れを反映している。一方『朝鮮文壇』では、多くの批評家の名前が上位を占めていることがわかる。例えば、廉想渉、羅縉香、玄鎮健、梁建植、方仁根のような合評会欄で活躍した批評家と、朴鍾和、金基鎮のように、他の批評家との論争を通して批評の定義や左派文芸の形式的な要件を唱えた批評家たちが含まれている⁽¹²⁾。合評会の形式は、批評家たちの対話を再現しながら、特定の作家の作品をまとめて批評する方法をとっていたために、批評家の名前の方が、批評用語よりも頻出した可能性がある。

批評用語については、前述の「態度」とともに「無産者」という語にも注目する必要がある。「無産者」は60回(18位)も出現するが、それは『朝鮮文壇』の批評が、「ブルジョア」文芸だけを対象にしていたわけではないことをあらわす。それと同時に、左派的な文芸批評を主導していた金基鎮が合評会にはほとんど参加しなかった点を意識すると、左派的な文芸という話題は、合評会出席者の主な関心領域ではなかったか、あるいは合評という形式的条件

(12) 注6と7を参照。

に合わなかった可能性がある。ここまでの作業は、『開闢』と『朝鮮文壇』における高頻度語を媒介に、これまで文学史や批評史において忘却されていた単語を取り出せた点において意味があった。

それでは分析の方向を少し変えてみよう。「態度」は『朝鮮文壇』に頻出するが、それははたして批評の文脈で使われていたのだろうか。批評用語として使われていたかどうかは、二つの雑誌を丁寧に読み、その単語が使われた文脈を掘り起こせば、明らかにすることは可能である。その段階に入る前に、定量分析のレベルでそれを間接的に確認することはできないだろうか。この問いは、特定の単語と頻繁に共起する単語を分析する作業と関わっている。例えば『開闢』、『朝鮮文壇』の批評家たちと共起する特定の単語を抽出することができれば、少なくともその語群は、批評家の発話によって批評的な文脈で使用されたと推論できるからである。この共起語分析のいくつかの方法のうち、ここではW2Vというアルゴリズムを使用したい。

W2Vは、人工神経網研究から誕生した⁽¹³⁾。このアルゴリズムは、類似した位置に出現する単語は、文脈的に近い意味をもつという前提を基盤とする。研究の対象語を中心に、その近く(前後2～10単語程度)に出現する単語を関連語として認識させ、固有のアルゴリズムとして学習させる過程を繰り返す⁽¹⁴⁾。この反復学習を通して、関連語群は近いベクトルをもつものとして表現させ、それを図などで視覚的に示すことができるのである。

例えば、「今日、晴れた天気は人の心をウキウキさせる」という文章を形態素分析すると、「今日／晴れ／た／天気／は／人／の／心／を／ウキウキ／させる」のように分けられる。研究の対象語が「天気」であれば、個々の単語を、その近くに出現した単語と類似した意味をもつものとしてコンピュータに学習させ、最終的にどの単語が「天気」と類似した意味をもっているのか抽出できるようにする。結果はベクトル値として出力されるが、図を使うと、その値は「天気」の近くにあらわれる「点」で示されることがわかる。つまり、「天気」と類似した意味をもつと学習された単語を見つけさせることで、物理的には離れていても、意味的には近い単語を研究対象語と結び合わせることができるのである⁽¹⁵⁾。

本論文では、W2Vを回し、『開闢』と『朝鮮文壇』の批評家の名前と共起する単語を調べた。[表2](次頁)はその結果であるが、5つの単語を基準に学習をさせた後、批評家の名前を入れた結果である。批評家の名前に意味的に近い単語は、類似度が「1」に近い。表からわかるように、本研究でW2Vを使用する最大のメリットは、個人別に批評家と共起する単語の一覧を確認することができる点にある。それによって、批評家自身が気づかずに使用した批評用語を抽出することができる。さらに、研究者が興味をもっている批評用語(あるいは批評に使える日常語)が、どの批評家と共起しているのか探すこともできる。

(13) Tomas Mikolov, et. al. "Efficient Estimation of Word Representations in Vector Space," 2013, 1, arXiv preprint arXiv:1301.3781. <https://arxiv.org/pdf/1301.3781v3.pdf>

(14) W2Vに関する簡単な説明は、次のサイトを参照。<http://newsight.tistory.com/212>

(15) W2Vを適用した研究の事例は、정효정・배정환・홍수원・박찬웅・송민, 2016, 「정치적 이념에 따른 트위터 공간에서의 집단 간 의견차이 분석」, 『한국언론학보』第60号, 269-302頁を参照。

[表2] W2Vの結果、『開闢』の主な批評家を対象とした上位20個の共起語

朴英熙 (批)		金基鎮 (批)		朴鍾和 (批)		生活	
語	類似度	語	類似度	語	類似度	語	類似度
朴吉洙	0.453396	李箱	0.507511	金億 (批)	0.794235	作品	0.46725
郷土	0.449212	朱耀燮	0.490851	抗議	0.748484	車夫	0.43012
破産	0.429242	幻想	0.480661	金億 (作)	0.693061	文芸	0.428973
労働者	0.409838	動機	0.463995	反駁	0.63256	所有者	0.423662
色彩	0.398327	目の前	0.459952	作品	0.572926	母	0.40974
学生	0.397092	忙しい	0.456354	批評	0.560273	創造	0.409733
解放	0.394173	可愛い	0.450714	説理	0.549868	冷静	0.405326
不足	0.391816	発見	0.4428	リズム	0.546263	労働者	0.399624
突然	0.387483	月評	0.430412	偏見	0.503288	朝鮮	0.3985
影響	0.386951	腕前	0.429459	苦心	0.482535	ミョンホ	0.39714
悲しい	0.382641	会話	0.425212	心	0.482077	女人	0.395288
申弼熙	0.374666	描写	0.422191	詩想	0.47617	田舎	0.388419
娯楽	0.365808	最近	0.417523	梁柱東	0.455153	鬱憤	0.381916
同人	0.362737	技巧	0.413796	詩評	0.446594	展開	0.380029
主人	0.355208	空気	0.413339	消え	0.434649	悲惨	0.37893
実利	0.347735	注文	0.402831	観念	0.423988	労働	0.376074
顔	0.347495	作家	0.394778	前編	0.423593	思想	0.372052
実際	0.34553	反逆	0.392276	良人	0.421695	失う	0.371148
李光洙 (作)	0.344483	金雲汀	0.392262	評する	0.419237	老農	0.368126
味わう	0.343282	金東仁 (作)	0.389337	不安	0.411379	ロシア	0.361478

上記の結果には、これまでの雑誌『開闢』の研究においてよく知られている情報だけではなく、見落とされてしまったものも含まれている。まず、朴英熙の場合、彼が選評を書いた朴吉洙や申弼熙と共起した。また、彼が「遊戯文学」という名で攻撃した李光洙も抽出できた。朴吉洙の「土を食べる人々」に対する批評での「郷土」文芸をめぐる議論や、宋影の小説に寄せた「労働者」、「解放」に対する期待も図を通して捉えることができた。

それに対し、金基鎮の場合、少し意味づけがしにくい単語が共起した。それは、「이상(イサン)」という単語である。ハングル表記では同じ音価をもつこの単語は、①規準より上の範囲を指したり、すでに起きてしまった出来事について「…からには」という意味で使われたりする「이상(以上)」、②未来の夢や、人が心に描き求め続けるそれ以上望むところのない完全なものを意味する「이상(理想)」などのさまざまな意味で使われるものである。①と②がともに、「金基鎮」と類似度(similarity)の高い単語として出現した。その他にも「幻想」、「描写」、「可愛い」、「技巧」が出現しており、プロレタリア文芸の担い手であったとは思えない単語が共起していた。ただし、彼が下層労働者の生活をリアルに描写した点を高く評価した朱耀燮(「車夫」『開闢』第58号、1925.4)が上位に見られる点は、ここでの結果の信頼度を保証してくれる。

朴鍾和に関する結果は、金基鎮の結果よりも信頼度が高い。金基鎮と「批評の主観性と客

観性」論争を繰り広げた「金億(批)」や、朴鍾和が批評した「金億(作)」、その論争の過程で発話された「抗議」のような単語、また二人の論争を終わらせた「梁柱東」、その他に「リズム」「詩想」のような単語が共起している。

[表2]から、『開闢』における高頻出語のうち上位にあった「生活」が、他の批評家たちの共起語として出現しなかったことに驚いた。これは「生活」の共起語からも確認できる。作品の関係語として、朱耀燮の小説「車夫」と、李益相の小説「土の洗礼」(『開闢』第59号、1925.5)の主人公である「ミョンホ」という単語は出現するが、批評家の名前は一切登場しない。物理的にだけではなく意味的にも近い単語を抽出するW2Vを使用したにもかかわらず、批評家と「生活」が、あるいは「生活」と批評家の名前が共起しなかったのはなぜだろうか。

考えられる一番目の理由は、このアルゴリズムに与えられたテキストデータが不十分だったかもしれないということである。W2Vは学習できる語が多ければ多いほど分析の精度が高まる⁽¹⁶⁾。だとすれば、テキストデータが一定数以上にならないと良い結果が得られないはずである。本論文で利用した『開闢』の文芸批評25編、36,000語と、『朝鮮文壇』の文芸批評27編、37,000語は、文脈に合った結果を得るには不十分だったのではないだろうか。他に理由として考えられるのは、「生活」という単語が日常語であったために、批評家が批評用語として転用するケースより、一般的な文脈での「生活」が、他の日常語と共起することが多かった可能性である。いずれにせよこの2つの仮説は、『朝鮮文壇』における批評家と「態度」の関係に目を向けさせる。

[表3](次頁)は、『朝鮮文壇』によく登場する批評家を対象に、W2Vを通して抽出した上位20個の共起語である。「態度」という単語が金基鎮、羅稻香、廉想渉ともっとも共起しており、この時期の批評家にとってかなり意味のある単語であることがわかった。「이상(イサン)」のような、『開闢』の月評において金基鎮と共起していながら、共起の理由を明らかにすることが難しい単語とは異なり、「態度」からは金基鎮のプロレタリア文芸批評家としての様子がうかがえる。『朝鮮文壇』における金基鎮の批評は、文芸批評というよりは、朴英熙と論争するためのものであったことを踏まえると、二つの媒体において金基鎮と共起する単語の違いは、文芸批評ではなくメタ的な批評言語という、ジャンルの違いによるものである可能性も意識しなければならない。また、合評会に出席した他の批評家たち、例えば羅稻香(8位)、廉想渉(6位)、方仁根(16位)が、「態度」という項目において最上位に現れることにも注目しなければならない。ここから、金基鎮が「無産文芸批評家としての態度」⁽¹⁷⁾

(16) 김우주・김동희・장희원, 2016, 「Word2vec을 활용한 문서의 의미확장 검색방법」, 『한국콘텐츠학회 논문지』第16(10)号, 689頁。

(17) 김기진, 1927, 「무산문예작품과 무산문예비평」, 『朝鮮文壇』第19号, 7-17頁。朴英熙は、1927年1月に『朝鮮之光』に発表した「투쟁기에 在한 문예비평가의 태도」で、プロ文学の小説は、建築物ではなく、階級意識という屋根だけ存在しても可能であると主張しながら、金基鎮に対し、明確な階級意識を示すことを要求した。それに対し、金基鎮は、自身の階級意識が明確ではなかったことは認めながらも、朴英熙の批評に反論を展開し、「宣伝文学も文学上の用件を備える必要がある」という立場を貫いた。

を論じた際の「態度」とは異なる「態度」の位相——合評会に参加した批評家たちが用いた批評用語として「態度」——が存在する可能性を読み取ることができるからである。それは「態度」の意味上の共起語として、廉想渉や羅稻香が金基鎮よりも上位にあるところからも感知できる。羅稻香や廉想渉の共起語としては、批評用語よりも批評家の名前が上位に出現しているが、これは合評会という文章の形式が会話文を再現する形で作られているからである。すなわち、複数の人が集まり多くの作品を扱うことになる場合には、発話者の名前を明記する必要があるのだ。このようにして出現した批評家の名前を除き、「合評会」、「朝鮮文壇」、「作品」などの固有名詞や抽象語に次いで、批評用語としての機能を担う「態度」が出現したことは注目すべき結果である。それは『朝鮮文壇』の合評会に関する研究では見過ごされたものである。

[表3] W2Vの結果—『朝鮮文壇』の主な批評家を対象とした上位20個の共起語

金基鎮（批）		羅稻香（批）		廉想渉（批）		態度	
単語	類似度	単語	類似度	単語	類似度	単語	類似度
文学	0.570352	方仁根（批）	0.720239	羅稻香（批）	0.717741	廉想渉（批）	0.587648
宣伝	0.561191	廉想渉（批）	0.717741	玄鎮健（批）	0.702533	羅稻香（批）	0.489719
無産	0.553228	玄鎮健（批）	0.666233	梁建植（批）	0.675403	金基鎮（批）	0.482089
マルクス	0.544192	梁建植	0.592149	方仁根（批）	0.615723	技巧	0.464422
無産者	0.524258	作品	0.53977	合評会	0.604229	反動	0.460352
批評家	0.501871	合評会	0.539051	態度	0.587648	作品	0.458214
態度	0.482089	朝鮮文壇	0.504327	作品	0.530479	批評家	0.456079
論理	0.47588	態度	0.489719	朝鮮文壇	0.518323	生活	0.446223
文芸批評家	0.464853	難しい	0.481486	金東仁（作）	0.484557	闘争記	0.442919
抽象	0.45026	暗い	0.46384	生活	0.445143	文芸批評家	0.437891
始終	0.443441	金東仁（作）	0.461185	参加	0.44074	思想	0.435335
闘争記	0.441368	責任	0.442462	難しい	0.43079	マルクス	0.426401
本質	0.434398	朴鍾和（批）	0.414016	作家	0.4277	方仁根（批）	0.422632
否定	0.432911	参加	0.407215	読者	0.427545	感じる	0.422457
在来	0.432851	描写	0.40684	伸ばす	0.405377	難しい	0.421625
作家	0.432605	技巧	0.405971	性格	0.395858	嫌い	0.419466
朴英熙（批）	0.429716	感じる	0.402872	全体	0.395023	表現	0.407824
形式	0.429423	創作	0.400098	責任	0.393095	作家	0.404824
月評	0.428295	一回	0.399655	感じる	0.391289	愛	0.384809
無産階級	0.425189	開闢	0.390829	愛	0.3901	流れ	0.381854

（4、5章省略）

6. 終わりに

本稿は、「定量分析を媒介とした韓国文学史の再考」という研究テーマに関する筆者の三つ目の試論である。2014年に発表した「作家、メディア、ネットワーク」では、植民地朝鮮に

における1920年代を「同人(誌)の時代」ではなく、「作家ネットワーク」の時代として位置づけ、近代的な作家の形成過程にみられる人的関係の集団性を、ネットワーク分析を適用したクラスター分析を通して明らかにした⁽¹⁸⁾。この論文は、小さい同人サークルの離合集散として理解されてきた作家集団を、人的・メディア的な関係を基盤とするネットワークとして捉えなおしたものであり、韓国文学史研究において、統計を基盤とするマクロ分析の適用可能性を示すのに貢献できたと考える。「キーワードとネットワーク」という論文では、上記のようなネットワーク分析をテキストデータの分析にも導入し、特定の雑誌のなかで流動する様々な主題や概念の解明を試みた⁽¹⁹⁾。植民地朝鮮の代表的な総合雑誌『開闢』の電子テキストから共起する単語群を抽出し、それをアルゴリズムを通していくつかの主題に分類した。この作業によって、主題の網羅的なマッピングを作成できた。意味のネットワークの中で、ロマン主義の源流をなす「生命」、社会主義文学の根幹となる「生活」という主題の位置づけを検討し、それらが互いに領有(appropriation)しあいながら意味を形成していく過程を論じた。厳密に言えば、「キーワードとネットワーク」は、文学史研究というよりは、概念史研究に近いものであった。分析対象を選ぶ際に、ジャンルのような形式的条件や作家、批評家など、文学を構成する主体を考慮しなかった。

本稿は、統計言語学的方法を導入し、分析の対象を文芸批評に限定した上で、当時の作家、批評家たちが日常的な言語を文学的な言語に転用する過程を捉え直し、批評家の誕生という文学史的な出来事を、よりミクロな観点から分析したものである。最初の意図は、「生活」や「態度」のような批評言語を媒介とする批評家ネットワークや、そのネットワークにおける批評家の個別的な位置を明らかにするところにあったが、力不足でそこまでは至らなかった。

しかし、本稿で『開闢』における批評言語としての「生活」の二重性と、『朝鮮文壇』での「態度」の新しい意味作用を確認できたことは、大きな成果であった。朴商準は、「韓国近代文学の形成と新傾向派」という論文で、新傾向派の場合、批評と小説を分けて考える必要があると主張した⁽²⁰⁾。主人公が貧困な境遇に耐えきれず、殺人や放火に走るという設定が多い「新傾向派」の小説と、今・ここを、プロレタリア文学を成立させるための過渡期と捉えていた朴英熙や林和の「新傾向派」批評とは区別すべきであるというのだ。朴商準からすれば、前者の新傾向派の小説は同時代的な文学現象であり、後者はプロレタリア文学を、これから獲得していくべき歴史的構成物として捉えるものである。本論文で明らかにした、日常語としての「生活」が批評言語に転用される過程は、その主張の根拠になり得る。

『開闢』において「生活」は、文芸批評の内と外で同時に用いられた。文芸批評の内部では、主人公の生計や生計を立てるための手段を包括的に指したり、そこに由来する人生観の変

(18) 이재연、2014、「작가, 매체, 네트워크: 1920년대 소설계의 거시적 조망을 위한 시론」、『사이間SAI』第17号、257-301頁。

(19) 이재연、2016、前掲論文、277-334頁。

(20) 박상준、2000、前掲書。

化をあらわしたりするものであった。文芸批評の外部では、主人公の人生観・世界観に注目しながら、文学を特定の理念に基づいて定義し、理論化するために用いられた。批評用語として転用された「生活」は、作中人物の性格や心理、特定の出来事をめぐる創作上の表現方法を分析する際ではなく、主人公が置かれた貧しい境遇の社会・経済的な原因を、歴史的な視点を通して遠景化する際に使われた。つまりこの単語は、具体的な作品分析よりも、批評言説⁽²¹⁾に収斂する傾向が強かった。これはW2Vからも間接的に確認できた。単純出現頻度で最上位に位置していた「生活」が、批評家たちの意味的な共起語を取り出した結果に登場しなかったことから推論できたのである。要するに「生活」は、批評家たちが作品を批評するために用いていた「性格」、「技巧」、「描写」などの単語のみならず、社会的・歴史的な関係をあらわす単語や、他の日常語とも簡単に結合して使われていたのではないだろうか。

それに対し、W2Vの結果からみた『朝鮮文壇』における「態度」は、批評家たちの名前と近い関係にあった。これは合評会という批評形式の特徴から考える必要がある。金基鎮の「近年の文壇の一傾向」のような「月評」形式では、批評家が様々な作品の具体的な特徴から共通点を見出し、範疇化することが可能である。しかし、「合評会」形式でそのような作業を行うことは簡単ではない。複数の批評家がいくつもの作品を同時に論評する合評会の形式は、作品の個別的な特徴に焦点が当てられるように構成されるからである。この形式の中から浮かび上がってくる「態度」の用例は極めて多彩であった。例えば、物語の中で主人公が自らの境遇を乗り越えていく方法、作品に対する作家の姿勢、主人公に対する作家の位置、作家が葛藤を提示し読者に伝える方法など、作家の創作方法全般を評価するための批評用語として機能していたことが確認できた。

『開闢』における「生活」と『朝鮮文壇』における「態度」は、専業批評家がまだ登場していなかった時期に、作家たちが実践した批評実験の様子をうかがわせる。日常語が相互対立・競争・葛藤・転用の過程を経て、専門的な批評言語として機能するようになったことを踏まえば、これまでの1920年代の批評に対する研究は、「生活」に優越的な地位を与えすぎたと言える。また、「態度」のような新しい批評用語の発見は、「生活」の他にもいろいろな単語が、批評用語としての競争関係にあったことを示唆する。本論文でこのような考察が可能であったのは、W2Vというアルゴリズムのおかげである。今後、定量的なアプローチがメディア分析と文学史研究に新たな地平を開いてくれることを期待する。

翻訳：高榮蘭(こう よんらん、KO Young-ran)

日本大学文理学部教授

金景彩(きむ きょんちえ、KIM Kyongche)

慶應義塾大学外国語教育研究センター助教

(21) 特定の作品を対象としていない批評を指す。メタ的な文芸論はもちろん、批評家が一定期間内に発表された作品を読み、それらの具体的な特徴を抽象化させ、その時期の一般的な傾向を論じたもの(月評、四半期評など)からも「批評言説」がみられる。

【参考文献】

一次資料

- 김기진, 1923, 「Promeneade Sentimental」, 『開闢』第37号、82-100頁。
- 、1925a, 「문단 최근의 일 경향」, 『開闢』第61号、124-128頁。
- 、1925b, 「1월 창작계 총평」, 『開闢』第56号、1-18頁。
- 、1927, 「무산문에 작품과 무산문에 비평」, 『朝鮮文壇』第19号、7-17頁。
- 김동인, 1920, 「자기의 창조한 세계: 톨스토이와 도스토예프스키를 비교하여」, 『創造』第7号、49-52頁。
- 김억, 1923, 「무책임한 비평」, 『開闢』第32号、1-5頁。
- 박종화, 1923, 「항의 같지 않은 항의자에게」, 『開闢』第35号、72-77頁。
- 、1924, 「갑자문단 중형관」, 『開闢』第54号、111-118頁。
- 、1925, 「3월 창작평: 『開闢』, 『朝鮮文壇』, 『生長』, 『開闢』, 『開闢』」, 『開闢』第58号、20-22頁。
- 양주동, 1923, 「작문계의 김억 대 박종화 논전을 보고」, 『開闢』第36号、54-57頁。
- 이광수, 1922, 「예술과 인생, 신세계와 조선 민족의 사명」, 『開闢』第19号、1-21頁。
- 、1924, 「소설선후감」, 『朝鮮文壇』第24号、78-80頁。
- 이상화, 1925, 「지난달 시와 소설」, 『開闢』第60号、120-131頁。
- 이익상, 1921, 「현진건 군의 「빈처」와 방정환 군의 「그날 밤」을 읽은 인상」, 『開闢』第11号、115-120頁。
- 、1925a, 「예술적 양심이 결여한 우리 문단」, 『開闢』第11号、100-112頁。
- 、1925b, 「흙의 세례」, 『開闢』第59号、44-58頁。
- 이종기, 1923, 「사회주의와 예술을 말한 임노월 씨에게」, 『開闢』第38号、25-28頁。
- 임노월, 1923, 「사회주의와 예술, 신개인주의 건설을 창(唱)함」, 『開闢』第37号、21-29頁。
- 주요한, 1924, 「문단시평」, 『朝鮮文壇』第1号、65-67頁。
- 최서해, 1925, 「탈출기」, 『朝鮮文壇』第6号、24-32頁。
- 합평회, 1925a, 「朝鮮文壇 합평회(第2回): 3월 소설 창작 총평」, 『朝鮮文壇』第7号、72-83頁。
- 합평회, 1925b, 「朝鮮文壇 합평회(第4回): 5월 창작 합평」, 『朝鮮文壇』第9号、114-126頁。

二次資料

1) 単行本

- 김영민, 1999, 『한국 근대문학 비평사』, 소명출판。
- 김윤식, 1976, 『한국 근대문예 비평사연구』, 일지사。
- 、1989, 『임화연구』, 문학사상사。
- 、2008, 『백철연구』, 소명출판。
- 김현주, 2013, 『사회의 발견: 식민지기 ‘사회’에 대한 이론과 상상, 그리고 실천』, 소명출판。
- 박상준, 2000, 『한국 근대문학의 형성과 신경향파』, 소명출판。

손정수, 2002, 『개념사로서의 한국 근대 비평사』, 역락.

Carpenter, Edward(1898), *Angel's Wings: A Series of Essays on Art and Its Relation to Life*, London: Swan Sonnenschein & Co. 온라인 아카이브 https://archive.org/stream/angelswingsaser01carpgoog/angelswingsaser01carpgoog_djvu.txt.

2) 論文

강용훈, 2011, 「월평의 형성과정과 월평방식의 변화 양상」, 『한국문예비평연구』第34卷, 369-402頁.

김우주·김동희·장희원, 2016, 「Word2vec을 활용한 문서의 의미확장 검색방법」, 『한국콘텐츠학회논문지』第16卷 第10号, 687-692頁.

이재연, 2014, 「작가, 매체, 네트워크: 1920년대 소설계의 거시적 조망을 위한 시론」, 『사이』第17号, 257-301頁.

——, 2016, 「키워드와 네트워크: 토픽 모델링으로 본 『開闢』의 주제지도 분석」, 『상허학보』第46集, 277-334頁.

이철호, 2008, 「신경향과 비평의 낭만주의적 기원: 김기진과 박영희를 중심으로」, 『민족문학사연구』第38号, 234-263頁.

정효정·배정환·홍수린 외, 2016, 「정치적 이념에 따른 트위터 공간에서의 집단 간 의견차이 분석」, 『한국언론학보』第60卷 第2号, 269-302頁.

홍정선, 1981, 「신경향과 비평에 나타난 생활문학의 변천과정」, 서울대학교 석사학위논문.

Mikolov, Tomas, et. al.(2013), "Efficient Estimation of Word Representations in Vector Space," arXiv preprint arXiv:1301.3781. <https://arxiv.org/pdf/1301.3781v3.pdf>.

[付録]

『開闢』掲載作品評 25 編と『朝鮮文壇』 27 編

一連番号	年度_月	雑誌	巻號	通巻	批評家	題目	備考
1	1920_12	開闢	6	黃錫禹	희생화와 신시를 읽고		作品評
2	1921_05	開闢	11	李益相	예술적 양심이 결여한 우리문단 (문단평)		批評家に対する批評
3	1921_05	開闢	11	李益相	玄鎮健군의「빈처」와 방정환군의「그날밤」을 읽은 인상		作品評
4	1921_07	開闢	13	玄哲	고선여감 < 김석송, 장응진, 현희운 >		作品評
5	1923_01	開闢	31	朴鍾和	문단의 일년을 추억하야		作品評
6	1923_02	開闢	32	金億	무책임한 비평		批評家に対する批評

7	1923_05	開闢	35	朴鍾和	항의갈지않은 항의자에게 (金億과의 2 월호의 논쟁)	批評家に対する批評
8	1923_06	開闢	36	梁柱東	작문계의 金億 대 朴鍾和 논전을 보고	批評家に対する批評
9	1923_08	開闢	38	李宗基	사회주의와 예술을 말하신 임노월씨에게	批評家に対する批評
10	1923_12	開闢	42	廉想涉	문단의 금년 < 올해의 소설계 >	作品評
11	1924_03	開闢	45	朴鍾和	신춘창작평 < 廉想涉과, 朴鍾和 >	作品評
12	1924_07	開闢	49	廉想涉	선 후에	作品評
13	1924_12	開闢	54	朴鍾和	갑자문단총평관	作品評
14	1925_01	開闢	55	朴英熙	문학상으로 본 李光洙	作品評
15	1925_02	開闢	56	金基鎭	일월 창작계 총평 (각잡지의 소설평)	作品評
16	1925_02	開闢	56	朴鍾和	< 문단시평 > 작가와 풍속 (金東仁의 「명문」에 대해)	作品評
17	1925_03	開闢	57	朴英熙	2 월 창작총평 (소설평)	作品評
18	1925_04	開闢	58	朴鍾和	삼월창작평 (開闢, 朝鮮文壇, 생장: 「탈출기」 평)	作品評
19	1925_05	開闢	59	金基鎭	신춘문단총관 < 여덟되, 평론 > (소설평 주, 시평 있음)	作品評
20	1925_06	開闢	60		<< 朝鮮文壇 >> 합평회에 대한 소감	批評家に対する批評
21	1925_06	開闢	60	李相和	지난달의 시와 소설	作品評
22	1925_07	開闢	61	金基鎭	문단최근의 일경향 < 6 월의 창작을 보고서 >	作品評
23	1925_07	開闢	61	朴英熙	선후감 (選後感) (「살해」와 「두젊은사람」 등 4 편선정)	作品評
24	1925_12	開闢	64	朴英熙	신경향파의 문학과 그 문단적 지위 (무산계급문화)	作品評
25	1926_02	開闢	66	玄鎭健	신춘소설만평 (신민, 開闢에 실린 소설작품 평)	作品評
1	1924_10	朝鮮文壇	1	朱耀翰	문단시평	作品評
2	1924_12	朝鮮文壇	3	李光洙	소설선후감	作品評
3	1925_01	朝鮮文壇	4	方仁根	갑자년소설개일별	作品評

4	1925_01	朝鮮文壇	4	李光洙	소설 선후감	作品評
5	1925_03	朝鮮文壇	6	金基鎭	朝鮮文壇 합평회 (제 1 회) - 2 월 소설창작 총평	作品評
6	1925_04	朝鮮文壇	7	玄鎭健	朝鮮文壇 합평회 (제 2 회) - 3 월 소설창작 총평	作品評
7	1925_05	朝鮮文壇	8	廉想涉	朝鮮文壇 합평회 (제 3 회) - 4 월 소설창작 총평	作品評
8	1925_06	朝鮮文壇	9	金東仁	소설작법 (3)	作品評
9	1925_06	朝鮮文壇	9	廉想涉	朝鮮文壇 합평회 (제 4 회) - 5 월 소설창작 총평	作品評
10	1925_06	朝鮮文壇	9	田榮澤	金東仁론	作品評
11	1925_06	朝鮮文壇	9	金億	金東仁	作品評
12	1925_06	朝鮮文壇	9	方仁根	金東仁은엇더한사람인가	作品評
13	1925_07	朝鮮文壇	10	金東仁	소설작법 (4)	作品評
14	1925_07	朝鮮文壇	10	方仁根	朝鮮文壇 합평회 (제 5 회) - 6 월 소설창작 합평	作品評
15	1925_07	朝鮮文壇	10	方仁根	朝鮮文壇 합평회 소감을 읽고	批評家に対する批評
16	1925_07	朝鮮文壇	10	廉想涉	朝鮮文壇 및 그 합평회와 나	批評家に対する批評
17	1925_07	朝鮮文壇	10	玄鎭健	朝鮮文壇과 나	批評家に対する批評
18	1925_09	朝鮮文壇	11	方仁根	朝鮮文壇 합평회 (제 6 회) - 7 월소설창작 총평	作品評
19	1925_09	朝鮮文壇	11	李光洙	당선소설선후평	作品評
20	1925_10	朝鮮文壇	12	玄鎭健	신추문단소설평	作品評
21	1925_11	朝鮮文壇	13	朴鍾和	만평일숙	作品評
22	1926_03	朝鮮文壇	14	方仁根	2 월소설평	作品評
23	1926_04	朝鮮文壇	15	方仁根	3 월소설평	作品評
24	1926_05	朝鮮文壇	16	金基鎭	4 월의 창작단	作品評
25	1927_02	朝鮮文壇 4(2)	金基鎭	무산문예작품과 무산문예비평 - 동무 회월에게	作品評	
26	1927_02	朝鮮文壇 4(2)	朱耀翰	취제의 경향과 제 3 층 문예운동 - 신년호 소설월평	作品評	
27	1927_03	朝鮮文壇 4(3)	廉想涉	2 월문단시평	作品評	

なぜ二つのテーマを取りあげたのか —現在(いま)考えること—

Why did I choose two themes in the book,
Kokusai Nihon Kenkyu he no Izanai?

野本京子

Abstract

In the summer seminar held in 2022, I have presented my thoughts on the two themes, which I chose in the book published in March 2022, *Kokusai Nihon Kenkyu he no Izanai*. After writing the paper, I have got an opportunity and learned how the local people consider the future of rural communities and in what kind of activities they are engaging. In the report, I have described also what I thought through the new experiences in some areas, which underwent the Great East Japan Earthquake.

Keywords

東日本大震災、村落(集落)、地域の取組み、阿武隈高地、農村像

Great East Japan Earthquake, rural community, local initiatives, Abukuma Highlands, future image of region

1. はじめに

今回の夏季セミナーでは、本年(2022年)3月に出版された『国際日本研究への誘い—日本をたどりなおす29の方法』(以下、『誘い』)に執筆した二つのテーマに即して、この間にあらためて考えたことをお話ししたい。同書は『日本をたどりなおす29の方法 国際日本研究入門』(2016年3月)(以下、『29の方法』)の姉妹編といえるが、この間にも6年の歳月が流れている。私が執筆したのは第6章「現代日本の暮しと文化」のなかの二つである。

①米からコメへ—日本社会のなかの米—

②東日本大震災後の集落の暮し—丸森の町から—

テーマ②に即していえば、大震災からすでに11年以上の歳月が経ったが、例えば2022年6月には被害住民による国の賠償責任を問う裁判の最高裁判決、7月13日には東京電力旧経営陣に損害賠償を求めた東京地裁判決というように、いまだ現在進行形の状況が続いている。また8月末には帰還困難区域(福島県双葉町)の一部解除が予定されているが、住民はどのくらい町に戻るのかといった地域社会と密接にかかわる問題も抱えており、決して「解決」済みではない。避難場所を永住の地とした(せざるを得なかった)人々も数多い。

ここでは、テーマとして取りあげた事象から考える歳月の意味を意識しつつ、あらためてこの二つのテーマを取りあげた意図と、その後現在にいたる間にどのようなことを考えたのかをお話する。両テーマとも第6章のタイトルとその意図をふまえたうえで、「暮ら

しや文化」の揺らぎや、地域のありようを否応なく変えてしまった事象を取りあげた。もちろん、対象とした事象は異なるが、ひろい意味でいえば日本の農村や農業と関わっているという点では共通する。今日はこのうち主に②に軸足を置いてお話しするが、この間に福島県二本松市や田村市での地域再生の試みに接したことは、私自身のなかで①の食料自給率や延いては日本の農業にかかわる問題を再考する契機となった。①と②への関心・視角が交錯するようになったのである。

2. なぜこの二つのテーマを選んだのか

まず、なぜこの二つを取りあげたのかを現時点から振り返ってみたい。

(1) 米からコメへー日本社会のなかの米ー

まずは1970年前後から見られた「こめ」の表記の変化に着目し、その理由・背景を考えようと思ったのが端緒であった。そして、生産と消費つまり米の需給にかかわる問題に由来する減反政策や農産物の輸入自由化とくに「聖域」といわれた米の輸入自由化をめぐる状況にともなう「主食としての米の揺らぎ」と関わっているのではないかと考えた。このアプローチは農業史(農村史)という私の専門領域からの問題関心が基底にあったが、これに加えて、ある留学生から漏らされた問いが心に残っていたこともあったように思う。それは「日本人はとても(不思議なほど)主食としての米にこだわっているように見える」という発言であった。この問いは「主食とは何か」をあらためて意識化し、歴史的視点をもって考えてみる契機になった⁽¹⁾。

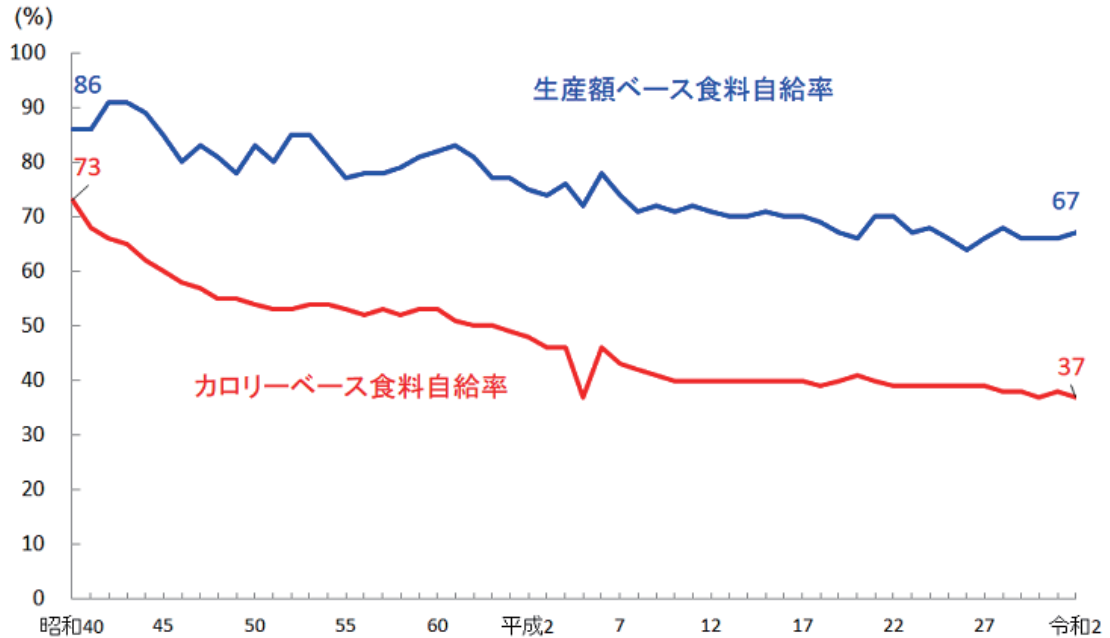
1970年からはじまる減反政策は農業政策として大きな画期となった。これは日本農業の基幹であった稲作を制限するものであったが、生産政策としての局面だけではなく、米を作らないことで補償金が出ることの意味はそれだけにとどまらなかったのではない。質・量とも豊かな米作りを目指してきた多くの農家・農民の生産意欲や矜持といった面にも影響があったに相違ない。ここでは詳しく述べることはできないが、輸入自由化圧力そして自給率低下や耕作放棄地の増加など、現在の農業を取り巻くきびしい状況は周知の通りである。

右の図が示すように、自給率(カロリーベース総合自給率)は40パーセントを切り、2015年の39パーセントから2020年には37パーセントへと減少している。これに対して、2020年度から「食料国産率」という異なる指標が提示された。カロリーベースでも輸入に依存している飼料自給率を反映しない新たな指標を導入したのである。この指標では2020年の自給率は46パーセントになる。現在のウクライナ情勢などを背景に、飼料を含めた食料の自給については、「食料安全保障」という従来からあった視点がさらに強調されたりもしている。しかし後述するように、自給率や耕地の高度利用といった視点を前提としていた私は、「耕

(1) 野本京子「農村の「食」の変容からみた近代史ー農村調査資料に聴く」(『日本オーラル・ヒストリー研究』第15号, 43-55, 2019.09)は、この視点から主題に迫ったものである。

せなくなった土地を山に戻す」という構想や営みにより関心を持つようになった。

昭和40年度以降の食料自給率の推移



(出典：農林省ホームページ maff.go.jp/j/zyukyu_rits/012.html)

(2) 東日本大震災後の集落の暮らし

2011年3月11日の東日本大震災は、地震・津波さらには東京電力福島第一原子力発電所の炉心融解(メルトダウン)と建屋の爆発により、未曾有の幅轄した被害・問題をもたらした。当時そして現在もさまざまな立場・論点・視角からの議論がなされている。それでは、私がこのテーマを選んだのはなぜ、どのような視点からだったのか。

農林(漁)業にとっての農地や里山そして山地、いいかえればその土地の風土と不可分な暮らしと生業を営む人々にとって、この震災はどのようなものであったのかを考えてみたかった。「風評被害」を含め、否応なく影響を受けざるを得なかった地域(福島県だけではない)に住む個々の人々の「暮らし」(日常)からみた震災とその後の日々に多少なりとも迫ってみたいと思ったのである。

〈なぜ丸森であったのか〉

取りあげた地域である宮城県伊具郡丸森町は、2005年から2016年(2011年を除く)の夏ごとに、学部3年生を主体とするゼミ合宿を行なってきた地である。この地にIターンした知人夫妻が自ら農家を改修して交流の場とした「里の家」に、毎年泊らせていただいた。留学生を含めて都会育ちがほとんどであった学生たちは自然農の畑での草取りや種まきなども体験することができた。そして懇親会に参加したご夫妻との交流を楽しみ、刺激を受け

ていたように思う。また、福島県と県境を接する同町筆甫地区にもお邪魔して、「山の農場 & みそ工房」や町営のクライנגルテンなども見学させていただいた。そのような数年が経った後、この地域も大震災に直面し、さまざまな被害・影響を受けたのであった。1992年にこの地に移り住み、さまざまな困難や試行錯誤を経てようやく生業が軌道に乗りつつあった夫妻にとっても、この震災は計り知れないほどの衝撃であったろう。

震災の翌年の2012年、お二人は私の願いを聞いてくださり、再びゼミ生を受け入れてくれた。その年の夏、里の家から車で25分ほどの宮城県亘理郡山元町の津波被災地で見た光景は、まさにことばを失うようなものであった。津波の到達した痕跡が歴然とした被災地に入ってみると、映像とはまったく異なる距離感を実感した。いつもはよく喋る学生たちが一様に押し黙ったのである。常磐線坂元駅だった場所に立ち、そこから海への距離がかなりあり、津波が駅を飲み込んでさらに駅の背後に広がっていた土地(家々)の奥深くまで侵入していった痕跡を一同は信じがたい思いで見つめたのである。現在の坂元駅は旧駅の西方約1キロメートル内陸に移転している(2016年開業)。ゼミではこの年以降も毎年、同じ地を訪れることが常となった。筆甫まちづくりセンターも訪問し、コミュニティーとしての活動など、貴重なお話をうかがうことができた。

このようななかで私が痛感したのは原発事故についての「県境」の意味である。丸森町とくに筆甫地区は福島県(相馬市・伊達市)と隣接している。目に見えない放射性物質は県境を越えて隣接する他県にも大きな影響をもたらした。にもかかわらず補償といった側面を含め、これらの地域への関心は低いという現状に対し、丸森町に暮らすひとりひとり名前をもった個々人なりコミュニティーがどのような影響を受け、また地域の生業や暮らしを立て直そうとしているのかを少しでも知りたいと思った。その思いがテーマ設定に繋がったのである。

3. その後の丸森

『29の方法』および『誘い』でも紹介した「てとてと」のその後の活動はどのようなものなのか。冒頭で「時間の経過」について言及したが、現在の状況について述べたい。

2011年11月、宮城県南部地域で有機・自然農の野菜や平飼い卵などの産直を営んできた八つの農家等により設立された「みんなの放射線測定室 てとてと」は、放射線の測定・研究活動とその発信(『てとてと』、「てとてとミニ通信」)や、学習会・講演会・イベント等を他の団体と連携しながら継続してきた。『てとてと春2012』から10冊目の『てとてと春2020』をもって、冊子形式の刊行は最終号を迎えた。しかしその後も活動を伝える通信は発行され続けている。また「町の小さな測定室」や「てと市」も営業日を縮小しながらも続けられている。生業をもちながらの活動は時間的にも体力的にも、そして運営に関わる費用等の問題でも大変な困難をとまなうことは、容易に想像できる。『てとてと春2020』の表紙には以下の詩(SAEKO 2020年3月11日)が掲げられている。

春はくるのに春ではなく 森はあるのに森ではなく 樹はあるのに樹ではなく
木の実はあるのに木の実ではなく ほくほくした大地はあるのに大地ではなく
朝の気はこんなにも清冽なのに大気ではなく
世界はあるのにたしかにあるのに消えてしまいました よく似た世界を残して
何も変わりはないのです 測定器の数値以外は 安全基準値の境界以外は
その日から透明に傷ついたものたちの形をひとつずつ辿ってお手紙を書いてきました
あなたに伝えたくてちいさなあなたを守りたくてそうやってわたしを支えたくて
いまの手とあしたの手をつないで もういちど春をあそんでみたくて

震災の受け止め方やその後の日々は地域や立場などが異なれば(かりに共通していたとしても)さまざまである。しかし決して「解決済みの」「終わった」問題ではなく、否応なく関わらざるを得なかった人たち、そこで自分たちのできる最善を尽くそうと活動している人たちがいることをあらためて心に留めておきたいと思う。最終号には特集アンケートとして「土とともに生きるために…～私たちは何を考え どう生きてきたか～」が掲載されている。そのなかでとくに印象に残ったことばを紹介する。「原発事故による放射能汚染を体験したあなたが『証言』として残しておきたいこと、この通信を手にとってくださる方々に伝えたいこと」を自由記述する項目へのお二人の回答である。少し長いが引用しておきたい。

○放射能汚染は目に見えない恐怖との闘いである。大地や川や海を汚染し、人の人身を蝕み、人間関係に大きな溝をつくる。その責めは危険な原発を容認してきた日本で暮らす皆で負うべきである。そして二度とこのようなことが起こらないようにする義務がある。

○もしも私が土に近い暮らしをしようとか、持続可能な循環する生活に近づきたいとか思っていなければ、これだけ大きな事故が起きても、この程度で収まってくれたことを感謝し、以前と同じように生きていけたのではないかと思います。山菜や山のキノコを食べている方々も病気ではたばた倒れていくわけでもなく、農作業も山仕事も日々の暮らしも事故以前と変わらずに行われ、町や都市部の子どもたちや青年たちの援農もとっくに再開しています。大きな観光施設も商業ビルもない、広くて小さくて箱庭みたいに美しいこの町で生きていくためには経済活動が必要だから。「町」は先例のない災害の中、できることを精一杯やってくれたと感謝しています。(中略)「ここで生きていく」と腹をくくった人たちは前へ前へと進んでいき、まぶしくて目が眩むようです。(中略)今回測定結果を整理してみても2014年からは野菜に「検出」の二文字を見なくなっていたことに気が付きました。きっと「検出」の二文字に「お前の野菜はだめだ」と突き付けられている気がしていたのかもしれない。原発

事故による放射性物質で汚染されていても、命があって、家がある。なんてありがたいんだろうと思います。私の失ったものは目に見えない……。『失った』と思う人とそうでない人と、どちらかが正しくてどちらかが間違っているのでしょうか？私にはわかりません。ただ、その違いは両者の心の奥に埋められない溝を作っていると感じています。（後略）

福島第一原発の事故から十年近く経った時点で、この文章を証言として残したい、伝えたいとした方たちの思いとそこでの営みを直視したい。

なお両書で言及している宮城県最南端の集落である筆甫地区（2021年10月末現在住民238世帯492人）では、筆甫地区振興連絡協議会（正規・パートタイムを含めて職員11人、後述する地域おこし協力隊4人、復興支援員1人）を中心に、まちづくりセンター部門・移動販売部門・ガソリンスタンド部門・農業部門・移住相談窓口などを設けて、地域ぐるみの活動を積極的におこなっている。また筆甫地区では、廃校となった学校を利用してデイサービス事業や小規模保育等を行なっているNPO法人そのつ森、太陽光発電や小水力発電等の再生可能エネルギー事業、特産品のへそ大根生産組合とも連携を取りつつ、地域ぐるみの活動を模索・継続している。さらにインターネットでの特産品販売も行なっている。

4. 多様な「地域」の取り組み—その後の体験（見聞）から

2021年9月と翌年6月、福島県阿武隈地域の農村（中山間地）を訪ね、震災後の地域の取り組みを知る機会を得た。そこでの多様な活動の見聞は、『29の方法』そして『誘い』での私のテーマについても再考することに繋がった。以下では、私が実際に話をうかがった三つの事例である。

（1）福島県二本松市東和地区（旧東和町—人口約6,500人、2005年12月二本松市と合併）

東日本大震災直後から、研究者とともに線量の把握やさまざまな対策に熱心に取り組んできた地区である。ここでは従来からの集落構成員を中心に、総務省管轄の事業「地域おこし協力隊」も加わり、さまざまな試みが行なわれている。この「地域おこし協力隊」とは、過疎高齢化の進む地域に都市部から住民票を移し、1～3年任期で国から給料を得て活動すること（人）である。なお丸森町筆甫でも4人の若い隊員がおり、町全体では20人以上が活動しているとされる。

菅野正寿さん・まゆみさん夫妻は「あぶくま高原遊雲の里ファーム」で農家民宿を営んでいる。震災以前から有機農業に組み、千葉・東京ほかの生協や消費者グループと産直をおこなってきた。事故後も当初は、この地区が原発事故の影響を受けるとは想定していなかったという。2011年4月半ばからは、研究者たちとともに、土壌・山・水の線量調査を行なった。「測りながら作る、作りながら測る」という営みを続けたが、売上げは大きく減った。菅

野正寿さんは「原発はふるさとと人権を奪った」という。

正寿さんは地域再生のための里作りを掲げるNPO法人「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」の初代理事長を務めたほか、居住集落「布沢の環境を守る会」を立ちあげ、地域ぐるみで問題に取り組んできた。その活動は①農地・水路・農道・ため池の維持管理保全活動、②環境保全運動（水田ビオトープづくり、水仙や菜の花といった景観作物の普及など）、③多面的機能・地域交流活動（遊休農地を活用して大豆栽培し、味噌・納豆・豆腐づくり、野良アートを通じての都市民との交流など）である。地域内外のさまざまな人々をつなぐことに努めてきたといえよう。「里の恵みの感謝祭 布沢棚田の芸術祭」開催について、「たまり場づくり」と表現しているのは、これを端的に示している。

(2) 福島県二本松市岩代地区（旧岩代村、2005年12月1日二本松市と合併）

東和地区と同様、現在は二本松市と合併した旧岩代村は、葉たばこやかかつては屈指の養蚕地帯であったという。「道の駅 さくらの郷」は農家女性6人による農産物直売所から出発し、2012年には企業組合さくらの郷、翌年には道の駅として登録された。東日本大震災の際は双葉郡葛尾村などから避難する人々の救援活動にも取り組んだという。この6人の女性のひとり山崎さんは農産物直売所から道の駅へといたるプロセスを牽引した方であり、「清峰園」という農家民宿を営んでいる。2022年9月に再訪した折には新規就農した女性のグループの集会がこの民宿を会場に開催されていた。二本松市の集落支援員の女性は農をめざす女性の組織化に取り組み、女性農業者グループの立ち上げを支援し、地域の女性たちが協力してきた。ウクライナ支援のため、ピロシキを作って販売するなどの活動も行なったという。この地区では、二本松市出身で2014年に岩代地区の地域おこし協力隊としてUターンし、その後デザイン・イベント企画で起業した女性も活躍している。デザインを学んだ彼女がUターンを決めたのは東日本大震災が契機であったとのことである。詳細はお話できないが、女性が活躍する地域の活力といったものが印象的であった。

(3) 福島県田村市都路地区

福島第一原発から直線距離で約25キロの阿武隈高地に位置する福島県田村市都路地区は、避難地域の大熊町・双葉町・葛尾村等に隣接する。震災時には、田村市のなかで都路地区だけが一時避難指示区域であった。この都路は有数の椎茸栽培用の原木生産地だったが、東日本の広範囲の森林に降り注いだ放射性物質により、大変大きな影響を受けた。原木の出荷は停止され、山とともにあった暮らしは成り立たなくなったのである。

2017年7月、ふくしま中央森林組合都路事業所（震災前は椎茸原木の加工場「旧オガ工場」）で地元団体代表や専門家による「今後の都路地区の森林や活動について」の円卓会議や、「協働まちづくりイベント」（2017年12月～2018年3月）などが開催された。森林は福島県の面積の約7割、都路地区では8割を占めるが、宅地周辺などを除き、原則として除染の対象外である。放射能の強さが半分になるまでの時間（半減期）からすると、セシウム134

は約2年とされ、セシウム137の半減期は約30年だという。137は50年後も3割、100年経っても1割が残るとされる。2020年1月に発足した「あぶくま山の暮らし研究所」(Abukuma Sustainable Life Institute)は、この地の将来を模索する地元の方や林学やきのこの研究家、建築家や公務員そしてジャーナリストといった12人によって設立された任意団体である。

私は2021年9月に都路地区を訪れ、この「あぶくま暮らし研究所」事務局長のお話をうかがう機会を得た。研究所が掲げたのが「阿武隈150年の山」構想である。地域の再生は山の再生からだとし、その理念は「放射能汚染や耕作地の放棄、生物多様性の喪失といった課題に向き合いながら、地域の文化や歴史を継承しつつ、開発・経済優先の考えによらない新しい山の暮らしを住民とともに探していきたい」というものである(事務局長荒井夢子「あぶくま山の暮らし研究所について」2021年9月25日配布資料)。なぜ150年かというと、セシウム137が150年後には数パーセントに減少することと、明治維新・戊辰戦争から150年を迎えることだという。後者は日本社会が大きな変革を迎えた時期と現在の状況を重ね、維新以降の日本の近代化が目指してきたものの行き着いた先が原発事故であったということが含意されていよう。それはまた、経済発展が至上命題であった近代における「東北」の位置(どのように眼差されたきたのか)を問うているように思う。

なおこの時に、ふくしま中央森林組合都路事業所を訪ねて、「あぶくま暮らし研究所」代表青木一典さんのお話をうかがった。青木さんは大学卒業後に就農し(農家の四代目)、黒毛牛の繁殖農家を継承する一方、耕畜連携の循環型農業を実践し、露地もののアスパラガスなどの野菜を栽培していた。しかし2011年3月、畑に放射性セシウムが降り注ぎ、農業を続けることを断念し、地元の森林組合で働くことになる。一方で、事故の翌年から毎年ひとりで200~300本のつげやクロモジ、モミジや桜を植え続けたという。青木さんのお話でつよく私に響いたのは「山に還す」ということばであった(以下は、青木さんが書かれた同様の趣旨の文章「星降る里の『150年の山』づくり」所収から引用)。

- (自分一人が頑張って野菜作りを続けたとしても)続く人がいなければ、地域にとってはなんの意味もありません。耕作されなかった農地は、やがては自然の山に還っていきます。そう考えた時に、この都路をつくっていくのは農業ではなく、林業ではないか、と考えるようになりました。
- 畑だけではなく、何十年か先に自分のいる集落も人がいなくなる可能性があります。その時、荒れ果てたまま放置するのではなく、手を入れながら集落をすこしずつ山に還す、そんな終わらせ方も考えています。

山付近の耕作放棄地を「山に還す」という発想(思想)、そして杉やケヤキではなくモミジや桜を植え続けたことの意味を考えてみた。原発は椎茸の原木栽培だけではなく、山菜やきのこ採りといった、地域の人々と山との密接な関わりも疎外した。花や紅葉が美しい樹木のほか、クロモジなどの工芸に使われる種類を植林したのは、まず地域の人々の暮ら

しという視点から、将来の世代に目を楽しませる景観や山と深くかかわる暮らしを残したい（取り戻したい）という思いからであったろう。このような活動とそこに込められた将来への希望（その根底には現実の厳しさを直視するまなざしがある）の見聞は、食料自給率や生産性といった視点を再考する契機になったのである。

5. おわりにかえて

『国際日本研究への誘い—日本をたどりなおす29の方法』で取りあげた二つの主題に戻りたい。①「米からコメへ」での視点は以下のようなものであった。

- ・ 日本の近代化を根底で支えてきた農業
- ・ 産業としての規模は縮小したが、防災や地力維持機能にはたす水田の役割は依然として大きい。耕作放棄地の拡大についても言及。

②では「東日本大震災後の集落の暮らし」の事例として、福島県に隣接する宮城県丸森町の集落について叙述した。被災地といっても被害の状況、そしてそれぞれの歴史性や地域のあり方はきわめて多様である。執筆後に訪ねる機会があった福島県二本松市と田村町の集落でうかがったお話しは、そのことを痛感させるものであった。丸森町のようにIターンにみられる新規就農者が多い地域とそうでない地域、また地域のなかでのリーダーの存在、そしてそこで東北大震災に直面した個々人の「思い」まで含めると、どのような視点で何を見て問題を語るのかが問われていると思う。

都路の青木さんが「手をいれながら集落を少しずつ山に還す」という認識に至る過程（思い）は、あらためて地域の再生とは何かをはじめ、私自身の視点や立ち位置を問うことになった。①のテーマに即していえば、私のなかに耕作放棄地の有効利用とか山（林業）の収益性といった視点が強固な前提としてあったのではないかと気付いたのである。何年経とうと、さまざまな問題が現在進行中であること、そしてことばでいうほど簡単ではない「関心を持ち続けること」にこだわり、今後も考え続けていきたい。

主要参考文献・資料

- 2017.1 北村保「丸森かたくり農園 今年で25年」（PPT）
2020.3 みんなの放射線測定室てとてと『てとてと春2020』
2020.11「市民の記録」編集委員会『3.11 みんなのきろく みやぎのきろく—原発事故に向き合う市民の記録集』
2021.11「SOYA ネット！」（みそ工房 SOYA の通信）
2021.3「星降る里の『150年の山』づくり」『生活と自治』pp.40-43
2021.9 荒井夢子「あぶくま山の暮らし研究所について」ほか

『日本をたどりなおす29の方法—国際日本研究入門—』 を使用した授業

Classes Using *29 Ways to Retrace Japan:* *An Introduction to Japan Studies*

坂本 恵

Abstract

29 Ways to Retrace Japan: An Introduction to International Japanese Studies was edited and published in 2016 by the Center for International Students, Tokyo University of Foreign Studies. This study presents examples of actual classroom use of the textbook. Since this book was designed for advanced learners, it was used in various advanced Japanese courses including general studies and reading comprehension classes. Students interested in Japan, study the book carefully to gain a deep understanding of the material. Because of its rich content and the difficulty of the text itself, this book is also useful for improving students' Japanese language skills by reading and analyzing it with the help of their instructors. Even for students at the intermediate level, if they were interested in the theme of the book, they have been willing to engage in reading, even when the content and text prove difficult. In addition, this book has been used not only in international student classes, but also in joint classes with native Japanese speakers. In the joint classes, the learners have mainly discussed the themes covered in the text and completed the tasks provided in each chapter. In such situations, learners have gained a large amount from discussions and collaborative work with students from different backgrounds. This textbook serves as an important tool for learners to gain opportunities to communicate. With the submission of each report, we have been able to watch learners grow as they accumulated more knowledge from the tasks before them. Both native and non-native speakers of Japanese have seemed to appreciate the facts that they were able to learn on important topics throughout their engagement with this book. This work offered them words and concepts that they were not likely to experience in their daily lives. Experience has proven that this textbook can be used in a variety of classes, and is useful in promoting student growth.

1. はじめに

東京外国語大学国際日本研究センターが総力を挙げて制作した『日本をたどりなおす29の方法—国際日本研究入門—』(以下『29の方法』)が2016年に出版されて、7 年になる。2022年3月にはその姉妹編である『国際日本研究への誘い—日本をたどりなおす29の方法』(以下『誘い』)も出版された。『29の方法』は主に留学生のための日本語や学部学生の一般教養の授業での教科書を想定して作られたものである。『29の方法』の本文はおおよそ2000字、見開き2ページになるように執筆され、各本文に問題、章ごとに発信を意図したタスクがつけられており、教材、教科書として様々な使い方が可能なように作られている。一方『誘い』は『29の方法』と同じ章立て、ほぼ同じ執筆者によって執筆されているが、本文は約5,000字程度で、詳細な注と、興味を持った人のための読書ガイドがついており、進んだレベルでの教科書として、あるいは、授業をする教師が参考として読むことができるように作られた

ものである。『誘い』だけでも現在の日本を外からの視点で概観できる「国際日本研究」の読み物として読むことができる。

さて、『29の方法』が出版されてから、筆者はいろいろなクラスでこの本を教科書として授業を行ってきた。実際は出版以前にも試用版を使って授業を行っている。もちろん本書を教科書としてクラスで使用する場合にも様々な使い方が可能であり、それが想定されているが、ここではいくつかのクラスで使った方法を例として、学習者の反応もあわせて紹介したい。

2. 上級「総合」

『29の方法』の本文は日本語の教科書として使用する場合、概ね日本語レベル中級後半から上級の学習者を想定して調整し、作成されたものである。日本語能力試験であればN3取得後N2を目指す、あるいはN2を取得したレベルである。CEFRで言えばB1からB2にかけてというところであろう。日本国内での日本語クラスのレベルでいえば、上級レベルの授業で使うことが想定されている。もちろんそれ以上のクラスでも使用可能であり、中級、中上級レベルでも扱い方によっては可能である。

ここでは、まず、上級レベルでの授業での使用例を紹介する。研究留学生、交換留学生、研究生などのための日本語プログラムの上級レベル⁽¹⁾で使った。『29の方法』の前半3章を上級前半レベルで、後半3章を上級後半レベルの「総合」の教科書として使った。教科書本文の文章や内容は緩やかにではあるが、章を追うごとに難しいものとなっている。上級前半レベルでは週3コマ、上級後半レベルでは週2コマが総合の時間となっている。一部内容の偏りを避けるため、いくつかの課を入れ替えて使用することもあった。本文の内容や難易度については改めて述べる。

このプログラムでは研究留学生や交換留学生、研究生など様々な属性の学生が全世界から集まっている。上級レベルの学生は、日本での大学院進学を控えていたり、交換留学生の場合、派遣元の大学で日本語、日本学専攻で上位学年であることが多く、将来、日本語を使用言語として研究したり、日本研究者になる可能性が高い学生である。従って、いずれも日本に関する知識を持っており、関心も高い学生が多い。本文の内容に強い興味を示し、多くの場合、真剣に取り組んで学習を行っていた。授業で学生の教科書を見ると、びっしり書き込みがしてあり、十分に予習していることがうかがわれることが多かった。また、授業でのディスカッションでも活発な議論が行われ、それぞれの国の事情や異なった観点からの意見には、教師も参考になるものがあった。

筆者は主に上級後半レベルを担当した。後半3章を6章、4章、5章の順に学習する。難易度の問題もあるが、最後に課題にした最終レポートでのテーマが得られやすい、ということも6章から始める理由である。実際、教育、ジェンダー、食糧問題は最終レポートのテー

(1) 2017年度、2018年度東京外国語大学留学生日本語教育センター全学日本語プログラム(当時の名称)で、600レベル、700レベル

マとして多く取り上げられている。一つの課に2コマ(1コマ90分)を宛て、1回目は主に本文の読解、2回目の授業で教科書についている問題に答えたり、タスクのディスカッションを行ったりした。各章の終わりにあるタスクも時間をかけて行った。章末のタスクは少し順番を変えて、ディスカッション、ディベート、プレゼンテーションの順に行うことが多かった。ディベートはテーマを決め、グループで事前準備を行い、本番に臨むという過程を3週間ほどかけて行ったが、いつも素晴らしい議論になり、感心させられることが多かった。学生も満足感を得ていたようである。教科書の読解は予習前提であるが、本文の音読、意味が取りにくい、わかりにくいところについての教師の質問に答える、という形で進めた。この本文は2,000字という短い分量にその何倍かの内容が詰め込まれている感があり、行間を読み取る必要がある。学生はなかなかその意図をくみ取ることができなかつたり、一つの言葉の背景を十分理解していなかつたりすることが多かった。教室で教師の助けを得ながらの読解が必要であると感じた。

クラスの人数が多い場合は、読解も最初は小グループに分けてお互いに助け合いながら進め、その後、全体で確認することもあった。「本文質問」もまず小グループでの検討を行い、基本タスク、応用タスクから選んだテーマを小グループで、あるいは全体でディスカッションを行った。「本文質問」の解答と応用タスクから選んだテーマを調べてまとめることを宿題にして、チェックすることもあった。

評価は章ごとの小テスト、章ごとのタスク、最終レポートにより行った。小テストは本文が読めているかどうかを確認するもので、漢字の読み、キーワードについて説明させるなどで理解を問うものとした。章ごとのタスクは準備とそのパフォーマンスも考慮に入れたが、巻末にある評価シートを使い、自己評価、他の学生からの評価も加えたものにした。最終レポートは自分で選んだテーマにより自由に書かせるものである。最初に調査の方法、レポートの書き方、章立てや書式についての解説を行ってから書かせた。

学習者の指摘やディスカッションでの発言、レポートにはこちらが全く想定していなかったものも多く、学生どうしても刺激になったのではないかなと言える。

3. 上級「読解」の授業で

総合的な日本語プログラムではなく、学部の外国語としての「日本語」授業においては、週1コマが通常の形態であり、総合クラスのように時間をかけて教科書を扱うことができない。また、学習者も大学の入学試験を経て入学してきた学生で、日本語以外の授業はすべて日本語母語話者の学生と同じ授業を受けており、日本語力が高いと言える。N1を取得している学生も多い。日本語母語話者の学生が英語などの外国語を履修している枠で、留学生は日本語を必修科目として学習している。1年次、2年次の必修科目として2コマずつというのが、多くの学部で行われている日本語の授業であろう。筆者はこのような形態のカリキュラムの中で「読解」の授業として、この教科書を使った⁽²⁾。なお、他の授業では「聴

(2) 2020, 2021年度日本大学文理学部での留学生対象の「日本語5, 6」

解」「文章表現」を1年次に、2年次に「読解」の他に「口頭表現」でディスカッションやプレゼンテーションの仕方を学んでいる。学生たちは日本語以外の授業でも日本語の文献、教科書を大量に読んでおり、この時点での読解の授業は必要ないようにも思えるが、実際に授業で扱くと、実際にはきちんと読解ができているとは言えず、むしろ、日本語の授業の仕上げとしてこの段階で読解の授業を行うことに意味を感じている。

授業の方法は基本的には「総合」クラスでの本文読解と同様である。ただ、週1コマしかないため、タスクは基本的にできず、本文の読解のみになる。週1コマ半期15週2回で1年間かけて前半3章、後半3章を読んでいく。読解だけでは発展学習や発信の機会がないため、章ごとに1回テストとディスカッションの時間を設けた。そのため、各章では4つずつの本文を読むことになる。予習前提ではあるが、実際には学生に任せられていることになるため、学生によってその程度は異なっている。各回の授業では本文のテーマによるウォーミングアップを経て、本文の音読、段落ごとに教師による音読、内容のQAにより理解の確認、不十分なところの解説を順次行う。その後次ページの「本文質問」を見ながらQAと解説、さらにタスクについてディスカッションしたいところだが、ほとんど時間が足りない。タスクについては、章ごとに各自選んだテーマについて調べて小レポートを書かせるようにした。4つの本文を読んだ次の週に小テストを行い、その後の時間をグループに分かれて小レポートの発表会とディスカッションの時間とした。さらに半期ごとに最終レポートとして小レポートよりやや多い量のレポートを提出させ、3回の小テストと小レポート、最終レポートで成績評価を行った。

筆者がこの授業を担当した2年間は新型コロナ蔓延防止により授業がすべて遠隔授業で行われた期間にあたった。そのため、通常とは異なる授業運営が必要となった。実際には遠隔会議システム⁽³⁾を用い、同時双方向型で行ったため、通常の教室授業と同じイメージで授業を行うことができた。ただ、授業中は学生はほとんどカメラをオフにしているため、学生の様子をうかがうことができないこと、つまり、学生の理解度を確認しながらの授業ができなかったことが問題であった。そのため、理解が十分でない学生の発見がテストでしか行えず、弱い学生のケアが十分にできなかった。レポートの提出はLMS⁽⁴⁾を通じて行ったため、提出、返却等もスムーズに行うことができた。こちらは、添削に時間がかかったことが問題であった。また、筆者がLMSを十分に使いこなせず、小レポートを学生どうして読むことができるような設定ができなかったことは悔やまれる。最大の問題はテストである。教室で対面で行う場合には紙で提出させ、採点して返却することが通常であるが、遠隔試験の場合、提出、採点、返却が難しい。さらに、カンニングを防ぐことができない。もちろん、試験であるとして教室と同じように受験する学生もいるが、そうでない学生も多い。時間内であれば何かを参考にしたり、他の人と相談することも可能である、という前提で試験を行う必要があった。そのため、試験の内容、採点に工夫を行い、この条件下でも十分理

(3) Zoomを使用

(4) Blackboardを使用

解度、力を測ることができるようになった。具体的には、解答について教科書その他の引用と見られるものは減点し、自分の言葉で書いている場合には、つたない書き方であっても、きちんと理解できていることが読みとれるものは評価した。教科書以外でも何かを引用したものは採点するときにわかるものである。試験の問題は、教科書本文の後にある「本文質問」と同じようなものであるが問い方などを変えている。教科書の読解の際に、「本文質問」についても解説し、さらに、自分で「本文問題」を答えた学生は自発的に提出させ、コメントを返却した。その結果、満点や満点に近い得点の学生も出るようになった。小レポート、最終レポートは、受け身になりがちな読解授業の中で、読解本文で喚起された自分自身の関心事を表現する手段として行ったが、様々なテーマがあり、その国の事情や、学生の関心事を知ることができた。レポートの書き方の練習でもあった。

この教科書で扱ったような内容は、日本での留学生活が3、4年という学生であっても知らないことが多いもので、最初は難しいとか、興味が持てないという反応もあったが、章末のレポートでは興味が喚起されたことが見て取れるようなテーマ、力の入ったものもあった。最後に授業の感想を聞いたところ、テーマや内容についての評価が多かった。中には、「最初はアイヌ？ 別に興味が無い、と思ったが、読んでみて興味を持つようになった」というようなものもあった。

また、この授業で実感したのが「音読」の大切さである。音読は軽視されることもあり、学生も、当初他の学生の読むのは聞きたくない、というような反応もあったが、繰り返しているとその重要性を理解するようになった。この授業での学生は多くは漢字圏の学生であり、漢字は見ただけで意味がわかることから、自国の漢字の読み、意味で理解し、場合によってはその漢字だけを拾って大意を取っているというようなこともあるようである。しかし、音読させると読みがわかり、意味をきちんと取っているかどうかはすぐわかる。漢字語彙を音読することができず、内容を理解していないと適切に読むことができないのである。音読させるとどの程度理解できているかがはっきりわかる。これは他の学生も聞いていてわかることである。漢字語彙の日本語の読みを予習する必要があること、内容を読んで理解しておくことが大事なことが音読によってわかるのである。そのため、授業の最初は上手に読めなかった学生たちが、週を追うごとにだんだん上手になっていき、最後にはほとんどの学生が上手に読めるようになっていった。もちろん漢字語彙は読めなかったり、間違っていたりすることも多いが、日本語の読みが重要であることは理解されたようだ。日本語の読みは、聞いたときにわかるためだけでなく、日本語入力するためにも必要である。正確な読みはまず音読からであることを実感した。この教材はサイト⁽⁵⁾で音声聞けるようになっているので、予習を勧めやすい。

4. 中級レベルで一部のみを使用

(5) 東京外国語大学国際日本研究センター『テキスト教科書音声録音』(URL: tufs.ac.jp/icjs/onlineresource/textbook/index.html 2023年2月20日 最終アクセス)。

以上のような通常の授業以外でも、短期の授業の中で、あるいは他の教材を使っている中で、単発的な教材としても使用した。特に、この教材を使うには力が不足している中級レベルにおいても使用することがあった。学習者の関心が高い場合には、中級レベルでも読むことができ、学習者の満足度を高めることができる。

一つの例は、夏季冬季の短期プログラム⁽⁶⁾での使用である。4, 5週間の短い期間で、様々な国、地域から集まった学生たちのクラスの、上位レベル、日本での基準でいえば中級レベルのクラスで、何度か、いくつかの課を選んで使用した。もう一つの例は、海外での予備教育の場⁽⁷⁾で、やはり中級レベルの学習者に対して使用した。いずれもいくつかのテーマを示し、その中から選んだ課を読ませた。学習者は自国で日本語をかなり勉強した後、短い期間であるが日本に留学することができた学生であり、また、これから日本に留学することが決まっている学生である。日本に対して関心を持ち、この教科書にあげられたテーマには強い興味を示していた。そのため、しっかり予習して授業に臨む学生が多く、細かく説明していくことで難しい本文もきちんと理解できていた。教科書のテーマや内容に強い関心を持つ学習者もいた。読解の場合、学習者のレベル以上の教材も関心が強ければ予習と説明により、理解できることが多い。そして、この難しい本文が読めた、専門的な知識を得ることができたという満足感を学生に与えることができたと言える。

5. II 共学授業で

本教材作成を計画したとき、留学生対象の日本語の授業だけでなく、日本語母語話者の学生との混合クラスで使用したいと考えていた。日本語の授業でも、留学生からの様々な視点からの指摘、報告は日本語の母語話者では想像もできないものも多く、これを日本語母語話者の学生にも共有してもらいたいとずっと考えていたが、なかなかそのような授業が担当できなかった。2021年度やっとそのような授業を実施することができた。留学生が日本語の授業でこの教科書を1課ずつ勉強すると同時に行う自由選択枠での授業である。「国際日本学入門」⁽⁸⁾という授業名で開講された授業は「総合教育」という自由選択科目枠に置かれ、すべての学科の学生が自由に選択できる。もちろん留学生も履修できる。

この授業では前半の学期と後半の学期では、12名、10名の履修者があった。前、後期ともに履修した学生も数名いた。どちらも留学生、日本人学生がほぼ同数であった。この学部では学科が多く、それぞれの学科での必修科目も多いことから、希望してもなかなか希望通りに履修できないという状況の中での履修である。日本語の授業での進度に合わせ、ある課を学習した後、この授業でその内容について留学生、日本人学生が理解を確認した後、ディスカッションを行うという形式の授業である。留学生はすでに日本語の授業で当該の課の本文の読みをじっくり行っており、日本人学生はその課を読んで来るという予習前提

(6) 2017, 2018年度東京外国語大学 Short Stay Program (Summer, Winter)

(7) 2017年度東北師範大学赴日本国留学生予備学校における基礎日本語教育での団長授業

(8) 日本大学文理学部総合教育科目

の授業である。人数も少なかったことから、最初は全員で内容や難しいところを確認したり、感想を述べあったりした後、3、4人のグループに分かれてディスカッションをする。遠隔授業であったため、Zoomのブレイクアウトセッションを利用した。グループ分けの際、留学生、日本人それぞれが固まらないよう配慮した。ディスカッションに際しては、いくつか問題を提示し、その問題についてグループで話した後、その様子を全体で発表する。そして、毎回考えたことやディスカッションで出た意見などについてレポートを提出することを課題にした。次の授業でその内容をフィードバックした。

さらに、日本語授業では行えない、章タスクを行った。スピーチ、ブックレポート、最後のプレゼンテーションは個人で行い、そのほかはグループで実施した。どれも事前に提示し、通常の授業の一部をさいて準備を行った。個人作業のものはテーマやアウトラインについてグループで他の学生から意見をもらうようにした。グループで行った前期のポスター発表、後期のディベートはどちらもテーマを選んだ上でグループを作成し、グループ内で準備をした。授業内でも一部準備の時間を設けたが、それでは足りず、個人的にSNSなどを通じて連絡を取り合っていたようである。ポスター発表もディベートも課題はあるものの、しっかり準備をしたことが見て取れ、成果は大きかったと思われる。学生の満足度も高かったが、同時に不十分だった点にも気づいたことがレポートからもうかがえた。評価表を用いて自分自身と他の学生の評価もしてもらった。他の学生からの指摘、意見も効果的だったようである。

授業が進むにつれ、ディスカッションの内容が深まっていくこと、そして、発表がよくなっていくことがはっきりわかった。スピーチなどの最初の方のタスクでの発表でよくなかった点を反省し、その後の発表ではそれを考慮に入れて準備を行っていた。ディスカッションやスピーチなどの発表は他の授業ではほとんどないということで、学生たちにとっても新鮮で自分自身の成長も感じ取っていたようである。毎回のレポートも週を追うごとに充実し、内容も深まってきたことにはこちらも驚かされた。長く書けなかった学生も少しずつ書けるようになっていった。素晴らしいレポートが書けるようになった学生もいた。

この授業においても、この教材のよい点が感じられた。前半は自分自身の話していることば、好きな文学、興味のある文化についてであり、自分自身に関すること、関心のあることを追求し、まとめるという作業を行ったことになる。後半は自分自身を離れ、日本のこと、社会のことに目を向けることになる。普段あまり考えないことについて考える機会となっており、特に5章の各テーマは重く、ほとんど考えたことがない、よく知らないということが多かった。本文の難易度も章を追うごとに高くなっており、後半3章は難しかったという声も聞かれた。毎回のディスカッションで与える問題はなるべく身近なもの、考えやすいものを選んだが、あまり話ができなかったという感想もあり、それだからこそ考えるきっかけになったという意見もあった。

章ごとの発信タスクについては学生たちは意欲を持って挑戦し、この点でも成長が見られた。最後のプレゼンテーションでは第5章の難しいが必要なテーマであると認識したも

のをあえてテーマとして選んだ学生もいる。それまでの発表の経験から、難しいと思われることをどのようにわかりやすく発表するかに心を砕き、様々な工夫をする中で自分で必要だと思われる資料⁽⁹⁾を作った学生もいる。この学生は発表資料を作る中で、ネット等で見つけたイメージを使う際、ネットにある資料をそのまま使うのではなく、絵が描ける人に頼んで自分でイラストを用意するという準備を行っている。そのほかの学生も聴衆に伝わりやすい構成、表現を考えたスクリプトを準備し、時間内に収められるよう練習を行っている。10分弱の授業中のプレゼンにもかかわらず、これだけの準備が必要であるという認識を育む授業、教材であることがわかる。

また、2,000字という短い本文であることから、あまりこういう文章を読まないという学生も読むことができたという感想もある。そのような学生のレポートは最初はほとんど内容のない2,3行のものだったが、最後には考えて書いたと思われるものに変わっていったのも印象的だった。

日本人母語話者だからといってきちんと本文が読めているわけではない。それは授業中の確認やディスカッションの発表などからもうかがうことができた。日本人学生にとっては留学生が日本語がよくできること、対等にディスカッションできることに驚き、さらに、思いもかけない視点からの指摘に驚く時間となった。さらに日本人学生だからといって、同じ意見、見方ではなく、人により考えが違うことも新鮮だったようである。これは留学生にとっても同様で、同じ国の人どうしても意見が異なり、また、日本人が皆同じ考えではないことも実感できたようである。最後に授業全体の感想を求めたところ、教材のテーマ、内容、さらには授業について評価する声が多かった。授業が進むにつれ、本文の読み、テーマについて考える力、そして考えたことを文章にまとめる力がついたことを実感したという感想もあった。各章のタスクも新鮮だったようで、スピーチやプレゼンテーションなどおおぜいの前で発表する経験が少ないこと、グループで発表の準備をすることの楽しさ、プレゼン資料を作る難しさ、それを経たことによる自身の成長を感じたという声もあった。ディベートは初めての経験だったようで、楽しかった、難しかった、でも満足したという感想もあった。

学生のレポート、発表資料の一部、感想を資料として以下に示す。

6. おわりに

『日本をたどりなおす29の方法－国際日本研究入門－』というこの教材は読み物としても使え、また、授業で扱う際にもいろいろな使い方ができることを実感している。留学生にも、また、日本語を母語とする学生にも読んでもらいたいものだと感じる。特に海外に留学する日本人学生、海外での生活を考えている学生には、海外に行って感じる自分自身の母国である日本をあまりに知らないこと、そして海外の人から日本について質問されること

(9) パワーポイントのスライドの1ページに妹に書いてもらったという絵がある。作成した学生の許可を得て資料として添付する

が多いことを考えると、日本のことを勉強するための最初の本として手に取ってもらいたいと考えている。一つ一つのテーマは重く、それぞれに「日本を知る」というような連続講義で専門家が講義を行う可能性もある。それが一つにまとまっているのが、『国際日本研究への誘い—日本をたどりなおす29の方法』である。こちらを併せて多くの人に読んでもらいたいと思っている。

一つ残念なのは、この教科書の本文が執筆されてからの年数が長くなってしまったことである。これまでは「3.11」を知らない学生は留学生の中にもいなかったが、2021年の授業では、日本人学生の中で、そのときはまだ小学生であり覚えていない、特に西日本出身の学生はあまりよく知らない、という反応であった。このようにして年月がたつと風化していくことも実感させられたが、それでもこの内容はこれからの学生たちにも知ってほしい内容であることを感じている。

〈資料〉授業後の学生からの感想、コメント

「日本語 6」(留学生対象の日本語読解の授業)

(口頭のコメントを編集)

- ・日本語だけではないものを勉強できた
- ・読解、発表、論文を書く能力がついた
- ・深い知識が得られた 特に神道や宗教について
- ・知らない日本のことが勉強できた。日本語の範囲を超えている
- ・いろいろな視点から日本に対する知識以外のものも深められた
- ・有意義な内容だった。歴史、天皇など留学生の生活の中でふれあうことのない内容について勉強できた
- ・日本に対する知識の少なさを感じた。
- ・クラスメートの関心もわかった
- ・意味や歴史を調べないと理解できないものが多かった
- ・知らなかった日本を知ることができた 天皇制、宗教
- ・天皇についての知識は学んだことがなかった
- ・普段読まない文章を読むことができた サラリーマン、障害学
- ・難しいがおもしろい 単語や表現など
- ・日本語力が向上した
- ・日本事情だけでなく、グローバルな影響も理解できた
- ・文化に対する理解が得られた
- ・日本社会で生活する上の常識が得られた
- ・単語の意味や発音はあまり気にしなかったが気にするようになった
- ・自分の国に対する関心も得られた

「国際日本学入門2」

授業後のコメント(最終回のレポートの一部を学生の許可を得た上で掲載)

- ・外国人の方と交流する機会がなかったので、この授業で留学生と交流できてとても良かったです。彼らの視点や、話はとても興味深く話す機会ができてとても良かったです。教科書はいろんな視点で日本について書かれていてとても勉強になりました。難しいと感じる事も多くありましたが、日本について少し詳しくなれたと思います。外国人に聞かれたときに答えられるように、しっかりと知識と自分の考えを持っていたいと思いました。
- ・後学期のテーマは当事者にならなければ気が付きにくい課題というものについてディスカッションをすることが多かった。それについて意見を交わそうにも知識が無さすぎてディスカッションに発展しない時も少なからずあった。

しかし、そこで感じた無力感や視界の狭さというのは次第に、学習の道筋を示す指標に変わっていった。「自分にはこの部分の知識が無い、しかし、この観点から課題を観察すればアイデアを出せるかもしれない」というように自分の知識の分布をその都度のテーマを通すことで確認することが出来た。つまり、パッと見た時にそれが分からないからといって拒絶するのではなく、一度自分なりに考えることで違う見え方になることを理解したのである。また、この授業では他の学科、他の国籍の方としっかりと話す時間があるため新たな知見を深めやすい環境となっている。

そして、教科書の本文テーマは週ごとに独立したテーマではあるものの、それまでの週で学んだことを活かせるような並びになっているため、前回吸収した考え方をすぐに活かす機会が訪れる。現在の日本が抱える問題に一部とはいえ触れることが出来て良かった。この授業を受講していなければ、知りもしなかった問題がたくさん存在した。そういった状況を経て、問題に対しての考える姿勢を学んだ今、私はこれまでとは違った接し方をすることが出来るだろう。ニュースの見方も大きく変わるに違いない。この気持ちを忘れることなく、継続的に「問題を考える」ということをしていきたい。日常に存在する問題をはじめとした、様々な議論の必要がある問題が端的にまとめられている教科書であるため、こういった社会問題の導入、入り口になる教科書として非常に役立つものだと確信している。

- ・この一年間、外出が制限される機会が多々あり、自分の中では非常に苦しい一年だったとすることができます。そんな中、自分と同じ立場の学生の方々とフラットな視点で話すことができるこの授業は、非常に楽しく受けることができました。特に、コロナで外国の方と交流することが非常に困難な中、この授業のお陰でよい方々と知り合うことができ、改めて受講してみて良かったと思いました。また、教科書は、日本人の自分でも知らない内容が多く記載されており、外国の方々に日本を紹介する際の参考にできるなどと思う所も数多くありました。
- ・コロナ禍でほとんどがオンライン授業でディスカッションや自分の意見を述べる機会が

少なかったですが、この授業では毎回の授業の振り返りに加え、ディスカッションとプレゼンテーションを行なったので、自分の意見を主張したり他人と話し合うことに苦手意識があった自分でも、またやりたいと思えるようになりました。数ある授業の中でも、価値観も経験も違う留学生と意見を交換しあえたこの授業は毎週毎週一番楽しみにしていました。教科書の内容も日本人の自分でさえ知らなかったことが多く、勉強になりました。

- ・15回の授業を振り返って、もちろん教科書の内容も非常に前衛的で、私たち生活していくには重要な常識だが、授業ではクラスメートと話しを交わし、意見を分かち合うことも勉強になった上、将来のコミュニケーションにとっても役立つそうである。たくさんの人と友達になれて、さまざまな性格の人と接触して、静かと盛り上がりが遅いが全ての人の代名詞ではないことがわかった。授業活動もすごく面白くて、特にディベートはとても面白かった。この授業で、初めての日本人友達ができ、交際や交流もゆっくり模索して、上手になりたいと思う。
- ・15回の授業を受けたあと、色々なことを勉強したと思う。教科書の内容を読み切れたうえ、クラスメートと交流できて、内容への理解が深まった気がする。他人からの違う意見や考え方を知ることが、自分の知る世界も広がるができると思われる。普段のディスカッションのほかに、ディベートやプレゼンテーションへ参加することは今後も活かすことができる、貴重な経験である。

最終プレゼンテーション

「憲法は武器になる～憲法における平等とは～」日本大学文理学部国文学科2年平井芹花
パワーポイントスライド8ページ目

1.第14条「法の下での平等」

形式的平等



実質的平等



イラスト：私の妹

東京外国語大学国際日本研究センター主催

夏季セミナー2022『国際日本研究への誘い』

2022年7月19日(火)・21日(木)・22日(金)

オンライン開催(ZOOM)

サマースクール研究発表会

大学院生による研究報告(要旨)

国連安全保障理事会改革に向けて —ブラジル・ドイツ・日本からのオンライン改革提案の批判的談話分析—

**Towards the United Nations Security Council reform:
Critical Discourse Analysis of the online reform proposals from
Brazil, Germany and Japan**

ラファエル・ドス・サントス・ミゲレス・ペレス
(ユーストゥス・リービッヒ大学ギーセン)

要旨

国際連合安全保障理事会の改革案の中で、ブラジル、ドイツ、日本の各外務省は安保理改革に向ける独自のサイトを作成した。本研究では、三つのサイトにあるテキストと画像を批判的談話分析のアプローチを応用して分析した。結果として、言語的違いや画像の多様性が見られ、議論パターンも異なる。例えば、ブラジルの談話は安保理における開発途上国の代表性の欠如を強調しているのに対し、ドイツと日本の談話は国連への財政的貢献を何回も指摘していることが見受けられる。こうして、これらの国々の国益は前景に置かれることになる。さらに、三つのサイトのテキストと画像の有益で教訓的な性質は、読者の間で真実性と信頼性を生み出す議論の強さを示しており、談話は正当化されたり、正規化されたりすることにもなる。

打木村治「満州」開拓文学における女性の位置付け

The position of female in Uchiki Muraji's Manchuria exploration literature

蘇昊明
(明治大学大学院)

要旨

打木村治は一九三八年十二月から翌年一月にかけて、農民文学懇話会の後援で「満州」に渡り、武装移民が入植した開拓村などを訪問した。帰国後、その視察した際の見聞を『光をつくる人々』(新潮社、一九三九年八月)、『温き歴史』(昭和書房、一九四〇年十一月)に書いた。『光をつくる人々』は第一次武装移民を扱い「ヒューマンな描き方」によって高く評価され、文学的価値を認められた。一方、『温き歴史』は三篇の小説と日記からなっており、視察当時の状況を詳しく記録している。武装移民、「満洲開拓青少年義勇隊」というと男性主体であると認識されがちであるが、『光をつくる人々』及び『温き歴史』に収録される「稜線の保姆」などの作品は、「満州」開拓における女性をも書き留めている。本発表はジェンダーの観点から打木の開拓文学を再読し、どのように女性たちが位置付けられたかについて分析したい。

キーワード

内木村治、「満州」開拓文学、ジェンダー、『光をつくる人々』、『温き歴史』

「名詞＋助詞＋動詞」型コロケーションの
産出における辞書アプリの使用
—中国語を母語とする日本語学習者を対象に—

**The Use of Dictionary APP in Producing "noun+auxiliary+verb" type collocation:
Aimed at Japanese Learners with Chinese as Their Mother Tongue**

林燕燕
(東京外国語大学)

要旨

本研究は、中国語を母語とする日本語学習者を対象に、自由産出が難しい「名詞＋助詞＋動詞」型コロケーション産出における辞書アプリの検索方法を解明することを目的とするものである。そのために、次の2つの課題を設定した。

課題Ⅰ：学習者の辞書アプリの検索方法が「名詞＋助詞＋動詞」型コロケーションの産出へどのような影響を与えるのか。

課題Ⅱ：「名詞＋助詞＋動詞」型コロケーションを正確に産出することにつながる辞書アプリの検索方法にはどのようなものがあるのか。

辞書アプリを用いた学習者の検索方法が、コロケーション産出の正確さ・不正確さにどのような影響を与えるかを明らかにするために、学習者を対象に辞書アプリの使用を課したタスクを実施した。そのタスクの結果を分析した上で、正確な産出につながる辞書アプリの検索方法を提案した。

キーワード

中国語を母語とする日本語学習者、「名詞＋助詞＋動詞」型コロケーション、産出、辞書アプリ、検索方法

Japanese learners whose mother tongue is Chinese, "noun + auxiliary + verb" collocati
on, production, dictionary apps, retrieval method

歴史を「タンテイ」する —坂口安吾と旅行記—

**Detective of History:
Sakaguchi Ango and Travel Writing**

張一弛
(東京外国語大学)

要旨

1951年3月、坂口安吾は「文藝春秋」で、「安吾の新日本地理」という旅行記シリーズの連載をはじめた。このシリーズは旅行エッセイのように書かれたが、その主な目的は、日本古代史として認識されてきた『古事記』『日本書紀』の「秘密」を明かし、別の解釈の仕方を与えることである。しかし、記紀についての考察を行う際に、坂口の取る方法は実証的ではなく、「タンテイ的」のものであると彼は述べている。記紀のテキストそのものに手がかりを探し、そこに隠蔽された「事実」を抽出しようとした。「安吾の新日本地理」の一連の試みによって、坂口は彼独自の方法で、天皇制を成り立たせる歴史の基盤に挑んだ。

キーワード

記紀、旅行記、タンテイ、カラクリ、天皇制

the Kojiki and Nihon-shoki, Travel Writing, Detective, Trick, the Emperor system

写真家・比嘉康雄が捉えた「復帰」
—「生まれ島・沖縄」の作品群を巡って—

Okinawa's "Reversion" which Photographer Yasuo Higa Captured:
Reading Works in *Umarejima Okinawa*

大西達貴
(東京外国語大学)

要旨

本発表では、発表者が取り組んでいるテーマ「復帰前後期の沖縄を眼差した比嘉康雄の映体「沖縄問題的な視点」と「私の視点」の間で」より、その中心となる作品群「生まれ島・沖縄」に収められた「復帰」前後期の沖縄の姿と、そのイメージ群を捉えた写真家の眼差しについて扱う。具体的には比嘉が 写真家を志す契機となった 1968 年の B 52 爆撃機墜落事故や、1972 年の「復帰」を経験しながら如何にして写真家としての眼差しを確立していったのか、またその中で比嘉自身が言うところの「沖縄問題的な視点」1) から「私の視点」2) への転換は如何にして起こったのかという問いについて、発表者の現時点での考察を共有する。

キーワード

沖縄、米軍基地、沖縄写真、民俗写真、本土復帰

Okinawa, United States Military Base, Okinawan Photography, Folklore Photography,
Okinawa's Reversion

中国語副詞“在”と“正” —意味的・統語的「独立性」と「依存性」—

Chinese adverbs "*zhen*" and "*zai*":
Semantic and Syntactic "Dependency" and "Independence"

王棟
(東京外国語大学)

要旨

“在”と“正”は現代中国語の時間副詞として、述詞性成分VPと共起し、意味的・統語的類似性を持つ構文(construction)“在VP”と“正VP”を構成する。“在VP”は単独で文の述語になり、文を完成させる構文機能を有するのに対して、“正VP”はそういった機能を持たない。先行研究では、“在”と“正”の基本的な構文機能の違いについて指摘されてはいるものの、なぜこのような相違点が存在し、そしてそういった相違点はどこから生まれたかについて議論されることが少ない。本稿の基本的な観点としては、“在”と“正”はそれぞれ異なる意味構造を持ち、統語的な違いは異なる意味構造によって生まれるものである。“在”は対象事象の存在を直接に捉えるのに対して、“正”はほかにある参照事象を経由して対象事象を間接的に捉える。その結果として“在VP”は基準に依存せず独立性を有するのに対して、“正VP”は常に参照事象を表す文成分に依存する。両者の意味的・統語的な対立を本稿はそれぞれ「独立性」と「依存性」として捉える。さらに、そういった独立性と依存性の由来については、根源的に、参照物に依存せず独立に捉える“在”と、空間的存在であるモノを参照物依存的に捉える“正”との対立にあるという仮説を提唱する。

キーワード

時間副詞、在、正、アスペクト、動機付け

Adverbs of Time, Zai, Zheng, Aspect, Motivation

「に限らず」「だけで(は)なく」「かわり(に)」などの機能

Functions of "nikagirazu", "dakede(ha)naku", "kawari(ni)" and so on

帰翔

(東京外国語大学)

要旨

範列関係上にある同類事物に言及する には 1) 同類事物を表現の流れに持ち出さずに暗示する方法(プロミネンス、副助詞、限定副詞など)もあれば、2) 同類事物を表現の流れに持ち出して明示する方法もある。後者の方法に対応する 日本語 の 表現には、「に限らず」「だけではなく」「かわり(に)」などの助詞的表現がある。本発表は「に限らず」「だけではなく」「かわり(に)」などの共通機能、即ち“範列関係にある言語単位を統合関係上に位置づける”こととは何か、及びこの機能を支える文法的特徴について考察する。その上、従来の記述から同機能の表現を掬い上げ、この種の助詞的表現の全体像を明らかにする。

キーワード

「に限らず」、「だけで(は)なく」、「かわり(に)」、助詞的表現、共通機能
"nikagirazu", "dakede(ha)naku", "kawari(ni)", postpositional particle, common functions

「中国残留婦人」研究の批判的検討 —インターセクショナリティの視点から—

A critical review of "Japanese Women left behind in China" study:
From the viewpoint of Intersectionality

森川麗華
(東京外国語大学)

要旨

本報告は、「満洲国」崩壊により当地に残留を余儀なくされた「中国残留婦人」の先行研究を、インターセクショナリティの視点から批判・検討し、その課題を明らかにすることを目的とする。

これまでの「中国残留日本人」研究は、「中国残留婦人」と敗戦当時13歳以下であった「中国残留孤児」とに対する、日本政府の戦後補償の不明瞭な差異を自明のものとしてきた。これに対し、近年ではそのことをジェンダーの視点から疑問視しているものもあるが、「中国残留婦人」の実態を多角的に明らかにするには至っていない。

その最大の原因は、ジェンダーだけでなく民族・階級など複数の属性が交差することによって起こる「差別」の存在を無視してきたことにある。したがって本報告では、その視点から「中国残留婦人」の先行研究の批判的検討を行い、その課題を明らかにすることで、彼女たちが受けた抑圧、それが作り出された社会構造を明らかにするための前提を提示する。

キーワード

「中国残留婦人」、インターセクショナリティ、「満洲国」、ジェンダー、戦後補償
Japanese women left behind in China, Intersectionality, Manchuria, gender, war compensation

『ねじまき鳥クロニクル』の重訳ドイツ語版からみる 世界文学としての村上春樹

Haruki Murakami as World Literature:
The Case of *The Wind-up Bird Chronicle* Translated into German

田中真悠
(東京外国語大学)

要旨

村上春樹『ねじまき鳥クロニクル』には、元となった短編、連載版、単行本版、文庫版という異なるテキストが存在する。この作品の英訳にあたり、訳者が原作に対して大幅に手を加えたが、村上はこれを承認した。その変更は日本の文庫版にも一部採用された。

ドイツ語訳は1998年に出版されたが、これは英語版をもとにした重訳であった。重訳は正確性の観点やポストコロニアル的観点からドイツ語圏で大きな批判を受け、2020年には日本語から直接翻訳したものが出版された。

『ねじまき鳥クロニクル』は日本語や英語で変容を続け、複数のバージョンを併存させ、それによってさらに新しいバージョンを生みだしてきた。これをふまえれば、否定的に見なされがちな重訳も、作品に新たな生を授け、村上文学の一側面を成すものだといえる。本発表では日本語、英語、ドイツ語版『ねじまき鳥クロニクル』のテキスト相互の影響を明らかにし、それが作品においてもつ意味を考察する。

キーワード

村上春樹、『ねじまき鳥クロニクル』、英語翻訳、ドイツ語翻訳、世界文学

Haruki Murakami, *The Wind-up Bird Chronicle*, English Translation, German Translation, World Literature

ボードレールと永井荷風における近代都市

The modern city of Baudelaire and Nagai Kafu:

王治

(東京外国語大学)

要旨

永井荷風はボードレールの詩を読み、感銘を受け、自ら翻訳して日本へ紹介したのである。象徴主義とデカダンスの鼻祖としてのボードレールは享楽主義と呼ばれる永井荷風は幾つの共通点を持ち、前者が後者に影響を与えと考えられる。墮落と官能的、憂鬱、恋愛と女性の肉体の美、および病的な心理と感情が主にボードレールの詩のテーマである。このようなテーマは荷風の小説とほぼ一致である。なぜ彼らは墮落を愛し、近代を拒むのか。なぜ彼らは群衆と離れ、孤独を嗜むのか。ボードレールにおける近代のパリの意味および永井荷風における近代東京の意味を明らかにしたい。

キーワード

都市、近代性、群衆、遊民、娼婦

city, modernity, the masses, vagrant, prostitute

谷崎潤一郎『痴人の愛』

— 検閲の視点からみる『朝日新聞』・『女性』 —

Junichiro Tanizaki *Chijin No Ai (Naomi)*:

Viewing *Asahi Shinbun* and *Josei* from the Perspective of Censorship

林青

(東京外国語大学)

要旨

『痴人の愛』は大正一三年三月二〇日から六月一四日まで『大阪朝日新聞』に掲載し、「新聞社の都合に依つて」(谷崎潤一郎「『痴人の愛』の作者より読者へ」)やむを得ず休載を経て、同年11月から翌年7月まで『女性』に掲載された。谷崎は休載の件について、『婦人公論』「予告と申し訳」(大正13年8月号)で「『痴人の愛』は去る六月を以て一先づ掲載を中止してくれるやうに、新聞社の方から交渉があつた」と述べた。そうした「新聞社の都合」や「交渉」は検閲制度上の問題であり、「文化の純正さに関心を持つ検閲官」の立場からみれば『痴人の愛』は「封建的な抑制、特に性に関する抑制を破壊しよう」(ジェイ・ルービン)とする営みを表わしている。興味深いことは、なぜ『痴人の愛』が『大阪朝日新聞』連載中に注意警告を受けながらも、雑誌『女性』での再開は無事に済んだのかである。そのため、本論では検閲の視点から『朝日新聞』『女性』の出版戦略について考察し、『痴人の愛』の無事掲載を明らかにする。

キーワード

検閲制度、『朝日新聞』、『女性』、読者、メディア戦略
censorship, *Asahi Shinbun*, *Josei*, reader, media strategy

会話ストラテジーとしての日本語の「ほめ」に関する意識調査 —母語話者と非母語話者の比較—

Survey on the use of compliments as a conversational strategy:
comparison between native and non-native Japanese language speakers

バウレンスカ・マリア・リュボミロヴァ
(東京外国語大学)

要旨

日本語による日常コミュニケーションにおいて「ほめ」は、様々な場面で観察されているが、日本語の教科書では、「謝罪」・「勧誘」・「依頼」などの言語行為と比較して学習項目として取り上げられることが少ない。

一方、筆者は「会話で相手をあまりほめることはない」と述べた日本語母語話者から何度もほめられた経験から、「ほめ」が無意識に使用される場合もあるのではないかと考えた。

そこで、日本語の「ほめ」の使用や、会話における「ほめ」の働き、また、日本語教育における「ほめ」の学習について、日本語母語話者と非母語話者を対象にアンケート調査を実施した。日本語母語話者・非母語話者ともにコミュニケーションにおいてほめは重要だと考え、「相手を喜ばせるため」また「相手に何かを伝えたい時、話しやすくするために」などの目的でほめを使うことが多いという共通点がある一方で、自ら相手をほめる頻度という点では違いが見られた。

キーワード

ほめ、日本語、接触場面、会話、アンケート調査

Compliments, Japanese language, Contact situations, Conversation, Questionnaire survey

長野県北信地方の方言「～シナイ？」について —勧誘用法に着目して—

A dialect "～ shinai" in Hokushin region of Nagano prefecture:
Focusing on soliciation usage

安藤清香
(東京外国語大学)

要旨

長野県北信地方の方言「～シナイ？」は、いくつかの先行研究によって主に＜推量＞＜確認要求＞＜勧誘＞の用法があるとされている。このうち＜勧誘＞とされてきた用法について、共通語「する」の意志形「しよう」との比較を通して、シナイがどのような勧誘を表すのか分析を試みた。「しよう」の分類は安達(2002)を参照し、勧誘的解釈をもつ3つの用法と比較した。結果、シナイは勧誘的解釈をもつ「しよう」の用法のうち、提案にあたる用法を担っていることがわかった。

キーワード

勧誘、シナイ、しよう、対照、提案

solicitation, shinai, shiyou, contrastive study, suggestion

生活技術を通じた社会関係の形成と価値観の変容

—岡山県倉敷における工人育成活動の事例—

Formation of Social Relation and Transformation of Values through Life Technology:
A Case Study of Craftsperson Training in Kurashiki, Okayama

桶谷駿貴
(東京外国語大学)

要旨

本発表では、生活基盤を確保するための主体的な実践、とりわけ生活技術とそれによる社会関係の編成に関する研究計画について報告する。近年の生活技術に関する人類学的研究では、社会関係やそれに伴う価値観の形成において生活技術が果たす役割は焦点化されてきていない。しかしながら、南アフリカのDIY公式化運動や日本の民藝運動では、社会関係の形成と価値観や行動規範の共有に生活技術が一定の役割を果たしている。そこで本研究は、岡山県倉敷で行われている、共同生活を通じた工人育成活動を事例に、織物の制作とその使用という生活技術を中心とした共同生活実践を通じて、工房内の社会関係がいかに編成され、民藝の美に関する価値観が共有されていくのかについて明らかにする。なお、本発表は倉敷でのフィールド調査に向けた予備的考察となる。

キーワード

生活技術、社会関係、価値、民藝運動、倉敷

Life Technology, Social Relation, Values, Folk Crafts Movement, Kurashiki

日本妖怪の現代的様相

—ポップカルチャーにみる妖怪キャラクター—

**The modern aspect of Japanese yōkai:
Yokai characters in pop culture**

ヘナン・ダ・シルバ・エ・シルバ
リオデジャネイロ州立大学

要旨

日本の妖怪は室町時代の絵巻物や江戸時代の浮世絵など、各時代に合った様々なメディアの中で姿を現しており、現在において妖怪が最も姿を描かれているメディアとしてマンガ、アニメ、ゲーム、いわゆるポップカルチャーが挙げられる。そこで、本発表では妖怪の現代における役割やテクノロジーの進歩を考慮に入れながら、ポップカルチャーに当たる妖怪を素材にした作品を取り上げ、妖怪キャラクターの特徴を分析・考察し、マンガ、アニメ、ゲームにおいてどのように表象されるか、再創造でどのような傾向が見られるかについて検討する。以前の妖怪画との比較を通して日本妖怪の表象化過程の進化および妖怪に対する理解の変化が確認できると考えられる。

キーワード

妖怪、ポップカルチャー、キャラクター化、擬人化、日本民俗学
yōkai, pop culture, becoming character, anthropomorphism, Japanese folklore

学習者の母語の類型と結果性の習得 —日本語、中国語双方向学習者コーパス分析から—

**Learner's Native Language Typology and Acquisition of Resultative Complements:
A Learner Corpus Based Analysis**

劉秋文
(東京外国語大学)

要旨

日本語母語話者が中国語を習得する際に、母語である日本語の影響を受けると考えられる。その原因は、日本語の複合動詞の構造が語順に影響を及ぼしているためという、認知言語学の観点から、中国語には「有界性と無界性」の区別があるのに対して、日本語には両者の区別が無いことが中国語結果補語の習得に関与しているという。本発表は、1992年から2005年に行われた中国語検定試験の作文を一部公開にしたコーパス「HSK動態作文語料庫2.0」を用いて、母語の語順がSOVである日本、韓国の中国語学習者と母語の語順がSVOであるイギリス、フランス、ドイツ、ロシア、ベトナム、アメリカの中国語学習者の結果補語の習得状況について比較し、分析を行う。

キーワード

コーパス、認知言語学、有界、無界、結果補語

Corpus, Cognitive Linguistics, Boundedness, Unboundedness, Resultative Complements

I-JASにおけるベトナム語母語話者による「一テイル形」の習得 —日本語母語話者によるベトナム語のアスペクト形式“dã/dang”の習得との関連性—

**“Second Language Acquisition of “te-iru form” based on I-JAS Corpus:
Comparative Analysis of Vietnamese Aspectual Markers Acquisition
by Japanese Learners of Vietnamese”**

グエン・ザ・トーアイ・ズ
(東京外国語大学)

要旨

本発表では、まずは日本語学習者コーパス I-JAS における ベトナム語母語話者による「一テイル形」の習得状況に明らかにする。また一方で、日本語を母語とするベトナム語学習者が、「一テイル形」に相当するベトナム語のアスペクト形式 “dã/dang” の習得が上級になっても困難である現象を、誤用の質的な分析を通して、その習得の状況を観察する。研究の方法として、東京外国語大学ベトナム語専攻3年・4年生の上級学習の6名を対象者に、ベトナム語作文調査を行い、アスペクト標識“dã”、“dang”を取り上げ、学習者によるベトナム語作文の産出の誤用分析と、その習得困難な要因を述べる。分析結果として、日本語母語話者による“dã/dang”と、ベトナム語母語話者による「一テイル形」の習得は、ともに困難であり、その要因は、日本語とベトナム語のアスペクト形式及び認知システムの相違によると予測される。学習者コーパスを通じて、日本語L1学習者による、“dã/dang”の使用状況を明らかにした上で、日本語母語話者へのベトナム語の効果的な指導法を開発へつなげたい。

キーワード

学習者の母語の類型、非完結相/完結相、アスペクト形式の日本語・ベトナム語の対照、ベトナム語教育、第二言語習得

perfective/imperfective, aspect, Comparative Analysis between Vietnamese and Japanese, Effective Language Education, Second Language Acquisition and L1 typology

タイ人日本語学習者が読解において意味理解を誤る文の特性

Reading Comprehension: Characteristics and Sentence Meaning that Thai Learners of Japanese Fail to Understand

セーンウライ・ティティソーン

要旨

初級レベルを終えて中級レベルに入ると、外国語としての日本語の読解に必要な語彙と漢字語の数は急に増え、文構造に関してもより複雑な文章に触れる機会が増す。文処理負担の観点から、文法的にまたは語彙的に複雑な文の読解はワーキングメモリに負担をかけ、意味処理が円滑に進まなくなる場合が想定される。本研究ではタイ人日本語学習者77名を対象に、日タイ訳出タスクを行った。学習者が正確に理解できなかった文を特定し、学習者の語彙力と文法力および文章の特性を関連づけてその原因を探った。なお、原因については3つの観点から推測した。1) 語彙の面では語彙知識の深さの不足と語彙の誤認識、2) 文構造の面では間接疑問文、否定疑問文、呼応形式に対する難しさ、3) 談話の面では省略された主語を特定できないことと指示詞の文脈理解が不十分であることが原因だと考えられる。

キーワード

外国語学習環境、読解能力、精読、翻訳タスク、アイディア、ユニット

Foreign Language Learning Environment, Reading Comprehension, Intensive Reading, Translation Tasks, Ideas Units

タニシュマ、ザビエルと異文化間の出会い —フェルナン・メンデス・ピントの日本への航海についての総論—

**Tanixumá, Xavier and intercultural encounters:
remarks on Fernão Mendes Pinto's voyages to Japan**

ジョゼ・ルイス・オットニ・ネヴェス
(リオデジャネイロ州立大学)

要旨

Fernão Mendes Pinto was a Portuguese writer, adventurer and explorer who lived in the sixteenth century. He carried out various activities and professions throughout his life and is one of the thirty-three figures immortalized in Lisbon's Monument to the Discoveries. Published in 1614, his work *Peregrinação* is widely recognized for its literary-documentary value and consists of a travel narrative in which he records his experience in many different places around the world, notably in Asia, in the context of the great navigations and maritime expansions carried out at the time by the Portuguese. It is a work that has inspired and continues to inspire many debates and reflections, especially on the rich and detailed records of intercultural encounters, but also on the veracity of some of the described facts. Among his destinations, Mendes Pinto reports having been to Japan on multiple occasions. In the first one, he describes the introduction of firearms to the Japanese, an event that took place on the island of Tanegashima, which he refers to as “Tanixumá”. In another one, he records the presence of Saint Francis Xavier, considered the first Jesuit to go to Japan as a missionary, who he met in Kagoshima (“Canguexumá”, in his terms), in Kyushu. In the fourth and last one, he describes in detail a theatrical performance, with music and dance, in which negotiations between Portuguese and Japanese are simulated, in an example of a very rich intercultural encounter. Even today, in both Tanegashima and Kagoshima, among other places in Japan, records of the presence of Portuguese and other Europeans during this period can be found, in line with the writings of Mendes Pinto. The main objective of this work is to present Fernão Mendes Pinto and his work *Peregrinação*, in order to highlight its literary-documentary value and to expand knowledge about the first contacts of the Portuguese and Europeans in Japan in the sixteenth century.

キーワード

Peregrinação, Fernão Mendes Pinto, Travel literature, Intercultural encounters

ナル表現と中国語の対照研究

—“会”を中心に—

A Contrastive Study of NARU expression in Japanese and Chinese:
Focusing on "hui"

黄子昕

(台湾国立政治大学)

要旨

日本語の「ナル」は変化を表す代表的な表現である。それに対応する中国語表現は“變成”や“…了”であると思われるが、本発表では、小説から抽出した300余りの例文を調査したところ、ナルが“了”に訳されたものが最も多く、その次に多かったのは“会”であった。この“会”は能力を表すものではなく、「已然・未然の状況において起こりうること」(劉月華19~)を表す用法である。具体的に「多くの苦難を経験することになるかもしれません。」(“也許曾經歷許多苦難”)といった例が挙げられる。

実際、「ナル」がそれを表す英語の「will」にも対応していることは先行研究で指摘されている(守屋2017)。「きみは誰も持たないような星を持つことになるんだ。」(You, though, you'll have stars like nobody else.)のような例がそうである

この主張を踏まえ、本発表ではさらにどのような文においてナルが“会”に訳されやすいか、その傾向を明らかにしたい。

キーワード

ナル、会、変化、已然、未然

NARU, will, become, perfective, imperfective

The War Diary of Film Director Yamanaka Sadao (1909-1938)

アントワーン・デメナ
(パリ国立東洋言語文化研究学院)

要旨

The lecture seeks to present to international students a brief description of the war experience of Japanese film director Yamanaka Sadao through the diary he wrote as a soldier in Manchuria, China, from 1937 to 1938. It also intends to discuss the issues of art and mass media in times of war and national patriotic mobilization.

キーワード

Yamanaka Sadao, Japanese Cinema, War Diary, Second Sino-Japanese War, Manchuria, Art and Cinema in War Times

日本産業の遅れとガラパゴス化の本質

Japan's Industrial Backwardness and the Identity of the Galapagos Syndrome

朴藝琳
(韓国外国語大学)

要旨

2000年代以後、日本企業の国際競争力の低下と沈滞が始まり「ガラパゴス化」という表現がメディアを中心に活発に使われ始めた。本研究はいわゆる国際市場あるいは国際標準から遅れているという日本の「ガラパゴス化」した産業を果たして危機の産業として見るべきなのかという問いから始まる。特に日本の軽自動車市場に注目することで、ガラパゴス化に対する社会的認識と理解を調べる。そして、果たして日本の軽自動車市場をガラパゴス化したと規定できるのかを産業の背景と市場の特徴を分析しながらその本質を探そうとする。最終的な目標は、産業別、製品別の共通の特徴と相違点を導き出しつつ、いわゆる「ガラパゴス化」産業を解決すべき課題ではなく、均衡の問題、一つの産業の類型として定義づけることである。

キーワード

ガラパゴス化、軽自動車、国際標準、独自の規格、制度

Galapagos syndrome, Mini car(Kei-car), International standard, Proprietary standards and systems

Active Aging through later life and afterlife planning: *Shūkatsu* in a Super-Aged Japan

陳慧嫻

(シンガポール国立大学)

要旨

In Japan, *shūkatsu* refers to the planning for later life and afterlife. The term gains popularity in recent years due to high mass media exposure. At first glance, *shūkatsu* may seem unrelated to the notion of active aging, which is usually perceived as active pursuits to optimize well-being as one ages. However, we contend that *shūkatsu* should be perceived as an important activity contributing to active aging, and that the process of conscientious planning encourages older Japanese to remain active in later life. This study thus aims to explore the *shūkatsu* activity from a life course perspective to understand the agency of older persons in active aging. Data for this qualitative study comprises fieldwork and semi-structured interviews with 40 Japanese aged 60s to 80s. The study shows gender difference: where women tend to display a stronger sense of preparedness and plan while in good health, men tend to view *shūkatsu* as afterlife matters but they turn into meticulous planners after life-changing events. Voices from the older Japanese also reflect the impact of sociocultural transformation and changing family relationships on their emphasis of living a ‘good old age’. The study contributes to a more inclusive meaning of active aging from the lens of *shūkatsu*, as viewed from how the Japanese strive to maintain independence and autonomy by planning ahead to mitigate future age-related risks and burden on family.

キーワード

shūkatsu, active aging, later life planning, afterlife planning, life course perspective
終活、アクティブエイジング、老後のプランニング、死後のプランニング、ライフコース理
論

霊体験から見た震災の傷と回復

—『遠野物語』第99話を中心に—

Disorders and Healing of spiritual experience:
the 99th episode from "the Legends of Tono"

戴妙珍
(臺灣大學)

要旨

『遠野物語』を言えば、妖怪の話を思い出した人が多いだろう。河童、雪女、天狗など、日本を代表する一種の特徴となったと言っても過言ではないが、その中に、一篇の物語は妖怪の話ではなく、死んだ人との再会を語った—「第99話」—があった。明治三陸津波によって命を落とした妻と、主人公であり、旦那でもある「福二」との再会のような話は、11年まえに起こった東日本大震災後にも伝えられている。百年を超えて語り継がれる霊体験は震災後になにを意味し、何の役割を果たしているのだろうか。今回の発表は日本仏教学者の鈴木大拙に提出された「日本的霊性」を通して、『遠野物語』第99話は昔から震災後に被害を受けた者に何の働きを起こすかを分析していく。

キーワード

東日本大震災、霊体験、遠野物語、日本的霊性、鈴木大拙

the Great East Japan Earthquake, spiritual experiences, The Legends of Tono,
Japanese Spirituality, Suzuki Daisetsu

現代中国語の(C)aに該当する日本漢字音

Sino-Japanese Correspond to Vowel-a of Modern Chinese:

楊宇
(東国大學)

要旨

This study extracted Chinese characters from Japanese Joyokanji Table(2010), which correspond to the syllable (C)a in Modern Chinese, and analyses the correspondences of Modern Chinese and Sino-Japanese. As a result, syllable (C)a corresponding to Sino-Japanese is -at 17 sounds, -a 17 sounds, -ou 10 sounds, -ak 4 sounds, -ai 3 sounds, -ja 2 sound, -i 2 sound, -an 1 sound, -et 1 sound, -ot 1 sound.

“a:at” corresponds to 17 sounds among these rhymes of entering tone in Group-Shan(山). Stop coda -t was dropped in Modern Chinese, but in southern dialects some Chinese characters pronounced with stop coda -t or glottal stop ʔ. In Sino-Japanese entering tone in Group-Shan(山) appear as -at type.

“a:a” corresponds to 17 sounds among these 1st or 2nd rhymes of Group-Guo(果) and Group-Jia(假). 1st or 2nd rhymes of Group-Guo(果) and Group-Jia(假) always appear as syllable (C)a in Modern Chinese. 1st rhyme appears as -a type, 2nd rhyme can be reflected as -e type or -a type in Go'on. 1st or 2nd rhymes all appear as -a type in both Sino-Japanese Kan'on and Go'on. “a:ou” corresponds to 10 sounds among these rhymes of entering tone in Group-Xian(咸). Stop coda -p was dropped in Modern Chinese. In Sino-Japanese entering tone in Group-Shan(山) appear as -aɸ type, -aɸ became to -au type because Hagiyotenko(ㄆ行轉呼) and -au type became to -ou type because the elongation of vowel sounds.

In addition, some Chinese characters were shown as a:ak(拓・落), a:ai(大), a:ja(茶), a:i(罷), a:an(納), a:et(刹), a:ot(發) correspondences but these Chinese characters are exceptions to general phonological rules.

キーワード

現代中国語、日本漢字音、中古音、韻母、対応

Key words: Modern Chinese, Sino-Japanese, Ancient Chinese, finals, Correspondence

イギリスの対中国戦略

—日本及び他の国家との協力を中心に—

**The British strategy toward People's Republic of China:
Focus on cooperation with Japan and other countries**

朴聖允
(韓国外国語大学)

要旨

While many countries have taken various China policies in order to stabilize their security, with growing concerns over China, the United Kingdom (UK) has also recently taken a balancing strategy against China. What factors have caused the UK's perception of threat from China, and how has the UK attempted to deal with China's rise? This study attempts to analyze how the UK has enhanced its defense and strategic ties with the Indo-Pacific regional states –especially Japan and other countries. This study posits how the UK has implemented growing balancing elements in its hedging strategy against China.

キーワード

Indo-Pacific region, the rise of China, UK's balancing strategy, UK-Japan relations, Hedging Strategy, UK's Foreign Policy

インド太平洋、中国の台頭、英国のバランス戦略、日英関係、ヘッジ戦略、英国の外交政策

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第13号 執筆者一覧

黄鶯	福州大学講師
梁昕怡	東京外国語大学博士後期課程
峰岸真琴	東京外国語大学国際日本研究センター特任研究員 東京外国語大学アジア・アフリカ研究所フェロー
伊達宏子	東京外国語大学教授
本村昌文	岡山大学教授
帰翔	東京外国語大学博士後期課程
布村猛	山梨大学特任助教
ラファエル・ドス・サントス・ミゲル・ペレス	ユーストゥス・リービッヒ大学ギーセン(博士)
張舒鵬	東京外国語大学博士後期課程
梁青	厦門大学副教授
張一弛	東京外国語大学博士後期課程
李載然	蔚山科学技術院教授
高榮蘭	日本大学文理学部教授
金景彩	慶應義塾大学外国語教育研究センター助教
野本京子	東京外国語大学名誉教授
坂本恵	東京外国語大学名誉教授

『日本語・日本学研究』国際編集顧問一覧(順不同)

孫建軍	北京大学	郭連友	北京外国語大学
蕭幸君	東海大学(台湾)	尹鎬淑	サイバー韓国外国語大学校
李吉鎔	中央大学校(韓国)	鄭家瑜	国立政治大学
金鍾徳	韓国外国語大学校	林慧君	国立台湾大学
LIM Beng Choo	シンガポール国立大学	Tasanee Methapisit	タマサート大学

編集後記

東京外国語大学国際日本研究センター『日本語・日本学研究』第13号を、ここにお届けいたします。今号では学内外から寄せられた論文3本、研究ノート7本、翻訳論文1本、研究報告2本を掲載しました。また、本センター主催の夏季セミナー2022『国際日本研究への誘い』(2022年7月)におけるサマースクールで研究報告を行なった大学院生の発表要旨も収録しています。本号刊行にご協力いただいたすべての皆様に心より御礼申し上げます。(友常)

東京外国語大学国際日本研究センター

日本語・日本学研究 vol.13

Journal for Japanese Studies

発行日	2023年3月31日
編集者・発行者	東京外国語大学国際日本研究センター
代表者	友常勉
	〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1 アゴラ・グローバル2F
	Tel/Fax:042-330-5794

Journal for Japanese Studies vol.13 (2023)

Peer-Reviewed Articles

The Intonation Sense of Hattori Nankaku: Ying Huang (1)
Based on the Risshi of Nankaku Sensei Bunsyuu

Industrial Revolution and Diseases: Xinyi Liang (19)
The preventive measures of tuberculosis in Osaka as an example

Peer-Reviewed Research Notes

Survey on Reasons behind Chinese Students' Choice to Attend Doctoral Programs on a Japanese Government
Scholarship for the 2021 Academic Year Hiroko Date, Masafumi Motomura (51)

The Functions of "nikagirazu," "dakede(wa)naku," and "kawari(ni)" Xiang Gui (75)

Development of interlanguage speech corpora of L2 Japanese Takeshi Nunomura (93)

Towards a reform of the United Nations Security Council: Raphael dos Santos Miguelez Perez (109)
A Critical Discourse Analysis of the online reform proposals from Brazil, Germany and Japan

On Expressive Intent of Adjective Sentences and Semantic Types of Adjectives in Spoken Japanese Texts
..... Shupeng Zhang (129)

Shimada Tadaomi's Poetry during Mino Period and Bai Juyi's Literature: Qing Liang (147)
Selected "Grace Legacy by Zhao Bo" as logical clue

Detective of History: Yichi Zhang (163)
On Sakaguchi Ango's Travel Writings *Ango no Shin-Nihon Chiri*

Article

Expressions of Time in Thai and Japanese: A Contrastive Study Makoto Minegishi (175)

Translated Article

"Saenghwal" (Ways of Living) and "Taedo" (Manner): Jae-yon Lee (199)
Critical Terms and Critics in *Kaebyoŏk* and *Chosŏn Mundan* trsl. by Young-ran Koo, Kyongche Kim

Research Reports

Why did I choose two themes in the book, *Kokusai Nihon Kenkyu he no Izanai?* Kyoko Nomoto (219)

Classes Using *29 Ways to Retrace Japan: An Introduction to Japan Studies* Megumi Sakamoto (229)

Abstracts of the Graduate Students' Session in Summer Seminar 2022

Contributors

International Editorial Committee Members

Postscript